

平成30年 第1回定例会

自 平成30年 3月 2日

至 平成30年 3月22日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成30年

第 1 回 定 例 会

平成30年 第1回 松川町議会定例会

会 期

平成 30年 3月 2日

22日間

平成 30年 3月23日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
3.2	金	開 会 平成30年3月2日(金曜日) 午後1時00分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議(30件) 議案第1号～第30号 日程第34 議長の報告(2件) 請願1号～2号	46 54 96
3	土		
4	日		
5	月	再 開 平成30年3月5日(火曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 総括質疑 散 会	102
6	火		
7	水	総務産業建設常任委員会	
8	木		
9	金	社会文教常任委員会	

月日	曜日	日 程	頁
10	土		
11	日		
12	月		
13	火		
14	水		
15	木		
16	金		
17	土		
18	日		
19	月		
20	火	再 開 平成30年3月20日(火曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(9名) 散 会	203
21	水		
22	木	再 開 平成30年3月22日(木曜日) 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(20件) 議案第13号~第32号 日程第2 1 請願・陳情の審査(3件) 陳情1号 請願1号~2号 日程第2 2 議員提出議案(2件) 発議第1号~第2号 日程第2 4 継続審査・調査について 日程第2 5 町長あいさつ 閉 会	314 331 335 339 340

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可決	54
議案第 2 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可決	
議案第 3 号	松川町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可決	55
議案第 4 号	松川町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	3月2日	3月2日	可決	56
議案第 5 号	鉱泉源整備基金条例の制定について	3月2日	3月2日	可決	56
議案第 6 号	松川町空家等対策の推進に関する条例の制定について	3月2日	3月2日	可決	57
議案第 7 号	松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可決	58
議案第 8 号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可決	58
議案第 9 号	松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可決	59
議案第10号	松川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可決	60
議案第11号	松川町保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	3月2日	3月2日	可決	60
議案第12号	松川町共同福祉施設の指定管理者の指定について	3月2日	3月2日	可決	61
議案第13号	平成29年度松川町一般会計補正予算(第6回)について	3月2日	3月22日	可決	314
議案第14号	平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について	3月2日	3月22日	可決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第15号	平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について	3月2日	3月22日	可決	314
議案第16号	平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について	3月2日	3月22日	可決	
議案第17号	平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について	3月2日	3月22日	可決	
議案第18号	平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について	3月2日	3月22日	可決	
議案第19号	平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について	3月2日	3月22日	可決	
議案第20号	平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）について	3月2日	3月22日	可決	
議案第21号	平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について	3月2日	3月22日	可決	
議案第22号	平成30年度松川町一般会計予算について	3月2日	3月22日	可決	320
議案第23号	平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について	3月2日	3月22日	可決	
議案第24号	平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	3月2日	3月22日	可決	
議案第25号	平成30年度松川町介護保険事業特別会計予算について	3月2日	3月22日	可決	
議案第26号	平成30年度松川町公共下水道事業特別会計予算について	3月2日	3月22日	可決	
議案第27号	平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について	3月2日	3月22日	可決	
議案第28号	平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について	3月2日	3月22日	可決	
議案第29号	平成30年度松川町発電事業特別会計予算について	3月2日	3月22日	可決	
議案第30号	平成30年度松川町水道事業会計予算について	3月2日	3月22日	可決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 3 1 号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 22 日	3 月 22 日	可 決	328
議案第 3 2 号	松川町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	3 月 22 日	3 月 22 日	可 決	330

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 1	「緊急事態条項」を新たに憲法に設けないことを求める意見書提出に関する請願	3 月 2 日	3 月 22 日	不採択	331
請 願 2	主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書提出に関する請願	3 月 2 日	3 月 22 日	採 択	
陳 情 2	太陽光発電所への対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情	6 月 6 日	3 月 22 日	一部採択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1 号	主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書の提出について	3 月 22 日	3 月 22 日	可 決	335
発議第 2 号	松川町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 月 22 日	3 月 22 日	可 決	337

一般質問の質問事項

平成30年3月21日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	熊谷宗明	1 住民自治を支える自治体の役割とは 2 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みは	203
2	坂本勇治	1 行政事務の効率化をどう進めるか 2 交通弱者への公共交通の見直しは	218
3	米山郁子	1 企業誘致と既存企業の連携はどう諮るか	232
4	川瀬八十治	1 固定資産税の見直しは問題である	246
5	間瀬重男	1 子どもの安全をどう守る 2 小中学校の教育環境の充実を	258
6	菅沼一弘	1 農業後継者について	269
7	佐藤史人	1 観光振興、防災に力点、笑顔あふれるまち まつかわになるのか	276
8	松井悦子	1 町内に配られた文書について 2 行政財産・普通財産の取り扱いについて	287
9	黒澤哲朗	1 自治基本条例と行政と住民の関係定義について 2 この一年町政に臨む町長の姿勢について	298

平成30年 松川町議会 第1回定例会
(第 1 日 目)

平成30年第1回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

平成30年 3月 2日 (金曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3号 松川町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 4号 松川町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 8 議案第 5号 鉾泉源整備基金条例の制定について
- 第 9 議案第 6号 松川町空家等対策の推進に関する条例の制定について
- 第10 議案第 7号 松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第 8号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第 9号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第10号 松川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第11号 松川町保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第12号 松川町共同福祉施設の指定管理者の指定について
- 第16 議案第13号 平成29年度松川町一般会計補正予算(第6回)について

- 第17 議案第14号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）
について
- 第18 議案第15号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）に
ついて
- 第19 議案第16号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）につ
いて
- 第20 議案第17号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）に
ついて
- 第21 議案第18号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）
について
- 第22 議案第19号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）
について
- 第23 議案第20号 平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第24 議案第21号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第25 議案第22号 平成30年度松川町一般会計予算について
- 第26 議案第23号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第27 議案第24号 平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第28 議案第25号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第29 議案第26号 平成30年度松川町公共下水道事業特別会計予算について
- 第30 議案第27号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第31 議案第28号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
- 第32 議案第29号 平成30年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第33 議案第30号 平成30年度松川町水道事業会計予算について
- 第34 議長の報告

請 願 1 「緊急事態条項」を新たに憲法に設けないことを求める意見書提出
に関する請願

請 願 2 主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全す
る新たな法整備と積極的な施策を求める意見書提出に関する請願

散 会

出席議員 14名
 (別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
 (別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
 (別表のとおり)

開会宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成 3 0 年第 1 回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、参事の出席を求めています。

なお、加山事務局長が親族の葬儀のため、欠席することを認めています。代わりを酒井参事をお願いすることを認めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第 1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第 1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第 1 1 9 条の規定により 1 3 番、松井悦子議員、1 番、米山郁子議員を指名いたします。

=== 日程第 2 会期の決定 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から 3 月 2 3 日までの 2 2 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 3 月 2 3 日までの 2 2 日間と決定をいたしました。

=== 日程第 3 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 次に日程第 3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いします。

○町長（深津 徹） 本日平成30年松川町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、年度末何かとお忙しい中、全議員の皆様方のご出席をいただき、諸案件につきましてご審議いただきますことお礼を申し上げる次第でございます。

昨日は、3月に入りましたけれども、日本全国春に嵐ということで、大荒れの天候となりました。本日、この昼間の日差しは、やはり春近いなど、そんな気がする次第でございます。

今年の冬は、穏やかな正月を迎えたわけでありましたけれども、1月中旬以降2月いっぱい、寒波と大雪の繰り返しということで、雪による被害に遭われた地域もあるわけでございます。松川町には、大雪とまではいかなかったわけでありましてけれども、また雪と寒さの繰り返しであったかな、そんな気がする次第でございます。春が待ち遠しい今日この頃でございます。

さて、2月の24日に平昌オリンピックが閉幕をいたしました。やはり世界一流の選手たちが一堂に会して、その技を競い合うその姿には、多くの皆さんが感動を覚えたことと思っております。

過去最高の13個のメダルを日本は獲得したわけでありましてけれども、そうした選手のメダルを取るまでのご努力、それからその裏には様々なストーリーがあるわけでございます。そういった意味でも本当に感動をしたところでございます。

私は、女子のカーリングに非常に興味を覚えました。そして多くの感動と勉強をさせてもらったところでございます。カーリングという競技自体が、私もそんなに知らなかったわけでありましてけれども、また日本のチーム自体もメダルが期待されてオリンピックに出場したわけではなかったんですけれども、チームワークで勝ち抜いて銅メダルを獲得をいたしました。

カーリングは、非常に自分のストーンをどこへ投げて、相手のストーンをどうはじき出してどういう位置に置いて点数をとっていくか、非常に戦略的な頭を使うゲームだなということで、本当に痛感をしたところでございます。

そんな中で、あのカーリングのチームが一躍有名になりましたのは、「そだね、そだね」あの掛け合う言葉、そして笑顔でありました。「そだね」北海道弁だと思いますけれども、この辺でいう「そうだな、そうだな」相手に相づちを打つ言葉ではなかろうかというふうに思っております。

どこへ石を投げるか、それをみんなが4人の選手が協議するわけです。相手の言ったことに対して「そだね、そだね、いや、それは違うよ、いや、それよりこっちの方が良

いよ」そういう言葉ではなかった。「そだね、そだね」そして笑顔を交わし合う。それが多くの人たちに感動を与えたというふうに思っております。

それからメダルを取って帰国をしながらのインタビューの中でキャプテンが、キャプテンを入れると5人になるわけでありましてけれども、「このチームをまとめるにあたって、一色にまとめてきたんではない」と。「1つの色にしてきたんじゃない。5人が5色それぞれの個人の個性を活かした中でチームをまとめた」この言葉にも私は非常に感銘と勉強をさせられたわけでありましてけれども、まさに松川町で総合計画で目指しております一人ひとりが輝いて、笑顔あふれるまち、まつかわを目指しています。まさにカーリングのチームが、選手それぞれが一人ひとりが輝いて、それが大きな力となってああした結果を生んだんじゃないかというふうに思っております。

そうした一人ひとりが輝くということにつながりの話をいたします。

1月から2月にかけては、えみりあホールにおいて、様々な団体の話し合いがもたれました。健康を考える集会、福祉を考える集会、公民館研究集会、そしてその間にはふるさと味祭、毎回えみりあホールがいっぱいの人たちでありました。

これらの事業は、松川町が60周年を一昨年迎えましたけれども、まさに松川町の今日のある町民の皆様方の自主的活動、そうした支えがあって今日の松川町になっているというふうに感謝を申し上げる次第でございます。

健康を考える集会42回、福祉を考える集会36回、公民館研究集会是55回という本当に長きにわたってであります。ふるさと味祭りも19回目ということで行われております。

そうした意味では、そうした力が松川町の財産であり、この力をこれからも続けていくことが持続可能な基礎自治体の基礎になっていくというふうに考えております。しかしながら、時代は大きく変遷をいたしております。そうした中で、ああいった事業、あるいは様々な団体等の維持が非常に厳しいということも認識をいたしております。時代に即した形に変えながら、工夫をしていくということも大切ではないかというふうに思っております。

今、申し上げましたそれぞれの授業の中の特筆すべきことは、すべてがワークショップ、あるいはワールドカフェという言葉の中で、小グループに分かれての話し合いが行われます。どうしてもいきなり大人数の中でやると声の大きな人、あるいはそうしたことに長けている人たちの意見が偏りがちであります。そうしたことなく、みんな全員が意見を出し合おうよという形で、この大きな会を重ねてきている3つの事業すべ

てそうであります。

私も参加をいたしましたけれども、ワールドカフェという名前の中で、4人から6人ぐらいのグループに分かれて、全員がみんな今思っていることを話し合う。これは素晴らしいことだなというふうに思っております。

やはりそうしたところで出された意見がまとめられて、行政運営の中で生きていく、活かしていくそれではなければやはりそうした会議の持たれる意味はないというふうに思っている次第でございます。

町民主体のまちづくりっていいです。総合計画にも書いてあります。そうした意味では、やはり松川町の財産でありますし、宝であるそうした町民主体のそうしたグループ、そうしたものを一緒になって町をつくっていかねばならないというふうに思っております。

そうした地域コミュニティ、地域コミュニティというつながりで話してまいりますけれども、そうした地域コミュニティの重要性を痛感しております。そこで課題になってくるのが人口動態でございます。今、日本全国人口減少、少子高齢化の時代を迎えております。先日、長野県下の人口動態も発表になりましたけれども、7市町村が増加。あと77ですので70自治体が減少という状況下でございました。松川町も149人の減少ということでございました。

人口は減少している。世帯数は増えている。そうすると核家族が進むという懸念がございます。もちろん世帯分離をされている方もあろうかと思っておりますので、すべてを掌握して言えることではないんでありますけれども、傾向的には核家族が進んでいくんではないか。そうすると、今まで大家族、おじいさん、おばあさん、中にはひいおじいさん、ひいおばあさん、そうした家族構成の中で地域のコミュニティの良さというものを伝えて、あるいは行動で表してきたわけでありましてけれども、そうした欠如していくんではないかという懸念、これは大きな課題だというふうに思っております。

また、松川町の人口構成を見ますと、どうしても減っていくという人口構成でございます。年少人口が12%、それから生産年齢が56%、それから高齢者65歳以上が32%という中で、一学年で200人前後いる学年というのは65、67、68、70、この5世代は200人を超えている世代と200人をちょっと切っている世代であります。

圧倒的に一学年の人数が多いわけ。まさに団塊の世代と呼ばれている世代かというふうに思っておりますけれども、あと数年で後期高齢者と呼ばれる世代に入っていくわけ

でございます。

そうした中で、健康、介護、この2つの予防についての重要性を痛感をいたします。力を入れているところでもありますけれども、今後ともそうした健康予防、介護予防には力を入れてまいりたいというふうに思っております。

さあ、そうした人口減少時代の中で、松川町の活力や元気をどう出していくかということになってくるというふうに思っております。人口が減っても活力のある町とはなんぞや。松川町に住んでいる人たちが松川町で住んで良かったな、そう思えるまちづくりとはどういうまちづくりか。これに取り組んでいくことが私どもの使命だというふうに思っております。

元氣、活力の1つの要因になるのが、交流人口の増だというふうに考えております。松川町に来ていただいて、気持ちよく帰っていただいて、松川町のファンになっていただき、そしてまた移住定住にもつながっていくこと。松川町においでいただく。交流人口が増えることで観光面、産業面、様々な面で大きな影響を及ぼしてくるというふうに考えております。

そうした中で、仮称でありましたDMO松川町観光局でありますけれども、この1年半あまり準備室を設け、まちづくり戦略会議、あるいは観光局設立検討委員会、幹事会、役場庁内における庁内検討委員会、様々なご意見をいただく中で、名前も一般社団法人南信州観光まちづくりセンターという名前に決定をし、理事の皆さん10名も内定をいただいております。

今までこの設立に向けて、多くの皆さん方にお骨折りをいただき、様々なご意見をいただき、今日までできたことに対しまして心より感謝を申し上げますところでございます。

この一般社団法人定款も決定をいたしました。その目的について読み上げたいというふうに思います。この法人は、松川町及びその周辺地域に存在する地域資源を磨き、活用するとともに、地域の産業や活動をつなぐことにより、滞在交流観光の推進、交流人口の増加、産業の活性化、移住定住促進及び地域住民の誇りの醸成を図り、もって持続可能な地域づくりに寄与することを目的とする。

この法人の定款の第3条に書かれている言葉でございます。

まだまだスタートしていくには未熟ではありますし、将来を見据えた中でこの組織を皆さんのお力添えで育てていっていただきたいということをお願いをする次第でございます。

リニア時代を迎え、また三遠南信自動車道、高速交通網の時代を迎えてまいります。

そうした中で、より専門性、より深く調査、研究をする中で、交流人口を図るとともに、その波及効果が多くの産業に及び、活力を見いだしていくことを願うところでございます。

長野県には、おおむね1年間に900万人ぐらいの方たちが訪れます。そうした中でこの南信州でありますけれども、南信州は長野県下へ来る観光客のうち4.3%です。それから消費額が3.4%。これは以前にも私が申し上げました。南信州、上伊那、木曾、この3つ、この3地域がいつも7番目、8番目、9番目という状態が続いてまいりました。これから将来に向けてこの地域が大きく変貌を成し遂げようとするときに、ぜひとも立ち上げましたこのまちづくりセンターが、ぜひとも大きな役割を果たしていくべきというふうに考えております。

それからもう1点、松川町は、こうした法人を立ち上げました。今、南信州では、南信州観光公社、それから阿智村の観光公社がございます。3つ立ち上がっていくわけですね。松川町のみならず北部地区、あるいは上伊那南部、あるいは広域の中で連携をする中で、将来的には松川町のみならず、先ほどの目的の中にもありました。周辺地域という言葉がございました。周辺地域も一緒になってこの地域を発展をさせていくということを考えていかなければならないのではないかというふうに思っている次第でございます。

続きまして何点か触れてまいりたいというふうに思っております。

リニアの関連事業についてでございます。

ご承知のように松川町では、リニアの残土置き場3カ所が提案をされております。昨年の12月に今、中山地籍、通称丸ぼっきでございますけれども、JR東海の方から説明があるということでございました。しかしながら、福与地域、下流地域、あるいは生東地域、あるいは部奈、それぞれ地域の中でお互いが納得をして事が進んでいるという状況下にはない。地域住民の皆さんのへの説明がなしていないというふうに判断をし、生東区の対策委員会、福与区の対策委員会の皆様方にもお願いをし、JR東海に対してまだ拙速であるということでストップをお願いをいたしました。

生東地区におきましても地権者組合、それから検討委員会も立ち上がりました。福与区は、それ以前から検討委員会が立ち上がっております。また、反対であるという要望もいただき、県、JR東海にもしっかりとその内容に話をしてきたところでございます。

12月下旬には、JR東海の宇野本部長との懇談会も飯田でございました。松川町の置かれている状況にもしっかりと話をし、住民の理解が得られていない。そしてまた安全、安心、懇切丁寧な説明がなされていないという状況下の中では進めていくことはで

きないという松川町の状況をしっかりと話をいたしました。

年が明けてからやはり生田全体の問題として捉えていただきたいということで、生東区、福与区、部奈区、3区の区会、それからそれぞれの検討委員会の皆様方にもお集まりをいただき、会議をもち、情報交換、それから情報共有、それぞれの思いを話をあっている状況でございます。

都合2回先月、今月もまた行われる予定でありますけれども、3区のそれぞれの検討委員会の皆様、区会の皆様それぞれが、3つの候補地があるというスタートのラインに立って、もう1回生東区からは強い要望にする事案もあります。そうしたものも踏まえた中で、お互いが話し合っていこうということで、忌憚のない話し合いが行われております。

そうした生田全体の活性化どうしていくんだ。そうしたものをやはり意思統一する中で、3区の皆さん方からまた方向性を話をしていただきたいというふうに思っております。

そうした状況下につきましては、先般行われました町の対策委員会におきましてもお話をし、情報を共有したところでございます。

次に、太陽光発電について触れておきたいというふうに思っております。

23年の東北大震災、そして原発事故を受けまして、自然エネルギーを広げていくという国の方針と、それから原発の事故の様子を見る中で自然エネルギーへの取り組み、比率を高めてはいかなくてはいけないということで、松川町でも推進方針を皆さんにもお諮らいをし、進めてきたところでございます。

先般、松川町の監査の方からそうした税のあり方について不適切ではないかという指摘を受けたところでございます。そうした中で、不適切であるということ、これについてしっかりと精査をしてほしいということで、担当課の方で県やあるいは専門家の意見を聞く中で、今の状態でいくことが果たして良いのかどうか。それは町は推進はいたしておりますけれども、そうした中で30年の固定資産税の評価替えに合わせて評価替えを図っていこうということで今、評価替えの具体的な数字について、専門家の意見を仰いでいるところでございます。

しかしながら、現時点で数値が出てきておりませんので、現実にはどのような数値になっていくかちょっとわかりませんが、来週には返答がくるものというふうに思っております。

また、ガイドラインについても、今まで松川町は国の法律、農振、様々な形、法律に

則った形でやってまいりました。そうした中で、松川町の固定資産税についても大きく太陽光の償却資産ということで、税収をいただいておりますし、また遊休農地、また荒廃農地、これらについての対応も一定なりの成果があったというふうに思っております。

しかしながら、やはり個人的なまた気持ち、感情もございまして、今、多くの意見をいただいているところでございます。

また、太陽光そのものが決して悪いわけではないわけでもございまして、地域の皆様方の中にはやはり老後の収入、所得アップを図ってまいりたいという人たちもおいでになります。そうした人たちの気持ちというものも、これも加味していかなくてはならないというふうに思っている次第でございます。

あと何点か触れてまいりますけれども、上片桐バイパスについて触れておきたいと思っております。

松川町にとりまして、県に建設関係で大きく要望をしている案件がやはり宮ヶ瀬橋の架け替え、それと上片桐バイパス、これが大きな事業費になってまいります。それから福与の砂防工事等取り組んでいただいております。そうした中で、上片桐バイパスについてでございますけれども、30年度の県予算に調査費を今、上程をいたしていただいております。

まだ、県会が終わっておりませんのでなんとも言えませんが、ようやく上片桐バイパスに調査費をつけていただけるという動きが出てまいりました。今後も松川町の懸案事項として強くお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

中学校の給食棟が間もなく完成いたします。今月いっぱい完成をいたします。これで学校施設の関係の耐震に対する工事等は終了となってまいります。

また、その給食棟がやはり食育、あるいは地域の子どものたちの田舎を愛する醸成につながっていければというふうに思っております。

耐震工事につきましては、また町民体育館に取り組んでまいります。30年度予算に盛っておりますけれども、国からの補助事業を使いながら30年・31年をかけてやってまいりたいというふうに思っております。

昨日は、下伊那赤十字病院と災害時におけます医療救護についての協定を結ばせてもらいました。

防災、減災については、大きく取り組んでいるわけでもございますけれども、今まで赤十字病院には大変に様々な予防活動、あるいは検査等でお世話になっているわけでありまして、災害時における文書の取り交わしというものがなかったということで、

これもちょっと不思議なくらいでありましたけれども、昨年10月に行われました日本赤十字社の長野県の全体の防災訓練が松川町を会場にして行われたのをきっかけに、やはり改めて防災協定を結んで行くべしということで昨日結ばせていただいたところでございます。

これからも防災、減災につきましては、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

本日上程をいたします案件は、条例案件11件、指定管理者に関する案件1件、平成29年度補正予算案9件、30年度の予算案件9件、合計30件でございます。

補正予算につきましては、国・県からの確定した補助金額の確定、あるいは事業の結果の不用額の処分等が主なものになるかというふうに思っております。

30年度の予算案にあたっての所信につきましては、上程時にあとでこのあと述べてまいりたいというふうに思っております。

非常に大きな本定例会でございます。諸案件につきまして、慎重審議ご審議をいただきまして、ご認定をいただきますことをお願いを申し上げまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第2号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 日程第4、議案第1号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第5、議案第2号、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 議案第1号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第1号・第2号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。

議案第1号から第2号までを一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議がございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号から議案第2号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決をされました。

◇ 議案第3号 松川町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第6、議案第3号、松川町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 議案第3号、松川町行政手続き条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第3号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町行政手続条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決をされました。

◇ 議案第4号 松川町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長(森谷岩夫) 次に、日程第7、議案第4号、松川町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。下沼まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(下沢克裕) 議案第4号、松川町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について。

＝ 議案第4号朗読・説明 ＝

○議長(森谷岩夫) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第4号、松川町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決をされました。

◇ 議案第5号 鉾泉源整備基金条例の制定について

○議長(森谷岩夫) 続きまして日程第8、議案第5号、鉾泉源整備基金条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 議案第5号、鉱泉源整備基金条例の制定について。

＝ 議案第5号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第5号、鉱泉源整備基金条例の制定については、原案のとおり可決をされました。

◇ 議案第6号 松川町空家等対策の推進に関する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第9、議案第6号、松川町空家等対策の推進に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） よろしく申し上げます。

＝ 議案第6号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第6号、松川町空家等対策の推進に関する条例の制定については、原案のとおり可決をれました。

◇ 議案第7号 松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(森谷岩夫) 続きまして日程第10、議案第7号、松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長(米山政則) それではお願いいたします。

= 議案第7号朗読・説明 =

○議長(森谷岩夫) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第7号、松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決をされました。

◇ 議案第8号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(森谷岩夫) 引き続き日程第11、議案第8号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長(北村 稔) それではよろしくお願いいたします。

＝ 議案第 8 号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（森谷岩夫） 全員起立であります。

よって、議案第 8 号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決をされました。

◇ 議案第 9 号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 日程第 12、議案第 9 号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） お願いいたします。

＝ 議案第 9 号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 9 号について、原案に賛成の方の起立を願います。

（起立 13 名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第9号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決をされました。

◇ 議案第10号 松川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 続いて日程第13、議案第10号、松川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それではお願いいたします。

＝ 議案第10号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号について、原案に賛成の方の起立を願います。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第10号、松川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決をされました。

◇ 議案第11号 松川町保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 続いて日程第14、議案第11号、松川町保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） よろしくお願いをいたします。

＝ 議案第11号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第11号、松川町保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決をされました。

◇ 議案第12号 松川町共同福祉施設の指定管理者の指定について

○議長（森谷岩夫） 続いて日程第15、議案第12号、松川町共同福祉施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それではよろしく申し上げます。

＝ 議案第12号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号について、原案に賛成の方の起立を願います。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第12号、松川町共同福祉施設の指定管理者の指定については、原案の

とおり可決をされました。

-
- ◇ 議案第13号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第6回）について
 - ◇ 議案第14号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について
 - ◇ 議案第15号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
 - ◇ 議案第16号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について
 - ◇ 議案第17号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について
 - ◇ 議案第18号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について
 - ◇ 議案第19号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について
 - ◇ 議案第20号 平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）について
 - ◇ 議案第21号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第16、議案第13号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第6回）について、日程第17、議案第14号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第18、議案第15号、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、日程第19、議案第16号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第20、議案第17号、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第21、議案第18号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第22、議案第19号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第23、議案第20号、平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第24、議案第21号、平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第13号からお願いいたします。

＝ 議案第13号・第14号・第15号・第16号・第17号・第18号・第19号・第20号・第21号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わりました。

ここでお諮らいをいたします。

休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それではその左の時計で15時10分まで休息といたします。

休 憩 午後 2時55分

再 開 午後 3時10分

○議長(森谷岩夫) それでは再開をいたします。

これより議案第13号まで第21号までにつきまして、総括して質疑を行います。質疑はありませんか。

中平文夫議員。

○5番(中平文夫) お願いします。

一般会計の24ページの自然エネルギー負担金109万7千円になっておりますけれども、今年度の利用件数及び今までの累計の利用件数がわかれば教えていただきたいと思っております。それが1つともう1つは、保養宿泊施設の関係でありますけれども、歳入の方で3ページの歳入の使用料が1,000万円減というようになっておりますけれども、その主な要因と宿泊数がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長(森谷岩夫) それではエネルギーにつきましては、米山環境水道課長。

○環境水道課長(米山清博) それでは太陽光発電のシステムの平成29年度の実績ということではありますが、既に支払いの支出決定をしているものが16件。それから今後の支出予定、3月末までに支出決定をするものが4件ということで計20件となっております。

それから今までの累計ということでございますけれども、平成29年度を10件ということでカウントしますと一番古いもので平成11年からになっておりますので、累計で561件ということになります。

以上でございます。

○議長(森谷岩夫) それでは田中産業観光課長。

○産業観光課長(田中 学) 保養宿泊施設特別会計の関係の歳入につきまして1,000万円の使用料の減ということを計上させていただいてあります。

これの主な要因でありますけれども、売上げの方が減少してきたということがあります。

1つとしましては、今年度松茸の方が昨年よりさらに増して不作であったというようなことから、売店にちょっと一度も並ぶことができなかった。また、松茸を使った宴会料理等が出せなかったという点が大きく売り上げに響いております。

また、お客さん自体の数が今年度につきましては非常に秋、一番かき入れ時の秋なんですけれども、この時に台風が立て続けに3つほどありまして、9月・10月ありまして、こここのところで非常にりんご狩りのお客さん等々が少なくなってしまったという点がございます。

それからあとやはりちょっとここら辺のことはちょっと慢性的にも人手不足という点もありまして、非常に今、従業員確保するのが難しい状況にもなっております。そんな人手不足の関係から少しレストランのメニュー等も減らしたというようなところもありまして、それが少し悪影響になってしまったのではないかというような点も考えられます。

また、2月におきましては、今年度大規模改修ということで、レストランの方を10日ほど休館に休みにさせていただいたり、全館の方もまた休みにさせていただきました。じゅうたんの張り替え等も行ったわけでありまして。

そこら辺のこともありまして、減額というようなことにつながっております。

それから宿泊者の数であります。今年度平成29年度の1月末の累計でございますが、15,872人という数字でございます。ちなみに平成28年度の1年間の宿泊者数につきましては18,612人というようなことでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 自然エネルギーの方なんですけれども、そうしますとほかにも太陽光熱、温水及び森のエネルギー推進という事業もあろうかと思っておりますけれども、そちらの方はほぼ予算どおりというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 米山環境水道課長。

○環境水道課長（米山清博） 予算書の説明欄は、太陽光発電の補助金となっておりますが、これが109万7千円の全額ではありません。太陽熱温水器、それから太陽熱温水器につきましてはやはり22万円ほどこの中で減額が出ております。

それから森のエネルギーの関係につきましては、ほぼ予算どおりということで森のエネルギー、それからあと雨水貯留施設も入っているんですけれども、これにつきましては予算どおりというようなことで補正の対象とはなっておりません。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 2～3点ほどお聞きしたいんですけれども、まず一般会計の27ページの林業振興費の13の委託料の保全松林緊急保護整備事業200万円減なんですけれども、当初予算は873万円ということだったんですけれども、この事業に関してはやはり松林を守るということで、計画的に進められて予算を立てられているというふうに私は理解しておりますが、200万円減ということになりますと、計画的にされてないというふうに私は理解するわけですよ。

同じようなやっぱり予算を立てられるのであれば、計画的にこの地区は何年、この地区はというふうにとりょうにやっぱり状況を把握した上できちんとされるべき事業ではないかというふうに思うんですが、この200万円減についてどのようになっているのかご説明をお願いいたします。

それと、今、中平議員と同じなんですけれども、保養施設のところなんですけれども、保養施設の4ページで売り上げが1,000万円減に関わらず、先ほど賃金というのと人員不足によるサービスが減ということになっているんですが、売り上げが下がれば必然的に変動費ですので、下がって当然ですが、人件費となりますと固定費になって、これはずっと続いていく費用ということになるんですけれども、そうしますと利益が少なくなってしまうんですけれども、その辺のところを今後どのようにしていくのかということをお聞きしたい。

それからあと一般会計の18ページの総務費の一般管理費の13の委託料の人事給与システムなんですけれども、150万円システム導入による減が14番の使用料及び賃借と合わせて190万円ほどあるんですけれども、これを導入しました効果について、ちょっとお聞かせいただけたらありがたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 初めに林業振興費の関係でございます。

ご指摘いただきました保全松林の緊急保護整備事業であります。これは言われますように松くい虫の対策、伐倒燻蒸処理の補助助事業でございます。

こちらの方、ご指摘のとおり当初予算では873万円を計上してございます。

事業費として確定しましたのが635万円というようなことで、差額の200万円を

補正で落としていただいたという内容でございます。

この事業自体は、前年度の時に事業を要望するわけであり、県・国に対して要望するわけであり、要望額につきましては各市町村すべてから当然上がっていき、それを県の方で精査しまして、また国からの配分に見合っただけを各市町村に内示として割り振る。それで交付申請を受けて決定していくという流れであり、やはりどうしても国からの予算が限られていますので、県から内示として下りてくる額が、こっちが要望した満額に対しまして80%、あるいは70%、60%とその時にもよりますが、非常に採択率が抑えられて割り振られるわけであり、

そんな関係もありまして、町としましてはできるだけ今ある被害木をできるだけ多く、なるべく全部が処理できる程度のものを要望を目いっぱい上げていくわけですが、実質的に国からの予算が下りてくるのがそのような形ということで、結果的にこのようなこととなります。

また、入札の差金もありますので、この部分の一部については入札差金によりまして出てきた、余ったというか、出てくる部分も含まれておるといって、

また、今後につきましては、言われますように計画的に松くい虫の処理の方はやっていながら、また要望するところはきちんと要望していきたいと考えております。

それから保養宿泊施設の関係の賃金であります。賃金につきましては、今年度につきましても県の最低賃金が上がってきております。795円というように上がってきておりますので、やはり人手不足の中である程度賃金を上げながら、人材を確保しないとやっぱりサービスに提供という点ではこれから続けていけないということがありますので、賃金につきましては固定費ということではありますけれど、来年度賃金の方、今年度一部は上げてはおりますけれど、上げさせていただきながら、人材を確保して、その上でまた削るところは削って、維持、管理の面、削れるところは削って、削減しながらやっていきたいと考えております。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 人事給与システム。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 29年度の予算でお認めいただきまして、人事給与システムの導入を進めてまいりました。

導入につきましては、本格的に導入が4月からということに予定なっておりましたが、現在構築中でございます。

このシステムの効果といたしまして、今後の期待になりますけれども、平成30年度から住民税の徴収が全職員特別徴収というような形になってまいりますので、今まで各課で管理しておりました賃金職員、パート職員を一元管理できるようにというふうに考えております。

この皆さんを特別徴収にできるようにシステムに入れまして、町総務課で一元管理ができるというような効果を狙っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 森林の補助については、ぜひとも計画的に進めていただいて、大切な自然は財産ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

あと最低賃金を上げるということでしたが、最低賃金上げるとは非常にいいことだと思いますけれども、やっぱりサービス業だと思いますので、教育の方にも力を入れていただきたいなと思います。

要望です。

それから人事給与ですけれども、これは住民税の一元化ということですが、電算に委託していた部分を全部こちらでやるというように私は理解しているんですが、住民税の一元化だけじゃないと思うんですよね。ですので、これから4月から実施されるということで、またどのぐらいの効果があるかということをもたご報告をお願いいたします。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 報告でいいかな。

そいじゃ結果が出たら報告をとということであります。

ほかにはどうですか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それでは減額になった事項2点お願ひをしたいと思います。

一般会計補正予算であります。歳出の21ページ、3款の民生費、1目の社会福祉総務費の19節に負担金補助及び交付金の臨時福祉給付金減250万5千円となっております。このことについてご説明をお願いいたします。

それから同じく一般会計補正予算32ページであります。上から2番目であります。7目旧松川青年の家管理費の15節工事請負費の体育館耐震補強工事費ほか減ということで887万円ということで、額が大きいというようなことで入札差金もあろうかと思

いますが、工事も私も見てまいりましたが、もうじき終わろうかというようなことで、避難所として大切な体育館であるわけでありますが、この887万円についてご説明をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは最初に米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 臨時福祉給付金の減、250万5千円についてご質問をいただきました。

こちらにつきましては、8月までの受け付けということで実施をしておりました経済対策分ということで、お1人あたり15,000円の給付金を行っていたものでございます。

2,350名の方の該当に対しまして2,234名の方が申請をいただきましてお支払いをしております。率でいきますと95.1%の方でございまして、一応申請をいただいてない方には電話連絡、それからなかなかこちらの方までお見えいただけないという方につきましては、こちらの方から出向いて、申告書の方を受け取りまして振り込みをしていくというようなそういったような形をいたしまして、やはり中にはこういったものが受け取り辞退をさせてもらうというような返事もございましたので、最終的には95.1%というような形となったわけでございます。

これまで平成26年度からこういったたぐいの給付金8本ほどあったわけなんですけれども、担当の方も努力いたしまして、今回95%ですけれども、その前の3万円というものにつきましても93.9%といったような形で、かなり率の方としては高い率を確保しているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは続きまして小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく申し上げます。

青年の家の体育館の耐震補強工事等のご説明をいたします。

当初ここにこの工事請負費には2,775万円計上してございました。その内訳ですが、先ほどありました体育館の耐震補強、そして体育館のLED化、そしてもう1つが所長宿舎の除去工事。それともう1つが、地下タンク、暖房用のA重油を入れる地下タンク、だいぶ老朽化してありますその修繕、この4つを今年度進めていくということで予算づけをしたところでありますが、実施したのが体育館の耐震工事、そしてLED化、所長宿舎の解体工事であります。

もう3月いっぱい完了予定であります。

最後に言いました地下タンクのラーニング工事、いわゆる修繕工事ではありますが、実は将来を見越した中で今、産業観光課、観光局設立準備室の方でリニューアルの研究をいただいております。その中にこのラーニング、いわゆる地下タンク、暖房としてA重油を使うかどうかというような話しの中で、やはり将来的に見越すといわゆるA重油を使った暖房というのはあまり有利性がないかなというような話になってきております。よって、これは行わなかったということなんです。

その最初に言った3つの落札差額とあとこのラーニング工事、地下タンク部はやっていませんので、それが合わせて887万円ということでございます。

ちなみもう少しちょっと説明を加えさせていただきたいのですが、恐れ入ります歳入の方をお願いしたいと思いますが、ページとしましてまず17ページをお願いします。

体育館の耐震補強工事ではありますが、緊急防災減災事業でここで720万円減となっておりますが、当初2,100万円を見越しておったんですが、落札額が1,380万円ということでその差額分を落としておるということが1つ。

そして恐れ入ります、もうちょっと前いつていただいて15ページ、一番上ですが、青年の家施設整備補助金減でございます。先ほど申しましたLEDと所長宿舎の除去が合わせて621万6千円でございます。当初1,500万円をここに計上してあったんですが、その差額分878万4千円を減額したという、そういう内容でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） 最初の臨時福祉給付金のことでありますけれど、多くの福祉給付金が国からきておる中で、95.1%というような方たちが15,000円を国からいただいておるということであります。

これは申請方式、申告制というようなことで、やっぱり申告しないといただけないというような形になっております。

そこで申告しない人に対しては、電話をしたり出向いたりというような努力をされて、このパーセンテージになられているということでもありますけれど、金額としてはやはり250万5千円という額をまたこれは国に返さなくちゃならないという額になろうかと思っておりますので、もう少し努力していただいて、拒否される方もおられるということでもありますけれど、せっかくの給付金というような形でありますので、もう少し100%に近い形になったらいいかなと思っております。

そこら辺の努力的なことについて、お考えがあったらお聞きをしたいと思っております。

それから青年の家の旧青年の家のことでは説明していただいて、宿舎の撤去、それから体育館のLED化、それから耐震補強、これももう少しで完成というようなことであります。

観光局が宿舎として使うというような形の中で、地下タンク、A重油の地下タンクを修繕する予定だったのが切り替えて空調というかするんだらうと思うけれど、その額がここへ載ってきているという、全部ではないけれど、そういう捉え方で良いのか。

この空調というかA重油からこの暖房方式を変えるという部分で、いま少し説明をお願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長、パーセンテージをもうちょっと上げろと。

○保健福祉課長（米山政則） おっしゃるとおり、これ国からの10/10の事業でございまして、余った分については次年度以降返還というような形になってくるわけなんですけれども、国の方でその8月までというような区切りがございまして、当町でもどうしても8月いっぱいできちんと切ったわけではないわけですが、それでも既にもう半年以上経っておりまして、なかなか今から申請をまた新たにということになると、ちょっとその国の申請期間の中でちょっと難しいところがあるものですから、可能であればさせていただきますが、その国との絡みもありますので、若干そこら辺は可能な限りということとさせていただきますと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 暖房用であります、先ほどもお話し申し上げましたA重油の方は将来的には有利性がない。要はコスト的には空調、エアコンの方が有利性があるということだと思います。

この内容、中身については、今、産業観光課、観光局準備室の方でやっていただいておりますので、ちょっと詳しいところまでは完全に把握はしておりませんが、そういうような話を聞いてございます。

ちょっと先ほど言い落としました。実は歳入の部分で県費補助、県費補助878万4千円を減額をしたと申し上げました。そして今年使ったのが621万6千円と言いました。ちょうど1年前、それこそ長野県教育委員会と覚書を交わしまして、1億4,700万円が私ども補助、工事にかかった機器の補助してくれる額ということで決まっております。

よって、1億4,700万円引く621万6千円、1億4,000万円余、これが平成30年度以降に工事を行った場合の補助額として使っていけるということでご理解を

お願いできればと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） 最初の福祉給付金については、一生懸命努力されてこの数字というようになことで理解をいたしました。

なお、一層の努力をお願いしたいと思います。

それから青年の家の件であります。これから観光局が立ち上がり、センターとしての利用度がやはり経営にも大きく影響してくるという、そういう建物になろうかと思えます。

A重油で全部のボイラーをたいて全部の部屋をぬくとめるということは、1人の宿泊者がおっても全部ぬくとめるというような形態であるので、やはり各部屋にエアコンをつけるという方が暖房費には節約できるというようなことかなと理解をしておりますので、今後の観光局センターとの話し合いの中で、よりよい方向に結びつけていただければと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） ちょっと疑問に思うものですからちょっとお聞きしますが、この教育の関係になるかと思えますけれど、児童手当の、収入の関係が一般会計11ページ、それから支出の関係が23ページになっております。

そこで確かに児童手当というのは、この差額で見ると514万9千円、当初予算というか減になっておるわけですが、この減になった理由はなんであるかということ。

それからもう1つは、次の保育所ですが、これも621万8千円ということで、大幅になっておる。その中で中身を見てみると、人件費が大半を占めておるというようなことで、なぜこのような数字になっていったのか。

子育て支援を町としても非常に重点を置いてやっておる割には、こうしたものが非常に特に賃金、パート、賃金、パート職員、臨時職員等が500万円も減っているということと、職員手当も減っているということ。

それからもう1点について、使用料及び賃借料でございますけれども、これは大島保育園の敷地料30万円これ減になっております。これは当然契約の段階でこの分は当初わかっておったはずなのに、なぜ30万円この減額になってきたかという理由を説明を

お願いいたしたいと思います。

以上3つ3点でございますけれど、お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ児童手当について。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 児童手当につきましては、今回歳出の方で523万5千円減額をさせていただいたところでございます。

大きな要因といたしますと、小学校修了前の第1子第2子、1万円の月額の方、延べで270人ほど減になっております。また、中学校修了前のやはり同じく1万円の方が113名の減となりまして、今回そこが大きな変動になりましたけれども、減額となったわけでございます。

当初の予算を計上するときに、昨年度の様子を見ながら実績を見ながら予算を組んでいくわけなんですけれども、やはり転入ですとか、転出等がございますと、それに大きな変動が生じまして、額の方が予算よりも増えたり、逆に大きく減ってしまったというところがございますので、そういったところで今回金額の方が減額になったということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず、最初に保育所費の賃金の減でございます。

この賃金につきましては、当初予算で1億6,511万3千円という金額で約80名の皆様方の賃金を見ておりました。それで今までも見直しといたしますか、確認をしておるんですけれども、パートの職員につきましては延長保育に関しての賃金の減ですとか、臨時職員については未満児の増加に対して正職員で対応ができたというようなことで、人数も最小限で済んだというような形の中で、今回減額をさせていただきました。

また、代替えの賃金についても見込んでおったわけでございますけれども、その部分も少なく済んだというような状況の中で、今回減額をさせていただいたところでございます。

同じく使用料及び賃借料の大島保育園の敷地料でございますけれども、本年度当初予算で工事請負費400万円と借地料を計上させていただいております。今回の予算の中で繰越明許費ということで、工事費について400万円を計上させていただいております。

この工事につきましては、農振地域というような形の中で除外申請を行っておったわ

けでございますけれども、5月に申請したものが通常ですと約半年ぐらいで下りてくるということで事業を見込んでおったわけでございますけれども、農振の許可が下りてきたのが2月の22日というようなことで、今後農地転用の申請を3月に行って、許可が下りてくるのが4月頃になりそうだとということで、繰越明許費の方に計上させていただいたところでございます。

そのため敷地料に関します土地の賃貸借契約につきましては、今現在行われておりませんので、本年度については敷地料について減額させていただいて、平成30年度におきまして工事を行う前に契約をさせていただいて土地の方をお借りしてまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 島田弘美議員。

○11番（島田弘美） 児童手当の関係なんですけれど、今のご説明だと転入転出があったので大幅に変わってきたと、こういうご説明でございました。

転出転入というのは、そんなに数多いんですか。そこら辺のところちょっと疑問に思ったのでお願いをいたしたいというふうに思います。

それからパート従業員、臨時職員のあれが正規職員で賄ったとか、延長保育が割合少なかったという、当初の見込みよりというお話しでございましたけれども、自分が思うには有線でしょっちゅうその保育所職員の募集をかけているわけですね、募集を。ということは、足りておったという理解を得られないんですけれども、その点についてもう一度ご説明をお願いいたします。

それから敷地料の問題については、今までも借りておったわけですね、ずっと。そいじゃ私の勘違いだかもしれんけれども、農地転用後にしっかりと契約をした家賃を払うということでそういう理解でよろしいですか。良いですか、それで。

○議長（森谷岩夫） 2人でやらんようにお願いします。

それでは米山課長、お願いします。

○保健福祉課長（米山政則） すいません、先ほどちょっとご説明の中で、延べという言葉をとってしまったと思うんですけれど、すいません。例えばお一人の方が例えばもう1年経つと12名減ってまいりますので、そういった計算でございます。270名で単純に12で割るのはちょっとおかしいですけども、22名というような形になります。

延べ人数ということで先ほど申し上げました。

すいません、お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 保育園の保育士等の募集については、年度途中で未満児のお子さん等入ってくる方いらっしゃいますので、追加でお願いするケースはあったかと思えますけれども、常時募集等かけておりません。

当然大勢の職員の皆さんおられますので、その中にはやっぱりご出産とかで退職というような方も中には1年のうちには本年度2人かな、いらっしゃいましたので、そういう皆さんの欠員補充等にあたりましては募集をかけさせていただいて、対応の方させていただいております。

そして使用料につきましては、これ新たに土地をお借りして駐車場を広くしていきたいということでございます。これにつきましては、保護者会等からも大変ご要望いただいておりますので、駐車場を拡大していきたいということで進めておったわけでございますけれども、先ほどご説明申し上げたような形になってしましまして、工事の方、次年度というような形になってまいります。その際には、しっかりした契約を結ぶ中でお借りしてまいりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 島田弘美議員。

○11番（島田弘美） 今、その児童手当の件については、延べ人数というようなことの話がございました。

それにしてもちょっと不思議に思うのは、ちょっと金額が大きいなという感じをいたします。そこら辺のところがございますので、これだけ差というものは当初の見積もりが悪かったのかどうか私言いませんけれども、当初もう少し精査した中でもこういうことをやっていった方が良いんじゃないかなというふうに私は感じますので、またそれらを参考にしてお願いをいたしたいというふうに思います。

それから保育所の件については今、ご説明がございましたが、大変保育所の職員大変忙しいようでございまして、本当に足りておるのか足りておらんのかということちょっと感じたもんですから申し上げたわけでございますが、当初しっかりとまたコミュニケーションを図っていただいて、よりよい保育所運営ができますように1つご尽力をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがですか。

佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 一般会計のところでは3点お願いいたします。

まず、30ページの小学校管理費の中の放課後子ども教室、それから教育支援ほか賃金減というところがあるんですが、どういう理由でこれ減ったのか。

それから31ページにございます福沢遺跡の発掘関係のところでは減額があつて、歳入の方も県からの補助金が減額になっていますが、どういう理由で減額になったのか。

それから32ページにございますホストタウン事業の中で、地域おこし隊の減額がございまして、これも理由をお聞かせいただきたいと思ひます。

以上3点です。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ先に福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） お願いいたします。

まず、放課後子ども教室の賃金の件でございまして、これにつきましては、北小学校の放課後子ども教室におきまして、当初予算と比較しますと1名の減であったというようなことで1名分の賃金の減ということでございまして。

その次の教育支援員の賃金の減ということでございましてけれども、これにつきましては北小学校におきまして支援員の方の交代、異動等がございまして、その分の賃金の減ということでございまして。

よろしくお願ひします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ続いて小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 31ページ発掘作業員ほかの賃金減についてでございまして。

ここの中に含まれておるのが福沢遺跡。それこそ宮ヶ瀬橋掛け替えに伴う福与側の福沢遺跡。そしてもう1つ、北名子遺跡、JAが新しく建て替えられましたけれども、その部分が埋蔵文化財包蔵地になっていましてその場所。

あと増野の増野ワインさんが施設を拡張された。そこが里見4遺跡という遺跡になってございまして。

その3カ所がこの中に含まれてございまして。

福沢遺跡に関しましては、まず発掘をした中で昔の河川の跡ですとか、そういったものが出たんですが、思ったよりはそれほど出なかったということをお聞ひしております。

よつて、作業員さんの手間もそれほど当初考えていたよりはいらなかったということ。

里見遺跡、そして北名子遺跡に関しましても同様のことが言えまして、確認調査で入つたところ、感触がなかったということでお実際に作業員が出動する日数が少なかったということでの減額でございまして。合わせて122万円の減額でございまして。

そしてホストタウン32ページの地域おこし協力隊の関係でございますが、当初1年間分賃金等見込んでおりました。11月1日からの採用ということでございまして、前段の4月から10月までの分がいないということでありまして、その分の減額ということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 最初の放課後子ども教室とそれから教育支援ほか賃金減ということで、北小学校のことだということなんです、生徒が減ったんでしょうか。生徒が同じで本来2名の方がずっと放課後子ども教室、それから安全管理支援が必要ではなかったんでしょうか。その点についてもう一度お聞きしたいと思います。

それから遺跡発掘については、県の補助金が出るもの、それから出ないもの、その土地をお持ちの方がなんか事業をやるときには自前だと思うんですが、その細かいのがないんですが、福沢遺跡についてだけのこれだけ余分だったというのをわかれば教えていただきたい。

それからホストタウン事業については、生涯学習課の中のそのホストタウン事業とそれから産業観光課の中の草の根運動って分かれていますよね。その中で、そのホスト運事業で使わなかった分を草の根の方に回すとか、そういうことは今回はないんでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長、そいじゃ先に。

○こども課長（福島敏美） お願いをいたします。

北小学校の放課後子ども教室につきましては、今現在83名というようなお子さんが登録をされております。低学年が59人で高学年が24人という形の中でやっておりますけれども、週2回というようにして低学年はやっておりまして、高学年については月一回程度というようにして、5人の方々に今現在運営ができております。

当初もう1名追加で計画はしておりましたけれども、登録児童等勘案する中で5名の職員で対応ができたということで1名の減というようにございまして。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 長野県から今度飯田建設事務所なんです、相手方は、そこからやるのが福沢遺跡だけあります。現時点では福沢遺跡なんです、その中で実際のところ、作業員賃金として見込んだのが345万円でした。それが240万円作業

に使わせていただいて、その差額ですが、102万円ほど福沢遺跡は作業員賃金が余ったという形でございます。

あとホストタウンの関係でございます。ここで減額させていただいたのは、当方の生涯学習課の地域おこし協力隊の賃金の関係であります。それをほかの課へもっていくという、その差額をほかの課へもっていくということは今現時点ではやってないところがあります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 放課後子ども教室とそれから教育支援員の件ですけれども、やはり当初予算でそれだけ必要だということがあれば、何らかの形で臨時の方を雇うとか、そういうことは必要だと思います。

それから2つ目の発掘調査の件ですが、県の補助金をいただいてやるものとやっぱりきちんと分けて、その発掘調査員に払うものだけではなくて、福沢遺跡の全体で確か450万円ぐらいの予算が全部合わせてあったと思うんですが、やはりそれをきちんとここに載せるべきだと思います。

それからホストタウンについては、12月の補正でサッカーの応援に行って、そのコストリカの行く予算がなくなっちゃったとあって、それは確かここに補正が載ってきたと思うんですが、ホストタウン事業の中に。

だからそのホストタウン事業と草の根は分かれているけれども、その中でやっぱり調整をしながらきちんとした形で出していただくのがよろしいかと思うんですよ。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ福島こども課長、もう一度。

○こども課長（福島敏美） お願いします。

放課後子ども教室につきましては、2月に募集をかけまして、新年度の、それで放課後子ども教室に登録するお子さんは人数が確定してまいります。

それで予算につきましては、前年の12月頃作成ということで、今までの傾向を見ながらお子さんの人数等勘案する中で予算は立てておりますけれども、その人数、想定した人数、想定した人数よりお預かりするお子さんの数というのが調整がございまして、その中で職員の数等も対応していくということで、先ほど言いましたように本年度の放課後子ども教室、北小学校につきましては子どもの数に対して5人の対応というような形で運営の方、させていただいたところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 支援員はわかる。

○こども課長（福島敏美） 支援員につきましては、年度途中で職員の異動等もございましたので、その関係で隙間といいますか、間が空いたというようなこともございました。そんなことで、賃金については減少しております。

その間が空いた部分については、募集もかけたりする中で対応はしておりましたけれども、なかなか人も見つけれられないような状況もございましたので、そういう状況が発生してしまいましたけれども、対応の方は学校の方で対応をさせていただいたというようなことでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく申し上げます。

先ほど福沢遺跡の発掘作業員の余ったお金が102万円ほどというお話もされました。恐れ入りますが、15ページをお願いしたいと思います。

15ページの教育費委託金の福沢遺跡の発掘委託金減、これほかってありますが福沢遺跡のみでございます。すいません。

112万5千円、おおむね10万円がほかの例えば消耗品だとか、燃料費だとか、そういうところに事細かに分かれるというような話になりまして、今回それを事細かに載せるというのでは非常に難しいということで、こういう形で作業員のみで報告をさせていただいたところでございます。

それともう1つ、ホストタウンに関してでございます。

議員おっしゃられるとおり、この中でのこの枠の中での補正というのは確かにありだったかもしれません。

ちょっと今後考えてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） 今、ちょっと答弁、それから質問の中で確認しておきたいんですけども、地域おこし協力隊、集落支援員、これは総務省からの補助ですべてやっているわけです。給料、それから住まい、それから使用する車、そうした特交でなってくるものをそいじゃホストタウンだからサッカーの応援の方へ回そうということはこれはできないというふうに思います。

そもそもこの協力隊員の賃金というものは、国の国庫補助の中でやっている事業でござ

ございます。その辺のところはちょっとかみ合っていないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ今、町長から説明がありました。そういうことであります。ほかにはいかがでありますか。

菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） 一般会計の28ページ、住宅費のところでございますけれども、細かいことで申し訳ないんですが、住宅建物耐震改修400万円減になっております。その減ですが、今までの本年度の中でどのくらいのこの住宅の建物、耐震改修の補助金の要請があったかどうか。

それからその下のブロック塀でございますけれども、これにつきましてどのくらいの改修の予定があったかどうか。そんなことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） お願いします。

まず、耐震補強の工事に関しましては、耐震の診断をやらなければならないというふうになっております。耐震診断で本年度の数を申しますと7件耐震診断を本年度行いました。それから耐震補強に関しましては、1件の実績でございます。

今年度の予算で耐震のこの改修の関係ですけれども、当初予算としては100万円かける5件分ということで500万円を計上しておったんですが、実績が1件だけだということでありまして400万円の減になります。

それからその下のブロック塀の耐震改修に関しましては、これは今回は実績はゼロということをお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

耐震の方は5件の予算ということでございましたが、ないということでございますが、それからブロックはゼロでございますけれども、これはやっぱり規制がきついか、そんな感じはないんですかね。何m以上でないとかのできないとか、そういう規制が確かあったような気がいたしますが、そんな点いかがでしょうか。道路幅。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） この幅に関しましては4mだとか、道路幅4mとか決まっていますので、厳しいといえば厳しいかもしれません。

今回は15万円かける2件分で30万円計上しておりました。あまりにも昨年度から

要望がないものですから、同じように広報活動をしたんですけれども、やはり今年度もありませんでした。1件残してありますけれども、来年は少し再度この利用していただけるような形で広報活動を行っていきたいと思います。

決まりの関係に関しましては、また内部で検討はしますけれども、あまり変えられないのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今、おっしゃられたとおりでございます、道幅が2m50というようなところがだいたい道路があるわけでございます。その点でやっぱりそういうところにブロック塀がかなり歩いてみても多いというような感じがしますので、その点を考慮していただいて、また募集をかけていただければ、またもうちょっとブロック塀というのは耐震に関しましては危険なところもあるかと思っておりますので、そんな点で提言をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 一般会計の26ページですが、19節担い手確保経営強化事業補助金1,388万8千円と、多額な金額が計上されましたけれども、これについてちょっと申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） こちらにつきましては、お手元の方に第6回の補正予算案の概要というような1枚のものもあるかと思っております。

ここに書いてありますように、今回意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械、施設の導入に対し、補助金を交付しますということで、これ実は国・県の補正予算でございます、国の方で昨年12月の22日に閣議決定されまして、1月に要望を取りまとめてきたというような事業でございます。

それでこの事業の方に松川の方の農業法人でありますジュースの加工をしておる農業法人の認定農業者になりますけれど、こちらの方が手を挙げまして、採択になってきたものでございます。

こちらにつきまして内容的には、ラベリングマシンの導入ということでありまして、昨年実は充電器の方を導入いたしましたけれども、やはり既存のラベリングの機械ですと、

どうしてもラベルの方がずれてしまって返品、不良品のものが出てしまうということから、新しいそれに対応できるような新しい全自動のラベリングマシンを導入したいという内容であります。

内容的には、今まで1分間の40本ほどのラベリングができていたものが、今度の新しい機械では1分間に100本程度のラベリングができるということと、また検品の能力も備えておまして、それも同時にできるような機械になっております。

繰り越しの方にも載せてございますけれど、こちらの方が正式にはこのあと3月の中旬から下旬の県を通じて交付決定というような形になってきますので、繰り越しの方に載せて、来年度も引き続いて事業をやらせていただく形になっております。

県の方の予算の補正予算の方にも計上してあるというような状況になっております。
よろしくお願ひします。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） これはそうすると100%補助がされるということですがけれども、どういうちょっとその辺をすいません、お願ひします。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） おっしゃるとおりで100%国から県にきまして、県から町にくるといようなそんな事業になっております。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） これ上限とか、そういったものは決まっておるんだか、その辺ちょっとお伺ひします。

○議長（森谷岩夫） 田中課長。

○産業観光課長（田中 学） こちらにつきましては、事業費が3,000万円の事業費に対してご覧の金額の補助という内容になっております。

上限につきましては、ちょっと事業費の上限についてまで把握してなくて申し訳ないんですけど、機械自体の事業費には3,000万円、それに対しての補助金が計上してある額ということでもあります。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。
間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 一般会計の32ページ、先ほど熊谷議員が質問されたと思いますけれども、ちょっと関連をいたしまして、A重油のタンクを今回やらなかったということがあります。

私、以前にこの問題について、青年の家の今後についてというか、この予算を立てる時だったかもしれませんが、やはり今後の観光局立ち上げる中で、あのセントラルヒーティングというのはやっぱり無駄だなと思って、そのタンクの修繕はちょっとやらない方がいいようなというような発言をしたことがあります。

やっぱりあのセントラルヒーティングであの大きな建物を、またあの大きなボイラーを動かすということは非常に経済的にもよろしくないということと、これから宿泊施設ができる中でやっぱり局所暖房というか、冷房というか、そういう個々のやり方がいいと思います。

そういうわけで、この選択は大変賢明だったと思いますし、これからまだ検討するという中でやっぱり大きなボイラーは撤去し、またあそこが非常にあの建物ではボイラー室の場所がいいとこであります。確か南東に面したとこであると思いますので、今後回収する中であそこが改修計画の中で良い位置になるとと思いますので、ぜひとも今後検討する中でボイラーはちょっとやめるようにして、あそこ良い利用の計画を設定をしていただきたいと思います。

ちょっと関連質問の中でちょっと変な質問になったかと思いますが、何か今後の検討する中で学習課長のご意見があれば承りたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 予算の執行ではないんであれですが、そいじゃ小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今現在、この件に関してリニューアルに関しては、観光局設立準備室の方でご検討いただいております。

私どもの方からは、そんなご意見があったことをお伝えする程度でございしますが、よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） ちょっと予算というかには関連しなかったかもしれませんが、ぜひともそういう方向でお願いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがであります。

黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 1点質問をいたします。

一般会計の24ページであります。衛生費の関係、7節の賃金、保健師の賃金の減300万円でございます。

0.5人くらいに相当する金額でございますが、保健師さんの関連する事業も大変な中

で、現状の保健師体制、状況も踏まえて説明をお願いします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） この保健師賃金の減300万円ということでございます。

現在、保健予防係におきましては、正規の職員4名保健師4名で対応をしております、あと臨時職員ということで1名。実は当初は2名ということでスタートをしたわけなんですけれども、その後臨時職員の方が1名、6月の時に退職をされた関係で270万円減額となっております。

また、その他遊びの教室というところがございまして、そちらの方、対応されていた方が体調を崩されたというようなことで、正規で対応したところがございまして、その分の30万円ということで減額をさせていただいたところでございます。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 事業を含めてその現状をということですけど。

当初2名でいたものが6月に退職をされて1名。そのままずっときたということで、補充の人員を募集するとか、そういうことの手組みもなく結局300万円の減をしなきゃいけない状況になったのか、そこら辺のとも踏まえてもう少し説明をお願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ米山保健福祉課長、もういっぺん答弁を。

○保健福祉課長（米山政則） 正規の職員につきましても、やはり内部では5名の体制でいきたいという思いがございまして、もう1名不足している分については社会人枠でもということで、常に募集はかけている状況でございますが、なかなか応募がないというのが現状でございます。

臨時職員の関係につきましては、それこそOBの方をお願いしたりですとかということで、緊急的には対応させていただいているんですが、なかなかその今、フリーといいますか、空いてなかなかきていただける臨時職員の保健師さんがいらっしゃらないというような中で、その体制で今行っているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） じゃあ募集は行っているということだが、なかなか集まらないということでもあります。

ぜひ、体制を整えるためにも確保していただきたいと思います。結局少ない人員で同じ事業をやるということは、その現在の方々の負担増になっている、もしくは

住民サービスが低下しておるということかと思しますので、ぜひそこら辺のところは引き続き努力をお願いしたいということでもあります。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） 一般会計の26ページです。

農業振興費のまず有害鳥獣駆除報奨金の減ということで、今年の状況がどうだったのかというのと問題点等あったら説明をお願いしたいと思います。

それと先ほどホストタウンでもありましたが、この26ページの農業観光センターと交流地域づくりの関係で、地域おこし協力隊の賃金の減ですが、先ほど国からの補助金がある中でやっているということですが、この減について原因等説明を再度お願いします。

それともう1つ、28ページの道路橋梁改良費の22節の支障電柱移転補償費減、ここら辺の説明を3点お願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは初めに田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 有害鳥獣の駆除の報奨金の減につきましてご質問をいただきました。

2月までの実績につきましてご報告したいと思います。

イノシシにつきまして19頭です。それからニホンザルが25頭。同じくニホンザルの大型檻に入ったものが6頭。それからニホンジカが42頭。それからツキノワグマが1頭。カラスが2羽。それからハクビシンが30頭。以上でございます。

なお、このあと2月15日以降からまた有害が始まっておるわけなんですけれど、3月末までに若干猿、鹿、イノシシ等を50頭くらいを見込んでおります。

それらの実績、見込みを合わせまして、その差額につきまして188万1千円を減というような形でございます。

これにつきまして、今年予算計上におきましては、やはり有害鳥獣の発生は大きな問題でありますし、できるだけ多く駆除というような意味合いで盛ってはありますけれど、現実的にはそのような実績になったということでございます。

問題点としましては、大型おりを作りまして、一定の効果はあったかと思えます。特にイノシシ、鹿につきましては、以前に比べまして格段に少なく、頭数は少なくなっております。ただ、そこに入り込んで住み着いたものにつきましては、なかなかそこか

らもう今度は逆に出ないということになりますので、ちょっとやっかいな住み着いた部分で同じようなところでちょっと被害があるというようなことがあります。

それから特に猿につきましては、逆に猿につきましては、なかなか電牧柵があってもそこに平気で入り込んでくるというようなところもありまして、今現在猿の被害が一番問題かなと思います。

地域ぐるみでの追い払いということで、電動ガンをかなりの数、地元配って一緒になってやってもらったり、広報活動をしたり、また廃棄のものを処理してもらいたいというようなことを1件1件回ったりとかやっておったり、あと猟友会、猟友会で皆さんで集まってやってもらったりしておるんですけど、なかなか猿については成果が出にくいというのが現実であります。

また、良い対策等ありましたら教えていただいで一緒にお願いしたいと思います。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 地域おこし協力隊の賃金。

○産業観光課長（田中 学） 地域おこしにつきましては、当初観光局の方で年度途中で採用を計画していたわけなんですけれども、採用の方に至らなかったということで、その分を落としたものであります。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） それではもう1つ、支障電柱の移転の補償の減、1,200万円。これは小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） それでは電柱移転の関係でご説明をさせていただきます。

場所に関しましては、西山の辺地材の現場になります。

それで、あの道沿いで境がちょっとわからなかったもんですから、当初は計上しておいたわけなんですけれども、約8本ほど動かす予定でありました。民地から民地、もしくは民地から官地に動かすということになりますと、原因者が支払うということでありました。

今回、中電、NTTともに調べていただきましたら官地ということでありまして、官地から官地へ移動するということで、電柱移転がすべて無料ということになりましたので、その分を減額をさせていただく金額になります。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） まず、有害鳥獣の関係ですが、思ったより数字が多かったんで、予定よ

りはかなり少ないのかなとは思いますが、この有害鳥獣事態が減っているのか、あるいはこの駆除する人員不足なのかと、そこら辺もちょっと再度お聞きしたいと思います。

あと地域おこし協力隊の方は、人が来なかったんじゃないかと、ほかの仕事をしたんでこの部署は減らしたということなんですかね。もう一度ちょっとすみません。

あと電柱のけんごは中電の方ですべて払ったということで了解しました。

再度お願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは田中課長お願いします。

○産業観光課長（田中 学） 有害の駆除に関しまして、鳥獣の方が減っているか、また逆に人手不足なのかということでもありますけれど、これは両方あるかと思えます。

以前に比べてですので、鹿、イノシシ等については柵の関係から減っておるのかなという印象があります。

ただ、実際逆に有害を駆除していただける猟友会員の皆さん、こちらにつきましてはやはり高齢化も進んでおりますし、人数的にも以前よりは確かに減っております。

ただ、その中でも若い人たちがここ2～3年でちょっと増えてきておりますので、その点ありがたいなと思えますので、今、免許の補助などもしておりますので、できるだけこれからも有害に携わっていただけるような会員を増やしていきたいと考えております。

それから観光局の関係の準備室の関係の地域おこし協力隊につきましては、当初2名を入れていきたいという予定でありましたけれど、1名につきましては年度途中で決まったんですが、もう1名につきましてはなかなか募集してもこの良い人材の方が見つからずに来てしまったということで、来年度につきましては1人決定しておるとい、来年度に向けては1人途中で決定したというような形でございます。

よろしくお願いします。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） 有害鳥獣の駆除の方、若い人が少しずつ増えつつあるということで期待しております。

あと地域おこし協力隊の方は、賃金の減、全部が今1人分という認識でいいんですかね。未採用だったというのが。そこら辺がこの3つの項目で分かれているのかどうか。

ちょっとすみません、理解不足なんで最後になりますが、もう一度説明をお願いします。

○議長（森谷岩夫） 3つとは。

○8番（坂本勇治） その交流センターの方の賃金と地域づくり振興の共有費なんで、賃金と賃金の2つに分かれている分についてお願いします。

○議長（森谷岩夫） 田中課長、お願いします。

○産業観光課長（田中 学） 説明不足で申し訳ありません。

農村観光交流センター費の中の地域おこしの賃金の減につきましては、これは隊員が途中で既に起業を行いまして、年度途中で退団というかやめたというようなことから、その部分の、あとちょっと療養休暇があったようなことがありまして、その分で発生した賃金の減であります。

それからこちらの地域づくり推進事業の関係の方のものにつきましては、1人分の減というふうでお願いします。

○議長（森谷岩夫） ほかにはよろしゅうございますか。

それでは答弁の修正が1件ございました。先ほどの中平議員の答弁でございますが、中平議員への答弁であります。米山環境水道課長より発言の訂正があります。

○環境水道課長（米山清博） お願いします。申し訳ありません。

先ほど中平議員のご質問の中で、森のエネルギー推進事業の実績の関係なんですけれども、ちょっと訂正をさせていただきたいと思えます。

ペレットストーブが予算に対して実績1台ということなんです。薪ストーブが10の予定に対して実績が3でした。私先ほどほぼほぼ予算どおりというような表現をしましたが、3の実績ということで現時点の見込みでは残が30万円程度は出る見込みでございます。

お詫びを申し上げて訂正をさせていただきます。

大変すいませんでした。

○議長（森谷岩夫） それでは総括質疑を打ち切りたいと思えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それではただいま提案のありました平成29年度各会計の補正予算につきましては、審議を各常任委員会に付託したいと思えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは異議なしと認めます。

平成29年度各会計補正予算につきましては、担当の常任委員会におきまして審査をいただき、最終日に報告をお願いをいたします。

-
- ◇ 議案第 22 号 平成 30 年度松川町一般会計予算について
 - ◇ 議案第 23 号 平成 30 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 24 号 平成 30 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
 - ◇ 議案第 25 号 平成 30 年度松川町介護保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 26 号 平成 30 年度松川町公共下水道事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 27 号 平成 30 年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 28 号 平成 30 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 29 号 平成 30 年度松川町発電事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 30 号 平成 30 年度松川町水道事業会計予算について

○議長（森谷岩夫） それでは引き続きまして日程第 25、議案第 22 号、平成 30 年度松川町一般会計予算について、日程第 26、議案第 23 号、平成 30 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第 27、議案第 24 号、平成 30 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第 28、議案第 25 号、平成 30 年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第 29、議案第 26 号、平成 30 年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、日程第 30、議案第 27 号、平成 30 年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第 31、議案第 28 号、平成 30 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、日程第 32、議案第 29 号、平成 30 年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第 33、議案第 30 号、平成 30 年度松川町水道事業会計予算についてを一括議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 30 年度の予算を上程するにあたりまして、町政運営に関する所信を述べさせていただきます。

お手元に配布をされているというふうに思います。非常に膨大なものになりますので、最初から最後まで朗読は控えさせていただきます。また、お目通しをお願いしたいというふうに思っております。

まず、最初に国の経済動向についてでございます。

内閣府が発表した 1 月の月例経済報告によりますと、景気は緩やかに回復をしているという表現がなされております。また、長野県の経済動向も同じように緩やかに回復をしているという動向でございます。県内の製造業におきましては、3 期連続プラス水準ということで設備投資、あるいは海外需要に牽引をされて上昇傾向にあるということでもありますけれども、情報サービス、小売業、卸業、飲食業の状況があまり良くないとい

うことで、全体の状況は悪化しているという傾向に発表になっているところでございます。

さて、地方財政について述べさせていただきます。

平成30年度の地方財政計画では、地方税は前年対比0.4兆円、0.9%増とする一方で、地方交付税は0.3兆円、2.0%の減となっています。

財源不足額は、6.2兆円あまりとなる中で、赤字地方債である臨時財政対策債は4兆円を発行し、その補てんをするという方向であります。

こうした中で、地方財政計画の歳出について、現行の公共施設等最適化事業費について、河川、公安等の長寿命化事業やユニバーサル化事業を対象に追加するなど、内容が拡充をされました。

景観価格を前年度より増額し、1,300億円増の4,800億円が計上されています。また、地方公共団体が自主性、主体性を最大限発揮して、地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、平成27年度より創設されたまち・ひと・しごと創生事業費について、前年度と同じ同額の1兆円が確保されています。地方公共団体が引き続き、喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう緊急防災・減災事業費についても前年度と同じ額の5,000億円が計上されています。

さらに地方の重点課題に取り組むために必要な経費を重点課題対応分として、自治体情報システム構造改革推進事業に1,500万円。高齢者の生活支援等の地域の暮らしを支える仕組みづくりの推進に500億円。森林吸収源対策等の推進に500億円がそれぞれ計上されています。

これからの地方公共団体は、厳しい財政状況と税財政制度上の対応を見通し、簡素で効率的な行財政システムを構築する必要が求められています。

また、行財政運営について、透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、質の高い公共サービスを効率的、効果的に提供することが求められています。

以上が地方財政状況でございます。

次に掲げております平成29年度の取り組みにつきましては、決算議会ではありませんで細かいことも書いてございます。お目通しをいただきたいというふうに思います。

5ページの平成30年度予算案から朗読をいたしたいというふうに思います。

平成30年度は、第5次総合計画の3年目にあたります。計画に掲げられている将来像を達成するための事業推進と今まで申し上げてきております松川町に住んで良かった

と実感のできるまちづくりに向け、重点事項のさらなる推進を図ってまいります。

一方で、人口減少や少子高齢化の影響などにより大幅な増収を見込めない状況下の中で、社会保障関連経費の増大など、引き続き厳しい財政運営が予想されます。そのため真に必要な事業について、着実に進めることを基本とした財源配分を行い、予算編成に取り組んだところであります。

一般会計は、前年度に比べまして1億8,200万円、2.9%減の60億円となっています。

特別会計予算は、前年度に比べまして1億6,700万円、3.7%減の43億1,400万円あまりで企業会計予算は1,800万円、3.8%の減、4億6,400万円あまりとなります。合計いたしますと、前年度に比べ3億6,700万円、3.3%減の107億7,800万円あまりであります。

主な施策につきまして、第5次総合計画の6つの基本方針ごとに申し上げます。

1 地域の絆と力を育み、安全安心なまちをつくる。笑顔を生み出す地域づくりについてであります。

住みよい地域社会の実現に向けて、地域的な社会活動等を行う自治会に対して交付する住みよい地域社会活動交付金について、自治会活動を支援する観点から交付額を増額いたします。

森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくりであります。

森林整備の推進として、長期ビジョンのもと、およりの森周辺一帯を森林公園として整備及び管理し、訪れる方々が心安まる場所としてまいります。

引き続きおよりの森での植樹祭を開催し、多くの方に関わっていただける取り組みを行っていききたいと思います。

暮らしを支える交通環境づくりについてであります。

社会資本整備総合交付金を活用した主要幹線道路の整備として、新井西交差点の町道59号線の道路改良を進めるとともに、桃源線の舗装補修を継続して実施いたします。

また、辺地対策事業として西山の町道229号線の道路改良を進めます。

道路美化のため配置している道路作業員については、職員を増員し、道路美化に一層努めてまいります。

地域公共交通の運営につきましては、大島循環線の車両を更新するとともに、平成29年度に実施しました利用実態調査の結果をもとに、地域の実情に合った便利で持続可能な公共交通の検討を行ってまいります。

本格的に工事の始まったリニア中央新幹線の整備工事につきましては、住民の皆様や関係機関による対策委員会を立ち上げ、課題抽出や対策の検討を行ってきております。

地域へ寄り添った対応を基本とし、住民の皆様の抱える不安等をJR東海へ投げかけるとともに、生活環境の負荷をできる限りなくすよう取り組んでまいります。

地域性のある憩いの場づくりについてであります。

親しみのある公園づくりを目指して、松川公園のトイレ改修及び台城公園入り口への看板を設置してまいります。また、都市計画公園内の不要木伐採を実施し、多くの方が憩いの場として利用できる環境整備を進めてまいります。

火災や自然災害に強い地域力のあるまちづくりについてであります。

災害等に強い地域力のあるまちづくりを進めるため、区会へ災害用配備品としてLED投光器を配備するとともに、緊急時に使用できる発泡スチロール製組み立てトイレを整備します。

また、災害への備えと万が一の際に敏速に対応できるよう、防災用備蓄倉庫及び車両倉庫の整備について、平成31年度完成を目標に進めてまいります。

消防団等が使用している防災行政無線システムについて、機能強化を図るため設備更新を起債事業で実施します。さらに地元の防災行政情報をテレビなどで素早く伝達するため、チャンネル・ユースと連携をし、データ放送による防災行政情報の発信を行ってまいります。

2番、安心して働ける環境をつくり、地域の良さを活かした産業を育てる。地域の特色を活かした農業づくりについてであります。

くだものの里まつかわの農業振興を推進する生産振興関係の補助事業を継続して実施するとともに、リニューアルした交流センターみらいにおける農地相談を実施。農地の幹旋、遊休農地の解消、新規就農者への支援を実施してまいります。

新たな農業の担い手を育成するため、新規就農者等が農業経営について学ぶ松川町農業経営スクールを開講してまいります。

また、有害鳥獣による農作物被害対策として、防護柵などの施設修繕、改良などを実施するとともに、駆除報償費の一部改訂や駆除資格認定の補助などを実施し、地域ぐるみの対策を進めてまいります。

農業生産基盤の整備として、平成29年度より開始した檜原工区の農地耕作改善事業について継続して実施してまいります。

また、古町水路橋耐震調査や農業水利施設のインフラ長寿命化計画など、施設維持、

管理に関する必要な取り組みを実施してまいります。

力強く魅力ある商工業が育つまちづくりについてであります。

住宅リフォーム補助及び店舗リフォーム補助を継続して実施し、居住環境の維持向上や魅力ある店舗づくりを支援してまいります。また、町の産業振興、地域経済の活性化を図るため、町内での創業を支援する創業支援事業補助金を継続して実施してまいります。

3番、自然豊かなふるさとでいきいきと暮らせる、健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくりについてであります。

町内はもとより、町村周辺からの利用も多い下伊那赤十字病院に対しまして、運営費補助金の一部が特別交付税で措置されることに伴い、平成25年度より補助を行っておりますが、今年度も引き続き補助を行い、身近で安心して医療が受けられる体制を確保してまいります。

健康まつかわ21の推進については、引き続き発症予防及び重症化予防を重要事項として捉え、特定健診受診率向上に取り組んでまいります。

さらに生活習慣病予防の観点から、歯周病検診を新たに実施してまいります。

また、食育推進計画の策定に向け、食育推進の集いを開催し、住民の皆様と一緒に研究、検討する機会を設けてまいります。

支え合い、認め合う福祉のまちづくりについてであります。

介護予防事業や認知症対策をはじめとした喫緊の課題に対応してまいります。引き続きコミュニティカフェ、オレンジカフェを運営するとともに、新たな認知症改善プログラムを実施してまいります。

さらに介護予防福祉用具貸与等の町単独事業を実施し、介護認定を受けずに介護予防給付相当の支援が受けられるようにしてまいります。

豊かな自然と共生するまちづくりについてであります。

自然エネルギーの利用を推進するため、太陽光発電システム、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を継続するとともに、太陽熱温水器や、薪、ペレットなど木質燃料ストーブ及びボイラーの設置に対して補助してまいります。

また、公共施設を活用した太陽光発電設備による発電事業についても、町内公共施設5施設へ設置した設備により事業運営を行うとともに、発電により得た収入につきまして子育て支援に活用してまいりたいと思います。

誇りある景観が続くまちづくりについてであります。

良好な景観の形成及び保全を推進するため、松川町景観条例の策定に着手してまいります。

平成32年度中に計画を策定し、景観団体への移行を目指してまいります。

4、人と人が顔を合わせ広くつながる。

住民に身近で効率的な役場づくりについてであります。

第5次松川町総合計画が、平成31年度末で計画期間を終えることから、次期計画策定に着手してまいります。

策定に向けて、リニア時代を見据えた将来を語る会を住民の皆様と一緒に開催してまいります。

ふるさと応援寄附金については、自主財源の確保と町のファンを増やすという観点から、引き続き町の特産品等を活用し、募集してまいります。

魅力を発信し、交流する地域づくりについてであります。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるコスタリカ共和国のホストタウンとして、昨年に引き続き国際交流事業を実施してまいります。オリンピックの講演会開催に加え、コスタリカ共和国へ町民を派遣する交流事業も実施してまいりたいと思います。

地域の魅力ある魅力が伝わる観光づくりについてであります。

100年後に松川町に残したい地域ブランドの実現に向け、3月末に設立予定であります南信州松川観光まちづくりセンターを拠点とした観光を通じた地域づくりに取り組んでまいります。

具体的には、地域ブランドの構築、滞在交流型観光の推進、産業の活性化と雇用の推進、定住促進に取り組むこととし、国の交付金等を活用し、各種事業を実施してまいります。

また、引き続き銀座NAGANOなど、首都圏でのPR活動を行うとともに、認定を受けた南信州松川町りんごワインシードル特区を活かした南信州果樹酒バレーの実現に向け、シードルセミナー等に取り組んでまいりたいと思っております。

長野県より委譲された青年の家につきましては、観光施設として利活用するよう研究を行ってきております。整備計画検討に時間を要することから、当初予算の計上は見送りました。今後、計画が明らかになった時点で、改めてお示しをしていきたいと考えております。

多くの人が定住したくなるまちづくりについてであります。

定住対策として空き家バンク制度の活用、首都圏等で行われる移住セミナーへの参加、移住相談を引き続いて対応してまいります。

また、整備した移住体験住宅を田舎暮らしを体験する場として提供し、移住促進を図ってまいります。さらに、若者世代の町内への定住等を目的とした若者定住住宅取得祝い金事業を継続して行ってまいります。

5、地域から学び次の世代へつなげる。

どの世代も活躍できる人づくり。

これまで紙の台帳により予約受け付け等を行ってまいりました社会教育施設の利用受け付け業務について、簡素化を図り利用者の利便性を向上させるため、社会教育施設受け付けシステムを新たに導入してまいります。

また、第4回目となる南信州松川ハーフマラソン大会について、実行委員会との連携をして開催をしてまいります。年々参加される方が増えてきていますが、多くのボランティアの皆様の協力をいただかなければこの大会は開催をすることができません。

今日まで多くの皆さんにご協力をいただいたこと、感謝を申し上げる次第でございます。この大会が大勢の方に参加をいただき、くだものの里松川の魅力発信につながればというふうに思っております。

地域防災計画に避難施設として位置づけられております町民体育館の耐震工事に着手をしてまいります。工事完成は、平成31年度を予定しています。

また、町民体育館及び名子原体育館のトイレ改修を実施いたしてまいります。

次に、歴史が伝わり、伝統が継承されるまちづくりについてであります。

住民の皆様が町の良さを発見し、郷土愛を育んでいただくために、子どもから大人まで楽しめる郷土の歴史を学べるふるさと副読本の編集に着手してまいります。

6、みんなで支え合い、子どもたちを育てていく。

次世代の担い手を育てる環境づくりについてであります。

結婚支援事業として北部地区結婚相談所愛ねっと北部の共同運営や結婚相談事業を社会福祉協議会へお願いをし、結婚を支援してまいります。また、結婚に伴う経済的負担を軽減することを目的とした新婚生活支援事業を継続して実施してまいります。

安心して子育てできる地域づくりでございます。

子育て支援の受け皿につきましては、子育て支援センター、保育園、児童館等継続的にかつ柔軟に対応してまいります。子育て支援センターの運営につきましては、子どもと保護者への遊びの場を提供し、子育てに対する相談などへの対応。サークル活動への

支援等を行ってまいります。

町内5園の保育園の運営については、多様なニーズにお応えできるよう保育サービスの充実を図るとともに、引き続き町独自施策として所得制限なしで多子世帯保育料軽減措置を実施してまいります。

また、園舎の改修について、ふるさと応援寄附金を活用して実施をし、保育環境の改善を図ってまいります。

さらに、町内2カ所の児童館及び放課後児童クラブの運営及び学校における放課後子ども教室を開講し、保護者の仕事と育児の両立を支援してまいります。

次に、郷土に誇りのもてる人づくりについてであります。

子育て支援を目的として、発電事業特別会計による発電で得た収入を活用し、小中学校の入学時に必要な費用を補助するため、入学祝い金を継続して支給をしてまいります。

また、小学校における英語の正式教科化を見据え、英語指導員を増員し、英語授業への円滑な移行と主体的、対話的で深い学びに向けて取り組んでまいります。

学校におけるICT機器整備につきましては、小学校へ電子黒板を、中学校へは大型液晶テレビをそれぞれ整備いたしてまいります。これにより学校におけるICT機器、整備化が1つの節目を迎えると思っております。

さらに町内の学校教育施設等について、今後の施設改修を見据えた中で、限られた財源で改修需要に効率的効果的に対応していく必要があることから、今後の施設整備の方針となる学校施設等長寿命化計画の策定に着手してまいります。

以上、平成30年度の予算案の概要について申し述べてまいりました。

全国的な傾向と同様に、当町においても人口減少、少子高齢化が進んでいる状況であります。

こうした厳しい状況の中にあっても、住民の皆さんが安心して住み続けることのできるまちづくりを重要事項として捉え、真に必要なものについては着実に推し進めていく所存でございます。

本日上程を30年度上程予算案につきまして、上程をいたしました。

十分にご審議をいただきまして、ご認定いただきますことをお願いを申し上げまして、所信を表明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わりました。

ここでお諮りをいたします。

平成30年度各会計予算案についての総括質疑を、3月5日に行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

それでは平成30年度各会計予算案についての総括質疑を、3月5日午前9時30分より行うことといたします。

=== 日程第34 議長の報告 ===

◇ 請 願 1 「緊急事態条項」を新たに憲法に設けないことを求める意見書提出に関する
請 願

◇ 請 願 2 主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな
法整備と積極的な施策を求める意見書提出に関する請願

○議長(森谷岩夫) 日程第34、議長の報告であります。

今定例会に請願2件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。酒井参事。

○参事(酒井 仁) 議案書の末尾に写しを添付してありますので、ご覧いただきたいと思
います。

朗読をもって、主題の説明に代えさせていただきます。

= 請願1・請願2 朗読・説明 =

○議長(森谷岩夫) 説明を終わります。

お諮りをいたします。

ただいまの請願について、担当常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議
ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは異議なしと認めます。

それでは請願1、「緊急事態条項」を新たに憲法に設けないことを求める意見書提出に
関する請願、請願2、主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全
する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書提出に関する請願、以上2点につつま
しては総務産業建設常任委員会に審査を付託をいたします。

散 会

○議長（森谷岩夫） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後 5時00分 散 会

平成30年 松川町議会 第1回定例会
(第 2 日 目)

平成30年第1回松川町議会定例会会議録 (第 2 日 目)

平成30年 3月 5日 (月曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 総括質疑

散 会

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり総括質疑であります。

本日の会議に佐藤史人議員により、親族の葬儀のための欠席届が出ております。

また、説明者として、理事者、各課長、局長、参事の出席を求めています。

なお、加山事務局長が葬儀のため欠席することを認めています。代わりに酒井参事を
お願いすることを認めております。

佐々木代表監査委員の出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

総括質疑

○議長（森谷岩夫） 日程第1、総括質疑であります。

3月2日に町長から提案されました、平成30年度松川町一般会計及び各特別会計の
予算案につきまして総括質疑を行います。

質問者、答弁者ともに簡潔にお願いを申し上げます。

なお、質問者は会計名、予算書のページを明示し質問するようにお願いをいたします。

それではただいまから総括質疑を行います。質疑ありませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） それでは3点ほど質問をさせていただきます。

まず、歳入の部分であります。一般の歳入11ページでございます。

固定資産税の件であります。償却資産1億9,700万円、これについてです。そこ
の部分はそこですね。

次に、民生の部分であります。ページ53ページ、20の扶助費、介護クーポン券に
ついて、これの1,700万円についてですと、それともう1点最後になりますが、教
育であります。ページ96ページの15工事請負費、北小学校グラウンドフェンス改修
工事108万円、これについての説明をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それではただいま歳入の町税の固定資産税の中の償却資産の部分についてご質問がございました。この部分の積算の根拠といたしますか、内容を説明させていただきますと思います。

来年の平成30年度につきましては、固定資産税の3年に一回行われます評価替えの初年度にあたってまいります。その中で、固定資産税につきましては、過去の評価替えをしたときの初年度の増減の率を参考にいたす中で、平成30年度の償却資産につきましては前年対比全体で償却資産につきましては、過去の評価替えの時点でも伸びを示しておりますし、直近の中でも償却資産につきましては、工場の設備投資等増えてまいっておる中で、償却資産につきましては前年対比3%の増ということを見込んで今回の金額を積算させていただいたものになります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 続きまして米山保健福祉課長、扶助費をお願いいたします。

○保健福祉課長（米山政則） 介護クーポン券1,776万円のご質問いただきました。

こちらにつきましては、昨年度までは介護保険特別会計の方で処理をしていたものでございまして、県の指導によりまして一般会計に戻すようにということで、こちらで処理をさせていただいております。皆増という形になっております。

内容といたしましては、住民税の課税者に対しまして48,000円の310人分、1,488万円。それから住民税の非課税者に対しまして96,000円分が交付されますが、30人分、288万円ということで合計額が1,776万円ということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは続きまして福島こども課長、北小学校をお願いいたします。

○こども課長（福島敏美） 北小学校のグラウンドフェンスの改修ということで、108万円予算計上させていただいております。

北小学校のグラウンドの特に北側、東側の部分について、傾きですとか老朽化によりまして危険性があるということで、設置替えをしていきたいということで今回計画をさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） 先ほど固定資産税の件であります。トータルで比較で前年対比70

0万円のマイナスになっておるわけでありまして。償却資産については、1,200万円の3%で増額ということですが、これについて土地の方では約360万円ですか、マイナスになっておるといような形でございます。

話は戻りますが、この償却資産につきましては、軽減措置の部分も還元されているのこれ去年からだと思えますけれども、だいぶ増えているということでありまして。ここら辺についてコメントがあればお聞きしたいと思います。

次に、介護クーポン券であります。先ほど介護の方に載っていたところが今度一般会計ということになりまして、1件に48,000円ということでありまして1カ月に約4,000円ということでありまして。

ここら辺についての確実に使われているかどうかをお聞きをしたいと思っております。

それから先ほどの北小学校のフェンス、老朽化に伴う改装ということでありまして。

私は以前、お願いしたいのは、あそこに高校生がぶつけて記念品のところが大変に迷惑していると。記念品のところにある家の方が大変迷惑をしているということでありまして、いまだにおわっていないということでありましたので、そこら辺について、せっかくフェンス直すのであれば前お願いした移転をするか、そこへもう少しフェンスを東側、今北側と東側と言われていましたので、当たらないような対処ができるかどうかという点であります。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは北村住民税務課長からお願いします。

○住民税務課長（北村 稔） 固定資産税の関係で、もう少し詳細につきまして説明させていただきたいと思っております。

先ほどの説明の中にちょっと1点訂正ということで、償却資産につきましては評価替えの影響はちょっと特に評価替えでどうなるということはありませんので、その部分は訂正させていただきたいと思っておりますが、評価替えの関係につきましては、土地と家屋の方が関係してまいりましてくるようになります。

そんな中で、先ほどちょっと土地の関係で議員さん申されましたが、土地につきましては不動産鑑定士によりまして鑑定価格が下落をしておりますので、おおむね1.5から2%くらいの範囲で下落をしておりますので、そんな関係で土地につきましては減額ということで計上させていただいております。

それから償却資産につきましては、それとは別に直近の状況等を見る中で、最近設備投資、28年度に結構大きな設備投資をされた事業所がございました。それから29年

につきましても、ちょっと設備投資がされた工場等把握する中で、全体としては先ほど申したくらいは伸びてくるのではないかとということで計上させていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長、この介護クーポン券、きちっとわたっておるかどうか。

○保健福祉課長（米山政則） 介護クーポン券でございますけれども、該当の皆様方には年度当初3月中に申請書を発送いたしまして対応をしております。

また、年度中途に該当になってきた方におかれましては、月割りというような形で交付をさせていただいているところでございます。

直近の配布率でございますけれども、全該当者の86.9%の方が申請をさせていただいております、利用率といたしますと70.4%でございます。

今後まだ動きがあるかと思っておりますけれども、直近の数字としてはそういった形になっております。

○議長（森谷岩夫） それでは福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 北小学校のグラウンドの東側にあります卒業記念のモニュメントでございますけれども、その部分につきましては業者さんにも見ていただきましたけれども、なかなか移設が難しいというお話も聞いております。

また、高校生等がグラウンドを利用するというような部分でも、学校の方でも注意を促していただいております、今現在はそのような例がないというふうにお聞きしております。

しかしながら、今までそういう事例がございましたので、今回、施工にあたりましてはそのあたりも考慮する中で施工してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） 今の固定資産税の件であります、今度見直しの部分、3月中旬に数字が出てくるということでありますので、その数字によってまた固定資産税変動あるかと思っております、そこら辺についてはまだ数字が出てないということであります。早急に出していただいておりますとさせていただきますと思っております。

次に、クーポン券でございますが、できるだけ良い制度でございますので、できるだけの利用をしてもらうような促しをお願いしたいというふうに思っております。

最後のフェンスの件であります。

今、高校生の方がいないと言っておりましたけれども、先週の日曜日にやっておりました。そういうこともありますので、そうしたらまたその近くの方が大丈夫かということですが、すぐ飛んできてくれましたので、ぜひそこら辺もせっかくの予算でありますので、安心できるようなフェンス作りをお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ福島こども課長、もう一度答弁を。

○こども課長（福島敏美） すいません、その日曜日の件については把握しておりませんでした。

そのあたり十分考慮して対応してまいります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それではほかにございせんか。

中平文夫議員。

○5番（中平文夫） お願いします。

3点ほどお伺いします。

まず、一般会計の44ページの11目の区分19の住みよい地域活動交付金、この件をお願いしたいと思います。

これは窓口でお伺いしましたら、世帯あたり300円の増ということにはお伺いしておりますけれど、その300円の配分方法を教えていただきたいと思います。

それと、64ページ、自然エネルギー費、項目で目で5番の自然エネルギー費の区分の19の部分で、これが予算の概要の方から見ますと、前年よりも減額されております。それでこの出ております太陽光発電、それと太陽熱温水、森のエネルギー、雨水というようになっておりますけれど、ここら辺をどのように予算組みしているかを教えていただきたいと思います。

3点目として、要するに清流苑の保養所施設の件であります。

この歳入の3ページの使用料の部分でどのように今年度考えてこういう数字になったか。というのは、ここに宿泊人数とか、そういうものをどのように考えてこの数字を積算したかをお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは最初に住みよい地域活動交付金であります。下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） この住みよい地域活動交付金であります。

議員おっしゃるとおり300円、人数割りにつきまして300円。これまで世帯割り

です。1世帯あたり1,000円のを1,300円。そして大きな自治会になりますと121人以上の場合につきましては、1世帯あたり800円を1,100円ということで300円ずつ値上げをさせていただいておるということで、配分方法とすれば、これは新年度当初自治会の方へ交付させていただくということでお願いしたいと思いません。

○議長（森谷岩夫） それでは続きまして太陽光システムの設置補助でありますけれども、自然エネルギー費であります。米山環境水道課長。

○環境水道課長（米山清博） それではよろしく申し上げます。

金額が前年に比べて減額になっているというご質問でございますけれども、これにつきましては、特にどの項目も補助金額とか、そういったものには変更ございません。前年というか今年度ですね、平成29年度の実績数字をもとに算出をして、こういった結果で結果的には減額ということになっております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） それでは続きまして清流苑の利用料であります。町営施設使用料、田中産業観光課長、お願いします。

○産業観光課長（田中 学） 清流苑の関係で使用料につきましてご質問をいただいております。

使用料の積算の根拠等でございますけれども、こちらにつきましては基本的には今年度の実績を見て、堅実的な予算を計上したものでございます。

部分的には、宿泊の方を若干減らせていただいております。

それからレストランですとか、売店につきましては、レストランの改装もございました。また、売店の方にもやはり収益率が高いということで力を入れていこうということで、ほぼ同じ程度にしております。

それからまたパターゴルフの関係でありますけれども、こちらにつきましては現在非常に利用者がちょっと減少しておるというようなことから、実績に基づいた計上とさせていただいております。

また、テニスコート、また屋内のスポーツ施設、こちらの方は非常に子どもたちのスクールというか、教室などを開いて、参加者が増えておるというようなことから、こちらについては実績に基づきまして増額したというような内容になっております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 答弁いただきました。

私が最初の住みよい地域社会づくり交付金の方に関して、この1,300円になったんですけど、その300円を前のやつというか算定の基礎というのを見ますと、例えば文書配分でいくらよ、環境衛生でいくらよというように細かくなっているかと思うんですけど、そこら辺をどのように300円を上積みしたかをお伺いしたわけなんです。

これについては、町長の方の所信表明の中でもうたわれておりますけれど、6ページに地域の絆と力を育み、安全安心なまちづくりをするというところで、笑顔を生み出す地域づくりというところでうたわれておりますから重要なものと考えておりますけれど、例えばこれを交付するに、自治会ばっかじゃなくて区にも補助をしていると思うんですけど、今回その区がなぜ抜けたかをひとつお尋ねしたい。

先ほど言ったように、その300円の配分方法をもう1回お願いしたい。

それと自然エネルギーに関しましては、所信表明の方の9ページにもきちっと豊かな自然と共生するまちづくりということで、町長の方でも言われておりますけれど、それを減額して予算化するというのはどういうものかなという気がしております。これについては、多分査定の段階ではどういうふうに理事者の方でも判断したかを減らすことはないと思うんですけど、そこら辺をなんで前年の数字をもとにしながら作ったのか。

あるいはこの間、金曜日に29年度の補正予算の中で同じ質問をさせていただいたら、住宅の太陽光は561もう既にやっているということでありまして、町の住宅というのは2,000、3,000、世帯数が440世帯ぐらいありますので、まだ屋根は十分空いていると思うんですよね。そこをなぜ強化しなかったのか。そこに補助金を今、13万円ですけど、それをもう少し上げてでもそこを強化すれば、自然エネルギーというものはもっと生み出されるんじゃないかなと思いますので、そこら辺の答弁をひとつお願いしたいと思います。

それと清流苑に関しての方では、実は清流苑のこの予算編成というのを町長になられてからの分を全部決算書から拾い出してみましたけれど、予算の編成の仕方というのがどうも安全パイの予算だけしか作ってない。予算は低めにしておいて、補正で増額して、いや、今年はいまういったよというようにしか予算が22年度からずっと調べてみましたけれど、出ております。

決算の時に決算が非常に良い数字だ。予算対比でいえば105とか102とかになっておるんですけど、それを見て今度は前年対比で見ると上がりの数字が前年よりも悪くなっているというのがずっとこの傾向であります。27年度以外は。

町長は町長になられてから民間感覚とか、民間志向ということで言われておりますけれど、清流苑に関して言えばまさしくこれが民間の手法とか、そういうものが発揮できるところではないかなというような気がしております。

それで、なぜこういうふうにもいつも予算は低めにしておいて、予算対比を良くしておる。しかし、前年対比はいつもマイナスとこういう予算組みをしているかをお伺いしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） それでは下沢まちづくり政策課長から。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 自治会への交付金の内訳でございますが、自治会に対しまして世帯割り1, 300円ですが、文書配達、私どもが内訳としておりますのが文書配達連絡調整費ということで400円。この点につきまして据え置きです。

環境衛生費ということで200円の交付でありましたが、自治会未加入者対応の意味を込めまして100円の増額。そして道路愛護、河川愛護の関係、合計で500円ですがこれは据え置き。

そして生活安全対策費ということで、今、取り組んでいただいております自主防災等々ありますので、これは新たに項目を設けまして200円を新設をさせていただきまして、300円の増額というふうにさせていただいております。

区会に対しましては今回自治会の方に増額をさせていただきました。区会の方は、このそれぞれの事業への配分というより性質的な配分でありまして、区会の運営費、区長の手当て分というような配分をさせていただいております。

このことについては、まだ検討が足りませんので、今後の課題と検討材料とさせていただきます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それでは米山環境水道課長、太陽光の設置について。

○環境水道課長（米山清博） 太陽光のことをごさいますけれども、前年度の実績数字で積算したということは先ほど申し上げましたけれども、当然ですけれども、予算運用ですので、前年というか今年の実績、あるいは実績見込みを見込む中で立てるということをお願いをするのが予算運用としては適正かなという判断でございます。

それで、もし台数が増えれば当然ですけれども、所用の補正を行って金額は増やしていくということになるかと思えます。

それから金額を増やしてというようなお話もございましたけれども、それにつきましては平成28年の10月に太陽光発電システムの補助金の単価は引き下げておりますけ

れども、これは設置費の事業費自体が下がっているということで、こちらで独自で調査したものですけれども、下がってきているということで、この傾向は今も続いております。

そういったことで、現行の事業費を見る中で今の単価を継続し、件数はそういったことで算出をしているということでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは田中産業観光課長、予算の立て方を。

○産業観光課長（田中 学） 中平議員申されますとおり、よく分析の方をしていただいておりますように、実際今までかつてはやはり予算の方、当初予算としては割と抑えめに堅実なものにしておいて、ある程度それに対して頑張りながら補正で上回った部分をという面があったかと思えます。

ただ、現在はやはり前年度昨年の実績に基づいて予算編成をしておるのが状況でございます。

意図してそのように現在はやっておるようなことはございません。本当に前年度の実績に基づきながら、やはり過小でもなく、過大でもなくというような形で予算編成の方をしておるつもりでございます。

それで今年度の場合には、やはり来年度の場合には、今年度の実績がちょっと厳しかったということもありまして、積み立ての方が繰越金という形で毎年3,000万円程度を計上しておったんですけれど、来年度当初予算では一応2,500万円というようなことでその部分も減っております。やはりそこら辺の減少ということもあります。

また、どうしてもかつては団体のお客さん等も多かったわけではありますが、現在は個人客、ファミリー客というようなこともございます。また、いろんなりんごの不作ですとか松茸の売っているところもあったりしまして、実績的には落ちているというような現状でございますので、そこら辺を見ながら予算編成をさせていただいております。

当然民間感覚という話はそれは必要なことでありますので、それにつきましてはまた観光局と今後連携しまして、やはり体験プログラムなどを見越しながら、そこら辺を絡めた集客等も考えていくつもりでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 住みよい地域社会づくりの交付金についてはよくわかりました。

ただ、私も6月の一般質問でもこの件で自治会支援ということでお願いしてあったの

が少し形になったかなということで考えておりますけれど、今度区会の方にも、区会の方は区会の方で区長手当てという名目というお話でしたけれど、区会の方でも実は区会の方から公民館、地区公民館の部員の手当てとか、そういうのも区会の方から出しておるんですけれど、今、その区会の方から出しておる地区館の地区の部員の人たちもなかなか手がない。若い方々がということも非常にあります。

金でというわけにもいきませんが、少しなりともそういう方々が多く公民館活動に参加していただいて、町長の言われる人と人のつながりという部分では、公民館の活動というのは非常に重要になってきますので、そういうところにも少しでも配分できればありがたいなと思いますので、ぜひ区会の方も合わせてお願いしたいと思います。

自然エネルギーの方に関しては、先ほど言われましたけれど、やっぱりこの町長が言われる所信表明の中にもしっかりとうたわれておるんだから、それは前年の実績がこれだからということじゃなくて、やっぱりここに町としての意気込みというものが必要になってくるんじゃないかなと思っております。前年からいけばこれだけになるよというんじゃないで、そうじゃなくて、補助金がうんぬんということ言っておりましたけれど、補助金は確かにそうかもわかりませんが、それでは一般の住民の人たちは魅力がないという判断だと思うんですよね。

それで、一番太陽光が一番利用したのが23年度で83件、それで22年度が76件というようにどんどん少なくなってきておりますけれど、28年度は31件ということで、補助金を少なくした途端に少なくなっております。これはやっぱりその金額じゃ魅力がないというように町民の皆さんも考えていると思いますので、ぜひ総務産建の方でも練っていただいて、そこを上積みしてでも町に屋根の上にもう少し太陽光が乗っかるような施策をとっていただければ非常にありがたいなと思っておりますのでよろしくをお願いします。

それと清流苑の方に関していえば、先ほど田中課長が言われたことではあるかと思っておりますけれど、この間、若者と若者目線で提言もということで、大学と連携して交流事業の報告会というのが2月に行われて、2月14日の新聞に出ておりましたけれど、この中で気になるのが、観光局の活性化に向けて溝を埋めることが必要だということで、清流苑も観光局、DMOにも絡んでくるかと思っておりますけれど、その中でDMOで予算化しているにもかかわらず、清流苑の方ではそれをあまり加味していないというようなのがこの予算書から見えてとれます。

例えば宿泊数にしてもDMOの方では18,500人でしたかな、それを予定してい

ると。だけれど、先ほどの課長の答弁ではそれを下回った答弁をされているかと思えます。そういう連携がうまくいってないからこういうふうになってくるんじゃないかなと思います。

清流苑のこの予算のこの形をずっとこういう予算の編成をしておると、右肩下がりの負のスパイラルに陥る可能性が十分がある。もう既にそういう可能性に入っておりますので、そこら辺をもう少し考えてやっていかないと、清流苑の予算というのが非常に難しくなって、運営も難しくなってくる。こういう考え方をいつまでもやっていると清流苑はおかしくなってくると思います。

やっぱり組織を見ても確か9名でありますけれど、総支配人がいて、支配人がいて副支配人がいて頭でっかちなんですよね、組織がね。9人ばかりのところで管理職が3人もおるということでは、一生懸命働いてもらう人の数も少ないということになってしまいますので、そこら辺ももう少し考えて、あるいは民間目線ということであれば営業活動をするとか、そういうことも含めて、もう少し上がるような形を考えていただきたい。

いずれにしても30年度の予算はこれで通るだろうと思いますので、実績でオーバーするような形をするように施策をとっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 最後の質問でありますので、公民館の補助金、小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

恐れ入ります。ページ100ページ・101ページをちょっと開いていただいでよろしいでしょうか。

まず、先ほど来お話しいただいております地区公民館の皆さんの部員の選出にあたってかなりご苦労されておるとい話は聞いてございます。

先の公民館研究集会の中でも、地区公民館活動の重要性、根底であるといったところでありまして、非常に大事にしていかなければならない部分だと思います。

私ども100ページご覧いただきますと、公民館費の報酬の中の上から3つ目に地区公民館主事ほかということで館長さん、そして主事さんの方にはこういった形で手当てを支給させていただいておるところでございます。

また、101ページの方ですが、一番下段に負担金補助及び交付金の中で、地区公民館活動ということで248万円計上させていただいておりますが、8地区館分の補助金の額を示させていただいております。この中には、正副部長さんの報酬的な部分も見込んで支出をさせていただいております。

部員の皆さん方に対しては、各地区からの区からの助成ということで多分お支払いいただいておりますものだと思うんですが、まず部員の確保に関しましての私たちがお手伝いできること、そこら辺を模索していかなければいけないかなというふうな感じはしております。

例えば消防団でやっておりますような各企業さんへの通知ですとか、そんなことも考えていって具現化していくというような形。今のところちょっとそのくらいしか思い当たりませんが、そんなことを考えていければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長、今の区会への。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 区会の自治会も同じですが、区会の方、特に今、お話のありました手当ての関係、これ区会それぞれ状況、手当ての支給等状況があるかと思えます。

この交付金を頂戴する段階、公募させていただく段階でそれぞれの自治会、区会から予算、決算の資料も頂戴します。実情をお伺いして、この件検討させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 2点ほど触れておきたいと思えますけれども、公民館の部員の方たちへの補助等の今、ご質問がございました。

私はそうした場に出たときもいつも言っているんですけども、今、少子高齢化、人口減少時代の中、核家族化が進んでいく中で、一番懸念されるのはやっぱり地域コミュニティだというふうに思っております。

これは自治会、区、それから様々なボランティア団体、団体がございます。それぞれの団体が長いことかけていろんな事業を展開する中で、今日の町制施行60周年ではありませんけれども、そうした松川町の一番の基本であり、財産だというふうに思っております。

それが今の時代の中でこれから将来を見据えた中で、やはり難しい課題を抱えているというのが現状だというふうに認識をいたしております。

今朝も私、朝礼で全職員に申し上げました。土曜日日に日赤奉仕団の下伊那郡区の救急の競技、救急法の競技大会があった。それぞれの自治体の中で、今、日赤奉仕団の自治体として組織がない自治体も出てきているような状況下でございます。それらはやはり知恵をみんなで話し合っ、今の時代の中でどういう形にしていくのか。発展的に

こういう形にもっていくべきなのか、そういったものをぜひとも皆さんでやはり話し合っていくことが大事ですし、また行政としても側面から手助けしていくことが必要ではないかというふうに思っております。

また、補助金、お金ということに関しましては、これはまた町全体の予算の中で考えていくことですので、これから精査をしなければ一概には言えないことだというふうに思っております。そうしたことが、これからの大きな課題だというふうに受け止めております。

それからもう1点、自然エネルギーということで住宅用の太陽光についてでございます。

確かに一時もうコマーシャルがオール電化が出始めすごいブームになりました。そして今、オール電化、その東北大震災のあと、オール電化ということがあの前後から非常に進んできて、国も補助金を出し、町と合体をしておりました。

それが何年か前に国がその補助金をやめまして、その国の分を補てんして、松川町はずっとやってまいりました。

そういう中で軒数でありますけれども、560点なにかし。おそらく松川町の世帯数が4,200帯。そいじゃ建物が4,200かというそれは一概には言えないんですけれども、大雑把に推測しますと10数%の住宅の屋根に載っている。この10数%という数字は、日本全国でどうなんだということを何年か前に精査しろという指示をしました。しかしながら、全国的なそういった統計がその時点ではなかったんでありますけれども、おそらくは全国の中でもトップクラスだというふうに認識をいたしております。

そうした中で、軒数や状況を見る中で、若干補助を減らしたというのが現状であります。

それから太陽熱だとか雨水の利用、これらについてはぜひともという思いを私自身はもっておりまして、そしてやはりこれはPR、発信、あ、そんな補助事業があったんだということのないように、できるだけ努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ米山環境課長は良いかな。もうちょっと太陽光の屋根つけるやつを政策を充実しろという話だけれど、そいじゃ町長の答弁で。

そいじゃ田中課長。そいじゃ、ちょっと頭でっかちという話なんで、そのことについて。

○産業観光課長（田中 学） まず、ご指摘いただきました観光局がせっかくできるので、そこら辺と連携した予算にするべきだ。ちょっと今の予算が消極的ではないかというよう

なご意見をいただきました。

こちらにつきましては、やはり大切なことだと思います。せっかく観光局ができますので、ここと連携して、その効果が反映できるようなやっぱり予算立てというものを今後は考えていく必要があるかと思しますので、そのようにしていきたいと思ひます。

ありがとうございます。

それから組織が頭でっかちだということでありまひけれども、こちらにつきましてはまたご意見いただきましたことを踏まえて、また今後、検証もしながらまた体制づくりやっけていきたいと思ひます。

それから活動ですね、営業活動をもっとしっかりやっけた方がというようなご指摘もいただきました。

実は、平成28年からは、ダイレクトメールを職員が季節に応じたダイレクトメールということでも年4回ほど出しております。非常にこれが好評であったので、こちら辺をやっけて継続して充実させていきたいなと思っております。

それから今、やっぱりネット予約というものが非常に盛んになっておりますので、こちら辺やっけて新しいプランを出しながら、ネット予約がやりやすいようなそんな環境づくりもしていかねければと思っております。

また、先ほど団体のお客さんが減ったというような話もしましたけれども、この点につきましては今まで単発の方のみを受け入れておったんですけど、今後につきましてはやはり旅行会社と契約等も考えていかねければと思っておりますので、やっぱりこの南信州と一番関係の深い名鉄観光さん等と今後につきましては契約の方を考えていきたいなと思っております。

それからあとまた売店につきましては、結構同じ宿泊施設のこの上下伊那の施設の中では、結構売り上げはかなり良い方のところでありまひけれども、やっぱり売店につきましては新しい商品を並べるだとか、陳列を考えると、ポップの方も見やすくすると、いろいろ工夫を考えていきたいと思ひます。

それからあとやっぱりこの予算でなんとか頑張らせていただきまして、実績として今年度の数字を上回るように頑張っけてやっけていきたいと思ひますので、またご指導の方をよろしくお願ひします。

○議長（森谷岩夫） それではほかにございませぬか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 一般会計の41ページ、19番の負担金補助及び交付金のところの地方

公共交通協議会ですが、昨年より1,000万円増額になっておりますので、1,000万円分のサービス内容をお願いいたしたいと思っております。

それとあと74ページの2の林業振興費の13の委託料のおよりの森の森林公園整備事業なんですけれども、これもやはり昨年度より300万円増額になっておりますのでその内容。

それから中平議員と同じような清流苑に関する質問なんですけれども、P81ページの一般会計のP81で、清流苑の温水プールの関連なんですけれども、18の備品購入費で、体力づくり運動器具で100万円計上されているんですけれども、先ほど中平議員も目標額が前年度より下回っておりますが、それに対して費用は100万円以上多く計上されていることになっておりますので、その辺のところ3点お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） それでは地域公共交通対策協議会、下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 本年度のこの公共交通協議会への負担金であります、概要帳の方にも記載をさせていただきました。この中に、今年は、14人乗りの大島循環線のバスの購入費、これがあります。それとそれにラッピングをするというようなことで、この調達費用が含まれております。

それとバス自動車の営業管理、業務委託の関係が約100万円ほど増えておりますので、その部分が増えております。

運行内容につきまして見直しを今、調査をしておりますが、この運行サービス自体については30年度当初変更の予定はありませんので、ご承知をいただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） それでは清流苑とそれから林業振興費、およりの森であります、田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 林業振興費の関係でおよりの森の作業につきましてご質問をいただいております。

こちらにつきましては、予算案の概要の13ページにもございますけれど、およりの森を森林公園にしていこうということで、長期ビジョンのもとに森林公園に整備していきますよということです。

これの財源につきましては、辺地対策事業を使いまして、3年間をかけてやっていくものでございます。

今年度も一部やっておりまして、来年度中間の年度ということで、あそこの清流苑からおよりの森の間のところの作業をするものであります。

内容的には除伐、したがという現在ある不要木等をすべて伐採いたしまして、そのあと地ごしらえとって、植林ができるようにきれいに整理をします。そのあと植樹祭ということで、また町民を募りましてそこに新たに広葉樹、明るい森として100年の森を作るために植樹祭の方を行っていくというような予定でございます。

あと森林のアドバイザーということも委託しておりまして、アドバイザーの意見等も聞きながら、計画的に進めていく予定でございます。

それから続きまして、清流苑の温水プールの関係でご質問をいただきました。今回、新たに温水プールの中に体力づくりの運動器具を設置したいというものであります。こちらにつきましては、非常に現在健康志向が高まってきました、やはりもちろんウォーキングをはじめやっぱり筋トレというか、そのような身体を動かすニーズが非常に増えております。

せっかくプールに来たお客さんもプールのみではなくて、体力づくり、健康作りの方にもということで、職員の中でやはり発案しまして、あそこのところを一角に一部パーテーションとか何かで区切るような形で、そこに筋トレができるような器具を設置していつてみたいということでありまして。

また、これにつきましては、様子を見て非常に好評であったらまたそれをさらに充実していきたいというようなことで、来年度につきましてはここにその器具の購入というような形で、100万円を新たに計上をさせていただいたところでありまして。

温水プール自体は、収支でいえば当然上回るというほどではないんですけど、このような新しい取り組みによって利用客を増やしていきたいという思いから新たに載せたものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 地域公共交通の件なんですけれども、14人乗りのバスということなんですけれども、購入費は大体どのぐらいを予定されているのかお聞きしたいのと。

今、公共交通協議会の答弁はまちづくり政策課でしていただいているんですけども、事務局はどちらかということをお教えいただきたいのと、それから運行サービスに変更がないということで、委託費が100万円増ということなんですけれども、この委託費は賃金のアップなのか、その辺のところをお聞かせいただきたいのと、それから森林のおよりの森の件なんですけれども、3年かけて整備した森にしていくということの事業なんですけれども、森林セラピーに認定されていて、基地としてこれ

からどんどん使っていかれると思うんですけれども、その過程でだんだんときれいにしていくなんですけれども、その認定された森林の森をどのように活かしていかれるのかをちょっとお聞きしたいと、それから清流苑のプールの件なんですけれども、体力づくりの運動器具を健康ということで購入するという事なんですけれども、現在清流苑もそうなんですけれども、どんどん売上げが落ちていて、前年度と同じ実績で予算を立てられたということなんですけれども、プールの使用目標もやはり低くなっている中で、先ほど清流苑に関しては、台風の影響や改修の影響や団体から少人数に至ったというお話をいただいたんですけれども、プールに関しては地元の方が多く利用されていると思うんですけれども、プールに関しての減少、売上減少になった理由がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） この協議会の事務局は、私どもまちづくり政策課が担っております。

運行委託の関係ですが、品目的に挙がってきておりますのが人件費、油種類、車両整備費関係が挙がっております。様々な項目で挙がっているところでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今、手を入れているおよりの森をどのように活用していくかということでありまして。ただいま米山議員からもお話あったとおり、森林セラピー基地として認定をされております。

最近もある雑誌に取り上げていただきまして、あそここのところが2ページにわたってちょっと紹介もされたという過去もあります。

ぜひ、あそこにはせせらぎというか、片桐松川から清流が流れております。そんな森と流れが両方ある気持ちの良いところをやはりウォーキング、清流苑に来たお客様にウォーキングしてもらったり、また地元の人たちもあそこに行くと気持ちよく歩いたり、またくつろいだり、おいしい森林浴ができると、そんなようなところをしたいと思しますので、とにかく森というとやっぱり踏み入りにくいという、そこに入りにくいということがありましたけれど、それをなくすために明るく入りやすい、そんな誰もが気楽に入って、鳥のさえずりなども聞けるようなそんな森林づくりを目指していきたいと考えております。

それからプールの利用でありますけれども、プール自体は頑張っって子どもたちの水泳教

室をやったり、健康教室をやったり、あるいは今度新たに水中の中でのいろいろちょっと考えておりますので、極端には下がっておるとは思っていないところであります。

教室をまた工夫しながら、また各学校にもそれぞれ紹介しながら、この飯伊、またこの南信地方でなかなか温水プール1年中使えるようなプールというものがない状態でありますので、そこら辺をしっかりとPRして、ぜひ子どもたち、また大人の皆様の健康づくりのために使ってもらいたいというようなPRをかけていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 地域公共交通対策の事務局は、まちづくり政策課ということなんですけれども、規約では総務課に置くところにあるになっているんですけれども、その辺のところどうなっているのかお聞きしたいと、それからセラピーに関してなんですけれども、ぜひとも松川の大事な良いところで誇れるところですので、森林ウォーキングだけではなく、やっぱりインストラクターを導入した事業のやり方も検討していただきたいというふうに思います。

それから清流苑の件なんですけれども、今、私が質問したのは、減少している理由をお聞きしたかったんですけれども、今、子どもたちにPRして、売り上げ上げていくように努めたいという答弁だったんですけれども、減少している理由がわかりましたらそういう問題点というのをしっかり分析しませんとやっぱり改善していけないので、そういうところをやはりしっかり現状把握をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今、手元に現行の規約がございませんので、もしおっしゃるとおり総務課のままでありましたら大至急協議会の中で諮りまして、修正させていただきますが確認をいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは田中課長。

○産業観光課長（田中 学） インストラクターにつきましては、現在清流苑の職員も専任インストラクターの試験というか、そのような資格が取れるように今、研修等受講を受けておりますし、また地域おこし協力隊の1人の隊員につきましても、同じようにインストラクターの研修に出向いておるような状況です。

そのような方々をぜひ活用しながら、またやっていきたいと思っております。

それから温水プールの利用の状況です。

ちょっと過去の数字を申し上げますと、平成28年、平成28年度は42,019人、

それから27年には41,971人、その前の26年には41,906人、25年には40,794人というような形で、29年はまだ出てないですけど、29年につきましてもおおむね42,000人程度の利用者になるのかなということでもあります。

利用者自体は、正直減ってないというか、ほぼ同じか若干上回っておるといような利用の状況であります。

ただ、歳入につきましては、若干減らしてあるというところもございます。こちら辺につきましては、堅実な数字にしてあるというようにございまして、利用客については頑張っ維持をしていきたいと思っております。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 町長そいじゃ。

○町長（深津 徹） 清流苑一帯についての考え方でございますけれども、私はずっと言い続けてきているのが、あの一帯がむらやま公園、温水プール、スポーツ施設、清流苑、およびの森、片桐ダム、青年の家、フォレストアドベンチャー、池の平、この一帯が1つというふうになんて言い続けてきております。

そしてあの地域が、これからの松川町の誘客の1つの大きなポイントであるというふうなことを、一気にというわけにはいきませんが、力を注いできたところでございます。

これからもあの一帯を1つと考えると、松川町の財産というふうなことをまいりたいというふうな思っております。

それからもう1点、温水プールについてでございますけれども、温水プールのみを単体で考えますと、なかなか収支、いろんな面が問題もございまして、しかしながら、夏でも冬でも温水プールとしてできるプールというのはそうはないわけございまして、これも1つの大きな松川町の特徴でありますし、また健康ということで、温水プールにつきましては捉えていきたいというふうな思っております。

そうした健康増進のために利用客をどうプラスをしていくか、どう松川町の町民の子どもたち、あるいは高齢者の皆さんに利用していただくかということは、しっかりと精査して、より一層そうした面にも力を入れてまいりたいというふうな思っております。

○議長（森谷岩夫） それではここでお諮りをいたします。

休息をとりたいというふうな思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは50分まで10時50分まで休息といたします。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時50分

○議長（森谷岩夫） それでは再開いたします。

下沢まちづくり政策課長から追加の答弁がございます。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 先ほどご質問、米山議員からご質問いただきました松川町地域共通対策協議会の事務局の関係でございます。

おっしゃるとおり、現在の規約、総務課ということになっております。大変申し訳ありません。

しかるべき手続きを踏みまして訂正を早急にいたしますのでご容赦をいただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） それでは質疑を行います。ございませんか。

大蔵洋議員。

○4番（大蔵 洋） 一般会計で3点ほどお伺いいたします。

まず、2款の総務費の中で、38ページの4目の会計管理費の12節役務費、口座振込手数料100万円、これは28年度29年度見ても載ってない項目になっておりますけれど、なぜ今年度100万円の計上をされているか。

それから84ページ8款土木費、2項道路橋梁費の中の7節の賃金ということで労働作業員として530万円。これにつきましては、昨年度の補正で1人増やして今、3人体制となっておりますが、この金額になると今年度はまた新たに1人採用、増員すると判断されますが、その目的、理由は。

それから88ページ、同じく土木費の都市計画費の中の18節の備品購入として金額は少ないんですけれども、乗用草刈り機として67万円を計上されております。

これにつきましては、公園管理ということで台城公園やむらやま公園の平らなところの芝刈りではないかなと判断するんですけれども、従来はどのような対応をしていたか、この3点についてお伺いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは口座振り込みの手数料。

塩倉会計管理者。

○会計管理者（塩倉智文） 一般会計38ページの12節の振込手数料のご質問でございます。

こちらは指定金融機関にお支払いする手数料でございまして、今まで無料であったものが50円ずつかかるということで、積算といたしましては2,000件を考えております。

理由におきましては、金融機関に町で支払いをする、起こすときに他の金融機関にお支払いするんですけれども、その金融機関をお支払いする指定金融機関にお願いしたときに、その指定金融機関が他銀行への振り込みをした際の中央のシステムを利用するのに利用手数料がかかっておりまして、今まで銀行にその手数料すべてかぶっていただいていたんですけれども、町にご負担いただけないかということで、数年にわたって要望をいただいております。

ずっと払えないというふうに話し合いをしてきたんですけれども、さすがにこの低金利の時代ということもありまして、町で少し負担するという結論をした次第でございます。

○議長（森谷岩夫） それでは小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 道路作業員の内容でございしますが、町議申しますとおり、1人増員で合計4名ということでお願いしたいと思っております。

これに関しましては、夏場の作業がやはり昨年の6月に補正を組まさせていただきましたけれども、どうしても作業がもう1人いないと非常に大変であるということと、夏場の暑さの中ではやはりどうしても週の3日しかどうも続けてできないというようなこともあります。それで今回1名増員しまして、松川町の玄関であるあの県道の歩道の清掃やそういうところからまたきれいにして、お客様に気持ちよく来ていただきたいというようなそのような形で増員をさせていただきました。

それから88ページですね、乗用モアの関係でございます。これは新しく乗用で草刈り機を買う予定です。

それで富士森公園を今作っておりますが、富士森公園に新しい倉庫を作ります。そこに1台入れさせていただいて、富士森公園と台城公園の草刈りで使用しようというふうに計画を立てております。

むらやま公園に関しましては、1台もう購入しております、前のページの87ページの需用費の中に修繕費87万円というふうに書いてあります。その中にむらやま公園の乗用モアが少し修理が必要になりますので、この中に修繕費が入っております。合計2台になります。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 口座振替手数料につきましては、従来、銀行の方で負担していただいたのを今年度から町で負担をするということで、この件につきましてはわかりました。

労働作業員の件なんですけれども、今現在、週、月、水、金と3日の実働をされているわけなんですけれども、夏場は特に草刈りとか今、課長が申されたように作業も大変ということですが、冬場につきましては1月、11号線を3人の作業員が作業をされているところでお話をちょっと伺ったところ、特に冬場はそれほど忙しくないというようなお話も伺っておりますので、今週3日体制を5日なり月かどうかしても10万円ちょっとぐらいの収入しかないと思うんで、そこら辺の稼働日数を上げることによって、彼らの収入も増えるという面もありますので、増員するのがいいのか、それとも労働日数を増やしてやるのがいいのか、そこら辺検討していただきたいなと思います。

それからモアにつきましては、今、むらやま公園に1台あって新たに1台ということなんですけれども、金額的には安いんですけれども、原価消却等を考えるとなかなか使用頻度も少ないと思われるので、1台で回すことはできないのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長兼会計管理者。

○会計管理者（塩倉智文） 先ほど答弁いたしました答弁に訂正がありますので先にお願います。

私、先ほど2,000件と申しましたが、20,000件の間違いでございますので申し訳ございません。

○議長（森谷岩夫） 今、訂正がございました。

それでは小沢建設課長、そいじゃ2件お願いします。

○建設課長（小沢雅和） 道路作業員に関しましては、正直申しまして60を超えた方が作業員として働いてもらっております。

夏場が非常にここ何年も暑くなっております。ここで日数を増やしましてあまり体を無理されて体痛んでしまったということがないように、週3日ということをお願いしたいなと思っております。

それで今、3人体制なんですけれども、お一人この寒い中バイクで乗ってもらったりいろいろしていますので、軽トラを1台用意してそこにはもう1人乗れますので4人にして、先般交通量の多いところで刈払機で草刈りをしましたところ、跳ね石によりお客様に迷惑かけたということもありましたので、4人体制にして安全管理もしながら道路

作業を行っていただくと。

そんな中で、夏場はやはりこの暑い中、草刈りだとか除草剤まいてもらうというのはやはりちょっと毎日というのが無理でありますので、週3日で今までどおりでお願いして、1人増員という形でお願いしたいなと思っています。

それから冬場に関しましては、私どもが見ている中では、夏ほどではないですけども、側溝の清掃とか、あと割と手先の器用な皆さんですので、そのそちらにあります地下の歩道ですね、その階段がちょっとコンクリートがボロボロなっていますので、そこにモルタル塗ってもらったり、いろいろその冬場にできるような仕事、今やっておりますので、そのような形で夏ほどではありませんけれども、冬でも何らかの作業はしておるということでご理解いただきたいと思います。

乗用のモアの関係なんですけれども、むらやま公園にも1台あります。それに関しましては、清流苑の方で管理をしてもらっていますので、むらやま公園も刈るのと一緒にリフレッシュタウンですね、リフレッシュタウンで管理していますので、リフレッシュタウンの芝の方も一緒に刈っていますので、それをまたいろいろなところの公園にもっていくというと、どうしても作業がいろいろ難しくなりますので、もう1台購入しまして、富士森公園において新たな倉庫を作りましたので、富士森公園において台城と城山でも使えるのかなという、そのような感じで考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 草刈りの件につきましては承知いたしました。

作業員の件なんですけれども、先ほど住みよいまちの交付金ということで道路愛護5000円は据え置きということなんですけれども、私の生東区では年2回の道路管理、それから年2回の幹線町道の草刈り、それから必要に応じて冬季の除雪、それから台風等には区の土木員が見回り等を実施しておりますけれども、年々高齢化に伴い非常に各自治会へ下ろして作業をしていただいているわけなんですけれども、対応が困難になってきております。

特に私の住んでいる柄山自治会は、39人のうち65歳以上が27人。そのうち75歳以上が18人。18人も介護状態の方が9人ということで、少ない人数で広い町場をやらなくてはならないということで、自治会員の方からも悲鳴が上がっているような状態でありますので、できたら道路作業員をもっと増やして、町の方でもう少し見ていただければというような願いも、自治会、また区の方から出ておりますが、その辺今後ど

うして対応していただけるのか。

いくら道路愛護として500円が1,000円、2,000円に値上げされても特に塩倉自治会あたりはもう人がいないので、高齢者の方は人を頼んでお金を払ってまでその道路愛護作業に従事しているというような状態が続いているので、町としても根本的に見直す時期ではないかなと思いますので、そこら辺、町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） すべての町道を道路作業員で賄うというのがやはりちょっと無理な話になってしまいますので。

ただ、柄山の今の実情もお聞きしましたので、柄山の自治会長に話をして、今現在の状況を聞きながら、その中で何かできることがあれば、例えば1級町道はこちらで草を刈るとか、そういうようなことが考えられますので、すべてはこれやってほしいといったことはできるかどうかはまだ検討の余地があると思いますけれども、柄山の自治会と地域と一緒にまた考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それではほかにいかがでありますか。

菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） 3点ばかりお願いをしたいと思います。

まず、ページ38ページの節14節ですが、防犯カメラのリース料についてお伺いをしたいと思います。すいません、39ページです。申し訳ありません。

それから39ページの防犯カメラリース料についてでございますが、これどんな状態で何台くらいリースしているのか。

それから1台どのくらいの金額で買い取ればどういう形で管理できるかということをご説明をいただきたいと思います。

続きまして91ページでございますが、水防費でございます。消防費の中の水防費、11需用費でございます。水防訓練、消耗品費等でございます。これについてのご説明をお願いしたいわけですが、水防訓練は年に一回かと思いますが、これについてご説明をいただきながら、それから備蓄についての消耗品について、これは消防の倉庫の中の水防倉庫ですか、その備蓄品についてでございますが、どのような形で用意されているかご説明をいただきたいと思います。

それからもう1つですね、90ページに戻ってすいません、90ページですが、消防

備品購入費の中の消防車両小型ポンプについてご説明をいただきたいと思いますが、この消防ポンプについては古くなったので買い換えというような形だとは思いますが、どこの地籍で購入されるのか、この3点お願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは3件とも塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、防犯カメラでございますが、3台を契約しております。

役場の西側の宿直の入り口ですけれども、職員玄関。それから北側に向いております公用車の入り口、それから東側に向いております喫煙所のある東側の入り口、この3方を無人なところで人が出入りできる場所という場所に置いております。

土日の宿直の対応だとか、夜の夜間のときに出入りされる方を確認することと、目が届かないところということでモニターを今、宿直室に1台置いてありますけれども、30日ぐらい撮りっぱなしで上書きしていくというような形でございます。

今、契約しております防犯のセキュリティーの会社と契約を追加しております。

1台につきまして、年間3台でございますので72,000円でございます。

続きまして消防費の水防費でございますが、現在消防団の改革が行われまして、水防訓練本年度は座学というような形で10月に夜、消防団の団員のみで行いました。

今後も同じような形ですけれども、以前行っておりました休日での水防訓練をいったんお休みというような形にしました。この方法が隔年がいいか、もうずっと変えてしまうかというのも今、検討の中にありまして、その成果によって考えていきたいと思っております。

また、水防倉庫の中の備蓄品といたしましては、主に天竜川の災害のときに備える物でございます、土嚢だとか蛇籠などの材料が入っております。

3棟ございますので、今後も利用していきたいというふうに思っておりますが、県道の建て替えの絡みもありますので、そこも検討の部分かというふうに思っております。

最後が消防団の小型ポンプなんですけれども、3の2と3の3が古くなりまして、小型ポンプ車を2台更新する予定でございます。

大栢と大沢すべて上片桐になります。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） まず、防犯カメラでございますが、今、お話のありましたように、3台リースでつけてあるということでございます。

こういう防犯カメラなんかは、学校なんかには学校は学校でつけてあるのでしょうか。入り口なんかとか。その説明もちょっとお願いしたいと思います。

それから今の消防小型ポンプでございますけれども、この間も出初め式なんかにもポンプ車を見せていただいたわけですが、小型でやっぱり性能がものすごいんだというようなお話をお聞きしたところでございますので、大きい車も大事でしょうけれども、そういう小型を何台も購入していただいて、例えば山間地のような場所には大いに配置していただければ良いかな、そんなふうに考えます。

それから水防訓練でございますけれども、去年は10月に夜間にやったということでございました。休日に行ったということでございまして、夜間にやったということでございまして、今までは昼間、水防訓練は昼間だというような認識が強かったわけですが、夜間でもやるということは、災害に備えてというような緊急の豪雨災害なんかのときにもあり得ることでございますので、これも年に一回だけではなく、消防団の皆さんとの相談の中でしょうけれども、回数を増やして訓練をしていただければ、例えばゲリラ豪雨だとかそういう災害時には大いに役立つんじゃないか、そんなふうに考えますが、そんなことを再度お聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは福島こども課長、学校の防犯カメラ。

○こども課長（福島敏美） 町内各学校につきましては、防犯カメラの方、設置の方させていただきます。

また、保育園についても名子中央保育園には既に設置がされております。

そのような中で、他の保育園、あと残りの4園とおひさまにつきましては、新年度、平成30年度予算の中に盛り込ませていただいて、防犯カメラの設置していきたいということで進めておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） すいません、水防訓練につきましては、消防団のあり方研究会の中で、消防団員からの負担の軽減という提案の中から生まれてきた結論でございまして、夜間の座学というような形式を一回試してやってみております。

今後も議員のおっしゃられるように、消防団員と相談をしながら、負担がなくて知識を高められるような方策について探ってまいりたいというふうに思っております。

土日で集まっていく水防訓練につきましては、講師の派遣をお願いしたいところですが、上部組織の建設事務所だとか、そういうところから講師の派遣がなかなか難しくなっているというのが、1つの現状でございます。

また、消防の小型ポンプでございますけれども、各分団に配置がありまして、その分

団で面倒が見られる台数しか置けないのが現状でございます。ですから今回、買い換えで3の2、大栢と大沢に2台買い換えで起きますけれども、各地区でご心配ということで、自治会対応で自主防災が購入していただいているという実績もございますので、今後地域の皆さんで自分たちの地域を自分たちで守りたいというご希望があつて、小型ポンプをご購入という結論が出た場合には、町から補助を出して行って、お互いに支援していきながら自主防として育てていただければというふうに思っております。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今の小型ポンプのこととございますけれども、先般も火災が発生して、その地区自治会にはもう小型ポンプを購入しておいて自主防で訓練をされているというような自治会もあります。

そんな中に払い下げの節には、また安く払い下げをしていただけるような形、またそういう啓発的にそういう小型ポンプの購入をしたいというような自治会があつたらまたそんなことでお願いをしたいと思います。

それから防犯カメラについては、全部の保育園にはまだついていないということとございますけれども、今、いろんな犯罪が起きるわけとございますので、そんな点はぜひ防犯カメラは必要かと思っておりますので、そんな点でご購入をしていただいて、保育園、まだついていないようなところがありましたらつけていただいたり、そういう例えば今度は町の中でも通りの店の道路の商店街などにもそういうのも必要なところがあればそんなことでつけていただければ、いろんな犯罪においては必要かと思っておりますので、そんな点をお願いを申し上げたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ今年の予算でつくんだな。

そいじゃほかにはございますか。質疑ありませんか。

米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） それでは一般会計教育費の方からお尋ねしたいと思いますが、94ページ13節学校施設委託料でございます学校施設長寿命化計画策定業務ということで479万円ほど今年は盛られておりますけれども、これの業務の性質。

それから同じく教育費の方の関係ですが95ページ、7節、賃金ですけど、この中の一番下の英語指導員、この部分ですね。

それから98ページ、18節備品購入費の中で2件ございますけれど、ICTの機器

整備ということで今年明確に規定されておりますので、この部分の内容についてというこの3点をまずお聞きしたいと思います。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは3件とも福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） ご質問いただきました3点のうち一番最初の学校施設の長寿命化計画でございます。

長寿命化計画につきましては、町の公共施設の総合管理計画に基づきまして、その個別計画というような性質の中で、文部科学省の方から平成32年までに策定というようなことで指示がまいってきております。それを前倒しで30年度と31年度、債務負担行為によりまして2年間かけて実施をしていきたいというものでございます。

この計画の目的につきましては、中長期的に維持等にかかるトータルコストの削減ですとか、予算の平準化を図りつつ、学校施設の機能充実を図っていくということでございます。

町の小中学校3校ございますけれども、だいぶ建築後年数を経っておりまして、修繕等にかかる費用も発生してきております。また、今後におきましては、児童生徒数の減少等も考えられるわけでございます。そのような状況を踏まえる中で、総合的に今後の学校施設のあり方について検討をしていくということでございます。それを平成30年度着手していきたいというものでございます。

それと小学校費の英語指導員でございます。こちらにつきましても、学習指導要領の改訂によりまして、小学校5～6年生の外国語の授業、また3～4年生の外国語活動というのがスタートしてまいります。それを前倒しで松川町におきましては実施をしていきたいということで、英語の指導員、新規で1名を今までALTは外国語の方をお願いしておりましたけれども、日本人の方で英語のできる方を配置していきたいということでございます。

それと最後3点目でございますけれども、中学校費の備品購入費のICT整備でございます。平成29年度におきまして、中学校大型の液晶モニター4台1年生の分を設置をさせていただきました。この平成30年度におきましては2年生3年生の各クラスに設置したいということで、合計8台を備品として整備していきたいということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） まず、公共施設の関連と同様で、文科省の方からの内容ということで、長寿命化、施設の長寿命化ということで、30年31年に前倒しでやっていくということでお話ございますけれども、一過性のものかと思えますけれども、しっかり内容を徹底的に調べて、将来にわたって過度な負荷にならないような形のものを早め早めに手を打っていただきたいなど、こんなふうに思います。

それから英語の指導員でございますけれども、これも松川町としては前倒し事業ということで、1名ということでございますけれども、小学校は2校あるわけでございますけれども、もう少しこら辺のこの詳しいところ。例えば何年生のところでのどのくらいの時間どのようにやっていくのかとか、そこら辺のこともお聞かせ願えればとこんなふうにこの分については思います。

それからICTに関しましては、モニターの設置ということでございます。これは前年度の29年度の成果のもとにこれは設置されるものだと思いますけれども、こら辺のやっぱり必要性がある話だと思いますけれども、この部分について前年度どうであったかというような評価の中の部分をちょっとお聞かせ願えればとこんなふうに思います。以上お願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ教育長。

○教育長（高坂敏昭） 英語の指導員の件でございます。

全体として中学校も含めて、英語の指導に力を入れていきたいということで、英語指導員町費で入れます。そしてALT、ネイティブスピーカーのジェットプログラムを活用したALTが1人中学校に配置されています。そして県の方から、これ国の事業で長野県に20人配置された英語専科教員のうち1人を中央小の方の配置を決めていただきました。したがって、来年度3人の方に英語の指導ということでこれ北小、中央小、そして中学校3校を回っていただくという形になります。

英語専科教員がその小学校2校と中学校1校の英語指導のあり方というものを提示しながら、先生方、特に小学校の担任の先生の英語の指導力を付けていただきたいという、こういう願いがありますので、必ず英語指導員、またはALT等のティーム・ティーチングをやってくださいと。その指導の様子をこの専科教員、県費の先生が見て指導をし、力量を高めていくという、こんな形で英語力を高めていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ液晶モニターの効果とこども課長。

○こども課長（福島敏美） 長寿命化計画につきましては、先ほど目的等お願いしたところで

ございますけれども、町の方でも施設面の老朽化もございますし、あとエアコン等のご要望、また洋式のトイレ等のご要望もたくさんいただいておりますのでございますけれども、文科省の方からそういう今、給食棟やっております学校施設の改善交付金というのございますけれども、その補助対象にするにこの長寿命化計画条件的なものになってまいりますので、早急にこの長寿命化計画を策定する中で、喫緊の課題について対応してまいりたいというふうに思っております。

また、ICTにつきましては、本年度中学校1年生の教室へ4台設置をさせていただきました。そんな中で、今現在の利用も含める中で学校等の調整をさせていただいて、今後子どもたちの基礎学力を向上させるために何が必要かというような部分。また、ICT機器の使い勝手というような部分で、学校との調整の中でテレビモニターよかろうというようなことで、2年生3年生の全教室に設置をしていきたいということで進めてまいりたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） まず、順序が逆になるかもしれませんが、ICTの件ですけど、やはり大きなモニターで同じく同じソースを使って、ティーチングを受けるということは、非常に効果が大きいと思いますし、ぜひ有効に活用していただきたいなとこんなふうに思います。

それから英語指導の関係ですけど、松川町は先取りという形で部分的には進めていただいているわけでございますけれども、やはり将来にわたって子どもに対してのこういった部分の投資という形は、ICT教育も含めてですけど、ぜひ必要なことだと思いますので、惜しまずやっていただきたいなと思います。

やはり子育てというか、こういった教育の部分ということが、町の魅力にもまたつながってくるということだと思いますし、ぜひしっかり手がけていただきたいなとこんなふうに思います。

それから公共施設の件ですけど、様々な備品等のものも現実に今直近のものもあるわけですけど、やはり計画的な更新とか、計画的なことということは必要だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいとこんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 要望でよろしいか。

それではほかに質疑はございませんか。

坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） それでは質問させていただきます。

まず、予算書の37ページ・38ページをお願いします。

それと今の歳入の方で27ページもちょっと見ていただければと思いますが。

ふるさと納税の管理業務ということで、昨年まですべて町でやっていたかと思うんですが、今年から松川観光まちづくりセンターですか、そちらの方に委託する部分が出るといって、その辺を含めて、金銭面も含めてメリット、デメリット等お話ししたいと思っています。

それと一般会計の41ページ、公共交通の見直し支援準備業務ということですが、計画の準備ということなんですけれども、町の考え方としてどのような方針でこの業務をやっていくのか。今、それこそバスが空気を運んでいるということを声を聞きますが、その辺基本的な考え方をどういうふうにもって行って業務委託して計画を立ててもらうのか、お聞きしたいと思っています。

次に、一般会計72ページ・73ページです。

農地費の13節にあります、農地利用施設と農地の耕作条件改善事業、こちら辺の計画の年度計画といいますか、どのような形で計画をしているのか。結構お金がこれ業務ということなので、まず計画の段階から入っていくかと思いますが、非常に農地の水利関係、非常に老朽化していると。各耕作地の住民の人たちもお金がかかるので手が付いていないところがあるかと思っています。

そこら辺1年2年でできることじゃないかと思っていますので、その辺の計画の中でこの業務委託をどのようにしているかお聞きしたいと思っています。

○議長（森谷岩夫） そいじゃまずふるさと納税は下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 町と観光センター、まちづくりセンターとの関係ですが、金曜日の全協でしたが、ご質問もいただいております。

業務の分けといたしましては、繰り返しにはなりますが、大きく申し上げますと返礼品の開発、それと調達、寄附者へのお送りする、このような返礼品に関する部分につきましては、DMOの方へ委託する。そして寄附金そのものの処理につきましては、町の方が分担するという考え方でおります。

具体的には、返礼品の規格関係でありますけれど、まさにDMOが目指しております地域産業の開拓掘り起こしですね、これに合致するということで、実はこのことにつきましてはこのDMOが委託受託の関係以前から私ども担当の方でこのふるさと納税の業務、今、申し上げた部分につきまして、民間の業者に委託しようという調査をしており

ました。そこで今回、DMOとDMO等の事業展開の中で、ちょうど合致するというこ
とで、これを委託するという事で至っておるところです。

ちょっと前後しちゃいました。返礼品の企画ですね、それと業者さんとの交渉、納税
のプロモーション、そして今現在、この委託とはまた別個で今現在も使っておりますが、
このふるさと納税の申し込み用のポータルサイト、これの管理、注文というか納税を受
け、DMOが注文という形になりますけれど、この管理ですね、そのようなこと。

そして品物、返礼品の発注、そして送ることですね、こんなことを観光局の方にお願
いしたいと思います。

町の方では、先ほど申しましたように、寄附金の受納、それとお礼、お礼状の送付、
それと受納の証明書ですね、証明書の発行、証明書の発行、確定申告等に必要な書類の
発行等を担う予定です。

そのやりとりにつきましては、このふるさと納税専用のサイトがあります。別途で今
現在も使っておりますが、そのサイトの中でデータを共有するという形をとっておりま
す。

この費用につきましては、現在納税額の9%ということで計上をしております。これ
は先ほど申しましたように、民間との民間のこのような業務を受託する業者の調査の中
で、その費用、10%以上かかるかなというふうに思っておりましたが、そこら辺をベ
ースに相談をする中で、9%ということでDMOの方と相談をいたしております。

公共交通につきましては、これもこれまで今年度はご説明をさせていただいておりま
す。本年度広域連合も調査をしておりますが、私どもの方の町としましては、全町民の
皆様方にアンケート調査、どのような目的でどのような頻度で使っているか。特に目的
とか便利な時間帯、どういう時間帯に使っていますかというような調査をアンケート調
査をいたしました。それをこの公共交通に精通した業者の方へ委託をしました。それで
今現在、まだ今年度末ということで調査報告をいただく予定なんですけど、もうおっしや
るとおり、いかに便利で効率的で空気を運ぶというようなことがないようにということ
が当然もう前提でございますので、ここら辺の過去の事例に提案等もいただける予定で
おります。

それで来年度につきましては、これの先進地にいいアイデアと言いますか、方式につ
きまして、検証をして、松川町に即した形態で体制で実施できるかどうかということ
を来年度はこの業務の中で具体的に計画をしていきたいというふうに考えております。

また、この調査内容等の結果につきましては、お示しをしまいたいというふうに

考えておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは農業水路等のことでありますが、せいじゃ小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） インフラ長寿命化計画のことでよろしいでしょうか。

これに関しましては、32年までに作成しなさいというように、国から県に、県から町の方に指示をされております。

30年から3年間の計画ということで計画を立てておる状況でございます。

それから農業用水路、今回のインフラ長寿命化に関しましては、農業水路のみということをお願いいたします。

農業用水路の長寿命化計画ということでこれを作成するという計画です。

今後国庫補助を受ける場合には、この作成をしてないと国庫補助を受けれないというようなこの採択条件になるのではないかとということが危惧されておる状況でございまして、今回はこのような形をお願いしたいということです。

この下にあります工事請負費の農地耕作条件、これが国庫補助でありますので、これを作らないとこれが受けれないというようなそのような形になっております。

今回のインフラ長寿命計画は、3年間で計画立てることで、あと農業水路ということありますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） まず、ふるさと納税の関係ですが、この間の全協で今、説明していただいたことは聞いているんで、我々も全員わかっているかと思いますが、今の説明も予算書を見ているんでどれが観光局に行って町がやるかというのが数字でわからぬかと思っております。

ただ、これが本当に町の役場の中で、この金額で精査できるのかという具体的なものというのがわからないのと、ふるさと納税単体で収入と支出というのが非常にわかりにくい。今、出ておる数字を見ても、経費を引くと経費の分が積み立てより50%超えていますよね。返礼品自体は40%以下なのかもしれませんが、そういった確認というのが我々ができない。

前にも言ったことあると思うんですけども、やはり別会計にするというか、この会計の中でも別の書類、こういう収入があつてこれだけ入金があるから納税があるから、じゃあ町の町民がふるさと納税、ほかの地区にしているとすればどうなのか、いろいろな面で表になってでもわかりやすくするというのが当然じゃないかなと。

全国の町、市町村においては、逆に外へ出て行っちゃってあって、自分たちの納税額

が減っているという町村もある中で、松川町はプラスだとは思いますが、そこら辺の数字も見極めて、いくら町に入ってきているのか。それにおいてようやく事業ができるんじゃないかと思えますので、またそこら辺も含めてわかっただらお願いしたいと思いますし、そもそもこの事業をじゃあ委託しますといったときに、メリットという面でまだお答えいただいてないんで、もう一度お願いしたいと思いますけれど、当然委託することによって町でやっておいた業務より経費が少なくなって安くなりますということだったら委託していいんだらうなということがわかりますので、その点をまずお答えいただきたいと思います。

次に、公共交通の方ですけれども、今、近くでは中川村だとか阿智村だとか、いろんなところでもう取り組んでおります。我々も広域議会で京都へ行ったり、あと先日は沖縄へその交通のやっているところを見たりしていますけれども、町自体どのくらい情報を集めているのか。その辺をまずお答えいただきたいと思います。

当然便利で都合がよく、町民に対してってという言葉はわかりますけれども、そのためにもどうするかという具体的なものが方向がわかって委託していかないと、委託する方でもなかなか結論が出てこないかと思えますし、本当に松川に合ったものというのできないような気がしますので、そこら辺どのようにお考えかもう一度お願いしたいと思います。

あと農地の関係で3年計画ということでもあります。この予算書に載っている檜原工区というのが書いてありますけれども、この中にはほかの工区も入っているのかどうか。もうこの一本でもう決まっている中で進められているのか、再度お願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは下沢まちづくり政策課長、もう少し深く。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） ふるさと納税につきましては、歳入の方には寄附金、それと基金費の絡みもあります。

歳出の方では、基金の繰り出し、それと今度繰り入れの関係もあります。業務の委託料、そして商品の調達費等、返礼品の調達費の関係ありますので、確かに予算書上関係するものが散らばっているということで、わかりづらいというご指摘であるかと思えます。

この点につきましては、ちょっとわかりやすいような資料ができるかどうかちょっと検討させていただきたいんですが、それぞれの品目につきましては盛らせていただきます。盛っておりますので、それぞれご質問いただければと思っております。

町の人がどういう納税をやっているかということにつきましては、ちょっと私ども

ちょっと私ども担当としては調べる資料がありませんので、ちょっとこれは確認をさせていただきます。今、お答えちょっとすることができません。

納税につきましては、返礼品に今現在の考え方としましては、国の方からも指示もあります。納税額の30%、そして送料等ありますので、これで大体10%程度を予算上は計上をさせていただいておりますので、この委託のことにつきましては確かに今現在、事務量としましては2区弱、1.5区強というところかと思えます。

今回DMOお願い、まちづくりセンターへお願いするのは、松川町がこのふるさと納税で一番大事にしていますのは、町の地元産のものを知っていただいて、町を知っていただいてファンを増やすということで、地元産にこだわっているところがあります。

ちょうどこのことにつきまして、観光振興の大きな担い手と期待されておりますDMOの活動に合致し、それでDMOが地域の農家、そして加工、そして商業、様々な場面との折衝、交流の場になるということで、この商品開発、納税に限らず地域特産物の活性化に資するということを期待しておりますので、このような形態をとるということで考えております。

続きまして公共交通につきましては、様々なデータあるということは承知しておりますが、松川町でどんな形が合うのかというところを実はこの業者、これまでいろんな形を町村の携わって提案もいただいております。こういう形が松川町に合うので、こういう形を調査してくれということではない松川町の状況、地形、それでアンケート。そして実はさっき落としましたが、私ども直接乗って、バスへ乗って、乗っている方から直接ヒアリングというようなものとしておりまして、そこらを総合的に分析していただく中で、このような形ということをご提案をいただき、検証していくというような形をとっておりますので、あらかじめこんな形でという試算を業務の全体に当たって出しているという形態ではありませんので、その点をご理解いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それでは小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 私、先ほど町議の申されました農地耕作改善事業のその1つ上のインフラ長寿命化計画の説明をしてしまいましたのでお詫び申し上げます。

農地耕作改善事業の檜原工区の設計というやつに関しましては、その下に工事請負費であると思いますが、この国庫補助に対する設計委託になります。国庫補助なものですから、強度設計が必要になります。そうしますと職員ですと設計ができないものですから、しかるべきところへ委託を出すということで10万円計上させていただいている状

況でございます。

それからその下の農地耕作条件改善事業の檜原工区は、これは3カ年計画ということをお願いしたいと思っております。全部で6カ所になっております。

昔、農業基盤整備促進事業というのがありました。それに関しましては、非常に有利な国庫補助でありましたけれども、新規の採択はしないということで、別のものを探しておりましたら、今回このような農地耕作条件改善事業という国庫補助が出た状況でございます。

それで今現在、基盤整備で手を挙げたところに通知を出して、それぞれの申請をまたいただいております。これに関しましては、天竜川の竜東の方ですね、竜東の方は国庫の補助率が違うのと、それぞれのところで延長が違うものですから、今回は檜原工区ですが、それぞれで受付をして、またそれぞれで県の方をお願いしていくというような形で考えております。

今現在、この檜原は3年計画ですが、ほかの地区も要望がありますので、もう少し伸びていくと思いますが、ちょっと終わりのないような国庫補助で徐々に申請を出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ふるさと納税の関係ですが、あまり検証ができていないのか。やはり我々もわかるようにしてもらいたいし、町としてもこのふるさと納税で松川を知ってもらって活性化するということは大賛成ですので、そのためには何をして何を目標にどうするかというのが、今のこの状態だと見えていませんし、先ほどからも金銭面のメリットというところがなかなかお答えいただけてないんで、もう一度そこの辺確認したいと思っております。

あと公共交通の関係ですけれども、バスに乗っている人に直接聞いてみてということで、不満とか改善点とかは聞けたかと思えます。ただ、一般の住民の皆さんが、今、全国でとか、各町村によってはこんな取り組みをしているんだという情報は多分入っていないと思うんですね。だからそういう情報を自分たちが得る中で、松川町にはどういうものがあるかというのを提案して、乗っている人たちに聞くというような姿勢ならまだ答えがつかないかと思えますけれども、ただ聞いてきた、調査を委託料払って何がいいのか考えてくれというんじゃないかなかなか良い答えが出てこないんじゃないかなと思っておりますので、そこら辺もぜひしっかり勉強をしていただいて、情報を集めて、松川町に合っ

たものが何かというのを理解した上で委託をお願いしたいと思います。

農地の方に関しては、今回ここが出ているということで、多分この情報は住民の方、各地域というか、それにどの程度いっているかというのがわかりませんが、福与に関しては土曜日でしたか、ちょっと会議の時にそんな補助金があるというのも出てきましたので、各井水には通知が回っているかと思いますが、これが多分かなりの量出てくるような気がしております。3年間で間に合うかどうかわからないくらい量が出てくるんじゃないかと。

3年ほど前に一度ほぼ100%だったかな、9割以上国が出すというようなやつで手が挙がりすぎて、途中で止まったというようなケースもありますので、そこら辺も含めて、ぜひ多くの今後松川町の農業が少しでも楽にできるように施設の改修の方、続けていっていただきたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢課長、委員会かどっかへまとめたものが出るかな。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 金銭面のメリットということにつきましては、先ほど申しましたように、人件費、私どもが今までかかっていた人件費、それと委託料の関係になるかと思えます。

要はふるさと納税を運営していく中での運営費の収支、収入、支出ですね、ここら辺わかるような資料、また委員会も今日ですので、委員会の席でお示しできるように係の方と調整をしたいというふうに考えております。

公共交通のことにつきましては、方法論でご意見をいただきました。間もなく調査結果出てまいりまして、それに基づきまして来年度予定をしておりますので、そういうご意見があったということは頂戴いたしまして、来年度検討に松川町に合う公共交通の検討に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それでは小沢建設課長も。

○建設課長（小沢雅和） この事業に関しましては、29年度に関しましては補正予算をつけていただきまして、大沢原の水利組合を一括で行った現場でございます。

それから檜原に関しましては、前にも手を挙げていただいております、今回檜原に関しましては3カ年ですが、ほかのところに関しましては県の方もいつでも受け付けということも聞いておりますので、ほかのところはほかのところでもまた何カ年という形で作っていきたいと思っております。

それから生東に関しましては、生東というか天竜川の東側に関しましては、補助率が変わってきます。国庫補助もう少し高くなります。

それで今現在、もし上げていただければ、また県の方に報告して新たな計画書を立てるといようなそういうようなことを考えております。

それからこれに関しましては、地元がどうしても受益者負担ということで10%の分担金が必要になりますので、そこら辺も踏まえて皆さんには説明をさせていただいておる状況です。

やはりこのインフラの関係でありますので、長寿命化計画も引き続きどうしてもあたっていきますので、地元の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

よろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） それではあと5分で12時になりますが、午前中の審議はこのぐらいにしたいというふうに思いますが、どうでしょうか。よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） そいじゃそういうことにさせていただきます。

それでは午後の再開は1時からお願いをしたいと思います。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長（森谷岩夫） それでは質疑を再開をいたします。

質疑ございませんか。

黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは何点かございますので、最初2点3点ぐらいからお聞きしたいと思いますが。

まず、お配りいただいた平成30年度松川町当初予算の概要という冊子でございます。全協の時に、町長からも、総合計画の中の位置づけというようなところが書いてあるので、変えた部分があるということでお話があったかと思いますが、見させていただく中に事業ごとに金額が掲載されておるものとされてないものがございます。ここら辺のところ、どういうふうな関係になっているのかなという、細かいことではありますが、そんなことも含めてお答えいただければと思いますが。

この概要非常に良いかなと思っているわけですが、この町民向けには配布にならない

かなというふうに思っておるわけですが、ホームページ等に掲載されるのかどうか。

それから以前に議会からも提案をさせていただいたかと思いますが、我々も視察に行っているニセコ町なんかは、本当に細かい事業ごとに計画案が出されて、この予算書の冊子ぐらいの厚みになって、住民に全戸配布されているという、そういうような状況もお話をさせていただいているかと思えます。

そして、またこれは高森町だったと思えますけれども、町長も新しくなって、新規事業、新年度予算に向けて新聞に出ていたわけですが、しっかり住民の皆さんにも聞いていただく中で特別予算の特別委員会が開かれたというようなそんな情報もあったかと思えます。

こういう来年度、要するに新年度の予算ですので、住民の皆さんにもしっかり知っていただくというのが良いんじゃないかなと。要望事項が盛り込まれているかどうかということも含めて、関心の高いところかと思えます。

こういう概要を住民向けにどのようにしていくかというようなことをまず1点お伺いをしたいなと思っております。

続いて、では細かいところに入っていきますが、2点目でありますけれども、この町長の30年度の町政運営に関する所信表明にも関連づけて、この概要の2ページになります。歳入の一覧表を掲載していただいておりますけれども、今年度の一般会計の予算額であります、60億円ということであり、前年比2.9%減ということであり、

新聞やなんかにも出ておるわけですが、中学校の給食棟とか道路関係など大型事業が30年度はなくなってということで縮小予算になっているという、そういう形に見えるわけですが、中をよく見ていきますと、1億8,200万円の減ということであり、町債や繰入金、県支出金等を合わせると3億円弱になるわけであり、その分、ほかの部分の増減、比較のところを見ていきますと、32%とか41%、148%増とか、98.5%増とか寄附金などは53.8%増とか、軒並み非常に大きな増減率が出ているわけであり、

町長の所信表明の中にも経済動向のところ、経済動向は回復傾向ではあるが、不安要素がある中では先行きは安心できない状況であると判断していると、そういう経済動向。

そして地方財政についても所信表明で述べておりますが、国の関係で地方交付税は0.

3兆円、2%減となっていますというように書かれております。

この30年度の歳入見込みのここに出ている地方交付税の部分を見ますと、当町は1.5%減というふうに見込んでおられるということかと思えます。

こういった部分で、見かけ上といいますか、額面では縮減予算とはなっておりますけれども、歳入部分について見ていきますと、地方交付税以外の部分は非常に大きな伸びを見せている部分があります。地方交付税も国の0.2%よりも少なく減り方も見込んでいるという、こういう状況が見てとれるわけです。

この厳しい景気回復も不安があるという、行き先安心できない状況であるというように、そういう判断の中で、諸収入が非常に大きな伸びを見せているという部分について説明をいただきたいと思えます。

それからもう1点、もう1点は町長の所信表明のこれも財政の部分のまとめの部分です。最後の部分に、「これからの地方公共団体は厳しい財政状況と税財政制度上の対応見直し、簡素で効率的な行財政システムを構築することが求められていると。そして行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の向上を求めるなど、質の高い公共サービスを効率的に効果的に提供することが求められている」というふうに述べております。

そういった中で、平成30年度の予算編成の中で、どのようにどんな効率化の努力をし、その効率化という部分についてどういう部分に予算として反映されているのか。ご指摘をいただきたいなというふうに思います。まず、その2点をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 概要書の2ページの歳入の関係でございます。

議員おっしゃるとおり、数字的には地方財政計画によります交付税減少という部分に対しまして、松川町としましては1.5%ということで、ここにつきましては現在のところ28年度の実績に基づきまして、県の方で試算しました交付率を利用しまして、私どもの町の予算を計上しておりますので、数字の違いというものは出てまいります。ほかの税収につきましてはこの将来ということなんですが、松川町としまして自主財源と言われるのではなく、交付税、譲与税関係になります。依存財源でございますので、町としましては先行きというものについて、今現在の景気動向というところでこのような数字になっておりますけれども、危機感を持っていかなければならないという形で予算、当初の部分については認識をしているところであります。

後先になりましたが、すいません。公表につきましては、この概要書につきましては、

ホームページで公表をいたすこととなっております。ちょっと私、開けたところを見ていないんですが、その予定でこれ作成しておりますので、開けてある予定です。

あと広報の方でも予算概要を説明をさせていただきまして特集を組みますし、ご存じのようにまちづくり懇談会におきましても各自治会回らさせていただき中で、この予算、そして主要な事業の内容につきまして説明をさせていただいておるところでございます。

法律化という部分につきましては、ちょっと具体的にどの部分というところはちょっとあれなんです、私ども今回の予算を策定するにあたりまして、3段階作業をしております。1つが各課の課題、懸案事項についての洗い出しを10月に行っております。これは理事者も含めましてやっております。

そして暮れの頃、暮れには30年度の方針ということで予算編成方針の中で事業の各課の取り組みについてヒアリングを行い、そして実際予算の要求を集めた取りまとめた段階で予算査定を行いまして、これが1月2月になってからですが、金額の精査ということをやっております。

多くの事業がありますので、それぞれを予算要求1件1件につきまして精査をさせていただき、各課等話し合いをしながらやっております

ちょっと具体的にどれがどうだということは今申し上げられませんが、それが作業で予算を編成してきたという経過でありますのでよろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） あまり具体的に答えていただかなかったのでもう一度お聞きしますけれども、最初この概要については広報等にも載りますし、まちづくり懇談会とかということでもありますけれども、大事なことだと思いますが、広報やまちづくり懇談会は概要、これをさらにまとめたものになってしまっていると思います。これ自体非常に良いものだと思いますので、私としてはこういうものが町民のもとにいくような方法もまた考えていただきたいと、これは要望として申し上げておきます。

それで歳入予算の方ですけれども、少なくとも例えば2ページの概要の2ページですけれども、自動車取得交付税が98.5%、100%近い増になる。倍ですよ、倍増するとか、寄附金も1.5倍になるというようなそういう大きなものの根拠をちょっと主だったものでも良いですから話をしていただきたい。

それでないと、なぜこんなに上がるのかという、その根拠が明確でないと、この歳入見込みも楽観的だなというふうに感じざるを得ないので、その部分についてもう少ししつかり説明をいただきたいなと思うわけでありまして。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ町長。

○町長（深津 徹） 黒澤議員の要望は要望として受け止めました。

それからこの概要にありますこの主な事業の金額だとか、以前と変わってきたということでお褒めいただいたんですけれども、私自身の思いは実はここにもう1つ29年度はこうやりました。その結果、こうでありますので30年度こうですという1項目が実はほしいんです。

それについてもひな形は担当の方に示して、こういうやり方をとったらどうだということ、精査はいたしておりますけれども、今回そこまでは至らなかったんですけれども、よく継続、新規は新規、継続は継続で29年度の結果こうだったんで拡充していきます、縮小していきます、同じような予算内容でいきます、そこまでやっていくべきじゃないかなというふうに思っているところでございます。

それから歳入の2番から8番ぐらいまでのこの内容につきましては、私自身も実は担当に直接呼んで聞きました。それぞれにきちんとした考えがあつてこういう数字になってきておりますけれども、私すべてが頭に中へ入っておりませんので申し訳ないです、担当の方からお答えしてまいります。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ特に今、個別に質問があつた7番の自動車取得税交付金、それから16の寄附金あたりを中心に、ほかのことも良いけれど。

吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） ちょっとまず最初の町民への周知という部分でございますけれども、先ほどニセコの話が出ました。私どももニセコさんの冊子をかつては頂戴した経過ございます。

今のそれこそ今、衆議院議員で頑張つていらっしゃる逢坂さんが町長やっぺらっしやる時に始まつたことかと思つておりますけれども、そういったものを見させていただきました。

確かに予算の内容が細かく出ておまして、例えば道路の改良するについては誰々さんのお宅の前から誰々さんのお宅の前までをやりますよというようなことがはっきり出ていたというのを覚えております。まだ、ただ、私どもそれがなかなかできなかったというのが反省するところでございます。

それからまたお隣の高森町さんでは、町長替わられてから早速理事者査定を公開して、町民の皆さんに見ていただいたということでございまして、人数も30～40の方が

お見えになったということこの間お聞きしております。

それについては、もう事前に担当課の方にこの部分この部分ということを知らせた中での公開をやったということ聞いておりまして、これは新しいやり方かなということを感じているところでございます。

さて、2つ目の歳入の増減が多いんじゃないかということでございますけれども、この計算式ですけれど、まずは28年の実績が一番のベースになってまいります。それに対して29年度、今はまだ執行中でございますけれども、この伸び率を県の方で大体計算していただいた数値をいただいております。それがベースになった中で、さらに数値をいただいて、いわゆる掛け率をいただいた中での計算をさせていただいているのが現状でございます。

しいたがしまして、当初予算、29の当初予算対30年の当初予算では、例えば148なんていうのありますけれども、これ見ていただいたとおり、元々の数値が低いものから、実際には倍にはなっておりますけれども、金額的にはそんな数字かなと思っております。

それで今お話あった自動車取得税交付金ですけれど、この交付金につきましては、車の販売価格がベースになってまいりまして、その3%が取得税ということになっております。そのうちの県と市町村等で1/3、市町村が2/3ですけれど、分けられてまいりまして、その分け方としては道路延長、あるいは面積がベースになって分かれてくるところでございます。

それからもう1つは寄附金ですけれども、これはふるさと寄附金が主なものかと思っております。ここは伸びておりますのでどうしてもこういった数値が出てまいるかと思っております。

いずれにしても、寄附金については私どもで予想を立てておりますけれども、その他の交付金につきましては実績をベースにした中での計算式となっておりますのでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 計算式による部分、県の指導というところもあってという説明でございましたが、特に寄附金のところについては、前年度実績からというところもありましたが、ふるさと納税の部分については以前もそのちょっとこの頭打ちかなという話も聞いております。そうした中で、システムも委託することによって、増加、注文もしやすく

なったというようなこともあって増加をしているかもしれないけれど、ここも1.5倍というような中で、これといった特徴的な取り組みが今度の予算の中でも見られない中で、こういった伸びを計上するというのは、うーんというふうに考えるとこも感じたわけでございます。

そして先ほどの地方交付税の話についても、28年度実績ということで話がありましたが、松川町は全国平均よりも良いという、そういう傾向が見られるのかどうか。歳入において、やはりこういう町長の所信表明にもあったように、慎重というか、あまり楽観的な歳入見込みでなく、しっかり見込みを立てていただきたいなということであります。

それからさっき落としましたが、その効率化の部分でございます。予算書細かいところを見させていただいても感じた部分があるわけですが、コンピューターシステム関係の効率化については、もう一昨年からどのようにして効率化していくか。1億円近いコンピューター関係のお金が出ているという中で、検討の最中というところでもありますけれども、この細かい予算書見させていただいても各課からコピー機関係の保守料だとかリース料だとかというのが、それぞれ出たりしているわけです。こういったものとか各課で対応するんでなくて一括して保育園やなんかにもそれぞれあるかと思いますが、そういう対応等で効率化していくべきじゃないかということをお聞きしたわけでありまして、議会からも提案させていただいておったかと思っております。

そういうところが、この予算に見られるかなというふうに思っていたわけでありましてけれども、町長の所信に効率化をと言っているわけですので、どういった形で効率化が図られた予算になっているのかということをお聞きしたわけでありまして。

そういった意味で、できればこういうところを効率化したというお答えがいただきたいなというふうに思うわけでありまして、コピー機の件も含めてお答えいただければありがたいと思っております。

では最後に1点お聞きしたいと思っておりますが、先ほど米山俊孝議員からもありましたのでちょっとお聞きしたいわけですが、これも町長の所信表明の中にお持ちになっているかどうか、13ページになるわけですが、学校教育のところでは学校におけるICT機器整備につきましては、小学校へ電子黒板を、中学校へは大型液晶テレビをそれぞれ整備いたしますと。これにより学校におけるICT機器整備が完了することになりますというふうに書かれていたので、私は非常にそのちょっと危惧を感じたんであります。

今や教科書も冊子じゃなくてということが言われている時代に、この小学校への電子

黒板だとか、学校への大型液晶テレビなんていう話は、もう10年も15年前に言われていた話でありまして、これが整備されたからICTの整備が完了することになりますという、こういうのはどういう町長は認識なのかなど。

今回でこの段階で終わりということなのかどうか、この部分についてやっとできたということと言いたかったのかどうか、そこら辺のところもお聞きしたいなど町長にも。それで教育長にも、これ本当にこれでいいのかどうか、終わって良いのかどうかということも含めて、ICT関係ますます日進月歩でいく中で、この表現はどうかと思います。この部分もお聞きしたいと思います。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ予算の効率化については。

そいじゃ副町長先に。

○副町長（吉澤澄久） ちょっとIT、あるいはコピー機の関係は担当課の方で説明をさせていただきますけれども、先ほど私ちょっと説明した中で、地方交付税じゃなくて地方交付金の方でございますので、それは28年度がベースになって計算します。

地方交付税は、総務省の方で地方財政計画というのがありまして、それによって全体的に地方ではいくらのよということが出てまいりまして、それについては今、景気が若干上向きでございますので、税金が入るだろうと。いわゆる地方税が入るだろうということで、その分を地方交付税を下げたということかと思っております。そのあおりが全般的にきておりますので、私どもとしてもその分を減額をせざるを得ないということで地方交付税は減っているということでお願いしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） コピー機のご質問ございましたので、担当総務課から回答いたします。

まず、総務課で役場全体のコピー機につきましては一元化させていただいております。印刷室、それからそれぞれの事務室に1台と議会事務局の4台は総務課で取り扱いをしております。また、支所とのやりとりのために住民税務課にもございまして、住民税務課とそれから支所のやりとりのということで、住民税務課にコピー機の予算が載っております。

また、それぞれ出先、小学校、保育園はそれぞれの担当課というような形になりますので、どうしても様々なところにコピー代が載っていることが現状でございます。

29年度の予算で、コピー機のリースの更新がされてございまして、今現在その先物総

務課が管理する4台につきましては、1台減らして更新をいたしました。

まだ、入って2～3カ月でございますけれども、1月のコピー代が急激に減ったという報告を受けておまして、1つ効率というよりも節約の部分かなとは思いますが、画面を見ながらコピーもしてできますし、それから丁合だとか両面コピーを多用できるような形で、なるべく印刷の部分を少なくできるような工夫を職員に投げかけているところでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ教育長、お願いいたします。

○教育長（高坂敏昭） ICT機器の整備の件であります、一応国の方が示している基準というものがあって、それには到達できたという意味で、もっとも先のところまでいきますと、国の方は児童生徒1人に1台タブレットが使えるようにという、そういう目標を掲げております。

段階的な目標はクリアしたということではありますが、実際は先生方、そして子どもたちが学校に整備されたICT機器をどうやって活用していくかという、その部分の支援がこれから一層大事になるかなとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） この表現がICTの整備がこれで終わったんだというような表現にもとられかねないということで、誤解を招く表現であったなというふうに思っております。

それからICT教育については、まだまだ課題も多いわけですし、力を入れていかななくてはならないと思っておりますし、機材がそろっても終わりということではないわけで、それをいかに活かしていくかということが問われるわけでございます、まだまだ力を入れていかななくてはならないというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） それではほかに質疑ございませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それでは3点お願いしたいと思います。

特に保健福祉課長にお伺いをいたします。

一般会計歳出53ページ、3目高齢者福祉費、20節の扶助費のところの養護老人ホーム保護措置費3,900万円。昨年に比べ1,000万円の増ということで、非常に扶助費における値が大きくて、今後この老人ホーム保護措置費というのが値上がるんじゃないかなと懸念をしております。その点なぜ1,000万円も増えてきたのかという

点でお伺いをいたします。

2点目につきましては、新規事業であります歯周病検診についてお伺いをしたいと思います。

一般会計歳出の63ページの真ん中、2目の予防費、13節の委託料、歯周病検診に115万1千円。それから関連でありますけれど、国保会計の歳出の18ページにもこのことが国保会計の18ページ歳出でありますけれど、1目の特定健康診査等事務費の中に13節の委託料というところで同じように歯周病検診42万2千円が計上されております。ここら辺の棲み分け、それからどんな内容で検診を行っているか、その点についてお伺いをいたします。

それからやはり新規事業であります、介護保険事業特別会計の歳出の17ページであります。1目の介護予防生活支援サービス事業費の中の19節負担金補助及び交付金のところに水洗ポータブルということで90万円計上されております。どんな内容でこれ交付していくのか、補助していくのかという点をお伺いいたします。

以上、3点よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷岩夫） 3点とも米山保健福祉課長であります。順序立ててお願ひいたします。

○保健福祉課長（米山政則） 3点ご質問いただきました。

まず、養護老人ホームの保護措置費3,900万円でございます。こちらにつきましては、昨年度より1,000万円増額をさせていただいたところでございます。

これにつきましては入所、町で措置をした方、入所されている方が昨年度14名だったところが今年度に入りまして新たに5名の方が施設に入所されているということで、この5名分が1,000万円という形でこの金額に出てきたところでございます。

この入所措置をした方ですけれども、やはり1人暮らしの方でも介護が必要になってきているというような状況の中で、どうしてもそのまま1人暮らしを続けていくのは難しいという中で、町で措置をしていくというような形でございます。

続きまして歯周病検診についてご質問をいただいております。これは63ページでございますけれども、一般会計の方で115万1千円、それから国民健康保険の特別会計の方へ42万2千円ということでございます。

この歯周病検診の実施にあたりましては、国民健康保険の運営協議会という中で、歯科検診の実施についても検討するよにというようなことを昨年5月の協議会の中で提案を答申をいただいているというところでございます。

また、各自治会から健康づくり推進協議会の委員さん選出していただいておりますけ

れども、その中でも同じようなご意見を頂戴したところでございます。

また、町内の医師会、医療機関と歯科医師会の中からもこの歯周病検診の実施について提案をいただいたところでございます。

そういった中で、この歯周病検診というのが単に虫歯や歯周病による歯の喪失を防ぐだけではなくて、生活習慣病にも密接に関係するということがわかってまいりました。特に肥満にしても、認知症にしても、こういったものが原因でなっていくということでございます。

そうした中で、今回対象となる方につきましては、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に歯周病検診を実施をしていただくために検診費用6,480円かかるわけなんですけれども、町で5,480円を負担をいたしまして、自己負担1,000円ということで、その該当の方々に通知を出してお願いしようと思っております。それがその関係、この年齢層、40、50、60、70歳の方につきましては一般会計で先ほどの115万1千円で処理してございます。

それからもう1つ、大事なことは先ほどちょっと申しましたが、糖尿病にも影響をしてくるということでございまして、血糖値の値でヘモグロビンA1Cという値がありますけれども、これが6.5以上の方については、やはりこの歯周病検診、歯周病を治すことによってそういったことも改善をされていくというような中で、そちらについては42万2千円分を国民健康保険会計の方から支出をしております。

そういった関係で2つのところから分けて、対象者ごとに分けて計上をさせていただいたというところでございます。

それから3つ目の水洗ポータブルトイレの補助でございます。

これ新たな取り組みでございまして90万円ということでさせていただいておりますけれども、今、介護で一番大変だと思う内容については、やはり居宅の中で排泄、在宅介護の中で排泄のことが一番この限界点を高めているということでございます。

こちらにつきましては、昨年の商工会の懇談会の中でもあったんですけれども、実はこの商品を開発するにあたって、町内の事業者の方もこの製品の中での開発を一緒にしているというようなこともありまして、そういった産業振興というような面も含めまして今回90万円。これは2台分というような形になりますけれども、法定の介護費用プラス町独自で45万円を上乗せして補助していくというようなことでありまして、合計で2台分90万円ということで計上をさせていただいたところでございます。

以上よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） そいじゃ最初の老人ホームの保護措置ということで、14名だったところまた5名増えたということで1,000万円の増という、大きなお金が動いていくというようなことで、これは日赤病院への運営費補助2,000万円ですが、それに匹敵するくらいにどんどん伸びていくのかなとちょっと危惧をするわけでございます。

説明のありましたように、1人暮らしの方たちが主な対象者ということで、やはり核家族化によって1人暮らしされている方、身寄りが無い、そういう方たちがこれから増加していくという中で、非常にこの自治体の財源を圧迫していく要因になるのではないかなと思います。

そこでこの人たちになる前の歯止めの方策について、やはり検討すべきではないかなと思っております。それはなんといたってもそのご親戚の皆様、キーパーソンの方たちを探し出したり、その人たちに面倒を見てもらうような施策が必要かと思いますが、そこら辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

それから2番目の歯周病の検診につきましては、国保会計、一般会計の棲み分けという点ではわかりました。

松川町が一番かなと思いましたが、もう飯田市は既にこの歯周病検診をされておるというようなことで、課長が申したようにヘモグロビンA1Cという6.5以上の糖尿病予備軍、あるいは糖尿病の要因としてこの歯周病というのは大きく関わっているということでもあります。

大勢の方にこの検診を受けていただき、歯周病の予防をしていってほしいと。そういうことが大事かなと思いますが、この自己負担分1,000円ということでもあります。これは松川町の歯科医院で適用されるのか、ほかの地区の歯科医院に行っても適用されるのか、その点についてお伺いをいたします。

それから3番目のポータブルトイレであります。

商工会の総会の折でも実演指導、実演がありまして、非常に真空状態で排泄がされるという状況を見まして、本当に在宅介護されている人たちにとって大きな排泄の軽減になるのではないかなということを感じておりました。

早速予算計上して2台分ということで、1つが非常に高価なものですから、なかなかたくさんというわけにはいきませんが、既に在宅介護されている皆さんにとってはひとつの救世主となるのではないかなと思います。

既存企業の開発に携わっている企業が、この水洗ポータブルに関与しているというよ

うなことで、既存企業を応援する支援の取り組みかなと思いますし、カフェの地域内循環にもつながることだと思って、私は良い取り組みではないかなと思っておりますので、多くの方がこれに興味を注いでいただければと思っております。

この件は説明で結構であります。2点について説明をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、1点目の養護老人ホームの関係でございますけれども、熊谷議員おっしゃるように、やはりそのキーパーソンとなる方が非常に大事になってくるかというふうに思っております。

本当に核家族化によりまして、お一人暮らしの方が多いい中で、実際にその措置をする段階にあって、その保証人というような形で付いてきていただける方も付いていただけますので、早くそういった方には介護予防等に力を入れまして、なるべくそういったふうに至らないようにすることも大事なことでございますけれども、そういったキーパーソンの方になるべく多く関わってもらいたいということは大事なことでございますので、今後もそういったことには力を入れてやっていきたいなと思います。

それから歯周病検診の関係ですけれども、先ほど議員さんおっしゃいましたヘモグロビンA1Cという値、4.5ではなくて6.5以上の方が対象になってまいります。

それでなるべく大勢の方に今回初めてですので受けていただきたいというふうに思いますので、対象の方にはご通知を申し上げながらそこら辺は訴えていきたいと思っておりますけれども、受診していただく期間につきましては、飯田下伊那の医療歯科医院を使っていただきますので、ぜひご利用をいただけたらというふうに思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 1点目のキーパーソンのことについては、鋭意努力をお願いしたいと思います。

歯周病検診については、飯田下伊那どこの歯科医院へ行っても1,000円で受診ができるということですので、そこら辺の周知徹底をして、町民多くの方に歯周病予防について関心を持っていただき、通院をされるということをお願いして質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） ほかに質疑ございませんか。

島田弘美議員。

○11番（島田弘美） そいじゃ2点ほどお伺いさせていただきます。

概要版の11ページとそれから一般会計63ページ、今、熊谷議員が質問されたその下に自殺対策のうんぬんが書いてありますが、その件についてこれちょっとお伺いしますが、この自殺対策関係機関連絡会議、それから窓口等の設置ということが書いてありますが、これはどのようなことを具体的に行っていくのかということが1点であります。

それから次にもう1点は、概要版の方の16ページと20ページ、それから一般会計では94ページ、それから発電事業の特別会計P4ページ、それに関連がございますので、それについてちょっと質問をさせていただきます。

まず、発電事業なんですが、町ではこの発電事業の収益をこの入学祝い金、子育て支援対策としてこれ応援していくんだということは先のいろんな面で言明をされております。

その中で、ちょっと不思議なことは、そういうふうに書いてあるにもかかわらず、その発電事業会計の方から、その一般会計の方にその繰出金を計上してないというのが私ちょっと疑問に思うわけであります。確かに償還金分について372万7千円については、償還分については支出をやっております。それから入学祝い金も440万円という額をちゃんと定めた中でやっておるにもかかわらず、そこから繰出金を出しておらないということであります。

その場合の手法がちょっと私ちょっと疑問に思うわけですが、せっきくの30年度予算の中で発電事業会計を打ち出してそこから子育て支援にもっていくという、償還金の方は出ていますからわかりますけれども、この中の子育て支援分についての繰出金がここに計上されておらないということについて、これは本当にこれ子育て支援として町民が納得してもらえるのかどうなのかというその財源手法の問題ですけど、その点についての見解をお伺いをさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） それでは自殺対策推進福祉相談窓口委託、これにつきまして先に米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 自殺対策推進保健福祉窓口委託につきましては、63ページのところに記載がございまして、96万円でございます。

これにつきましては、平成29年度本年度から新たに取り組みを始めたところございまして、旧北名子保育園を窓口にして実施をしておるところでございます。

実際これまで多い月で8名、少なく2名とかそういったような月もありますけれども、波がございまして、そういった方が今、相談にお見えいただいているというのが現状でございます。

また、さらにその前のページにございます報酬のところは自殺予防対策関係機関連絡会議がでございます。38,000円でございますけれども、こちらにつきましては自殺対策基本法が改正をされまして、市町村では平成30年度までに市町村計画を立てなさいということになっております。これにつきましては、昨年どこの連絡会議を立ち上げまして、それこそ就労の関係ですとか病院の関係、労政事務所等も入っていただく中で、連絡会を開催をしたところでございます。

これは、今年度その計画のためにいろんな今年度1年間動いてきていただいた内容を集約しながら計画の方に結びつけていきたいということで、今回計画をさせていただいたところでございます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ発電事業の繰入金については。

米山環境水道課長。

○環境水道課長（米山清博） それでは繰入金につきましてお答えをいたします。

発電事業の特会の繰り越しのお金を財源として子育て支援の一般会計の財源とするということでありまして、これにつきましては発電特会の決算を経まして、9月の議会で決算認定をお認めいただいた同時に、9月の一般会計の補正予算の方にその繰り越しの金額を歳入ということで計上をさせていただいて、その時点で財源として生きてくるということであります。

一種の財源補正みたいな形になりますけれども、ですので、現段階では財源としてこの当初予算に盛るということはできませんので、科目的はこの一般会計の発電特会の同じ科目に特別会計の繰入金ということで計上になります。9月の補正予算の対応ということになりますので、そんなふうにご理解をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○12番（間瀬重男） 自殺対策については、大変今、国の方でも力を入れておりまして、確か3月から国の方も強化月間ということで取り組んでおられるかと思っております。

そうした中で、今、お話がございましたけれども、今、自殺をされる方が非常に若い人が多いということで、町内においても8人とか、さっきご説明がございましたけれども、ただ、会議を開いてその相談はどんなような相談を受けておるかはそれはいろんな面で公表は難しいかと思っておりますけれど、やっぱりある程度その時代の要請に応えた中でその相談しやすい環境というものをやっぱり構築していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。そんなようなことを考えられておられるかどうかということ

をお聞きしたいと思います。

それから発電事業、今、決算でやるということを言われましたけれど、決算はあくまでも結果でございます。ただ、当初、予算に組み入れた以上は、これはやっぱしこの発電事業から繰り出していくというのは、またその本筋じゃないかというふうに考えるわけですが、その点について再度お伺いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長、そいじゃ先に。

○保健福祉課長（米山政則） 相談しやすい環境づくりということでご質問頂戴しております。

現在、ただいま申し上げた8名の方ほとんどが、その旧北名子保育園の会場へ来て相談をされるということでございまして、やはりそうやって来ていただける方というのはなかなか逆に少ないのかなというふうに思っております。

そうした中で、29年度の予算の中で、自殺対策の専用電話というのを開設をいたしました。これを名刺大の大きさぐらいで、電話番号を入れたものをお配りをしたいということで、今、最後の構成の段階に入っております、それをそれぞれ学校を通じたりとかのような形で、また配布をしていきたいというふうに思っております、電話で気軽にまずは第一報といいますか、ご相談をいただけるようなそんなようなことを今、進めているところでございます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 発電特会の件につきましてお答えしたいと思います。

財政の立場と以前に担当しておりましたのであれですが、平成27年に特別会計、この発電特会の特別会計を組ませていただきました。

当初の段階では、この収益部分というか、利益部分につきまして、歳出予算繰出金ということで歳出予算を組んだわけですが、その年の監査におきまして、いわゆる公営企業の収益につきましては決算利益につきましては決算認定を受けてから受けるべきというご指摘をいただいております。

利益の処分の関係に関係すると思いますが、これ法適用ではございませんが、公営企業法のその内容をご指導いただきまして、今のような形で決算認定を受けた段階で利益分を明らかにし、そしてそれを翌年度へ繰り越して一般会計へ繰り入れすると、そんなような形をとらせていただいておりますので、ご理解をいただければありがたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、自殺対策については、専用電話等も研究されておるといことだ

そうでございますが、非常にそういう面でも話しづらい点は、そういう電話等でその相談されるというのは非常に結構だと思います。

国の方では、SNSカウンセリングというようなことで、今メールだとかそういうこととの言葉から発しなくても字だとかそういうことで相談をやりとりをやるようでございます。

大変そういう相談しやすいとか、一方デメリットもあるようでございますけれども、そうしたことで利用されておるのが7割の余を超えておるという報道もございました。

今後、そうした面での研究もされていかれるのがいいんではないかなというふうに思います。

それから今の発電事業のその決算認定を受けた後にやるという、今のお話でございました。そうするとそれは補正予算でやるということだと思いますけれども、既に一般会計の方では、その94ページに入学祝い金440万円計上されておるわけです。これについてのものがその認定後ということとは、これ財源あってこれやっているというふうに私とりますけれども、なければこれ440万円計上できませんよね。当然認定がなければ。

そういうふうに理解しますが、そういうことがいいのかどうなのかなということであります。当然発電事業、予算こうやって見ますと、予備費が400何十万円ありますよね。だからそのある以上は、その繰出金でいったん一般会計へ入れて440万円来るのが筋ではないかな、そういうふうに私は考えますがと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ予算の組み立てでありますので、ちょっと勉強してもらって、別に数字が間違っておるわけでもないけれども、今のご意見がありましたので、財政課長よろしい。

そいじゃもう一度答弁を。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） おっしゃる私どもこれをやる時、そのように組み替えて、27年に組み替えた時にも、そのような疑問がありました。28・29とそれ以降そういうような形をとらせていただいております。

確かに現金主義で考えれば充当予算、一般会計の歳出に対してこの特別会計の繰入金で充当されるというのはおっしゃるとおりだと思いますが、考え方としては一般会計であって、今、そして補正で財源補正をさせていただくというような手続きで考え方でやらせていただいております。

ちょっとこのことについては、ちょっと研究をさせていただきたいと思いますので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（森谷岩夫）　そういうことで。

ほかには質疑ございませんか。

間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男）　それでは3点ほどお願ひをしたいと思います。

まず、保健衛生費の63ページ、先ほどから皆さん質問されておる中の予防費の委託料の中で、予防接種の関係でございますけれども、3,000万円以上の予算でございますけれども、これについて町民の健康を守る健康予防の中で非常に大切な分でございますけれども、これにはいろいろな予防接種があると思ひますけれど、どのような棲み分けというか、予防接種があるのかということをまず1点。

それから96ページの15節でございますけれども、小学校費の中で15節で工事請負費中央小学校の図書館の改修を300万円かけてというか、予算が盛られております。それについて、どのような不都合で改修をするのか。どのような形にされるのかということ。

それからその下というか上に、給水ポンプの入れ替えということで140万円ほど計上されておりますけれども、老朽化したのか、どのようなことで、このポンプがどのようなシステムになっておるのか、その点をまずお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫）　それでは予防費の中の予防接種であります、3,044万3千円。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則）　予防接種委託料3,044万3千円でございます。

昨年度と比較いたしますと54万6千円ほど減にはなっておりますけれども、主には高齢者の方のインフルエンザ、それから幼児のインフルエンザ、それから小中学生を対象にしたインフルエンザというのがございます。

それから日本脳炎の予防接種ですとか、特に今年の特徴的なところといたしますと、二種の混合の予防接種なんですけれども、これまでは集団接種というような形をとっておりましたけれども、これは個別接種の方に移行になるというようなことで、破傷風とジフテリアの予防接種になりますけれども、こちらにつきましては新たに個別接種というようなことで単価が若干上がってまいりますけれども、これが55万円ほどの歳出を見込んでおるところでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫）　それでは引き続きまして、中央小学校の図書館の改修と給水ポンプの入

れ替え工事。

福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 2点ご質問をいただいております。

図書館の改修につきましては、今現在図書館の方、書庫の高さの問題ですとか、書庫の位置等死角になる部分があるということで、子どもの安全が確保できないという部分もございませう。また、図書館を大いに児童の皆さんにご利用いただきたいということで、明るく子どもさんたちが利用しやすいような形に改修をしていきたいということで計画をさせていただいております。

給水ポンプにつきましては、老朽化しております、入れ替えをしなければならないということで、今回計上させていただきました。

ちょっとそのシステムというのがちょっとよくわかりませんが、老朽化に伴う入れ替えということでございませう。

○議長（森谷岩夫） 間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 最初の予防接種の関係でありますけれども、インフルエンザが主かと思っておりますが、破傷風、ジフテリア、日本脳炎等の仕分けがあるようでありますが、このインフルエンザ等については、高齢者等にもいろんな接種を受けなさいということがきておると思いますが、このインフルエンザを受けた皆さんのおおよその人数的なものは何人ぐらいおいでなのか、その点。

それから図書館の関係でありますけれども、書庫を改修するというので、なんか見通しが悪い中でそこら辺を改修、利用しやすくするというので改修をされるということでもありますけれども、これいつ頃までにやられるのか。

その図書館の内容というか、そこら辺の関係は今までどおり本の関係はそのままということなのか。

それから給水ポンプについて老朽化ということはわかりますけれども、これは町営水道を引っ張った中で学校内へ圧を上げるものなのか、そこら辺をシステムというかそういうことで聞いちゃったんですが、この辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長、専門的なことだけれどわかる。そいじゃそっちの方から。

○こども課長（福島敏美） 図書館の工事につきましては、ただいまのような理由で改修の方にかけていきたいということでございませうけれども、工事の時期につきましては子どもたちに支障がないような形をとりたいと思っておりますが、夏休みというようなことで考えてお

ります。

本の蔵書等につきましては、今の現状で進めてまいりたいというふうに思います。

給水ポンプにつきましては、当然でありますけれども、学校の水道すべて町営水道というような形でやっておりますけれども、そのポンプの老朽化ということで、ちょっとシステムの部分までちょっと参考図書持っておりません。申し訳ございません。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長、人数的なものを質問がありました。

○保健福祉課長（米山政則） 高齢者のインフルエンザの接種率でよろしかったですかね。

現在、対象者の方4,300人ほどいらっしゃるんですけども、約55%ということで、2,300人強ということで接種をいただいております。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 図書館については夏休みということ。休みを利用して当然かと思いません。

それからあと予防接種については、主なものがインフルエンザということで、半分という予定者とはいうか、該当者4,300人おる中で半分ということではありますが、まだこれはこれからも申し込みというかできるのかどうか、そこら辺を。もう終わってしまったの。わかりました。

55%というのはちょっとその辺がちょっとよくわからないんですが、ちょっと再度お願いします。

○議長（森谷岩夫） 55%がちょっと少ないということかな。

米山課長、お願いします。

○保健福祉課長（米山政則） そうですね、やはりご通知は全員の方に申し上げるんですけども、なかなか今年度についてはちょっとワクチンがちょっと足りなかったとかいろいろありましてあるんですけども、今までの実績を見ながら今55%というような形では計上をさせていただいたところであります。

なるべく多くの方に接種いただいて、インフルエンザにかからないようにこちらの方でも対応、努力してまいりたいと思います。

○議長（森谷岩夫） ほかに質疑はございますか。

松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それでは3点お願いします。

水道会計の22ページになります。この15節に委託料745万円、その中に水道メ

ーターの検針業務というのが554万4千円計上がされておりますが、これはメーターの検針員さん何人くらいいらっしゃるのかわかりませんが、日にちを決めて大変ご苦労をされておるなというふうに私は思っております。

まず、この委託をするというそのことですね。いわゆる直で町が雇用するのではなくて、委託をしているという。いつからこういうふうだったんだか、何かこういうことをすることによってメリットがあるのかどうなのか。町にメリットがあったとしてもこの検針をされる方がどうなのかなということ。そういうことをお聞きをしたい。

まず、その委託をされた方の処遇についてお聞きしたいのが1点です。

それから2点目は、地域おこし協力隊についてです。

何ページかちょっとわかりません。の商工費のところですね、この概要のところですね、概要が一番はっきりわかりますね。概要のこの地域協力隊の費用が4ページです、大変失礼しました4ページの商工費です。商工費のこのちょうど真ん中7商工費、地域おこし協力隊活動費が4,512万7千円というふうにあります。この地域おこし協力隊ですけども、来年度のこの予算からですから当然何人を見込んでおってこういう予算計上がされたのか。

予算計上するには、当然検証がされた上での予算計上だというふうに思いますね。そのあたり、どんなふうなお考えでこの4,500万円が計上されたのかという、そのところが1点。

それからもう1点は、一般会計の77ページですが、一般会計77ページの19節の下の方ですが、工場等設置事業補助金1,000万円。これは当然これもまた前年実績に照らし合わせて計上されたというふうに思いますけれども、このあたりの根拠、積算根拠についてお伺いをしたいと、そういうふうに思います。

3点お願いします。

○議長（森谷岩夫） それではまず水道事業からまいります。

米山環境水道課長。

○環境水道課長（米山清博） それではお願いいたします。

水道メーター検針につきましては現在8名の検針員さんと委託契約を結ばせていただいて実施をしておる状況でございます。

メーター器1個あたりの単価が決まっております、その単価とあと検針件数が各割り振られておまして、それによりまして委託契約という形で行っております。

処遇ということでもありますけれども、これは最初に一番最初に契約を結ばせていた

だく時、それから年に一回委託契約の見直しがありますので、その時に話し合いをする、あるいは常時情報交換を行っておりますので、そういったときにも随時話を聞いていく、協議をしていくということになっております。

あと年一回会議なんかをもっておりますので、そういった機会も利用しながら協議の中で処遇改善に努めておるといところでございます。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） それではちょっと字が小さいけれども、地域おこし協力隊活動費4, 512万7千円。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 地域おこし協力隊の活動費という関係でありますけれど、こちらにつきましては国の方の特別交付税の方で措置をされてきます。1人あたりおおむね400万円から450万円程度の交付税の措置ということでありまして、この中から賃金、あるいは活動の消耗品、あるいは活動の車、もろもろ支出をしていくものでございます。

大きなものにつきましては、予算書の78ページの観光費をご覧いただきたいと思っております。観光費の中の7節の賃金であります。ここに協力隊ほかということで賃金としまして2,600万円余の金額が盛られております。

こちらにつきましては、協力隊の賃金ということで盛らせていただいております。

内容的には、観光局の関係の職員でございまして、こちらの方は地域おこし協力隊自体が町の採用ということで雇用しております、交付金も来るといことであります。

ですので、こちらの方に隊員としまして6人ほどの隊員の賃金を盛らせていただいておりますのと、あとみらいの方で残り3カ月の協力隊が1名いますので、その方の3カ月分。それからあと新たにまつかわの里の関係でありますけれど、現在非常に調理員の方がなかなかなくて、途中で事情があつてちょっと辞めたりとか、そういうこともありまして、そういう中でやはり技術を持った方を入れたいという意向がございまして、

そんな中で、単なる募集というよりもこの地域おこしの協力隊という枠を使って、ある程度この地に地元の食材を使いながら料理を提供してここでやってみたいというような人を募集していきたいということで、その関係の方が2名ということで、計9名の隊員の賃金がここに盛られております。

あとまたもろもろ活動費、これに伴う活動費としまして、それぞれの節ごとに活動費が盛られておって、このようなちょっと大きな金額になっておるといものが現状でござ

ございます。

続きまして補助等設置の関係のご質問もいただいております。

補助等設置事業につきましては、町の既存の工場等に対する支援策ということでやっております。

こちらにつきましては、まず1つには新たに土地を取得して、そこに新しく工場を新設する場合に、それにかかった固定資産税、これを翌年に補助金として交付するということ。

それから当然会社企業としましては、設備投資を毎年毎年お金をかけてしていくわけですが、設備に対する償却資産、こちらの償却資産税につきましても翌年にそのかかった税を補助金として交付するというものでございます。

これも申されましたとおり、実績に基づいてやっておるんですけど、これはやはり政務の方ではっきりしてくるのが今度の4月5月にならないとなかなか税の方が決まってこないということで、見込みとしまして、今まで過去の実績に基づいて、このような金額を計上をさせていただいております。

ちなみに平成28年の時には、償却資産としましては、償却資産とそれから土地家屋の関係の対象になった企業が21件ほどありまして、やはり補助金としましては1,000万円余というような形の補助金を出しておる状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） この水道の委託料、委託という形式についてどうなのかなとその部分についてちょっとお答えがなかったもので、もしお答えをいただければありがたいというふうに思います。

逆に言いますと、検針員さんの立場からしますと、委託を受けているということで、その契約する時点で当然その承諾をして委託を受けるわけですから、それでもうその時点で合意済みだよという話にはなると思うんです。嫌なら結構ですよと、そういうことだと思うんですが、しかし、それではあまりにもちょっといかがかなというふうに思うわけですね。

委託をしていただく人も、委託をする方も、やはりそのところが双方満足のいく状況で委託をしていただくということ、これが一番町のそうはいつでも町の仕事ですから、委託というのはあくまでこれ方法ですよ。ですからこの方法が果たしていいのかどうかという、まずその根本的なことをお伺いをしたかったわけです。

それで当然委託といたしますと、先ほど申されましたけれども、単価かける戸数ということで、これも単価がありますからいくらですよということなんでしょうけれども、これはもうそのじゃあその単価は上がっていくのか。当然最初の契約の時に示した金額がずっと続いていくのか、毎年1年契約ですから、でもそれ嫌ならそれで結構ですよという話なのか、それとも毎年少しずつ上げるという方向になっていくのか、そういったそのあたり本当に縁の下の力持ちの皆さんですので、検針作業がなかったら始まらないわけですよ。そもそもこの水道事業、検針で収益というか、利用料をいただくわけですので、そのあたりどんなふうなのかなというふうに思います。

それから地域おこし協力隊のところですけれども、全員で9人ということで、もうちょっと見るとまた新しい方がいるなど。それでこの間も、地域おこし協力隊の方の発表終わっていかれる方3年の任期が済まれた方の発表会もございましたけれども、非常皆さん一生懸命やってくださったということはすごくよくわかりますが、それによってそうはいいまして国庫で補助をしてくれるものではあっても、そのところはある程度やはりどうなのかなという、本来の目的が達成されているのか、そこらのあたりの検証というものをしながら新たにまた来ていただくという、やっていただくという、そういったことが必要ではないかなというふうに思うわけです。

教育といたしますか、そういった部分どうなっておるのかなという、少し町民の声もお聞きをいたします。みらいにおいていただく、窓口の方へ出てきていただく方のやはり態度とかそういったこともある程度ありますので、どの程度の教育がされているのかなということもひとつあんまり大勢だとやっぱり行き届かないのかなという、そういった思いもあるわけですので、そのあたり何か国で枠が決まっていて、これ以上は上限があるよとか、そういう話があるのかないかその辺もよくわかりませんが、適正なところで、またそしてよりしっかり本来の目的が果たせるようなそんな協力隊の採用といたしますか、そういったことが必要ではないかなというふうに思います。そのあたりよろしくをお願いします。

それから工場等設置補助事業のことですが、固定資産税、償却資産について、期限が決まっておるわけですね。そういう中で、一番ここに私この交付金要綱を見て気になりましたのは、第4条にあります松川町商工会に加入していることという部分ですね。それともう1つあります。土地建物の合計取得価格が2,000万円以上に限る。これが土地と建物に関するもの。

それから償却資産税の方は、1台300万円、取得価格が1台300万円以上という、

これ平成19年に作られたものでありますので、その当時はあんまり例もなかったのか
もしれませんが、いろいろ厳しい状況下の中で、果たしてこの金額的な要綱がこ
のような金額でいいのかという、その疑問も持っております。

2点、この設置要綱については2点のことをお願いします。

以上、お願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは米山環境水道課長。

○環境水道課長（米山清博） それではお答えいたします。

委託の内容ということなんですけれども、検針員さんの業務、検針を受けられて受託
されている皆さんおっしゃるのが、やはりこの仕事は自分のペースでできるというこ
とで、非常に時間に拘束、決められた期間内に与えられた数日間を費やせばできるという
ことで非常にやりやすい、自分のペースでできることが非常に良いということをおし
やってくれています。

一日やることもできるし、半日で切り上げることもできるし、数時間で切り上げるこ
ともできます。天候が悪ければ今日はちょっとやめておこうと、そういうこともできま
す。

そういったことで、委託に関しましてはこの単価と検針数でやっておるとい業務委
託が、今の検針の形には一番合っているかなというふうにこちらでは考えております。

それから議員申されますように、検針業務、非常に大変なお仕事でございます。水道
料金の算定、財源の確保の一番基礎になる仕事でございます。本当この場をお借りして
敬意を表するところでございます。

処遇につきましては、やはり契約行為になります。ここら辺は、検針員さんたちとま
た協議を持つ中で、しっかり話をして善処してまいりたいということで、そんなことで
お答えでお願いしたいと思います。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは協力隊の関係です。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 協力隊の関係で人数的、あるいは町の本来の目的に合う採用と
なっておるかというようなご指摘をいただきました。

協力隊制度自体は、平成21年からではじめまして、1年から最大3年ということ
で、都市部の若者たちが田舎に来まして、こちらの方の課題、あるいはこちらの地域活

性化に貢献するということでもあります。それに対して自治体もサポートしながら、一緒に地域の人たちと信頼関係を築いてやっていってもらおうという制度であります。

町には当然採用にあたっては、それぞれの課題がありまして、これまで地域の特産品を開発してもらおうですか、あるいは観光について、やっぱり外部的な専門的な知識を持った方をというようなこともありました。また、今回は、まつかわの里においては、調理人、調理師というような特殊なそういう腕に技術を持った方、それぞれの目的がありながら採用等を行っているわけであります。

それにつきましては、きちんとやっぱり目的意識をもって長期的なことも考えながらやっていきたいと思っております。

決して人数多いことが良いことでもないですし、また全然少ないということも良いわけではないと思いますので、またそこら辺についてはきちんと計画的にやっていきたいと考えております。

また、教育につきましても当然一緒にやっておる仲間同士、それぞれ協力しながら、また今までは毎週週一回月初めのミーティング、また週の頭にもミーティングを開きながら、協力隊の隊長ということで、1人の方に隊長としてまとめ役としてやっていただいております。

そんな中で、それぞれお互い気づいたことを言い合いながら今日まできておるといような状況でございます。

それから続きまして、工場等設置の関係で、要綱等も例に出してご質問をいただきました。

まず、期間でございますが、土地、建物の関係の固定資産の補助であります。これは3年間ということで作らせていただいております。また、償却資産の関係につきましては1年ということ補助の方をしております。

言われましたとおり、それぞれ条件がございまして、言われましたように土地、建物につきましては2,000万円以上の取得価格、あるいは償却資産につきましては1台300万円以上の機械等というような形になっておるかと思っております。

こちらにつきましては、この金額が当時この制度を作る時にあたっては、いろんなところの自治体の例を参考にしながら、また企業の皆さんの意見も聞きながらということございました。

当然県とかそういうところには、もっとこれより大きい金額の億単位の大きなようなときにもっと大きな補助が出るというような制度もございます。

町としましては、なるべく中小企業といいますか、ある程度少なくとも拾っていきこうというようなことで、この程度、このくらいの金額かなということにしたわけですが、またこれについてはまた今の情勢等も踏まえながら、再検討をする必要はあろうかと思っておりますので、またご指導いただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 最初の質問、商工会の加入要件というこのところ、お答えいただきませんでした。

○議長（森谷岩夫） ちょっとそいじゃ座ってください。

そいじゃすいません、商工会の加入条件のことをお願いします。

○産業観光課長（田中 学） 商工会の加入要件はつけてあるわけですが、やはり商工振興をしていく上では、商工会に加入していただいて、商工会とともに経営指導等考えながら、将来を見据えた経営という観点からそれは必要だったということでそこに計上、載せてあるようなものでございます。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 今、ちょっと最初に戻ります。

水道の方ですね。契約時の契約行為の中で善処をしていきたいというお答えをいただきましたので、ぜひそれぞれの委託される方の要望なども取り入れていただいて、委託をされる皆さんも気持ちよく、ちょっとお聞きをしますともうなかなかそういう人もおらなくて、シルバー人材センターに委託をされる。そのままそっくり委託をされると、そんなお話も先ほどちょっとお伺いしましたけれども、そういった状況もありますので、ぜひそのあたり善処をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから最後になりますけれども、非常にメーターが例えば駐車場の下であるとか、それから裏口でもう本当によくわからないところにあるとか、そういう家もあるというようなか中で、一部には電子メーターの導入ということで、立ち上がって上で見られるというね。そうすると雪に埋もれてしまうという、そういった不便さも探さなくてはならないという不便さもないし、そういうような当然これ水道料に跳ね返ってくるような話にもなるのかなとも思いますけれども、そういったものの導入。

本当に何十年も今の方式ですよ、水道メーターのぐるぐる回っているところを蓋を開けて検針をするというの。もう町営水道が導入されて以来この方法でやっておると。ほとんど変わらない。ほとんどというか全く変わらないですよ。少し今風に変化があってもいいのかなと、そういうふうに思います。

それから他町村の例なんかもちよっとお聞きをしますと場所ですね、水道メーターの場所、これはもう水道を設置を新たに家を建てる、住宅を建てる場合には、どこにする。通常は道路とか、それから勝手口なんかに近いところにメーターを作りがちなんですけれども、可能な限り玄関の右側に水道メーターを設置をすとか、そういうふうにすれば、検針員の皆さんも大体この辺だなという、そういう当たりがつくので、ぐるぐるぐるぐる家の周りを回ってどこにメーターがあるのかなと、そういう状況が、もしくは駐車場のもう中にメーターが入っちゃっているという、そんなところもあるというふうな話もお聞きをいたします。

こういう状況の中で非常に難儀をされておる方もおるのではないかと、そんなふうに思いますので、ぜひ今後もう少しこういった面も改善をしていただけるといいのかなと、そんなふうになかなか目につかないとこでありますので、また委託のされた方がそのようにおっしゃらない場合もあると思いますので、ちよっと言わせていただきました。

それから地域おこし協力隊ですけれども、非常にいろいろとご配慮をされておるといことは今お聞きをした中でわかりましたけれども、やはり町民もまたそれぞれ触れ合う機会もあって、いろいろな感じ方をされておるといこともまた事実でありますので、ぜひこの地域おこし協力隊の本来のしっかりした目的が達成されるということが望ましい。

しかしながら、3年間というこの期間が非常にネックだなというふうにもひとつ思います。どちらもおこし隊の方も、またこちら側もちょうど脂が乗った頃にやめていってしまわなければならないという、そういう部分もありますので、その事業というか、取り組んだ仕事が3年で完結できればいいんですが、そうでない場合もあろうかと思えます。やはりその方ばかりにお任せをするのではなくて、職員を1人2人雇用をして長くしていただくということの方がむしろ得策という場合もありましようから、よくそこら辺をご検討いただけたらと思います。

それから工場等設置事業の方ですが、非常に良い制度だというふうには私は思っております。金額のことはもう少し下げたらどうかということをお願いしたいと思っております。

2,000万円というのは、なかなか中小零細企業にとっては1件2,000万円、それから基金も機材も1台300万円というのはそうそうむしろ、その固定資産税がどうのということではなくて、償却資産がどうのということではなくて、なかなか思い切らないと投資ができない金額なので、もう少し金額を下げ、固定資産税償却資産税の

補助金額が受けていただけるようなそんなことができたらなというふうに質問をしたわけでありませう。

それから商工会に加入というここ、これは商工会に加入している、いないということについては、これは町民である方、また新たにここへ起業をされて工場をされる方とは別問題だというふうに思いますね。

ですから、ここでも事業をしておられる方であれば、住民税も払い、その他の納税もしているわけですから、また商工会だけが商工団体ではない。ほかにもこういった共同組織はあるわけですので、これはちょっとおかしいなというふうに私は思います。

もちろん1人でどこにも属さないでも事業をされている方はいるわけなので、そのあたりのこの区別、差別というか、そういうことがされる。それが行政がここにうたうということがちょっとこれはおかしい話だなというふうに私は思っておりますがいかがでしょうか、再度お願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは最後からいきますか。

田中課長お願いします。

○産業観光課長（田中 学） ご指摘ありがとうございます。

協力隊につきましては、今後また言われますように検討していきたいと思っておりますし、また教育ですとかまた職員との兼ね合い等も考えていきたいと思っております。

それから工場等設置事業につきましてももっと受けやすいようにというような、ハードルもうちょっと下げたらどうだというようなご意見もいただきました。こちらの方はまた要綱の方を見直して、検討していきたいと思っております。

それから商工会への加入、ここに書かれることがおかしいのではないかと、属さないでやっていたらいい方もいらっしやるというようなご意見でございます。

商工会につきましては、現在ちょっと名前が忘れてしまったんですけども、中小企業なり零細企業の活性化の推進の県なり国なりのそういう法的な制度が新たにちょっとできまして、そういうようなところにも商工会の役割ですとか、町の役割というものが結構明記されておまして、町全体として商工会としっかり連携を図って、商工会はまた地元の商工業者をうまく誘導して活性化していくんだよというような非常に今まで以上にその役割が、果たす役割があるんだよというようなちょっとものが確か最近できてきたと思っております。そんな関係からもやっぱりそのような組織がやっぱりあり、そこに皆さんが集まることで情報交換をしたり、またさらにステップアップしていくという意味では、ある程度そこもあってもいいのかなという思いは自分ではしておるところであり

ます。

ちょっとこちらにつきましても、またいろんな様々な情報を入れたり、またご意見いただきながら検討させていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは最後に米山環境水道課長。

○環境水道課長（米山清博） それではお願いいたします。

メーター器の位置のことにつきましてご意見とかご要望いただいたんですけども、メーター器の位置につきましては、水道本管の公道に入っている埋設の場所によって、あとその建物の水回りによってある程度おのずと決まっています。

その中で本管からメーター器までの、これ一次側と申すんですけども、ここは町の管理になりますので、できる限り私有地には入れたくないというのが1点あります。

それから先ほどご質問の中にもありましたように、車両の乗り上げですとか、駐車場の車の下になってしまう場所は避けたいということ。それからもちろん再三出ております検針のしやすい場所ということ、これは初めての人が行ってもわかるし、職員が検針に行くこともありますので、そういったこと、検針のしやすい場所。

それからあと日陰、なるべく日陰じゃなくて凍結やそういったものがない場所、そんなような日当たりのよい場所というの総合的に判断もして、設計の審査の段階で施主のご意向も聞きながら決めるということをやっております。

そういったことで、検針のしやすさだけを考慮することができませんが、今言ったことを総合的に判断してやっているということが実情でございます。ご理解をお願いしたいと思います。

それから電子メーターというお話もいただきましたが、電子メーターにつきましては、現在直読式メーターの資材の価格だけで10倍以上します。特殊なとこでないとなかなかコスト面でつけることが難しいものですから、なかなか導入はできないのが現状でございます。当然工事費もかかります。

メーター検針につきましては、ガスや電気の方では既に無線を利用した検針ですとか、回線を利用した検針が導入をされつつあります。正直申しまして水道がこの分野では一番遅れておりますけれども、遠い将来にはそういった形になっていくかなというのが今大方の見方です。もしかしたら検針業務ということがなくなる日も遠い将来はくるかもしれせん。

ということで電子メーターはあまり現実的ではないので、そういった将来を見据える中で、現状は今のままを続けていくのが、総合的に見ていいかなという判断でございます。

す。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃここでお諮らいをいたします。

休憩をしたいと思います、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） ちょっと1分多くなりますけれども、15時までお願いいたします。

休 憩 午後 2時44分

再 開 午後 3時00分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をさせていただきます。

ほかに質疑はございますか。

中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それでは2回目の質問をさせていただきます。

今回は、人件費の件とホームページのリニューアル、それと松川町の新しく農業経営スクールというのこの3点についてお伺いしたいと思います。

予算案の概要の5ページ、人件費が職員の増ということで106から110名になっている。その件についてどこに配置をされるかをひとつお伺いしたいと思います。

続いてホームページの件は、概要書の7ページ及び一般会計の36ページの件であります。

ホームページを今度リニューアルするということになっておりますけれど、どのような形でどのように進めていくか。前回、全協の方でもちょっとお話がありましたけれど、もう少し詳しくお話をいただきたいと思っております。

それと松川町の農業経営スクール、今回新規に新しい事業ということで立ち上がります。概要書の12ページ及び町長の所信表明の8ページにも書かれております。

これは町民の皆様もまだ全然新しいことでもありますので、少し概略をお話ししていただいて、この172万円と188万円、計360万円の予算についてのお話しをいただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） それでは塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 一般会計で119名、それから公共で4名ということで、一般会計で4名、それから公共で1名の増員となっております。

そのうち一般会計なんですけれども、リニア関連の事業が増えてまいりましたのでまちづくり政策課。それから上片桐企業団地に造成が進んでまいりましたので、ここが増員というふうに考えております。

また、資料館の職員が以前正規でおって、そのあと臨時職員になっていたんですけれども、なかなか続かないのと、現在行っている資料館の職員が、もう少し上の団体で知識のある方ということで、そちらに招聘されておりますので、退職を見越しまして、連続してこの業務が続けられるようにということで、正規の職員を配置を考えております。

また、公共については、下水道計画の策定に着手しなければならないということで1名増という形で考えています。

○議長（森谷岩夫） そいじゃホームページは。

下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 現在公開しておりますホームページにつきまして、対外的お客様向け、そして内部的私ども職員向け、職員に対していくつか課題があります。これを改善したいと思っております。

対外的には、まず1つは、スマートフォンへの対応ということで、スマホから閲覧しますと画面が小さくデザイン的にも使いづらいということがあります。この改善が1つあります。

それと情報が探しにくいという問題が課題があります。いろいろ情報のカテゴリー、課ごとだとか、生活状況、いろんな形でやってきておりますが、かなり細かいということの中で、このカテゴリーの改善をしたいというふうに考えております。

また、内部的には1つがPDFファイル形式のもの添付等、あとは文字のみということで、少し色使い、文字の大きさということでアピール性が自由度が少ないということで、ここら辺の改善。

それとサーバーが現在役場内にホームページ置いておりますが、やはり災害とかあの庁舎の何らかの事故のときにも対応できるようにクラウド化ということも考えております。

これらを実現するために職員、もう少し職員と理想的なものを検討しまして、プロポータルのような形で理想的な形、業者を選択し、作り込んでいきたいというような計画でおります。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それでは農業経営スクールを田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 来年度の新規事業としまして、農業経営スクールの開講を目指して予算化をさせていただいたところでございます。

こちらにつきましては、概要書にもありますように、新たな農業の担い手を育成するため、この農業の経営について学ぶ農業経営スクールを開講したいということであります。事業費としまして360万円程度の予算を盛っております。

これは総合計画の中にも安心して働ける環境づくり、地域の良さを活かした産業を育てる、また地域の特色を活かした農業づくりの中の担い手の確保というものがあまして、そこに対応する内容の事業であります。

このことは、議員の皆様方からもこれまでも町の農業の将来を考えたときに担い手の確保が最大の課題である。また、果樹の成木が切られていく、これを早急に止めなければいけない、そんなような提言を2回ほどいただいております。

これまでも農地の流動化ですとか、あるいは農業女子を立ち上げるだとか、またの家相談回答等やっておりますけれど、やはりこれとは別はひとづくりに力を入れていきたいという考えであります。

やはりこの志をもった町の農業をこれからしよって立っていただけるリーダーを育てていくためにこのスクールを立ち上げたい。そして農業自体、儲かる農業、所得向上を目指すそんな経営感覚をもった農業者を育てていきたいというものでございます。

それで町のこの町が、100年後の農業が豊かな農村であり続けれるようなそんな町にしていき、またこの松川町にあればそんな価値を持った地域であるよと、全国的にも認知されるようなそんなふうを目指していきたいということであります。

内容的には、町の在住の農業経営に携わる方、あるいは将来関わりたい、町の農業に関わりたいという意思がある方、そんな方々を対象としたいと思っております。

年齢的には45歳以下の方、あるいは就農をして10年未満程度の方というふうにある程度絞り込もうかなと考えております。

参加費を頂戴したいと思っております。これにつきましてはやはりそれなりの意欲をもった方をフィルダーと言っちゃいけないんですけど、そういう意味も込めて資料代としまして15,000円程度を参加費としていただきたいなと思っております。

内容的には、3つの講義に分けていきたいと思っております。1つは、あの人の仕事論ということを学ぶ機会を6回程度。これは春先、6月から8月ぐらいまでにかけてやっていきたいなと思います。

これは全国各地でいろんな事業を今までやってこられた、そんな経験をもったおもちの方々を実践者として講師として呼んで、その方々にいろんな自分の経験等を話していただきまして、モチベーションを上げ、また自らの経営ビジョンを立ててもらうのに役立ててもらいたいということでもあります。

それから夏場から秋にかけては、農繁期でありますので、ちょっとここはお休みしまして、また冬場からは2つ目の講義として経営計画を学んでいただきたいということでもあります。これはJAの方ですとか、あるいは地元の既にやっておられる農業者の皆様に、経営計画の策定ですとか、実際にやっておられる経験のもと、話をさせていただく機会を作っていきたいと。

それから3つ目の講義としましては、簿記と会計です。こちらの方は、やっぱり経営的な状況をしっかり自分のところを分析してもらって、申告ができるようなそんな経営感覚を身につけてもらうということで、こちらの方もJAさんですとか、あるいは普及員の皆様に講師になっていただきまして勉強をしていきたいということでもあります。

これによりまして、自分の将来のビジョンをきちんともっていただきながら、強い意欲をもって進んでいっていただきたい。

それと同時に、現在の農業の知識を蓄え、また現状を分析して、そんな力をつけてもらいたい、そんな意味でこのスクールを立ち上げたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それでは人件費の件なんですけれど、先ほどのお話ですと1名は次年度退職予定者の補充のような形。あとの方は増員というような形で私は理解しました。

人件費は全部にわたりますのでなんですけれど、30年度の予算は7億9,000万円ということになっております。

この金額というのは調べていきますと、平成23年度の金額がほぼこれに匹敵するような形になっていようかと思えます。ようやくそこまで戻ってきたというように感じております。

それで、人件費をこれだけかけて、人を入れて、しっかり働いてもらうということになっておるんですけれど、昨年も一般質問でも言っておりますけれど、職場環境改善委員会等々立ち上げなきゃいけない、あるいは効率の良い、能率の良い職場にするにはどうするかということも考えていかないと、一生懸命人件費を使っても無駄になってしまうというような気がしております。そこら辺が今、どのようになっているかをちょっと

お伺いしたいと思っております。

ホームページに関しては、今まで一般質問等々で各議員からも何回もホームページが使いづらい、どうのこうのということいろいろ言っておって、ようやくここへきて動き始めたなという気がしております。

それで使いづらいとか、いろいろの問題も出ておるとは思いますけれども、そういうヒアリングとかそういうのは実際にやっているのかどうか。そういうものにじゃあどういうホームページにしていくかというものをどっかで検討しているのかどうか。あるいはそれをいつまでにどういうふうにするかという計画があるのかどうかを教えてください。

3つ目の農業経営スクールの件は、今、ご説明いただきましたけれど、その中で対象者が45歳以上の就農が10年未満というような形になっておりますけれど、45歳以下、非常に良い計画だと思います。それでこれをこれについても議員からも提言を27年の3月と29年の3月にもやっております、ようやくこれについてもようやく動き始めたかなという気がしております。

それでこれは、どのぐらいのスパンでやっていくかをお答えいただければと思っております。

○議長（森谷岩夫） それでは塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） ではお願いいたします。

先ほど一部私の発言に付け加えをさせていただきます。

まず、正規職員の人数なんですけれども、先ほど申した人数は現在の配置に増員という形でございます、昨年度の予算に対しましてはリニア関係、総務費なんですけれども、総務費は増減はございません。申し訳ございませんでした。

現在の配置は、昨年の予算ベースから人数を減らして配置しましたので、現在は予算ベースですと同じ人数ということで訂正させていただいて、あと増員のところに保育所の保育士を増員でプラスさせていただきたいと思っております。

先ほど議員のご質問の第2点の部分ですけれども、どういうふうに人材を育成して、どのような改善をして、その方が効率のいいということのご質問かと思いません。

昨年からお願しております心理相談員の方から、課長たちが今年1年研修を受けてまいりまして、先日集大成の研修を受けました。その中で、また心理相談員からは、町長あてにこんなふうに改善していったらどうかという提案もいただいております、そ

の中身について課長たちでその講義をいただきながら、こういうことをしたらいいという提案をいただきました。

この中で何が一番初めにできて、どういう取り組みができるかということをもた今、考えながら計画を進めていっているところでございます。

職場環境改善委員会に出てきている問題によく問題点として同じようなものが出てきますので、ここを整理して、優先順位をつけて実行に移していきたいというふうに思っております。

また、新人の研修につきましては、昨年から少し時間をかけた研修会を設けておりまして、今年も今月13日のオリエンテーションを皮切りに、来月にかけてきちんとした研修を積んでいけるような計画を係長とともに考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それでは下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 30年度のこの作業の工程ですが、先ほど申し上げました内容につきまして、課題等につきましては、これまでご意見を頂戴したりまだ庁内内部の個別の意見ということでとどまっております。

予算をお認めいただいた後には、庁内検討会を発足します。そしてこのような課題の検討を行うとともに、特に先ほど言い落としましたが、職員がどういうふうに積極的にこの情報を提供するという、そのような考え、共通認識を高めていくために庁内検討会、情報発信の考え方を調整していきたいというふうに考えております。

それによりまして、プロポーザルに必要になります仕様書を作成し、そして業者決定後作り込み、そしてデータ移行ということで、予算上でもそのような形で計上させていただきますが、12月末を目標に新しいホームページをアップするという計画で今、もっております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） それでは田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 経営スクールのスパンはということでございます。

こちらにつきましては、また委員会の中でもお話しし、ご意見をいただきながら決めていきたいとは思いますが、今、計画しておりますのは1年を使って3つの講座をやりたいというものでございます。

最初に理論を考える講座の方ですけども、これは春先に5月に一回このスクールの立ち上げの説明会等々を一回やっておきまして、そのあと6月から8月にかけて、

2週間に一回程度のスパンでやりたいなと思っておるんですけど、そこで計6回ほどの講義を考えております。

そのあと経営の関係の講義につきましては、やはり経営感覚を先に年度当初にもちながらやっていく必要があると思うんで、半分の3回ほどをやっぱり同じく8月頃までにやっておきたいと。残りの3回については、2月3月でやってみたいなと思っております。

それから会計の管理の講義でありますけれど、こちらにつきましては作業、農作業、果樹の農作業等が終わった12月から2月にかけてやりまして、確定申告に向けていただけたらというようなそんなことを漠然と考えております。

当然やっていく中で、いろんな受講者の皆様からの意見をもらいながら、また追加で新たな講義みたいなものを入れていくこともできるでしょうし、町の中にも本当に先進的な取り組みをしている方々もいらっしゃいますので、そんな方々の講義なども入れていくのも面白いかなと考えておるところでございます。

それからこれ自体は、1年こっきりということではなくて、ご意見もいただいておるところなんですけれど、最低でも5年は続けていきたいと思っておりますし、できればもっと続けていきたいと考えておるものであります。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それぞれに説明いただきました。

特に人件費に関しては、7億9,000万円という非常に大きな金額。それとこの町のために働きたいということで入ってきてくれる職員の皆さんの期待を裏切らないようにぜひうまく指導したりしていただきたいと思いますと思っております。

ホームページに関しては、今のご説明では12月の末までにということであります。それで課題等を庁内検討会で行うというお話しでありますけれど、庁内ばっかじゃなくて外部の方にもこんなようにしたらとか、そういう助言も入れていった方がより良いものができるんじゃないかなと思いますので、そこら辺もぜひ検討していただければありがたいと思います。

特にホームページは前からと言っておりますけれど、町の情報発信するには非常に有効なツールであります。と同時に、今回スマホも検索できるようにするということがありますので、なおさらのことしっかりしたものをぜひ作っていただきたいと思いますと思っております。

議員の皆さんも、何回もこの件で一般質問等々で要請しておったのがようやく動き始

めたというような気がしておりますので、よろしく申し上げます。

それと農業スクールの件に関しては、今お話しがありましたけれど、ぜひこれが良いものになるように、また総務産建の方でぜひ練っていただいて、繁忙期を外して、良いスクールになるようにぜひ進めていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ要望として。

ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 2点質問させていただきます。

まず、一般の69ページの農業振興費の19節負担金のところの有害鳥獣駆除対策協議会費なんですけれども、昨年よりも140万円ほど増になっているわけなんですけれども、それと内容ですね、それとP70ページ11、70の中山間地域の節11の需用費の梅松苑の修繕が110万円載っていますので、その説明、この2点お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ両方とも田中産業観光課長、お願いいたします。

○産業観光課長（田中 学） 2つの質問をいただきました。

初めに有害鳥獣駆除の協議会の関係のものでございます。こちらにつきましては、補助金として有害協議会の方に出していくものでありますが、内容的にはまず国庫補助の事業としまして、特にご質問のあった140万円ほど増えている部分になりますけれども、国庫補助としまして大型の捕獲おりを設置を予定をしております。これは猿の大型捕獲おりでありますけれども、やはり峠、峠の地籍におきまして、非常にここ最近猿が増えてきておるということで、前々から地元から大型おりの設置の要望をいただいております。それを設置していきたいというものと、あと小型の小型獣のおりも合わせて設置したい。

それから電気とめさしといまして、中にいるものをとめさしでというやつなんですけど、これあたりも含めて国庫補助の中で購入をしていきたいというものであります。

それからそれ以外のところは、今までと同様でありますけれども、町単としまして電動ガン等を購入したいというもの。

それから熊のおりの方も購入したいというもの。

それから修繕費としまして、電柵の修繕ですとか、あるいは支障木の除去、あるいは電柵の周りの草刈り、そんなことを含めてこの金額になっておるものであります。

続きまして70ページになりますが、70ページの中山間地域活性化推進事業の中の11節の需用費、梅松苑の修繕でございます。

梅松苑自体は、今、指定管理でライフテックさんの方に指定管理ということで出して、管理等をお願いしておりますけれども、あの施設自体は町の持ち物ということになっております。

その中で、現在使っております総合交流センター梅松苑のエアコンの不具合が生じております。エアコンの修理をしたいということ。

それから看板が非常に古くなって、福与のところの県道から上がるあの土のところに梅松苑のあの看板があるんですけど、非常の古くなって、見にくく目立たなくなっております。あれをやはりPRというか、目立つ看板に変えていきたいということで、それを盛った金額がこのように計上してあります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） まず、有害鳥獣の対策協議会なんですけれども、ハード面、大型捕獲おり等あって、あとソフトで草刈りや見守り等をしていただいているわけなんですけれども、やっぱり農作物の有害鳥獣から守るだけではなく、これは先日もおけがをされた方がいらっしゃるように、私たちは住民にとっても大変有害であるというふうに思うわけなんですけれども、その中で協議会の方たちが見守りをしていただいて、草刈りをしていただいて、管理をしてくださっている。その方たちに対しての何らかの補助みたいなものはないのかちょっと質問いたします。

それと梅松苑なんですけれども、ライフテックさん、民間企業さんが運営してくださっていますけれども、町としてはどのようにサポートしていくか。事業をしていくか等ちょっとお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 有害鳥獣につきましては、先日も小学生が猿に襲われ、追いかけて若干けがをしたというようなこともありまして、この土日についてもパトロール、あるいは広報車によるお願い、また有線放送等々でまたご協力を獣を寄せ付けないためのお願いをさせていただいたところでございます。

有害鳥獣から守るために地域の皆様のご協力をいただいて、管理等をやっております。

柵を広域的な電牧柵をつけたときの契約としまして、地元の協議会がそれぞれござい

ます。地元の協議会との間で町としましては、補助事業を使いながら整備をしていくと。ただ、そのあとの管理につきましては、基本的には地元の協議会で柵の管理の方をお願いするというところで契約を結んでおります。

ただ、現在に至っては、やはり非常に管理が大変だというような中で、町の方でも今年もそうだったんですけど、急傾斜、あるいは非常に場所の悪いところ、そんなところの草刈りは町の方で、先ほどのお金の中に含まれておるわけなんですけれど、の方で草刈り、あるいは倒木の処理、そんなことをやっております。

当然簡単な草刈り程度はやっぱり今までどおりやっていただくのが基本なんですけれど、危険を伴うようなところについては町の方でもできるだけそこについては手を入れていきたいという思いからこのような金額の中に含まれておるといような状況であります。

また、有害鳥獣駆除につきましては、それこそ地域ぐるみということで、電動ガンを渡したり、また廃果の処理をお願いしたりと、協力を呼びかけてお願いしておるといような状況であります。

それから梅松苑さんへの町のサポートという点であります。

そうですね、なかなかこれといった今のところサポートというほどはあれなんですけれど、やはり梅松苑さんとしましてやはり春先のお祭りですね、桜がありますので桜のときのお祭り、あるいは秋には松茸を中心とした秋の観光、ここら辺をやっぱりメインに考えておりますので、そこに町がどう関わられるのかということを考えていきたいと思っております。

今年今年度につきましても、春のゴールデンウィークの時には、スケボーで楽しめるようなものをあそこに設置して、意外と若い方々があそこに集まってもらったということで応援したものがあありますし、また生田の納涼祭の時にはバスの運行等で、あそこの梅松苑で見れるような形でお祭りの時に送り迎えを応援してもらったりとか、また地域おこしの地元におる隊員もいますので、そんな隊員ができることをまたやっていきたい、そんなようなことも考えております。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 有害鳥獣の対策協議会の方々は、非常にご尽力いただいて皆さん一生懸命やってくてくださるというように思うわけでございます。

その中で、ぜひとも勾配の激しい草刈り等は町でしてくださるようにはなっております。

すけれども、やはり常日頃の見回りしていただいておりますし、必要なぜひとも消耗品ですよね、大きいものじゃなくてもいいので、電動草切り機とか、そういうものはもう町の方で用意していただくような形をとっていただくように要望したいと思います。

それから梅松苑に関しても、やはり清流苑で今、青年の家、これから改築いたしますけれども、梅松苑も町としての有力な施設として活用していただかなければいけませんので、ぜひとも協力して発展していくような活用方法を考えていただきたいと思います。

以上、要望です。

○議長（森谷岩夫） そいじゃそういうことでありますのでお願いいたします。

それ以外には質疑ございませんか。

黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは質問いたします。

この予算案でございますけれども、平成30年度の事業計画案と言っても過言ではないと思います。主要事業一覧ということで概要にも出ております。

そういう意味で、事業計画がなされていない、予算案に載っていない事項についてお聞きをしたいと思うわけでありますが。

昨年、老人福祉センターであります。耐震診断がやっとできまして、問題ありという結果が出ておったわけでありますが、平成30年度の予算を見させていただく中で、事業にもありませんし、要するに耐震補強、それからもしくは解体するなりという、そういう予算が載っておりませんでした。どういうふうに対応していくつもりなのか。

町長の所信表明の結びには、「安心して住み続けれることができるまちづくりを重要事項として捉えて、真に必要なものについて着実に進めていく」というふうにあるわけですが、耐震がない老人福祉センター、コミュカフェや親愛の里と貸し出ししたりもしているわけで、安心できない施設をそのまま1年間放置しておくのかどうかということをまずお聞きしたいなと思います。

それから、概要の関連してですけれども、概要の18ページであります。避難施設耐震化工事等ということで、町体の耐震に関するものが掲載されております。町体の耐震については、既に何年前になりますかね、もう4～5年になりますかね、ずっと先送りされてきておって、大型予算の必要な中学校の給食棟が終わり次第という予定だったかと思いますが、それで昨年の議会にもこの耐震の計画が示されておったかと思います。

この概要予算を見ますと、「耐震化工事に着手します」というふうに書いてあって、「工

事完成は31年度予定です」というふうに書いてあります。そして、中を見ますと、設計業務というふうに書かれておって、平成31年度予定耐震化工事というふうに書かれております。それでこっこの予算書の方見ても、工事費は計上されておらないわけですので、ここら辺のところ工事は31年度で行われて、使えるは32年度頃になっちゃうのかどうか、そこら辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

それからもう1点、これも概要のその18ページの上にスポーツ振興補助事業に第4回南信州松川ハーフマラソン大会支援というふうに記載しておりますが、ちなみに第4回南信州ハーフマラソン大会のご案内という通知が出回っております。事務局も南信州ハーフマラソン大会事務局というような形で、そういうチラシが案内状が出回っておるわけなんですけれど、これ同じものなのかどうか、この第4回南信州松川ハーフマラソン大会と、そこら辺この3点をお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは順を追ってまいります。

まず、米山保健福祉課長、老人福祉センターの耐震対応について。

○保健福祉課長（米山政則） 老人福祉センターの耐震診断の結果がNGだったということで、昨年の2月にその結果が出たわけでございます。

その後、この老人福祉センターに限らず、特別養護老人ホームの入所待機者の問題が以前からでございますけれども、出てきております。

そういった中で、町の福祉施設をどういうふうな形にもっていったら良いかということで、昨年福祉総合計画の推進協議会の中で話し合いをしていただきまして、12月になってから町長の方へそのまとめというような形で提出をしていただきました。

町としては、この方向、まとめを受けて、今後町としてじゃあどのようにしていくかということを検討をしているところでございまして、これまずは委員会にお諮りをして、ご意見を聞きながら進めていきたいというふうに思っております。

ですので、今週開かれます社会文教常任委員会の中に、まず町としての考え方をお示しをさせていただきながら、なるべく早く結論の方には結びつけていきたいと思っております。予算化についてはその方向性が出てからというふうに考えておりますので、補正で対応ができればというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） それでは続きまして町体の耐震、それからハーフマラソン。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

前回、それこそ不調に終わった町民体育館の耐震診断、不調に終わったのは平成25

年度でした。今でも大変申し訳なく思っておるところでございます。

今回、そういうようなものを受けまして、先ほどありましたとおり、平成30年度には設計を、そして31年度には本体工事をという、そういう流れで考えております。

今回、耐震を進めていく再度進めていくにあたりまして、設計期間というのはおおむね6カ月くらいということで聞いてございます。ある程度安全性を見て6カ月を見ております。

12月頃には、本工事の大体の金額が実施設計段階での金額がわかってくるというような状況。そこで今度、新たな平成31年度にそれを予算計上していこうという考えでございます。

平成31年度、まだはっきりどのくらいの期間がわかるか、実施設計をやってみなければわからないところはありますが、やはりそれも半年から1年近くかかってしまうかなというような気がします。その段階においては、地域の皆さんに、ご利用されている皆さんに十分周知をお願いをしながら進めていきたいと考えてございます。

続きましてハーフマラソンの関係でございます。

すいません、今、議員おっしゃられたのがおそらくダイレクトメールのことだと思います。この3月1日から第4回の募集をかけ始めました。そこで今までお越しいただいているランナーの皆様方にダイレクトメールを差し上げたり、そこですいません、第4回南信州松川ハーフマラソン大会の松川が両方抜けて落ちたということでございます。これは私ども完全なチェックミスでございます。申し訳ございませんでした。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） まず、最初に老人福祉センターの件ですけれども、状況は私もわかっていて聞いておるわけであります。

要するに、これから検討していくということだと思います。移転も含めていろいろ。だけれども、町長に答えていただきたい。この安心じゃないですよ、現在ね。安心じゃない状態をどういうふうにするか、話し合いができるまでじゃあ置いておくんですか。それを安心じゃないとわかっているのを貸し出したりもしたり使用しているということについて、町としてはどういう取り組みをするかということは大事じゃないかなと思うわけです。

町長は、どういう指示を出しておるのかということもお聞きしたいと思いますし、その町体もだから設計に1年かけてという、私が心配するのはもしその間に何かあったら

どうするんですかという、そういう思いもあって、そのここに今年の予算にはトイレのバリアフリー化の工事もやるようではすけれども、トイレをバリアフリーよりも耐震の方が先じゃないかなというような気もするわけですね。崩れてしまったんじゃトイレも何もともこうもない。

そういう意味で、この優先度合いというか、真剣にその本当に安心を考えているのかどうかというところがちょっと疑問だなと思うのでお聞きしておるわけです。

町長にもお答えをいただきたいなと思います。

それで、特養の移転の問題は、その委員会にも諮ってということでもありますけれども、この問題は逆にまた老人ホームの取り扱いがあるから急いで決めなきゃという、30年度中に決めるのかどうか、これもなかなか難しい問題かなとは思うわけで、そこら辺の対応も含めてどういう方向性で事業を進めていくのかという事業計画ということもあると思うので、お聞きをしたいということでもあります。

それでハーフマラソンについてはチェックミスということでもありますけれども、今までに参加していただいた参加者の皆さんに全部にいつているわけですよ。この間違っただ南信州ハーフマラソンって名前が変わったのか、別の大会なのかってというのがわからないような案内状がもう既にいつているわけです。これに対してすいませんでしたということではすけれども、どう対応するのか。そこら辺も含めてまたお答えいただきたい。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ老人福祉センターの対応について、深津町長。

○町長（深津 徹） 老人福祉センターのみならず、中学校の給食棟も指摘をされたのからはしばらく経っています。

そいじゃその間使っていても良いのかというご質問でありますけれども、町体しかり、それから青年の家の体育館しかり、中学校の給食棟しかり、城山の老人福祉センターしかりということございまして、非常にいったんそうしたものが出来てから対応、国の補助金を使って、有利な交付金を使ってやっていくというようなこと等で遅れてしまうところがございます。

ご指摘の案件についてことにつきましては、しっかり受け止めてまいりたい。町長として安全安心のまちづくりといいながらも、町体からすべてそうです。全部いっぺんにはできないということで、こういうような形になってきてしまっているのが現状だというふうに認識をいたしております。

それから老人福祉センターのコミュカフェ、あるいは親愛の里への委託、子どもの放課後の部分、いろんな形で使用しているわけでもありますけれども、単に老人福祉センタ

一のみならず、特養の問題、あるいは特養の定員の問題からくる、せいじゃ地域密着型が必要なかどうか。

そういった総合的な、それから今、北名子保育あとでお願いをしている先ほどの自殺対策もそうですけれども、子どものこと。それから障がい者の地活センター、これらもすべてそうです。そういったものをせいじゃそれぞれの場所にやるのが良いのか、新たな場所にやるのが良いのか、今ある施設を利用してやっていくのが良いのか、それを今、担当課でも現場、それから委員会等を介護保険等、あるいは健康21等様々な委員会の中で検討をしていただいているというのが現状でございます。

それから課長の方から1つの方向性をまた委員会の方へ、社文の委員会の方に報告しながらご意見をもらっていききたいというのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） せいじゃハーフマラソンの対応を小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 既にダイレクトメールは送らせていただいております。

その中で対応という話でございます。

次に、ダイレクトメール、これは参加者に対してなんですけど、今度はエントリーされる皆様方に対してのみになってしまうんですけど、そういったときにまたお詫び文等入れながらまた対応するしかないのかなというふうに今現時点で思っております。

詳細に関しては、また事務局内で相談して決めてまいりたいと思います。

今、考えられるのはそんなところかなと思っております。

申し訳ございません。よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） その安全安心対策については、その町長の言われることもよくわかりますね。ただ、コミュカフェ利用、それから親愛の里に貸し出して利用していただいている。だから倒れる危険性がある建物だからということを念頭に置いた例えば避難計画だとか、周知だとか、そういうきめ細かな対応が行政には求められるんじゃないかなと思うわけです。

体育館は避難所指定になっているということなんですけれども、耐震NGのものが避難所指定になるものかどうか、そこら辺よく私もわかりませんが、そういった面。

それから落ちる危険性があるのでそれに対応したやっぱりマニュアルとか、そういうのが大切なんじゃないかなと思うわけでありまして。

今のままだったら、避難所指定のままでしたら、体育館へみんな避難されてくるということですかね、そういうところも含めてどんなふうになっているのか。そういうところ

ろが行政のきめ細やかな指導というか、対策になるんじゃないかな、住民のための、そう思うので、そういうことも含めてその安全安心、町長言われるのでしっかりやっていただきたいということでもあります。

それからハーフマラソンについては、本当に参加者申し込んでくれた方だけへの対応になってしまうというようなことでもありますけれど、これ過去の参加者全部に送っているわけですね、南信州のハーフマラソンってすごい違う規模のやつなのか。でも、中には松川って書いてある部分もあるわけですね。

チェックミスということで、こういう対外的な部分については、本当にミスがあってはならない部分だと思います。これ予算も計上してありますけれどね、参加者数とかにも影響しちゃうんじゃないかと心配をするわけでもありますけれども、くれぐれもこの部分についてはそういうことのないようにやっていただきたいということをお願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ行政の対応としてどうだな。なから難しい話だけれど。

米山課長、そいじゃお願いします。

○保健福祉課長（米山政則） 今、避難計画ですとか周知といったようなきめ細かな対応というのはおっしゃるとおりだと思います。きちっと対応してまいりたいと思います。

結局総合管理計画、建物の総合管理計画の中で福祉部門という中での私たち個別計画だというふうに考えておりますので、町民の方の意見も聞きながら、なるべく早く30年度中には方向性、なるべく早く出したいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 深津町長、そいじゃ。

○町長（深津 徹） 難しい一面もあるんですけどもそいじゃ自治会の会所、一時の避難所になっておりますけれども、私も会所はもう随所へ顔を出しますけれども、これ耐震ができていてという会所はいっぱいあります。

そうした場所が自治会の一時集まる場所というのが果たして良いのかどうかというのは、決して良いとは言えない部分だというふうに思っております。

そうした施設は、たくさんありますので、そうしたものに対しての先ほど議員の方から細かい、それはもういっぺんに全部180度変えていくということはちょっと不可能です。

そういう中であって、どういう対応を行政としてしていく、あるいは周知をしていくんだということは大事なことかなというふうには大事なことかなというふうには受け止めております。

○議長（森谷岩夫） 総務課長、そいじゃ体育館の避難所。

○総務課長（塩倉智文） 平成25年に立てました地域防災計画の中の避難所マニュアルというのがあるんですけども、その避難所マニュアルには避難所として避難してきた皆さんがまず入る前に中を点検していただいて、使用が可能ということだったら中に入るといようなことになっておりますので、今のところはそういう対応になります。

取り消しすることはないかと思っておりますので、早めに体育館の工事を終了していただいて、実際には昭和の60年に建たれておりますので、建築時基準はクリアはしておりますので、指定はできるということで指定されたのかなと思っておりますので、早めにお互いに連携にして早めに終了していただくような形で進めてまいりたいと思っております。

現在、地域防災計画の委託をしておりますので、その部分も各課や関係機関と連携しながら調整を図ってまいりたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） それではほかにはいかがであります。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それでは3点すいませんがお願いいたします。

まず、国保会計の歳出17ページの1目保健事業費、5款の保健事業費、7節の賃金207万5千円は、未受診者対策臨時保健師の賃金として計上をされて2年目に入るわけです。

特定健診の受診率を上げるという点では、非常にこれ大事なことを請け負ってやっただけだと思っておりますが、どういう方法で勧奨をしていて、どんな成果が現れているのか、そんな点をお聞きしたい。

それから一般会計であります。これは教育関係ですが、100ページの歳出、1目の社会教育総務費、13節の委託料298万2千円あります。新規事業であります社会教育施設受付システムの導入、それから保守料として56万円、システム導入として162万円、合計で218万2千円ということになります。

これ初めてということで、かなり期待をされているシステムだと思っておりますので、どういうシステムでどんなメリットがあつてそんな点をお聞きしたい。

それからめくっていただいて102ページ、3目の図書館資料費の1節の報酬の中のでふるさと学習副読本編集委員の報酬で9万円を計上されております。

内容としては概要にも書いてありましたが、子どもから大人まで楽しめ、ふるさとの歴史を学べるふるさと学習の本ということで、編集委員を募って31年度完成を目指して編纂をしていくということになります。

非常に良いことであろうかと思っておりますが、この狙いについて、狙いはどういった点に

あるのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

以上、3点よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは最初から米山保健福祉課長、未受診者の対策についてお願いします。

○保健福祉課長（米山政則） お願いいたします。

国保会計の賃金、未受診者対策の保健師の賃金207万5千円でございます。こちらにつきましては、これまで平成27年度の特定健診の受診率が55%、28年度が57%ということで徐々に上昇はしてきているところでございます。

大体1%上げるのに25人ぐらいの方に受けていただくと1%確保できるというような状況でございまして、29年度から高森町の保健師のOBの方をちょっとお願いをいたしまして、取り組みをしているところでございます。

これまでなかなか今、勤務しております保健師だけでは手の行き届かなかった未受診者の部分への勧奨ということで電話をしていただいたり、直接訪問をして、勧奨をしたりというような形で取り組んできていただいております。

次年度もそれで続けていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ続まして社会教育の受け付けのシステムの新しい事業であります。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

この受け付けシステムでございます。少年少女スポーツクラブ、あるいは体育協会の皆さん方から昨年度より強い要望をしていただいております。

これに関しましては、それこそスマートフォンですとか、お手元のパソコンから受け付けができるというシステムに変えていこうというものでございます。

今、現在紙媒体、そして公民館に備え付けの台帳で受け付けをずっと行ってきておったんですけれど、利用者の皆様方がわざわざ公民館までお越しいただいて受け付けをする。そして私どもはそれを受け付けて、台帳へ記載したりだとかそういうような事務を行うというようなことで、一番はやはり利用者の皆様方限られた時間です。受付時間は、基本は8時半から5時15分ということになっております。そのウイークデーそんなのを配慮しながら、土曜日の午前中も受け付けをしておったんですが、それでもやはりこれだけ生活が多様化してきますと、なかなかこちらにお越しいただくというのが大変であることを考えたときに、このシステムは有効になってくるかなというふうに考えてお

ります。

そういった意味で、大きなメリットが生まれてくるかなと思っております。

続きましてふるさとのふるさと学習副読本であります。狙いはふるさと愛の醸成と
いったところが一番の大きなところでございます。

その中で、これ対象としましては、小中学校に配布し、副読本として使ってもらいた
いというのがございます。

教科書の中で開いたときに例えば農具ですとか道具、使っている道具というようなもの、
そういったところが小学校3年とかそのぐらいの学年で出てくる。その時に副読本
とってじゃあ松川町はどうなんだろうという感じで、その教科書の中でも使っていた
だいて、小さいうちから松川町を知っていただく機会を作ってもらいたいというのが大
きな狙い目でございます。もちろん一般の皆さんにもお使いいただければということも
考えてございます。

そんな狙い目でやっていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 受診率の向上に向けて2%、55から57%、2%上がったということ
であります。

30年度目標は59%です、やはり2%アップということで1%上げるには25人と
いうことで50人の受診者を増やすという形になろうかと思えます。

なかなか若い人たちが受診になかなか参加してくれないという現状もあろうかと思
います。そこら辺をターゲットにしてやる方法もあろうかと思えますし、また臨時の方1
人に押しつけても大変な作業かと思えますので、ぜひとも保健福祉課、チームを組んで
受診率アップにつなげていただきたい。これこそが健康まつかわ21の実践ということ
だと思いますので、総力でやっていただきたい。そこら辺のお考えをお聞きしたい。

それから教育関係ですが、システムについては、本当に住民の皆様待ち望んでいたこ
とだと思います。私も寒い中、朝並んで場所取りをした経験もございます。体育館の使
用を勝ち合って、中で両者相談しろというような場面もあったわけで、スマホから施設
をとれるということになれば、とりに行く人たちも、また受け付けされる方たちも非常
にいいかなと思えますが、システムなので問題点はどうかという点なんで、集中した
ときに対応していけるのか。時間的に同時とか、多分早い者勝ち的な部分かなと思う
んですが、そういったことに対応していく場面があった場合どうするのかという点をお

聞きしたい。

それからふるさと学習副読本のことですが、これ編集される方が大事かなと思います。本当に教材としては、昔ながらの松川の農作業のあり方であるとか、お祭りをこういうふうにしてきたんだとか、非常にこの松川版の歴史を知るということは子どもたちにとって非常に大事な愛郷心教育につながるすべだと思いますので、ぜひとも編集委員の方たちには努力していただきたいと思いますし、一生懸命編纂をしてもらいたいということをお願いをしたいと思います。

どんな方たちに要請をされているか、要請しようとしているか、その点についてお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長から。

○保健福祉課長（米山政則） 29年度の成果につきましては、9月に発表になりますので、まだ今年度の分についてはまだわからないわけですが、2%上げるのに約50人をお願いしていかなきゃいけないという中で、今年度初めて取り組みしたのは、そういった未受診者対策の保健師さんをお願いしたことと同時に、やっぱり若い人をターゲットに絞って、40歳になったばかりの方について、直接個人のところへ行って受診勧奨も保健師が行っております。

それからあと自治会ごとで受診率出しておまして、高い自治会だと92.9%までいくんですけど、低いところだとゼロというところもありまして、こういったところをこういったデータを活用して取り組むということが非常に大事かなというふうに思っておりますので、そういったデータ分析しながら一丸となってやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） それでは小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願ひいたします。

システムの関係であります。集中した場合、1カ所に集中しちゃった場合にどうするかというようなご質問かと思ひます。

実際のところ、申請したらもうそれでもう使えるよということじゃなくて、私ども確認作業というのがパソコン上でしていく形になろうかと思ひます。その中でダブリが出てきたもの、そういったのはどうしても順的にやっぱり調整する必要があるのかなと。それが機械的にシステムでできるかどうかというのは、機械は人じゃありませんので相談はできないと思ひます。そこら辺は、人的な部分が登場するのかなと思ひしております。

やはりシステムでも機械でも100%ということはなかなか難しい。ただ、その9割

以上は、今までの部分がかなり簡略されるかなというふうに思っております。

人的な部分も出てこようかなと思いますが、いずれにせよそういうことも含めながら、システム上どれだけのことが達成できていくかということも合わせながら進めてまいります。

それとあと編纂委員の皆さん、どういう方を考えておるかというようなお話しでございました。やはり庁内の有識者、その筋に明るい方という形になろうかと思いますが、今現在、構想として考えておるのが、4本ありまして、自然に関すること、歴史に関すること、産業に関すること、文化教育に関すること、こういった部分を柱として今考えております。

それぞれ有識の方、庁内にお見えになりますのでそういった皆さん。それとあと学校の関係の先生方にもご協力いただきながら、編纂してまいりたい、そのように考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 編集委員の人選の件でございます。

この副読本につきましては、それを読む子どもたちや大人たちの郷土愛の醸成だけではなくて、実は編纂に関わる人が自分たちの歴史をもう一回掘り起こすという、そういう意味もあると思います。したがって、編集委員になる方、それから編集委員をサポートする方というような形で、ぜひ広くその副読本の編集に関わる人たちがいて、できあがるという、そんな形態ができればいいなというふうに思っております。

それぞれの地区の歴史や生活、掘り起こしということも、自分たちのアイデンティティを確かめていく上でも非常に大事だと思いますので、そんな広がりのある副読本の編集にしていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 最初の受診率のアップであります、努力をされていくということをお願いをしたいと思います。

やはり国保会計、介護保険会計、すべてはここにこれが一番元の予防活動の第一歩であるかなと思っておりますので、なるべくお願いしたいと思います。

それで各自治会には、健康推進員という方がおいでになります。こういう人たちにも参加していただく。

先ほど自治会によっては、92%という高受診のところがあるというようなことであります。なんとかこのその住民の皆さんの意識をアップするようなことができないかなと思いますので、そこら辺のことをお願いをし、対応についてお考えをお聞きしたいと思います。

あと教育分野につきまして、システムについては、やはり人間の目、手というのも大事なかなと思ひまして、トラブルのないように大事なシステムになろうかと思ひますので、その点をお願いします。

あとこの副読本については、期待をするところであります。

教員の皆さんもご参加していただいて、編纂に携わるということですが、先生たちは非常に忙しい中で、どのくらいの人たちが携わってくれるかちょっと心配もしておりますので、やはり町内の有識者の皆さんがキーを握るのかなと思っております。

また、地元いらっしゃる先生方、OBの方もおいでになりますし、大勢の方が参加する中でこういう本ができあがるということが、松川町の教育を作っていくことだと思いますので、その点をお願いいたします。

受診率のことだけお答えをお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 毎年保健師が地元に出て行って、健康学習会を行っております。

ただ、それは全部の自治会というわけではないのですし、あとやっぱり受けていただきたい人がそこに出てきていただけないとなかなか効果もないというようなことであります。

先ほど健康推進員の方もご協力をというようにことだったんですけど、なかなかそういう方にご負担をというのも難しいところがあるもんですから、やっぱりそこはやっぱり保健師と対未受診者との1対1の関係でいかにざるを得ないのかなというのがちょっと今、感じているところでございます。

努力してまいりたいと。

○議長（森谷岩夫） それではほかに質疑ございませんか。

坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） それでは一般会計の80ページ・81ページですが、まつかわの里室内温水プールの関係でお願いいたします。

子ども水泳教室のインストラクター、またアクアビクスインストラクター、それと81ページの18款の体力づくりの運動器具についてであります。

こちら辺のちょっと事業の内容と目標にしている利用者数とか、行う期間とかの計画をお聞きしたいと思います。

それと続いて同じ81ページですが、フォレストアドベンチャー施設費ということで載っておりますが、観光局との関係がどのようになるのか、その辺もお答えいただきたいと思います。

あともう1点、83ページです。景観計画の策定ということで全協でも説明いただきましたが、この景観条例とか景観についての策定をしていくということで、今回は今年度は業務委託になるかと思うんですけれども、ちょっと心配されるのが太陽光との兼ね合い。景観条例でこういうふうなところにはこういうふうにしていきなさいというものができたときに、太陽光との関係をどのように考えているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは先に温水プールの関係をお願いをいたします。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 子どもの水泳教室等のご質問をいただきました。

1つは、概要書の方の14ページのところにもありますけれど、まつかわの里の温水プールを利用して水泳教室を始め各種の教室を開催しますということで、新としまして運動器具ですね、これは先ほどもありましたとおり、筋トレをやる器具を入れてやっていきたいということ。

それからちょっと具体的な人数等まではちょっと私の方が把握してなくて申し訳ないです。

あとアクアビクスの教室の開催ということで、水中の中でエアロビクスをやっているということでインストラクターさんを頼みまして、水中運動を有酸素運動の方をやっていきたいというものであります。

それから子どもの水泳教室でありますけれど、ちょっと現在数字の方をちょっと持っていないので、ちょっと後日また調べさせていただいて、報告をさせていただきたいと思います。

あとフォレストアドベンチャーの関係であります。

こちらにつきまして、来年度からの観光局との関係性はというご質問でございます。

こちらにつきましては、現在旧松川青年の家の利用と合わせて一体的に検討しているということで進めております。

場所的にも非常に近場でありますし、旧松川青年の家自体では、自然体験のプログラ

ムを組んで、あそこでやはり自然の中での体験を都会の皆様にも味わってみたいというような企画。また、そんな商品を考えております。

それと合わせてフォレストアドベンチャーの方も連携しながら、そのプログラムの中に組み込んでいければ、また現在では会社、企業の研修の場としても、自然の中の研修の場としても十分活用できるかというようなことも検討しておりますので、その辺をこれから観光局と一緒に考えていくという形でございます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ景観計画について。

小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 景観計画の関係でよろしくお願ひいたします。

まず、この計画に関しましては、3年間で行うということでお示しさせていただきました。

まず、最初の30年度に関しましては、景観計画の基礎調査ということで、現状の整理だとか景観の特例の把握とか、それ以外にも住民の意識調査とか、そのような形で行っていく予定でございます。

それから31年には、景観計画の策定ということで行って、パブリックコメントとか行っていきます。

最終年度に関しましては、再検討しまして、成果品を作るということでございます。

ご質問のありました太陽光の関係でございますが、これに関しましては、今現在が1,000㎡を超えるものが事前の届け出が必要と。それから屋根に載せる場合は400㎡を超えるものに関しましては、事前に届け出が必要ということでございます。

景観の関係に関しましては、よその町村にも太陽光の関係はどうなっていますかということ聞いてみました。やはり景観に関しては、景観法に基づくものしか載せてないということでありまして、一概に太陽光ということその施設を規制ということまでは載ってないようなことございました。

うちの松川町でも、今までは長野県の関係で届け出義務が行っておった状況です。今度からは松川町が景観行政団体に移行した場合は、町の特徴に合わせた行為制限を設けて、景観法に基づく行為の届け出義務を松川町が行うということでございます。

今現在考えているのは、県に沿ったやり方ということでもありますけれども、またそれに関しましては研究していきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） まず、プールの関係ですが、計画する段階でどのくらいの人数をどのくらい呼んで利用してもらうんだ。いつも毎年これはプールに関しては赤字なわけで、町から一般会計から補てんをしているわけですがけれども、そもそも何人使ったらペイできるんだ。これでも今、歳入の中で利用料というのは1,260万円ですか、の予算一応盛ってあって、実際の歳出は4,100万円の予算であります。

概要の方では、歳入が2,000万円ちょっとありますけれども、この半分しかないのをじゃあもう2,000万円収入として得て、なんとかトントンでいくんだという姿勢が今までも今回の予算にはない。何人呼べば何人使ってもらえればこの経費が出てくるんだ。そういう発想からじゃあ2,000人呼べばなんとかトントンでいける。じゃあ2,000人呼ぶには何をすれば良いのか。今回アクアビクスですか、これをじゃあ通年やるのか、子ども水泳教室も通年やって何人来てもらえればこのくらいになるんだという、そういう計画をお聞きしたいんですけども、そこら辺は検討したことはありますでしょうか。

それとフォレストアドベンチャーですが、観光局との関係が出てくる中で、この予算計上が良いのか悪いのかですけれども、本来だったら観光局でどこまでやってどういう計画というのがもしあるとすれば、委託料あたりでまた出てくるのかなと思いますけれども、そこら辺がやりながら予算づけしてくるということがどうかなと思いますし、まだ計画がそこまでいってないということなんですけれども、いつまでにどうするか。逆にいったらこの予算で回っていくわけがないと思うんで、そこら辺の今年度の観光局へDMOに委託する前の1年間の予定というのがちょっと見えないのかなという気がしますので、再度答弁をお願いしたいと思います。

あと景観計画の方ですけれども、3年間でやるということでもわかりましたけれども、太陽光既にはっきり言うと景観を害している部分もあるような気がしております。

ただ、そういったところも見た中で、自然を守って松川町に自然があるから来てもらえる人たちに対しても、松川町はこうやっているというのがアピールできるようにしてもらいたいと思いますけれども、ただ、今できておる施設をどうするかという問題は、はっきり言って利用者、あの施設での管理者からすれば当然大変なことだと思いますので、そこら辺の影響も常に考えながら、この計画を進めてもらいたいと思いますが、再度その辺を答弁をお願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃプールの方から。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） プールの関係でしっかりした検討、試算等をした計上かということでございます。

こちらにつきましては、現場の方では当然検討しておるところでございます。歳入の方で見込んだ数字につきましては、大人の利用者が9,500人、それから小学生が9,000人、幼児が2,000人。また、共有のチケットによる利用者が大人、小中学生それぞれ1,000人。また、回数券の利用者が大人160人、小中学生310人、幼児80人、30回券120人等をそれぞれ実績等によりまして数字で歳入を盛っております。

また、歳出の方につきましては、インストラクターの賃金、謝金等々ということで子ども水泳教室等については38回、9人の講師によりまして38回程度の教室をもちたいと思っております。

そんな中、やはりどうやってやっぱり赤字を減らして、できるだけ利用者を増やして維持していくのかということと言われるとおりの大きな課題でございます。

これにつきましては、先ほども申しましたけれど、各学校等に利用の促進ということで職員が出向いて説明とかも行っておりますし、また冬場、体を動かす機会がないようなときに利用してもらえる、そんなようなこともまた保健関係、また教育関係とも連携しあって、今後やはり利用促進に向けていきたいと思っております。

それからフォレストアドベンチャーにつきましては、観光局がまだ現在来年度につきましては、観光局の方で担うということではございませんで、町というか、清流苑の方が主に管理、運営していく形で、町の方でやっていく形でございます。

青年の家のスタートに合わせまして、観光局の方にフォレストアドベンチャーについても移行して、一体的にやっていきたいということでもあります。

いつまでにとということでもありますけれど、来年度中にその方向をつけまして、再来年に向けましてまた検討をしていくというような状況になろうかと思っております。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ策定の方は。

小沢建設課長、そいじゃ。

○建設課長（小沢雅和） 景観計画の関係ですけれども、景観法の中で景観計画を作っていくような形になります。

それで景観計画に関しましては、禁止ができる規制はできないという、禁止規制はできないというようなことになっております。

それで、ほぼ景観計画に乗ってくるものが事前の届け出が必要と。届け出義務というのが発生をする状況になります。それは言い換えますと、お願い行為というようなそのような形になりますので、景観計画に関しましては禁止の規制はできないという状況でございます。

それから太陽光の関係はそういうことで今、環境水道課の方でもガイドラインを作成しておりますので、来年この景観計画を作成するときには、そこら辺も踏まえて検討していく余地があるのかなとそのように思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） 温水プールについては、ぜひこの赤字を減らすにはどうしたらいいか。

民間がもし運営していたら先ほど言ったように、じゃあ事業計画で何人来たらどのくらいの収入があって、じゃあその収入にする何人呼ぶかに事業を何をするかという計画になるかと思えますけれども、なかなかこのアクアビクス、非常に良いことだと思いますし、これでどのくらい来るかという試しにやってみるということかなと思えますけれども、ぜひ成功させるように通年できるように。

町民の福祉増進ということで赤字でもしょうがないんだという考えは、できるだけ持たない方がいいかと思えますし、町民だけじゃなくて町外の人でも多分利用している人がパーセントわかりませんがあると思うんで、町外の人でもどんどん来てもらうというような施設として使っていけばあれですし、当然町内の住民がどのくらい使っているか。それこそ健康増進だったら3割4割もっと上げていこうというような利用率ということも考えてほしいと思えますので、そこら辺も含めながらまた有効に予算を使っていたきたいなと、また計画をしていただきたいなと思えます。

フォレストアドベンチャーについては、計画段階、観光局もきちんとまだ方向が出てないようですが、ぜひいろいろ含めた中で一体的に町長も言っておられましたが、清流苑をはじめとしたあそこら辺一帯を1つのものにするという中で、町で維持していくのか、DMOでやっていくのか、きちんと方向性を出しながらそれもしっかりと利益プラスアルファが出るようにお金ばっかじゃありません。人が来てもらうためにどうするかということをご検討いただきたいと思います。

あと景観条例については、規制する範囲が直接あまり関係ないのかもしれませんが、いろんところで絡み合ってくるかと思えますので、ぜひ将来的に不都合がないように、それぞれの課で連携しあって、調整をしていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） 温水プールについてでございます。

約半分ぐらい、42,000人あまりの方たちが利用しておってくれる。単純に言えば入場料2倍にすればトントンになるのか、そんな簡単なわけにはいかないわけですが、先ほど私も健康増進ということに言いました。

収支をできるだけ高めていく、逆転するということは非常に難しい。少しでも縮めていく、これはひとつ大事なこと。

それからもう1つ大事なことは、あそこを利用した人たちがどうなったのかということ。高齢者の皆さんもずっと歩行や何かをやる。そういった人たちがどういうふうになり元気でなったか。子どもたちがどういうふうになったか。病気が少なくなったのか、風邪をひかなくなったのか、そういったデータというのをやはりしっかりと示す中で、健康ということでやっていくんだということが大事だと思いますので、そうしたあそこを利用4万人以上の皆さんが利用しているわけですが、そういった人たちのその後の動向はやっぱりやっていくことも大事だなというふうには受け止めております。

○議長（森谷岩夫） ほかに質疑はございますか。

大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 一般会計の119ページの等級別職員数について総務課長にお尋ねをいたします。

29年4月1日現在で、4級の係長クラスが19名が30年4月1日で24名ということで5名増えますが、現在課長職が課長の方が係長を兼務している係もあると思うんですけども、係5名となると新しい係ができるのかどうか、この1点をお聞きしたい。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 大蔵議員のご質問にお答えいたします。

現在、ずっとなんですけれども、この予算書に載せる職員の等級につきましては、現在の等級のまま載せていくということで、退職の人を抜いて就職の人は1級に載せて、昇格される職員については、まだ表せてないのが現状でございます。

ですから、25人ということは、現在の係長職の等級者になります。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 現在、じゃあ今、現在24名の方が係長待遇でいらっしゃるという解釈ですか。

今回、私何名かで固定資産税の関係もありまして、他の町村で伺ったところ、課長補佐という方が対応2町村ばかり対応されたんですけれども、今回これ総括で取り上げていかどうかあれなんですけれども、今回大沢北部の問題にしろ、太陽光にしろ、いろいろと問題が発生しておりますし、理事者としても非常に心が痛いと思います。

今、縦割り行政でありますので、なかなかこの忙しい時期、こういうような問題が発生すると思われるので、前にはその課長補佐というような制度もあったとお聞きしますが、我々議員としても人件費のアップは認めておりますし、職場の充実を図ってもらいたいということで、その専門職的な課長補佐制度を取り入れていただいたらどうかと考えておるんですけれども、ご検討を願いたい。要望だけしておきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 課長補佐制度はかつてありました。

今から10年くらい前までであったのではないかと考えておりますけれど、なぜなくしたかという、課長補佐といながらも係長と同じ給料と同じ仕事をやって、ただ単にその課の中の1人の方に補佐という等級というんですかね、役職を与えていたということで、行政改革の中で確かなくしたという経過がございます。

今も大蔵議員おっしゃったとおり、その制度をもう一回検証する必要があるかなということは考えておまして、確かにこの人事配置の部分で、例えば課長職への昇級だとか、そういった面も考えると、ワンランクがあってもいいかなということは考えております。

ちょっとまだどうなるかはわかりませんが、ご提案ということで受けたまらさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 私民間企業でおりますと、職位と職制というものがあまして、職制は課長職。職位は調査役とか、給料の待遇は課長と、そういうような形で私捉えておりましたので、従来というか、過去にありました補佐制度は係長待遇ということで解釈してよろしいわけですね、わかりました。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがであります。よろしゅうございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それではほかになしと認めます。

これにて総括質疑を終了いたします。

ここでお諮りをいたします。

平成30年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

それでは平成30年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託をいたします。

審査の結果について、3月22日に各常任委員長より報告をお願いをいたします。

散 会

○議長(森谷岩夫) 以上をもって本日の日程は終了しました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は3月20日午前9時半より行います。

ご参集をお願いをいたします。

午後 4時36分 散 会

平成30年 松川町議会 第1回定例会
(第 19 日 目)

平成30年第1回松川町議会定例会会議録 (第 19 日 目)

平成30年 3月20日(火曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 熊 谷 宗 明 | 2. 坂 本 勇 治 |
| 3. 米 山 郁 子 | 4. 川 瀬 八十治 |
| 5. 間 瀬 重 男 | 6. 菅 沼 一 弘 |
| 7. 佐 藤 史 人 | 8. 松 井 悦 子 |
| 9. 黒 澤 哲 郎 | |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

平成30年3月20日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	熊谷 宗明	1. 住民自治を支える自治体の役割とは 2. 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みは	203
2	坂本 勇治	1. 行政事務の効率化をどう進めるか 2. 交通弱者への公共交通の見直しは	218
3	米山 郁子	1. 企業誘致と既存企業の連携はどう語るか	232
4	川瀬 八十治	1. 固定資産税の見直しは問題である	246
5	間瀬 重男	1. 子どもの安全をどう守る 2. 小中学校の教育環境の充実を	258
6	菅 沼 一 弘	1. 農業後継者対策について	269
7	佐藤 史人	1. 観光振興、防災に力点で、笑顔あふれるまち まつかわになるのか	276
8	松井 悦子	1. 町内に配られた文書について 2. 行政財産・普通財産の取り扱いについて	287
9	黒澤 哲朗	1. 自治基本条例と行政と住民の関係定義について 2. この一年町政に臨む町長の姿勢について	298

開議宣告

○議長（森谷岩夫） おはようございます。それでは出席議員が定足数に達しておりますので、
ただいまから平成30年第1回松川町議会定例会を再開をいたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、参事の出席を求めています。
株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、本日は9名の議員より通告をされております。通告の受け付け順序に従
いまして順次発言をお願いをいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いをいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（森谷岩夫） 9番、熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） うららかな春の訪れに、果樹園の梨の芽も鱗片がゆるんで春を迎えよう
としております。

今年こそは大きな災害がなく、秋には多くの収穫を期待しているところでございます。

さて、今回は、住民自治を支える自治体の役割とはと題しまして、ごく身近な課題に
ついて質問をさせていただきます。

年度末になると、必ず浮上してくるのが役員のなり手不足であります。改選期に次期
役員の選出に大変苦労している実情は、年々深まってきております。

名子区・大島区では、副部長の選出に大変な時間を要したと聞いております。

また、自治会においても順番が回ってくるので、役員の負担が大変だで隣組単位で脱
退してしまうというようなことも出てきていると聞いております。

選任が困難な理由の1つに、役職の多忙さがあります。

1例ではありますが、大島区長の場合は、年間139回の出労があり、そのうちの1/4が町関係での出席であるとのことでした。

誰しものが、それぞれ自分の生活の中で、地域の役職を持っていて、お互いに忙しい事情はありますが、誰かがその立場に立っていただく必要があります。

平成24年には、区のあり方検討委員会を開催してきましたが、いまだ打開策が見いだせない状況です。

地域自治組織としてのあり方、事業を進める中での課題など、住民自治を支える自治体の役割として、どのようにこの問題を捉えているか。また、第5次総合計画で掲げている区会及び自治会組織の支援にどう向き合っていくのかまずお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

春の長雨という言葉も聞かれてまいりまして、昨日今日大変に寒い日が続いております。

本日は、定例会の中の一般質問ということで、それぞれのご質問にお答えをしております。

まず、熊谷宗明議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

自治というものを、現状をどういうふうに捉えているかということだというふうに思っておりますけれども、松川町は第5次総合計画を築くときにも、松川町をヒアリング、あるいはアンケート等をとる中で、松川町は非常に町制施行60周年を迎えるにあたってでもそうでありますけれども、いわゆる住民の主体的な取り組みの中で自治を築き上げてきたという歴史があり、非常に大切なことだというふうに思っております。

今、少子高齢化、人口減少時代の中に迎えて、そうした自治活動をしてきたそれぞれの団体が、維持管理をしていくことが非常に厳しい状況下にあるのは認識をいたしております。

そういう中にありまして、今年に入りまして1月、2月には健康を考える集会、福祉を考える集会、公民館研究集会、あるいはつい先日は日赤奉仕団の総会も多くの皆さんがお集まりの中で開催をされてまいりました。

そうした力が、今日の松川町を築いていただいているということ、それから残していかなくてはならない。そうした力を町も一緒になって大切に育てていかなくてはならないということは痛感をいたしているところでございます。

そういう中で、健康、福祉、公民館研究集會もそうでありますけれども、ワールドカフェという名前で少人数の中で、みんなが意見を出し合ってやっているという、あの姿というのはやはり、これからの地方自治体を支えていく力だというふうに思っております。

様々な団体が、そうした松川町を支えておっていただくわけでありましてけれども、それぞれの団体、議員が言われるように、役員のなり手がいない、非常に厳しい状況下にあることも認識をいたしております。

そうした中で、私も会議にいろんな会議に出席する中で、大変だということは十分承知はしていると。そういう中で、何か工夫を考えていってほしい。行政が考えていくということも大事でありますけれども、住民の皆さんたちがこういうふうにとらえたらどうだ。私自身も小さな自治体の会員の1人でございます。現在、PTAの事業だとか、そういったのがお隣の自治会と一緒にやっていくというような状況下であります。そうしたことを工夫していくことが大切ではないかなというふうに思っております。

スクラップ・アンド・ビルドということで、発展的に解消していくことも大事でありますけれども、やめることは簡単でありますけれども、やはりそこでお互いに工夫をしながらやっていくことが大切ではないかというふうに思っている次第でございます。

それから今、議員の方からも区が1つの例として挙げられました。8つの区会があるわけでありましてけれども、それぞれで苦勞をされておりますし、また町としても大変にお力添えをいただいているところでございます。

また区の役員の選出の仕方、あるいは区の運営の仕方、これらも非常に8つの区それぞれが違っております。そうした区長会も4月の冒頭には開かれてまいります。情報を共有する中で、よりよき方向を見出していっていきべきかなというふうに思っている次第でございます。

高齢化の中で今、人口減少はいたしておりますけれども、世帯数は伸びているということは、いわゆる今3.02かな、1世帯あたりの松川町は3.02だと思います。これが10年か前には、4人を超えるような状況下の中で今、3.02。

それで、一番やはりそうした核家族化が進む中で、影響を受けてくるのがやはり地域コミュニティだというふうに思っております。

それから町、今、議員の質問の中に区の3区長さんの出労働日数、これも区によって様々でありますし、私も地元はある程度把握をいたしております。

その中で、町関係というのがございました。これらについては、町が絡んでいきま

すので、しっかり精査していく必要はあるかなというふうにも思います。

ただ、様々な町が必要として、委員会やいろんな審議会やる場合に、もちろん公募という形でするわけでありましてけれども、なかなか公募で手を挙げていただけないというのが現状だというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 答弁いただきました。

それぞれの8の区会がありまして、2年の任期、それから3年で区長になるというような例も聞いております。

大島区の場合は、1年で総替えというようなこともありまして、やっぱりほかの区と違うという部分で、また選考状況も違うかと思っております。

上新井区では、非常にそこら辺を創意工夫して上手にやっていくというような話もお聞きしますので、やはり行政がその区にどういう関わっていくのかという点では、確かに難しい点があるかと思っております。やはりその区の実態は区で考えていくということも確かに大事かと思っておりますが、区長、自治会長会、あるいはまた区長会の中で、そういったそれぞれの問題点を出していただいて、解決していくような方法もひとつあるかなと思っておりますので、その点をお願いをして次の点に入ってまいりたいと思っております。

次に、やはり春になると、どこの地区においても笛や太鼓の音がなり、いよいよ春祭りだなということで、夜になると皆さん会所に集い、また神社に集い、奏楽の練習をしているわけですが、これも非常に保存会も危機的状況も出てきております。私も奏楽保存会の一員でありまして、こういった先人から脈々と受け継いできた貴重なげんがを残すべく頑張っておるところでございますが、後継者の減少、また不在、存続の危機というようなことで、この間、総会を開いたら「もう解散式をした方がよかないか」というような意見も出てきております。

非常に悲しいことで、私はこの芸能というのは、人と自然、また人が暮らしていく中で、過去と現在と未来を結ぶものであって、人が人らしく生きるためにとても大事なものと認識しており、また将来町を担っていく子どもたちの愛郷心を育む大切な資産でもあり、継承を通じた世代間交流、また地元に対する愛着心、誇り、自信、そういったものを支えていく、将来にわたって支えていく根っこになると信じております。

この伝統文化の継承のために、町を挙げた取り組みを強力的に推進する必要があると考えておりますが、この点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先に私の方から、総論というか考え方をお話をいたしておきます。

南信州振興局を中心にして、今、この南信州には伝統芸能、南信州民俗芸能継承推進協議会というのがございます。私も役員の方で1人でございます。先日も会議がありました。

これは、南信州は、伝統芸能の宝庫である。そして、それをこれからの三遠南信、あるいはリア時代に向けてこの1つの地域の宝である民俗芸能をどう活かして、どう発信をしていくかということが今、取り組まれている状況でございます。

松川町には、大鹿歌舞伎やあるいは新野の雪まつり、坂部のお祭りやそういったところまでの国の指定を受けているようなものはございませんけれども、松川町もそれぞれの神社の中で音楽保存会がそうした伝統を引き継いでおっしゃっているわけであり、そうしたものが子どもたちへ郷土愛や思い出に大きく貢献をしているというふうに思っております。

音楽保存会についての細部につきましては、生涯学習課の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ先に高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 伝統芸能についてのご質問でございます。

実は私、昨年11月ですか、ある村の教育委員会事務局の若い人と話をしまして、その方はしばらく都会にいたんですが、地元はその民俗芸能があるということで、「やっぱり自分の帰ってくるふるさとがそこにある」ということで戻ってきたという、そんなお話をしてくださいました。

有形文化財のように、具体的な建造物があったり、仏像があったりという、目に見えるものではなくて、やはり無形文化財につきましては、人がつないでいくという、そういう営みがないと保護されていけないという厳しい現実があります。

地域のコミュニティの存続と民俗芸能と保護というのが非常に密接な関係があるというふうに聞いておりますので、これから具体的な内容について考えていきたいということですが、この詳細については生涯学習課長の方からお話しをさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 音楽保存会に関してでございます。

それこそ議員申されましたとおり、獅子舞ですとか、おかめ踊りなどなど活発に今、これから練習を始めていこうといったところだと思います。

それから数週間程度の練習を通じて、子どもたち大人たちが触れ合ってやってきてい

ることは、その子たちにとって、その大人たちにとっても非常に大事なことだと認識はしております。

おっしゃられるとおり、存続に関しても結構大変だなという話は聞いております。そこでまず、私たち生涯学習課といたしまして、資料館を中心ですが、どういう奏楽保存会があるのか。そういった実態を調べていく必要性を感じております。

どのぐらいの皆さんが活動されておられるのか、まずそれを把握し、そしてその中でどの団体にも受け止めるような調査。平成30年度には調査を行ってまいりたいというふうに考えております。

そんなことをしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それぞれの方よりご答弁いただきまして、調査をして残していくという方針のもとにやっていっていただけるということで、本年度の新予算にはふるさと副読本の編纂が2年にわたって行われるということで、その中にやはり地域の歴史、郷土芸能、そういったものを入れ込んで、子どもたちにぜひ読んでいただきたいと、これは提案をしてまいりたいと思っております。

私も議員、先日沖縄県読谷村へ視察研修に行つてまいりました。沖縄では、夏の踊りにエイサーという、青年会の皆さんが一堂に会して、沖縄中が盛り上がるお祭りがあるわけですが、やっぱりそういうお祭りを継承していく中で青年会という組織が存続し、また婦人会につながっていくというようなことも聞いております。

やはりそういう部分では、芸能というのは非常に力を持ち、地域を作っていくということだと思います。

また、子どもたちにとっては笛の音、太鼓の音、怖い鬼、獅子舞にかんでもらった思い出等は、都会に行ったり海外に行つても、ちょっとした笛の音や太鼓の音で目が覚めていくという。ふるさとのことを思い出すという、そういうことにつながっていくものと思っておりますので、ぜひともそんなふうに推進を図つていただきたい。

それからもう1つは、どうやって継承していくかということですが、今は笛の練習は、先輩の皆さんの後ろについて手招きというか、手で押さえながらやっているという状況が多いのではないかなと思います。やはり楽譜がないという中で、それを楽譜に起こすという作業があるその保存会が町にお願いをしたところ、やはり委託すると80万円ぐらいと採譜という仕事にはかかるというようなことで、やはり全額見てもらいたいということもあります。

やはり継承していくには、ちゃんとした楽譜があって、そこで若者が習っていくという状況が一番好ましいかと思っておりますので、そこら辺のことをぜひお願いをしたいと思っております。

この件について、ご意見ありましたらお願いしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今、笛の楽譜に関するお話を聞いたところでございます。

ちょっと中身に関してもうちょっと詳しく知る必要があるかなというふうに感じております。

いずれにしてもそういうもとでは、対応もしていく必要性もあるのかなと今、お話を聞いて感じております。

そんなことでよろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） よろしく申し上げます。

やはりお祭りひとつとってもコミュニティの維持、それから地域の活性化ということで大事にさせていただきたいというふうに思っております。

次に、生東を考える会が、地域アドバイザーの参画のもと、3年目を迎え、旧東小学校の活用法など、具体的な動きが出てきていると聞いております。

行政を頼らない自主、自立の話し合いから見てきたものというは非常に貴重かなと思っております。そういった点、どんな様子であるかお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 生東の考える会ですが、議員もご参加をいただいております。

現在、この地域問題に高橋寛治さんをアドバイザーとしてお願いしまして、毎月一回定例会を開いているという状況です。

おっしゃるとおり、生東の住民の皆さんが、役場に頼らず地域の将来や振興について地域住民が考え、語り合うことを通じて、人づくりを目指すということを目指しているところですが、3年を経まして、この自ら考える、行動する必要性の高まりが生まれつつあるというふうに認識しております。

また、その1つとして、東小跡地利用を实践する計画、これは地域おこし協力隊の一人が中心になってはおりますが、この活動支援も始まっているところです。

この話し合い、具体的なところにむすばるというよりも人づくりですね。このような

手法によりまず話し合いの場を今後ほかの地域、コミュニティ、その前としましては生田・生東地域へ広げていくと、そんなようなことが現在課題になっているかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） やはり地域の人たちが自分たちの地域をどういうふうに考えていくという作業は時間がかかり、その時間、プロセスというものが地域の状況を確認し、また将来に向けて誇りにつながってくるんだと、そういうふうに思っており、さらに期待をしているところであります。

やっぱり住民の意識改革というのは非常に時間がかかり、しかし、それが実現した先には、必ず明るいものが見えて、人々が寄ってくるのではないかなというふうに思っておりますので、こういった成果が全町に広がっていくことを期待しているところでございます。

次に、自治会の限界と統合対策についてお聞きをしたいと思います。

先ほど町長言いました公民館研究集会で、ワールドカフェで一緒のテーブルに着いた方が飯田の方でありました。「私は、公民館の役員20年やっている。私の自治会は7戸でありまして、高齢化によって3軒の人しか動くことができないので、3軒で役員を回していく」ということをお聞きをし、びっくりをいたしました。

統合したいんだけど、いろいろな問題。特に神社等の問題があって、このままいくと自治会の存続が危ぶまれるというか、できなくなってしまうんじゃないかということ嘆いておられました。

公民館活動の話よりはそっちの方の話が非常に多くありまして、またそういう中でもやはり戸数も少ないの、草刈りの共同作業になるのかは出不足金ではなくて、とにかく人が集まらないとできないというようなことで、人を頼んで草刈りに出労してもらっている、そういうことでありました。

そこで、こういう状況を行政として果たす役割というのはどこにあるのかなという。これは生東を考える会というような話し合っていくという部分とはまた違うことかと思いますが、これについてどのように切り開くかという点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 先ほどのご質問にもありました。町長の方からお答え申

しましたが、自治会活動につきましては、なかなか行政が入って、ましてや組織の統廃合ということにつきまして、積極的なというところは今まで困難というふうに考えておりましたが、実際お話しがありましたような日々の自治会活動にご苦勞されているという事例は承知をしております。

実は今回も一般質問、いくつかこの自治会関係のご質問いただいております。

それで、私ども町から自治会に依存する業務、役とか業務、これらについて私ども町、行政側として洗い直して、その対策、代替え策があるのか、廃止ができるのかということについて検討したいというふうに考えまして、早速作業に入っているところでございます。

このことにつきましては、またこの結果、自治会の皆さんとまちづくり懇談会とか、町政懇談会の機会がありますので、情報提供しながら相談をしてみたいというふうに現在考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 町から自治会への依存的なことについての調査というか、検討は進めているというようなことで、やはりそこで金銭的なことではなくて、中に入りながら調査をして、解決策を見つけていくということがやはり私は一番いいのかなというふうに思っております。

町長もまちづくり懇談会で、そういったところへは足しげく行って、いろんなことを聞いていると思うんですが、このこういう7戸の自治会、だんだん縮小していく、そういうことをどういうふうにしていくかということは、非常に大事な問題かなと思っております。

地縁組織の固まり、神社を中心とした固まり、そういったものも大事にしながら、やはりもっと大きな視野で防災組織、防災範囲とか、ごみ出しの範囲であるとか、そういうような捉え方で統合という線もあるのかなという感じもしております。

町長、お考えがありましたらお願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、熊谷議員の言われる戸数の小さな自治会でありますけれども、私も毎年まちづくり懇談会に出席をいたしております。そうした中でそうした苦勞を聞いております。

今も話がありました。30年度には、そいじゃ各自治会への交付金を若干アップする。

あるいは道路作業員を増やして、草刈り等をこれは町道を中心になりますけれども、やっていくというような計画をもっている。

ただ、それだけで済むのか。そこには生活があるわけでありますので、今、担当課の方でも調査を始めて、しっかり取り組んでいくという答弁がありましたけれども、それが大事だというふうに思います。

補助金を増やしたから解決する問題でないというふうに思っております。やはりそこには、住民の皆さんの生活というのが、そこで生活をし続けるという根本的な事案があるわけでありますので、そういったことをしっかりと地域に入って、行政も一緒になって考えていくことが大切ではないかなというふうに思っております。

それからこの問題につきましては、今までも何回も質問をいただいておりますし、私自身も痛感をしている問題でありますけれども、今、担当課の方も取り組み始めていくということでありますので、やはり生活、これを中心にしてやっていくことが大事ではないかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） やはりまちづくり懇談会での話ということが、町長のその地区の息づかいを感じながら考えておられるということで、さらに発展させていってほしいと思います。

地域福祉ボランティアのよこづなというのは、福祉懇談会から立ち上がって、1人暮らしの皆さんのごみ出しやお掃除、買い物等やられて、だんだん人数が増えてきていることを聞いております。そこに役場の若い職員も大勢参加してやっているということで、非常にこの明るい話題だなというふうに思っておりますので、そういった面でもなんか方法はあるのかなというふうに思っております。

次に、地域をつくる、人を育てる話し合いの方法についてお聞きをいたします。

各種集会では、ワークショップ方式、それからワールドカフェ方式、主流となってきております。私も出席させていただき、ワールドカフェでは4～5人の小グループで話し合いされて、非常に熱のこもった良い話し合いだったと思いますが、ただ、それで3つのグループぐらいしか結果のご報告がなかったというので、ちょっと消化不良だったかなというふうに思っております。

そこで、せっかく皆さんが良い意見を出して、多分まとめられていると思うんで、それに基づいてまた地区館、本館の部員の皆さんとそれについて協議をして、その意見の奥に潜むのは何かというような部分も探求していただいて、次の段階に入っていただく

ことが、非常にこの今後の公民館のあり方が見えてくるのではないかなと思いますので、その点をお願いすると同時に、ファシリテーター、会議の進行役であります、この育成について、やはりこれはまちづくりの作っていくには非常に大事な分野かなと思っております。

ファシリテーターは、私が思うに、不断の実行力を持って、何回も実践をし、トライをし、失敗を繰り返すという経験があってこそよき指導者、船でいえば羅針盤のごときと誘導していく、そういう人材になるのではないかなと思っておりますので、そこら辺の育成について、どんなふうにご考えておられるか2点お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく申し上げます。

先の公民館研究集会の反省会をもちました。

確かにワールドカフェ、ワールドカフェの目的は、少人数のグループでみんながしっかり話せる、そういう機会を作りたいというのが狙い目でした。よって、ああいう形をとってきた経過がありました。

その中で、やはり先ほどおっしゃられましたとおり、3つのグループしかなかったと、これも実は反省に出ておまして、もう少し知りたかったな。要は、全部のグループで発表する場があれば良かったなということ、

それともう1つが、先のファシリテーターのお話いただきましたけれど、KJ方という方式も使って模造紙に貼っていく、ポストイット貼っていったりまとめていくという手法。それも重ね合わせてやってきたんですが、やはりその中できっちり参加者の皆さんに伝わってなくて、行事の名前だけだったりとか、そういうような時がありました。

ただ、その中で非常に貴重な意見もあるわけで、来年次年度以降はきっちり記録をとる作業も必要だというようなことで確認をされております。

以上、2つの点が、本館の中で出された反省です。

もとよりファシリテーターに関してなんですが、このポイントと申しますと、会場の雰囲気を作ったり、そして意見を受け止め出す。そして意見を整理し絞り込む。そしてまとめるという、そういうような重要な役割があらうかと思いますが、結果としてそれをいかに学習につなげるかといったところは非常に大事な手動だと思います。

それには、先ほど来議員おっしゃられるとおり、その経験、実践、その繰り返しということで、その手法に慣れていくというようなことが必要かと思っております。

当然、そういったことも事前打ち合わせの中でやっておるんですが、やはり浅い本館

の部員の皆さん方お見えになりますので、そういうのを繰り返し繰り返しやっていききたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ぜひ、公民館主導的にやっていただきたいと思っております。

次に、第6次総合計画の策定方法について質問させていただきます。

第5次総合計画策定から早2年、もう次の計画かと思うのは私だけではないかなと思っております。

そして、今回の計画策定は、コンサルト会社に委託をして、2年間で1,080万円という高額でありまして、この費用対効果は一体どうなのかというようなことを思っております。

「構想部門を大事にしながらかつていくこと」というような答弁をいただきましたが、コンサルを入れてのことではなくて、職員がもうファシリテーターとなって作り上げていくということができないかなと考えます。

先ほど来、やはり経験は大事だというようなことで申しております。できなくてもいいんで、自分自身がスキルアップと考えて負担にならないように前向きに取り組んでいくことが、これからのまちづくりにつながっていくのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 第6次総合計画と申しますか、現在の第5次総合計画の次期計画の進め方でございますが、今、議員おっしゃるとおり、私どもとしましては基本的にはこの基本構想部分、まちづくりの将来像。それとそれに伴う3つの柱、これはその策定、第5次総合計画の策定にあたりまして、時間をかけて町民の皆様、大勢参画いただく中で練り上げたものでありますので、この部分については基本的にはついてまいりたいというふう考えております。

一方で、施策大綱を記しました基本計画、これにつきましては情勢の変化。そしてそれぞれの事業、目標の達成度、施策の進捗によりまして見直しをしていくという考え方であります。

この作業につきまして、コンサルタントを依頼するということにつきましては、2つ目的があります。1つが、やはり先方の業者さんが持っているこれらの策定に関わるノウハウを教えをしていただくこと。それとやはり通常の業務の中で作業を進めてまいり

ますので、人的な支援という部分も必要になってくるという考え方でおります。

当然その作業、行程の中では、今、先ほど来話がありましたが、町民の皆さんのご意見、そして私ども町の若い職員の意見、これらを取り入れていく計画でおりますので、これらが参画していただく皆さんがワークショップというような形態で、課題や問題、成果の分析や実装していく、これらについては職員が先頭に立って、当然委託した技術支援、人的支援は増えてまいります、職員が主になって進めていく、こういうことを考えております。

まだ、ここの仕組みについてちょっとまだ具体的には詰めていない部分があるんですが、おっしゃるとおり大事に、職員主導という部分、これも配慮しながら進めていきたいということも考えておりますので、ご承知をいただければありがたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 多くの町民の意見を聞き、単なるイベントで終わらないようによく精査しながら進めてほしいと思います。

次に、地域共生社会の現実に向けた施策についてお聞きをしてみたいと思います。

国が主導する我が事、まるごと地域共生社会を実現するために、老朽化している社会福祉施設のあり方が問われております。取り替えが行われております老人センターも耐震が危ぶまれている状況で、現在、この社会福祉施設についてのあり方について、どんなお考えであるかをお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、町の高齢化について若干触れさせていただきたいと思っておりますけれども。昨年4月の町の高齢化率33%ということでございまして、2年後の32年になりますと、平成32年になりますと4,290人で、高齢化の方が4,290人で34.3%。さらにその5年後になりますと36%になるということで、高齢者を支える若者が減少していくという状況が進んでいるということでございます。

そうした中で、国の方では、地域包括ケアシステムということで、可能な限り高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるというようなことを打ち出してございまして、またさらに地域共生社会ということで、そういった地域課題を他人事と思わず、我がものとして捉えて、それが高齢者のみならず障がい者の方、それから児童、生活困窮者等にも支援を縦割りではなく、横断的にまるごと取り組む社会づくりというのが打ち出されているところでございます。

そういった中で、ただいま社会福祉施設のあり方についてご質問をいただいております。

すけれども、老人福祉センターの耐震問題、それから旧北名子保育園の老朽化、それから特別養護老人ホームの待機者の問題というようなことの中で、町も社会福祉施設の方向性を出す時期がきております。

現在、段階を踏んで検討を進めているところでございますけれども、老人福祉センターの持つコミュニティカフェですとか、出張デイ、それから放課後児童デイ、それから旧北名子保育園のもっております地域活動支援センターですとか、自殺対策の窓口、こうしたものをこの地域共生社会の拠点として位置づけて整備していきたいという考えでございまして、そういった中に様々な方が集い、相談できる場づくりというようなことで、検討を進めているところでございまして、現段階ではちょっとお話しができませんけれども、また具体的になりましたらお話しを具体的にお話しさせていただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 町の福祉政策にとって非常に大事な提案だと思いますので、じっくりやっていただきたい。

次に、在宅療養における支援策についてお聞きをいたします。

誰もが生まれ育って家で最後を全うしたいと願っております。私も昨年経験いたしましたが、在宅生活を選択するということは、家族にとって非常に強い心構えが一番大事だと感じました。

2050年には、1人の若者で1人の高齢者を支える時代がやってまいります。

町としての支援策についてお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 在宅療養ということではありますが、人生の最後を迎えたい場所というようなことの中で、自宅が55%、病院が28%というようなデータがあったわけなんですけど、現実には病院でお亡くなりになる方が75.6%、自宅でお亡くなりになる方が12.9%ということで、現実的には逆転をしているというような現状です。

そこにはやはり課題というものがございまして、患者さんを支える介護力の不足ですとか、24時間、365日その在宅療養を提供している体制が整っていないですとか、あるいは様々な相談、困ったときに相談できる場所がないとかということ。

それからいろいろな職種が必要になってくると思うんですが、そういった方が連携が場が必要だというようなことが、課題として挙げられております。

単純にそれを機械的に進めてしまえば、介護難民ですとか、介護離職が増えていくと

というような結果になってまいります。

そういった中で、町が現在進めている施策でございますけれども、まずは1つ目といたしまして、介護者教室、それからリフレッシュ旅行といったようなものがございます。年12回介護者教室を行いまして、介護技術ですとか、知識の習得、それから介護者同士の情報交換といったようなものを行っておりますし、リフレッシュ旅行による心身の疲れといったようなものも年1回開催をしているところでございます。

また、介護用品のクーポン券も出しておまして、これは経済的な負担軽減というようなことで取り組んでおるところでございます。

現在、およそ360名の方がご利用いただいているということでございます。

それから認知症対策もございまして、下伊那赤十字病院に委託をしております認知症初期集中支援チームにおきます早期治療、服薬管理等に取り組んでおりますし、オレンジカフェも今年度から始めておまして、軽度の認知症の方へフォローといったようなことも実施をしております。

また、新たに平成30年度からは水洗ポータブルということで、導入補助を考えております。どうしても在宅介護の限界点を高めていくための排泄介護機器というのは必要なものというふうに考えておまして、1機60万円というような高額な機械になるわけなんですけれども、およそ1割負担というような形にいただければ導入ができるということで、町独自で45万円を上乗せして2台分、来年度予算の方に計上をさせていただいたところでございます。

そういったものを通じまして、在宅療養が可能であるような手助けができればというふうに考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 様々な施策をやっているということで、私も家でのみとりというのを経験いたしました。

非常に大変なことではありますが、良かったなと思っております。

ぜひ、前向きに進んでいただきたい。

以上です。

ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 熊谷宗明議員の質問を終わります。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（森谷岩夫）　続きまして8番、坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治）　それでは通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思います。

行政事務の効率化についてであります。

行政改革や働き方改革を進めるには、業務の効率化は必要不可欠だと思っております。

今までの一般質問で、毎回のようにほかの議員からも同じような質問や提案が出ているかと思えます。

私も何年も前から幾度となく業務の効率化や事業仕分け、情報の共有、P D C Aサイクル等提案をしてきております。

深津町長になって7年が過ぎようとしています、行政改革では観光に力を入れた交流人口を増やすということで、産業振興課を産業観光課に。また、自然エネルギーの推進として建設水道課と建設課と環境水道課に。まちづくりに力を入れるということで総務課を分けて総務課とまちづくり政策課に課を増やしてきております。

この時に私は、時代に逆行しているのじゃないかと。町長が言う縦割りではなく、横断的な職員体制づくりと言いながら、全くの反対の体制づくりになっていないかという意見も言ってまいりました。

本当に町長の言う横断的な体制づくりというのになっているのでしょうか。

先ほど熊谷議員も言うておりましたが、私も先日、沖縄の読谷村に視察に行ってきました。人口が41,000人、松川町の3倍以上、4倍弱ですかの人口の村であります、たまたま村長選の直後ということで、無投票で再選されましたが、そんな町長ですが、職員は村長の政策に対して、村民の公平な政策でないものや将来に悪影響の出そうな取り組みにはきちんと駄目を言える職員が大勢いるそうです。

村長も職員はもちろん、議員からの意見にも耳を傾け、職員を信頼して業務にあたっていたように見えました。

町長がいつも言うておられる行政改革の理想は、私も賛同しております。しかし、その理想を目指すために何をどうやって進めてきたのか。やってみて、検証して、改善が繰り返されたのか。P D C Aは、口で言っているだけでは何も起こらない。その間、松川町の職員になりたい若者は、どんどん減っていった気がしてならないです。

本来やらなければいけなかった目的に合った仕事、残さなければならなかった書類の整理や資料の整理等何十年も前のやり方がそのまま残っているのではないのでしょうか。そのことで、サービス残業や煩雑な仕事があることで、職場環境の改善がされず、逆に

悪くなっているような気がしております。

仕事に余裕がないから見直す時間がなくなる。そういった悪循環になっている気がしてなりません。

そもそも町長、議員時代にはこういった質問を町長自身が言っていたと思います。立場が変わると問題意識が変わるのでしょうか。

行政改革を行っていく上で、職員体制と業務の効率化について、今の役場の体制をどのようにとられているか。また、7年間でどのように職員に伝え、指導してきたのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本勇治議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

行政改革の中で今も、ワークアンドライフバランスという言葉も今、非常に大きくクローズアップされる中で、役場の体制づくりということでございます。

私も町長になる時にP D C A、それから報連相、これらを1つの情報の共有、コミュニケーション、現場を大切に、第4次でありましたけれども、共同のまちづくりを進めていくというのは、これは私の大きなテーマでございました。そして、そういう中で交流人口を増やして、活力を生み出していこうということで、産業振興課を産業観光課にこれも早くに名前を変えて、そして交流人口を増やす中で人口も増やしていかなければならない。そうした中で1つの方策として、観光を通じた交流人口の増を図ってきたという事実もございます。

そして私も、様々な機構改革を提案をし、議会でお認めをいただいて、そして進んできているのが現状というふうに認識をいたしております。

それらの検証、あるいは方向を転換をしていくということは、私自身厭わないわけでもございまして、しっかりとその辺は考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、事業の効率化、第5次総合計画の中で細部にわたりましては300項目を超える事務事業について、職員の皆さん一丸となって進んでいるわけでありましてけれども、そうした中で効率化につきましても様々取り組んできているところでございます。

すべてがそのまんまということではなくて進めておりますので、その内容については担当課の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 業務の効率化ということにつきまして、これまで今、議員おっしゃられたとおり、これまで組織の改革、そしてそれこそ議員がおっしゃられる

ICTの活用ということについては、これまで様々なことを進めてきておるかと思いません。

特に私の立場から申しますと、このICTの問題につきましては、議員も参画いただいておりますように、内部の調査をして、町のこのネットワーク、データ活用について問題があるか、効率的に行うにはどういふことがあるか、いいかということにつきましては、ここ2年ほど研究を進めているところで、間もなく最終的な報告が出てくるかと思えます。

今、現在の状況としましては、データの有効活用ということでも以前にご指摘をいただいております。様々な業務で共通ですね、住民記録を中心とした業務。それとそれぞれの事業化で台帳類ですね、それとか給付類も含めまして、様々な専門的なシステムも行っております。これらに無駄なデータの作成だとならないかということも検証をしております。特に住民記録を中心とした税とか福祉、給付関係につきましては統一したもので活用されている。

そして、台帳類につきましては、昨今ちょうど2年前であります、水道事業でも管理、資産管理ということで、水道台帳の整備もいたしており、その基盤になるものは私どもまちづくり政策が管理しております地図に2,500分の地図を元に使っているということで、そのデータ部分には無駄がないかなというふうには考えております。

あと業務活動の効率ということにつきましては、グループウェアの利用等今までも説明をさせていただいておりますが、これを職員がいわゆるモバイルで使っていくという課題につきましては、実は今現在、非常にセキュリティー問題でインターネット、そして私どもの普段の情報業務、それと基幹系業務、この3つが完全に切り離されたような状態で運用しなければならないという状況になっております。

これにつきましては、少しブレーキをかけられているなというところはありますが、これ今後お互いの要は業務情報もありますし、業務の活動のツールとしては当然使っていかなければならないというふうに認識しておりますので、ここの改善について今、検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、検討をしているということで、以前に比べれば若干進んでいるのかなと思えますが、今回29年度の補正予算においても人件費ですね、人手不足による減額補正がかなり出ていました。職員の募集をかけても応募してくれる人がいない。松川

町の職場に魅力ややりがいがあることがもうちょっと伝われば、きっと募集者は増えてくるのではないかと思います。いったん評判を落とすと信用を取り戻すというのは非常に難しいことで、かといって改革、業務の改善というのは必ずやっつけていかないと悪くなるばかりだと思います。

そこで今、やっている中でもう一度お聞きしたいと思いますが、役場の現状の課題をどのように考えているか。その課題の解決策をどのように考えているか。いつからいつまでに実行するのか。

先ほど説明いただきましたICT化にも進んでいる、取り組んでいるということですが、もう少し具体的にお答えいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 役場の課題ということでございますけれども、労務管理のアドバイザーに今年度課長たちが研修を受けた中で、6つの課題を頂戴しておりまして、新しく取り組んだらどうだろうかという提案をいただいております。

その中で、すべてを一度にできるわけではないんですけれども、その中で順番をつけて各課で課長たちが共有して、課長たちがこの課題に取り組んでいこうかということで認識を統一したものを持っておりますが、私の中ではその6つの課題の中でいくつかあるんですけれども、今、民間でも行われている小集団活動なんかをやったらどうだという点を1ついただいております。

これは各課の課長がファシリテーターとなって、自分たちの課の中の課題を職員全員出してもらって、その職員の中のじゃあこの問題について何か月かけてこのみんなで問題を解決していこうかという話し合いの場を持ったらどうだということなんですけれども、これを課長たちの中でもみんなで取り組みましょうかということで今、意思が統一されておりますので、この中で各課のそれぞれの課が抱えている問題を出し合い、それぞれの課の会がみんなでその問題について取り組むことによって、解決していくというような手法が提案されておりますので、このような形で進めていけたらなというふうに思っています。

また、いろんな提案がございますけれども、労務管理関係の中で取り組めるところから順次やっていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 私の方からは、ICTの関係についてご説明をしたいと思っております。

実は長野県の市町村が今、共同で運営しています長野電子サービスというサイトがあります。

現在、児童手当関係とか保育園の入園関係、子育てのワンステップサービスの推進の名の下に10種類ほどの手続きがされておりまして、単に書式をダウンロードということだけでなく、ネット上で手続き、届け出、申請ができるということが準備といたしますか、仕組みができております。しかし、実はこれの利用がほとんどないんです。

これは実は、マイナンバーということが大変問題がありまして、個人認証、カードリーダーを利用した個人認証ということで、電子署名という手続きが必要なため、私どももこのサービスへの依存が組織としてやや薄いという状況はあります。マイナンバーの普及率も現在人口に対しまして5%、800人強というところでまだまだ普及がされていない状況です。

特に児童手当の関係、対象世帯900件あります。現在もやはり900件に書類を毎年お送りして、現況の調査をいただいているところ、効率化というところには遠いところではあります。

そして、保育園の入園関係につきましても同様なんですけど、入園関係につきましてはその場でお話を伺ったり、お子様の様子をお伺いするというので、この面談、電子申請でできないメリットもあるなということで担当からも話は聞いておりますが、まだまだICT、取り組み、今、申し上げた子ども関係だけではありますけれど、今後広げていく電子証明がなく、個人認証がないもののようなもの、こんなようなものには広めていきたいなと思っております。

ちょうどホームページの更新も計画しております。ダウンロードサイト部分もありますが、やはり職員が情報提供をして、そしてこのステップサービスを利用して、今度度バックもできるというような仕組みは、ハードウェアとしては整えていけるかなと。あとは職員が、今度ホームページの作業を更新作業をしながら意識を高めていく、こんな必要があるかなというふうに考えておりまして、この作業を来年度平成30年度進めていきたいというふうに考えています。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 1点横断的ということでお答えしてまいりますけれども、今、行政の中には課長会議がございます。管理職会ということで、課長会議で様々な問題点について共有をしあっているわけでありましてけれども、その会議のあとに理事者が退席したあと、課長たちだけでの話し合いをもっております。

やはり理事者出席の中の会議も大事なんですけれども、理事者抜きで本音の中で課長の皆さんがそれぞれの課にこういった課題について意見を交換しあうという形をとって、そしてまた提案をいただいているというのが現状でございます。

非常にざっくばらんに全員の皆さんが発言をし、やっていくこと、これが大事だというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） お答えいただきましたが、質問がへたのかわかりませんが、問題を若い人たちから出してもらって、その解決策で方向を向けていく。それは当たり前のことなんですよ。

事業、今やっているそれぞれの事業や職務が、どこがどのくらい負担がかかっているか。それこそこの作業は、何十分でできる。手作業で手書きをしなきゃいけない作業が一日にじゃあ何回あるというのをじゃあコンピューターでインプットすれば短時間になるねという、そういう問題点で改善していく。それができているかどうかということなんですよ。

会議をやって問題ありますか、ここのとこ大変でしたねでした。それで済んでいたんじゃないいつまで経ってもアナログのまんまで、デジタル化していくというのは手作業の部分をいかに減らしていくか。それをピックアップしていくかということだと思わんですけれど、そこら辺がまだまだ遅れているのかな。

先ほど認証をして出してもらおうというのが、新しいICTの関係でプログラムいっぱい出ていますけれども、認証しなければならなくて、今まだそれができないとか、使う人が少ないから。少ないというよりは今までなかったものが急にやって誰でもすぐできるということは多分あり得ないと思いますよ。どのくらい広報をして、こういうのをこういうふうに使おうと楽にできますよ。今、公民館でも申し込む、各施設を申し込むのにIT化する。画面を見ながらできるようになる。そういうことが業務の改善じゃないですか。

それをこの役場の中の仕事で少しでも手書きが少なくなって、効率化できるような職務が多分いっぱいあると思わんですよ。それをどういうふうに出していくかということが必要であると思いますし、今、町長ちょっと気になったんですけれども、課長会議、町長が抜けてから本音の会議ができるって、町長がいると本音の会議になってないということなんですか。そこら辺をちょっと一回お聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 言葉尻を捉えられるとちょっと非常に厳しいんでありますけれども、決してそうではないというふうに思っております。

どんな会議で、私は会議にいろいろ出ます。だけれども、私の肩書きはどうしても町長なんです。ざっくばらんでいいよ、どんな会議にもまち懇もそう。やっぱり町長という法被はどうしても脱げない。

そういうことをしないように、区長やいろいろ気をつけてはおります。しかしながら、どんなところでもそうでありますけれども、やっぱりそれを完全に脱げて、じゃあ徹ちやと言ってくれる。それは地域の人たちは言ってくれるかもしれない。そういうことを私自身は非常に気をつけているつもりでありますけれども、どうしてもそういうことが出ちゃう。

それから会議というのは、どうしても声の大きい人が中心になっていっちゃう。ワールドカフェといって小人数でやるのはどうしてか。みんなが意見を言うからです。

ですから、私が課長会議に出席しているから課長たちがものが言いづらいということはないように、これは十二分に私が気をつけていることでございます。

町長がいるから言いづらいのか、出席してみてもらえればわかると思っておりますけれども。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃそれ前の質問、効率化を。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 議員のおっしゃる提案というのは、いわゆる民間でやっている改善提案のことかと思えます。

先ほど私が申しました労務管理の相談役にも、その6つの提案の中に改善提案の手法を取り入れたらどうだというご提案をいただいております。

ただ、いかんせん役場というところがその改善提案方式を取り入れておりませんでしたので、この方法についてまた相談役にまたノウハウを教えてほしいという依頼を先日したところでございます。

小集団活動についてもノウハウを教えていただいたところでもありますので、そのノウハウを取り入れながら、どうやったらその役場の職場で経験がないということがあるかと思っておりますけれども、役場の職場に取り入れの方法についてまた考えてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番(坂本勇治) ぜひ、その改善計画というので、進めてもらいたいと思います。

横断的な資料の活用ということで、先日、中山間地域等の直接支払制度において、不都合が起きたわけですが、地番の確認の見落としがあったということなんですが、これを役場職員や農業委員のせいに、「この間の改善計画という中に確かにデータを産業観光課内でも共有する」ということで、これはぜひ進めてもらいたいなど。今のICTの関係でもそうですが、セキュリティーがあつて難しい面もあるとは言うけれども、またちょっと次の質問にしたいと思いますが。

農業委員の皆さんにこの時には確認してもらう、確認してもらおうというような改善計画になっているんですね。先日の臨時議会でも町長お答えにならなかったわけですが、こういった改善計画が議会に出てくるのに町長が見てないということ自体おかしいと思いますし、この町長が朝礼で職員に気を引き締めるように指導したという言葉が新聞にも出ていましたけれども、そもそもこの気がゆるんでいたから発生したことじゃないですね。職員や農業委員の皆さんに全く問題はなかったと思うんですが、なぜこの改善計画に農業委員の皆さんや職員のあれが出てくるのかというのがちょっと理解できないわけですが。

本来だったら今、松川町リームネットにかなりの金額を払っております。このシステム1,850万円あまりが30年度の予算にも載っているかと思いますが、私ちょっと電算から取り寄せてこのリームネットのパンフレットをもらいました。この中に先ほどまちづくり課長言われたように、中見ますと、住民基本台帳をはじめとして国民健康保険税だとか、固定資産税、地図といった30項目というのがもうラインナップの中に入っている。松川町はどこまでこれを入れているのかわかりませんが、もう基本のそのソフトの中にこれが入っているんですね。

だとするとこら辺町長も知っておられるかどうかわかりませんが、町の業務というののかなりの部分がこれが入っていることによって改善されているはずだと思うんですが、にも関わらずこういった失敗があるというのは、本来使いこなしてないとか、活用ができていけばなかったはずのものができてないということで、住民税務課か総務課、産業観光課、建設課がこれが横断的に連携していれば起きなかった事故だと思うんですが、そこら辺をどういうふうに捉えているか。

先ほどセキュリティーの面というのがありましたけれども、このリームネットでもきちんと分かれているんですね。何と何をどこの部署がやるという。その連携というのは、多分その元の職員が各課から上がってきたやつをデータ入れて、それがエラーが

出るか出ないかという、見るくらいの話だと思うんですよ。数字の間違い探しなんていうのはコンピューターは100%ありませんから、人間がやるとどうしてもヒューマンエラー出るわけですけども、そういうことをいかに早く入れるか。

使いこなせていけばおそくなかった事故だと思いますので、その点どのように考えられているのか。また、このリームスネット自体が本当に活用できているのかの辺りをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 横断的な資料の活用。

そいじゃ田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ご質問のございました中山間の関係でありますけれど、地番の方を取り違えたということが、一番の大きな理由でありました。

それは、地元が計画を樹立し、町に提出し、町の方から県・国の方に申請を挙げていくんですけど、その元の地元から出る資料につきまして、本来削除すべき地番を地元の方で取り間違えまして、計画のところに載せてきてしまったと。ですので、その部分の土地が該当になって、事業の該当地になっておりまして、そこのところに不適格な施設ができてしまったという状況であります。

それで町の方で、見逃してしまったというミスにつきましては、農申除外の申請が出た時、この時にやっぱりその地番がその中山間の制度に入っている地番ということを確認をしておればそこで一回防げたということがあったので、その点で町の方でやっぱり見逃してしまった。そこでチェックができなかったという点に、町としてのチェックミスが生じたということであります。

その点については、改善計画等でもまた委員会を通じ、またこのあとの全協等にもお示ししますけれど、やはりもちろん地元の認識不足の点を改めること。それから担当の課としまして、やはり情報を共有して、きちんとそこのところの地域のところの事業に該当しておるということをしっかり認識すること。また、図面なりもちろんそういう資料をきちんと整えること。

それからデータのなものにつきましては、町の私どもの課の方には、農地情報システムという農地の地番や農地情報をもろもろ載っておるものがありますので、それで申請の時の農申除外の申請の時には、1軒1軒該当する地番をその農地情報システムで開いてみまして、そこで中山間地の制度に該当がないかどうかということをきちんとチェックする、そのような作業をやっていきたいということを改善計画の方に記載してございます。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） ちょっとすいませんが、ここでお諮らいをいたします。

ちょっと切れる時間ありませんので、お休みを10分をとりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それじゃ11時まで10分間休憩といたします

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時00分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

続きまして坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） 先ほどの答弁の中でもありましたが、このリームスネットというのに多額な金額1,850万円あまりの予算があるということで、ほかにこういったシステムにはまだほかに数百万、2,000万円、3,000万円近くになるのかなと思われませんが、こういったシステムの導入に。

それぞれのシステムに合ったものというのがありますので、そこら辺もしっかりと活用できるような形で進めていただきたいと思います。

それと次のといいますか、もうはるか昔といいますか、何年も前からその議会だとか、課長同士のあれだとか、あと議会の書類の関係も毎年何十センチにもなるような書類の山ができるわけで、この行政改革の中でもやっぱりICT化、タブレット活用といったものをずっと提案し続けているわけですけれども、そんな中で喬木村はもう2年目ですか、もう既にタブレットの活用が始まって、各課長たち、議員も含めて進んでいるわけで、もう追い越されてしまったような気がしておりますけれども、そういった取り組みで研究というのがどのくらい進んでおられるのか。

町長からまず指導や進めるようにといったことを言っておられるのか。なかなかやはり上から言われないと職員も動けないのかなという気がしておりますので、そこら辺の考え方を町長にお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃまず町長から。深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員は、上から言われないとということを申されましたけれども、トップダウンも私は重要だというふうに思っておりますけれども、ボトムアップ、課長

の皆さんが自分たちで考えて、そして挙げてくるということも大事だというふうに思っております。

それからそのICT化、タブレットうんぬんにつきましても、議会、あるいは委員会でそうした提案がありますと、必ず議員の皆さんから提案があったことについてはしっかりとみんなで話しあってやっていくことが大事だというふうに思っておりますし、そういうふうにしてきたつもりであります。

課長の皆さんもこうした場で皆さんの意見も聞いております。当然いろいろ話し合ってきている。話し合い、そして踏み込めるものは取り組んできているのが現状というふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 私もどちらかというとパソコンおたくの人間でありまして、このタブレットというものも所有をしております。大変興味を持っているところでございます。

今回このご質問をいただいて、私、各窓口、係長、職員にタブレットというものはどうだいというようなお話しをさせていただきました。

私どもも普段の生活の中でお店、電話会社へ行った時に、タブレットで契約内容を説明され、そして指先で署名をして契約というようなのを最近経験しております。

窓口業務におきましてのタブレット利用については、パンフレット、チラシをお見せする代わりにタブレットでお話しをさせてもらうということ。それはたくさんの資料の中からお見せするということが、有効な部分があるかと思いますが、まだ窓口の方でそのニーズというものがちょっと聞かれていないのが現状です。

そして、今、議員のおっしゃる議会、会議等の資料につきましては、今回お話を伺うと、なかなかこのインストールといいますか、セットして提供する。そしてその保存方法、これもまだ先進のところでも苦労されているというふうに聞いております。

この紙媒体で会議をやる、議会の会議もやる、これ宣伝もありますので、もう少し研究をしなければいけないと思っておりますが、ぜひともそのことにつきましては議会の皆さん、それから事務局の方とご検討いただいて、具体的な運営も含めた研究、ご提案をいただければありがたいなと思います。

特にタブレットの場合は、先ほど来申し上げましたように、セキュリティーという問題があります。ワイファイを利用するということが前提になってきてしまうかと思いません。

先ほどのセットアップして資料をセットアップするということにつきましても、限定をされた台数を、議会でしたら14台というような形になるかもしれません。私どもも含めて30台ということになるかもしれませんが、広く今度使うということになると、またその台数、それでその日の会議の出席状況ということで、なかなかインストールも大変だという話も聞いております。

そんなところで、ぜひ議会の部分につきましては、具体的なご提案をいただければありがたいなと思っております。

私どもの方としましては、先ほどのホームページ、それとネットによります申請行為、ここら辺のことにつきましても合わせて検討していく予定でありますので、もう少しお待ちいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、お答えいただきましたが、先ほどの町長の答弁でボトムアップ、非常に良いことだと思います。

それをいかに吸い上げていくかというのが大事なと思いますので、ぜひ気楽にというか、職員からどんどん提案していくという方向性で、職員も当然勉強しなきゃいけないと思うんで、そこら辺で全体のレベルアップが図られればなと思います。

まちづくり課長からの答弁なんですが、コンピューターおたくって言われておりましたけれども、そんなにセキュリティーだとかなんかというのが問題になるんですかね。

例えば今、議会に上がってくる資料は全部電子化されていますよね。手書きの書類なんてほとんどない。まずない。1%もないんじゃないかなと。すべてこれ出ているわけですよ。エクセルだ、ワードでそのまま載せて、じゃあ改ざんされるかもしれないというんだったらPDFにすればダウンロードするだけ。

今、じゃあ議会ところがフォルダーにあったとすれば、そこからダウンロードして見るだけの話で、そんなに難しいことじゃないし、もう既にやっている議会はいっぱいあるわけで、あとはどういうふうに松川に合わせてやるかというだけのことだと思うんですけれども、今の段階でいくとまだ何年もかかるのかな。これ始めて計画したらもう半年くらいでせめてやってもらいたいなと。

全員が全員タブレットがすぐに使えるとは思いませんけれども、そんなに難しくない。逆にいったら携帯使っている人だったら誰でも使えると思いますし、まず使ってみて問題が起こればそれに改善していくというのが本来だと思いますので、そこら辺はぜひ早

急に考えていただきたいなと思います。

考えがあればもう一度お聞きしたいと思いますが。

続いて時間もあれなんで次の質問もまいりたいと思います。

交通弱者のための公共交通についてお聞きしたいと思います。

30年度予算にも公共交通の見直しということで支援事業が載っておりますが、まずは現在の運用状況というのをお聞きして、それぞれの時間帯で利用者数など分析した問題点等、あと利用者の要望等含めてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） この件につきましては、予算の総括質問、そして委員会でもご質問いただいております。

活用の状況につきましては、実はちょっと今回の一般質問で数値的などこ用意してありません。申し訳ありません。

前回、米山郁子議員の一般質問の中で、統計的なところをご回答をさせていただきました。

今、調査をしておる中で、つい最近も打ち合わせをいたしました。平均3点何人というような路線という状況で、朝、晩の通学、小中学生の通学便は比較的多いんですが、昼間の時間帯、それと特に夜、夕方の駅へ接続する時間帯、これが大変少ない。特に夜の電車を意識した時間帯のものが一便あたり1人を割っている時もあるということで、ここが問題になっているかなというふうには認識しております。

これもお答えを今回議会の中でお答えしましたけれど、そこら辺の利用統計は数値的なところは出ておりますが、今回アンケートをさせてもらって、アンケートをいたしました。利用の目的、行き場所ですね、それと目的を調査を主に行っております。

そしてあとその調査の中で、時間帯別をダイヤのような絵にしまして、グラフでどの時間帯に問題があって、どの路線に問題があるというのも見やすく報告をいただくことになっております。

これ間もなく公開をさせていただきたいと思っております。

そんなわけで、まだちょっと具体的な今後のところ、方式についてはこれからでありますけれど、実態の調査をし、効率面、そして便利な面、これは合わせて検討していかなければならないなというふうには考えております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、答弁いただきましたが、国から補助金をもらってこの公共交通シス

テムもう試行をして3年で終わって、今ほとんど町が実費で運用しているんですが、それだけの経過の何年かの中で、考察というか、検証して、ここに問題があって、それをこういうふうに改善していくというのが全く見えてこないんですけれども、今も言われたのは、数字的にこういうふうに朝晩子どもたちが使えば当然多い。だけれども、駅へ向かうのが1人しかいない。1人を切っている。だからどうするんだってそれから次を聞きたいわけで、どういうふうに検証して、どういうふうに改善していくんだ。それがないままずっと何年もきてないです。

今回も委託先に多分今言われたように、それを考察したものを多分出してきてくれるんだろうと思いますけれども、これから先、松川町が何をどういうふうにしていったらこの住民のためになるのか、住民が使いやすい公共交通になるのかという、こういう点についてこういうふうに計画してくれというのを出さないと多分できないと思うんですよ、松川用には。

そこら辺もう一度お聞きしますが、松川町のどういう交通にしたいかという町の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 松川町にとってどういうふうにしたいか。

今後、当然高齢者の増ということ。そしてまだ具体的、私どもの町は65歳以上が既にバスの無料バスをやっていますので、なかなかそれに対する取り組み。要は免許の返礼に対する取り組みというところも少し弱いところではありますが、需要は当然あると思っております。

定時定路線方式につきまして、当時地元の現況の状況、それと事業者、運輸会社との状況を話し合う中で、このような形をとってまいりました。

そしてこれまでも時間の変更、ルート of 微細な変更はいたしております。これは住民の方、利用者の方からもう少し少しずつ便利に、そしてうちの方も回ってほしいというような声にお答えしている部分ですが、ただただ根本的なところにつきましては手がついていない現状を維持しているというところは正直なところです。

様々なシステムということで、この前、総括の時もご意見いただきましたが、果たしてその町でうちの町でどういう形がいいのかということはまだ結論的には出ておりませんが、いずれにしてもニーズに応え、そして効率的なこと。効率的なことということ、今度は一方では便利だということ。相矛盾するところもありますが、それを接点ができる方式というものは考えていかなければならないなと思っております。

定義的なちょっとお答えにはならないんですが、そのような思いであります。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 我々沖縄に先日行ってきた話をしましたが、南城市でもおいでなんじいというおじいさんのキャラクターのオンデマンド交通をやっていたんで実際に乗ってきたんですけども、バスとタクシーを良いどこ取りをしたというようなもので、1時間に一本という時間体制である中で、自宅まで迎えに来てくれて、目的地まで送ってくれる。それを予約さえしておけばいつでも使えるというようなものです。

そのまんま松川町に取り入れるかどうかは別として、京都市の京丹後市というのも今、有名になっていますウーバーを利用したやはりタクシー業務というか、一般車両で住民を送り迎えするという事業であります。そういったいろんなところでも既にやっているわけで、どこを参考にするかは別として、いろんな情報を得ながら、松川町に合ったものをぜひ作ってってもらいたいと思いますし、そもそも住民が何を求めているかというのがわかってなければ、ただ少ないから減らすんじゃないなくて、使いたいのに使いつらいものだから人が乗ってないんだと思います。

そこら辺も考えて、ぜひ取り組みを、住民のためになるような取り組みにつないでいていただきたいと思います。

答弁があればお願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢まちづくり政策課長、最後に。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 調査を終え、平成30年度この件につきまして、年度当初からおっしゃる件、検討していく所存でありますのでまた、ご意見お願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 坂本勇治議員の質問を終わります。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして1番、米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは質問させていただきます。

桜前線も今年は例年になく早いようでございます。また、松川町では、4月7日に商工会主催によります桜祭りが開催されます。ぜひ、こういう行事は、町を挙げてといたしますか、住民皆さんが多く参加していただけるのが良いことだと思いますので、ぜひとも皆さん参加していただいて盛り上げていくべきではないかと思っております。

それでは質問に入らせていただきますが、第5次総合計画に沿って質問をいたしま

す。

今回は、第2章の安心して働ける環境をつくり、地域の良さを活かした産業を育てるとあります。その第2項の中の力強く魅力ある商工業が育つまちづくりについてお伺いいたします。

平成30年度の町政運営に関する所信表明を拝見いたしました。その中で町長は、長野県の景気動向についての製造業に関してのお話しはされておりました。また、29年度も商工業の振興のための補助金等の事業を実施されております。しかし、平成30年度におかれましては、その中でリフォーム等創業事業のことしか今回触れられておりませんでした。

非常に言葉少ないと申しますか、所信表明の中で少ない項目だったので、私は商工業の立場として残念に思っております。

そこで町長にお伺いいたしますが、町長がお考えになる力強く魅力ある商工業が育つまちづくりとはなんでしょうか。お聞かせください。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山郁子議員のご質問にお答えをしております。

力強い継続できる商工業の発展についてということでございます。

所信表明の中で項目が少なかった。これにつきましては、すべてを書き切れないということでご容赦願いたいというふうに思います。

予算内容につきましてもご覧いただきましたように、様々な形で商工業に対して一緒になってやっていきたいという思いは強くもっておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それからやはり商工業の一番の大切なことは、継続した安定した基盤経営を築いていくことだというふうに思っております。それにつきましては、様々な形でバックアップをしたり、いろんな形で一緒に考えて進んでまいりたいというふうに思っております。

それから私個人の地域産業の活性化に取り組みます。これ私の公約でございます。地域産業の活性化に取り組みます。そこに5項目書いてあります。農商工の連携システムを構築し、地域産業の新しい芽の育ちを支えていきます。

1つ、交流センターみらいの充実を進め、活力を生み出します。

1つ、異産業の新しい組み合わせによる産業創造を図ります。

1つ、地域経済の循環を促進していきます。

1つ、地域産業の専門技術、技術者の育成を支援していきます。

この5項目は、私の大きな項目でいう地域産業の活性化に取り組んでいくという、私の公約でございます。

今、申し上げた5つは、細部にわたっての項目、こんなことをしていきたいと。それで町長になって、そしてそれらも1つずつ進めているのが現状でございます。

それから松川町の工業関係、商業関係は私自身も自分の出身家庭がそういったところですのでおおむねわかります。

工業関係につきましても年末年始にかけて、町内企業の社長さんたちとも何人もともお話をできております。

景気動向、仕事等については、非常に製造業は今、比較的仕事量はある。ただ、一番課題になってくるのが人材不足、人がいないということでございます。これらについては、このあとの質問でもあろうかと思えますけれども、様々な形で対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 町長が5つの産業に関する項目をそれぞれ挙げていらっしゃいますけれども、そのそれぞれの進捗状況については、町長はどの程度把握されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私でありますけれども、地域の産業の活性化に、これは本当に町長になった時の思いでございます。

農商工の連携、これはご承知のように商工会、JAが一緒になって、農商工連携を進めていただいております。商工会員の中には農業者の皆さんがおったり、あるいは商工会の会員にJAも加入していただいたりして一緒になって地域の産業を発展させていこう。これは本当に、ここ農商工の連携ということを商工会も言い出したのは、私が副会長の時ですので10年あまりぐらい前からなるかというふうに思っておりますけれども、そういった面では非常に地域の産業という形で、農業だ、商業だ、工業だという形ではなくて進んでいるのはありがたいなというふうに思っております。

それから交流センターのみらいの充実、そして活力を生み出していく。これはご承知のようにあそこを拡充し、そして多くの皆さんに利用度も非常に上がっているということでございます。

異産業の新しい組み合わせ。これはそれこそシードルであったり、様々な形で特産物を使った産業というのが芽生えているというのが1つの例ではないかというふうに思っ

ております。

地域経済の循環を促進していきますというのは、やはり私は町長になった時に地域通貨がほしいということを考えました。地域の中で外貨を稼いで、地域の中で循環していくことが、町の活力を見いだす1つだと。それがすべてではもちろんありませんけれども、1つだという考え。

そうした中で、リフォーム補助をしたり、あるいはここへきて店舗を改築であったり、そうした形で経済の循環を図っているというところで。

それから地域産業の専門技術者の研修支援というのは、やはり研修会だとか、技能オリンピックだとか、技術向上を目指すこと。それから地域の工業の皆さんが、東京や何かでいろんな展示会やいろいろがあります。販路を広げていく。そういったものにぜひ使ってもらいたいということで、そうした補助を制度を設けてきたというのが現状でございます。

いろんな語り出すとちょっと長くなりますけれども、主立ったものはそういったふうに取り組んでまいりましたし、これからもやはりまだまだ足りない部分もありますので、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 5つの項目について、それぞれの取り組みをされておりますけれども、総合計画の中で企業誘致と既存企業誘致を図るために、既存企業との情報共有を積極的に行うとあります。企業としましては、やはり町との信頼関係がとても重要だと考えております。

その中で、トップセールスも必要なことではあると思いますが、いかに企業のニーズを捕まえているかということが問題だとは思いますが。

駒ヶ根市では、こまめに企業を訪問して、率先して企業ニーズの把握や発掘に努めております。

例えばケーブルテレビで企業紹介番組を実施しております、これは既存企業から大変喜ばれております。

そうした企業のニーズを捕まえた考え方というか、そういうことについてはどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 既存企業、あるいは企業誘致ということでございますけれども、私は町長になりまして、今言われた企業訪問、1年間に15社から20社であったと思います

けれども、工業、製造業、ある1年は年をおいて変えてまいりました。それから建設業、それから商業、飲食店、それから農家、この訪問を4年間やってまいりました。それはまさに言う今、現状の産業の活性化をしていくにはいろんな方法があると思います。新規企業が来て雇用が生まれ、活力を生み出すということもありますけれども、今、松川町の中でやっておっただけのそれぞれの産業のレベルアップ、いわゆる経済力をアップしていくというのも1つだというふうに考えております。

そのために非常に忙しい、本当半日ぐらいずつだと思いますけれども、何日もかけて企業訪問をした次第でございます。そこでいろんな話をした。

なぜ、そういうことをしたかということでございますけれども、商工会の仕事をやっている時にいろんな産業懇談会、何回も私は行政と商工会との産業懇談会を何回も出ている。そのたびにずっと出ている。

工業というのは、非常に行政との結びつきというのは当時薄かったんです、比較的。というのはどういうことかということ、工業会の皆さんたちが行政に対してこういうふうにしていろんな要望というものが、その案件というものがすぐに出ない。

例えばの話でありますけれども、商店街だとせいじゃ街路灯を明るくしてほしいとか、いろんな要望を出す。ところが工業というのは、自分のところで頑張っている。

行政との結びつきというのが、私は個人的にやや薄いというふうに思っておりました。ところが、工業の波及効果、従業員に払う給料、それから税ももちろんそうであります。税ももちろんそうありますけれども、工業の及ぼす波及効果というのは非常に大きいんです。雇用に。毎月給料が払われて、そのお金が地域の中で循環をしていく。そういうふうにご考えておりました。

ですから私は、そういう意味では町長になってそういった行動をしたところでございます。

また、非常に都会の長野県の事務所、東京・名古屋・大阪、事務所へも頻りに顔を出し、あるいは松川町に工場があつて、東京にある本社、これもすべて回りました。回ってありがとうございますと。そういう結びつき。それはどういうことかと、行政がいつもそうしたものに目を向けていないと、さあ景気が悪くなった。どこの工場を引き上げますか。せいじゃ松川町の工場を引き上げようよということになりかねない。それも私は考えております。見ておった時。

やはり行政も皆さん松川町でそうした企業をやってくれたありがとうございますという、やっぱりつながりを持ってないということはまずいという思いを持っておりまして、

そうしたところで様々な形で情報を共有をしたり、出向いた折に今でもそうでありますけれども、東京に出向きますと松川町に工場がある本社を訪ねて社長と話をしたり、あるいはふるさと回帰支援センターや様々な松川町が今、シードルでお世話になっている企業もあります。いろんなアドバイスをもらっている。そういったところへ顔を出して、PRしたりよろしく頼むって、そんなような活動をしているわけでございます。

町の政策的なもしご質問があれば、担当課の方からお答えをしてみたいです。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 町長は、トップセールスとして、既存企業に対しての情報交換をされているということですが、情報交換をしていただいて、その企業から要望なりがあると思うんですけれども、それに関してやはり町長なりのその問題点、要望をそれぞれの課長さんたちと共有しているかという点について、その情報を共有していただいて、じゃあ今後どうしていったらいいのか、そういう対策というものはどのように立てられていっているのかをちょっとお伺いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今言われた質問が一番大事だというふうに思っております。

自分自身は、割合そういった動きをとることが苦がなくてやれるタイプなんですけれども、私が1人が聞いてても何ら意味がない。私はそれは痛感をいたしております。

いろんな書類をもらって、私がもちろん1人で動かざるを得ないときもありますので、そうした時には資料を担当課長に持って行って、おい、これは良い資料だから読んで、職員にも係にも回してみんなで読んで、できることがあったらやってくれというようなことでお渡しをしております。

1月、私も東京に出向いた折に、何日か滞在をしなくちゃならなくて、1日空いた時があります。その時には、課長2人にわざわざ東京へそれだけで出てきてほしい。それで出てきてもらって、一緒に話を聞いたところでございます。

ですから、今のご質問が一番大事でありますし、気をつけていかなくてはならないことだというふうに思っております。

その後、それをどう受け止めて、どういうふうに動かしていくかということが大切だというふうに自分では思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） それでは産業観光課長にお伺いいたします。

町長とご一緒に企業訪問されたりとかしていらっしゃるんですが、それらの情報交換を

した結果、今までの効果とそれから今後の課題についてどのように考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） まず、最近の今の町長の思いやそういうものに対する最近の施策等についてでありますけれど、やはりさっきも製造業、人材不足というような話がございました。

そんな中では、28年度からは雇用対策や就業相談の一環としまして就職ガイダンスを8月に、また企業ガイダンスの方を1月に開催しまして、町内企業の15社から20社に参加をしていただきながら、高校生をはじめ学生さんに対しまして面接ですとか、会社の案内をしていただいております。

また、企業の工場の方からは、やっぱり緑地拡張したいんだけど、なかなか土地がないという要望もございました。そんな中では、今年度ですけれど、国の地域未来投資促進法の制度に基づきまして、南信州地域の基本計画の中で当町も重点地域に指定されておりまして、今年の12月には工場立地法の緑地面積の緩和の条例の方を制定させていただきました。これによりまして、企業誘致によります新規企業の進出の場合、あるいは既存企業におきまして工場を拡張する場合には、非常に有利に利用できるのかなという思いがあります。

それからまた一方ではやっぱり今、起業、創業ということが非常に大きい課題になっていますので、こちらの方も国の方の創業支援の計画の方の認定を受けまして、創業支援事業の補助金の方も創設をさせていただきました。

今年もこれは店舗の関係になりますけれど、2つの該当する2件のものがありまして、補助をしたというような経過がございます。開業に要する資金を補助する、あるいは融資の方も充実、町の融資制度の方も充実を図りましたので、その辺を使いながら政策的にはやっております。

また、来年度については、町の制度資金の貸し付け条件の中で、信用保証料の町の負担を100%全額保証料の方を町が負担していこうということで、中小企業の皆様には借りやすい条件にしていきたいというふうに考えております。

そんなことを現在やっております。

具体的に担当課としての活動ですね、訪問活動というようなことでもありますけれど、こちらにつきましては、なかなか担当課として積極的にどんどん訪問活動ができておるといことはなかなか正直難しいところでもあります。ですけれど、このことは言われ

ますように非常に大事なことだと私も考えております。

やっぱり町の経済を牽引していただいている町内企業の皆様がどんな状態であるか、またどんなことを求めているのか。やっぱりきめ細かに情報交換したり、またフォローアップしていくことが必要だと思っておりますので、この点につきましては今後やっぱり企業訪問を定期的にしたたり、またニーズの吸収、また、掘り起こしの方をまた考えていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） それぞれ貸し付けの保証料を町が負担してくださるようになったりとか、30年度も工場等設置補助金もありますし、展示会展の補助金もありますし、また住宅リフォームも引き続いてあるということなんですけれども、ぜひとも訪問活動は計画的に実施されまして、既存企業のやはり意見をリサーチしていただければというふうに思います。

それで、いろいろな補助がありまして、また新たな補助も考えてられるようでございますけれども、やはり住宅リフォームの補助なんかもだんだんと件数が少なくなってきているというふうなお話しもお聞きしましたけれども、やはり住民良し、これは住民の方にも良し、また建設企業の方にも非常に良いというふうな施策でございますので、ぜひとも今後も続けていっていただきたいと思っておりますし、また建設業の方にどういふことがあったらリフォームをしていただけるのかというアイデアもぜひ聞いていただくべきだというふうに思いますし、また今、町の方も力を入れております防災に関しても、やはり行政の施設だけではなく、やはり一人ひとりの住民の方が住まわれているお家もやはり防災の面においてもリフォームできる点であったり、防災に関して改築できるようなところがありましたら、そういう提案をしていただければというふうに思うわけですが、それについていかがでございましょうか。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 工場等設置、あるいは住宅リフォーム補助等のことに言及していただきました。

各種の補助事業をやっておるわけでありまして、今年2月末現在の実績の方をちょっと最初にお話しさせていただきますと、工場等設置事業の補助でありますけれども、交付件数は26社でございます。補助金額としまして1,262万2千円でございます。

また、展示商談会の出展事業の補助もやっております。こちらは件数が24件、補助金にしまして186万5,350円であります。

これらは、企業の設備投資ですとか、販路拡大を応援する事業でありますので、ぜひ多くの会社にご利用いただきたいと思っております。

また、ただいまの住宅リフォーム補助であります。こちらにつきましては、実績としまして件数50件です。工事費の総額では8,272万3千円というような工事費に対しまして補助金としまして421万円を出しております。

これ7年間の累計で見ますと641件であります。工事費のベースでは9億円近いような効果があったかと思えます。

また、店舗リフォームの補助もやっております。こちらにつきましては、件数は18件であります。工事費の総額につきましては、3,421万2千円になります。補助金額では422万3千円というような実績でございます。2月末であります。

これらにつきまして今、ご意見いただきました。確かに防災等にも活用できる、防災のこともPRしながらリフォームの促進をというような話もございました。今年からは、借家のものについても対象にリフォーム補助をしております。また、来年度は、上限が10万円ということで今までやってきておりましたけれど、10万円まで満たずに終わっておる方がいらっしゃいます。そういう方に限っては、残りの10万円までの部分もちょっと対象にしたいなと。一回限りでありますけれど、対象にしたいなというふうに拡充していきたいと思っております。

また、議員さんからただいまアイデアがいただきましたので、また防災に向けて住宅のリフォーム、そんなこともPRしたり、また建設建築業の皆様ともいろんな意見を聞けたら良いなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長はどうだな、いいかな。

それでは米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひとも進めていただきたいと思いますが。

町長が専門技術者の育成ということも挙げられているという、先ほどお話しがございましたが、やはり企業にとっては本当に人材育成が大事でございまして、キャリアアップ研修とか、重要な課題があり、それらはやはり経費もかかっております。

そういった中で、中小企業人材育成事業補助が商工会さんと一緒にやっていたらいいのかなということでもありますけれども、こういうようなことも少しアピール度が足りないんじゃないかなというふうに思っておりますし、ぜひともそのリサーチ、企業訪問されてリサーチした中で、このようなことが挙がってきたかどうかはわかりませんが、町長がやはり専門職に関する技術者の育成ということ掲げていらっしゃいます

ので、その辺についてどのような施策があるのかをちょっとお聞かせください。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 専門職の方、技術を持った方々の育成ということかとも思います。

この部分、なかなか町としてなかなか入り込むの難しいのかなというところもあるんですけど、それぞれやっぱり先進的な技術を持った会社が多いので、そこら辺をやっぱり販路拡大等で応援するためにも展示補助みたいなことをやっております。

それから技術者自体につきましては、やっぱり先ほども育成といいますか、そういう人たちをやっぱり求めて、やっぱりそういう人たちが来てもらえるようなことを町も応援しなければいけないと思いますので、それについてはやっぱり就職のガイダンスの時、あるいは先ほど提案いただきましたけれど、駒ヶ根の方ではケーブルテレビを使って企業の案内、そんなそれぞれの独自の技術を持った案内みたいなこともとっておりますので、そういうようなことをPR、そんなことも今後考えていかなければいけないのかなと思います。

また、制度資金等々につきましては、またそれぞれPRはしていきたいと思っております。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 先ほども町長のお話の中にありました人材不足という件でございますけれども、今、松川町の求人募集は141件ございます。

そうした中で、既存企業の松川町では、有力企業が多々ございます。そうした中、やはり求人が集まらないというこういう現実におきまして、ガイダンス等で募集はしてはいただいておりますけれども、そうした中でさらに企業誘致を進めようという案もあるわけですが、そうした中、松川インター企業団地についての方向性について少しお話を聞かせていただきたいと思います。

現在、リニアの残土を盛り土として整地化していこうという案を考えてられる面もございますけれども、そうした中、住民はそういう点で非常に今、興味があるお話だというふうに思います。

町長としてこういうそのなかなか今、誘致をするということについて、いろんな市町村で試みていますが、なかなかできていないというこういう現実。

それから町長は、大手企業なら本当に良いのか。来てくれたらすぐ飛びつくのかとい

うところなんですね。大手企業さんもちよつと一部で誘致してきたけれど、撤退して、その補助金を返納するという事態も最近ケースとしてございます。

そんな中で、本当に松川町としてどういう企業さんに来ていただきたいのか。本当に必要な企業さんはどういう企業さんなのかを少しお聞かせいただきたいと思うんですね。

それは優良企業は当然でございますけれども、やはり町のためにどんな企業、すべてウェルカムではないというふうに思っております。やはり松川町として、こんな企業が来てもらったらいいなという思いがございましたら少しお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 上片桐の企業団地についてのご質問でございます。

おおむね10年あまり前から企業団地としてオーダーメイド方式でということですつとききました。

私も町長に就任以来、様々な形で誘致活動、あるいは情報交換等をしてきたところでございます。

その間には、何社から話が合ったり、あるいは社長自身がお見えになって現地を見てきたところでございます。

しかしながら、やはり誘致をする受け皿としては、引き合いがあってもなかなかテーブルに乗らなくて進まなかったのが現状でございます。

そうした中で、今度リニアの残土の利活用というようなことで、整地をし、進めてまいりたい。力強い松川町の商工業の総合計画にある力強く、魅力ある商工業が育つまちづくりにつながるようなことを、事業を考えてまいりたいということで提案をさせていただいているところでございます。

まだまだクリアしなければならない課題等もたくさんございますけれども、実現に向けて進めてまいりたい。これには、より一層細かな説明も必要ですし、課題をクリアしなくてはならないこともありますので、決定というわけにはいきませんが、1つの方向性として考えているところでございます。

また、どんな企業をとということでございますけれど、企業だとか業種については一概に今言えるものではありませんし、こだわるつもりもございません。柔軟な考えの中であの地域を環境も素晴らしいところでございます。景色も素晴らしいし、そういったまた交通の便もインターに近いという場所にありますので、それを活かした形でできればというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） どんな企業でも今は、その点は考えてないとおっしゃいますけれども、最低レベルはあると思うんですよね。やはり環境、松川町の環境を害する企業はやはりあってはならないというふうに思っておりますし、やはりそういうところの信念はきちりして、最低限のやっぱり信念というものはきちり持っていたかかないといけないというふうに思っておりますし、またそのやはり地域住民に理解を得られるということがまた重要ではないかと思しますので、その点についてもやはり町長はそういうところでやはり意見を述べていただかなければいけないというのが筋だと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、言われました。私はあの場所がやはりいわゆる災害、あるいは交通の便、あるいは環境というところで最適な場所だというふうに思っております。

そうした意味で、やはりまず第一は環境を壊さないことと地域の皆さんの理解も得ながらというふうに思っております。

現実には、今までに何社か話がございます。しかし、その中には、環境、騒音というようなことでお断りはしないですけれども、町の方で積極的に動かなかったという事例は何件かございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） やはり住民の皆様の理解を得られるような企業誘致を進めていただくのがベストじゃないかというふうに思いますけれども、JRの盛り土の問題もございしますが、もしそういうことがなくても町長はあそこを誘致、企業団地として必ずやっていくのかどうかというその決意、そういう頑固たる決意というものがあるのか、もし駄目なら違う方向にもっていこうと考えられているのかその辺のところはどうでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、JRの残土の利活用ということを申し上げましたけれども、これもJR東海との協定、あるいは話し合いが済んだ、済んでいるという状況下ではございません。

やはりあそこをやはり今のまんまでいけるのかということを考えた時に、やはり造成が必要であろう。そうすると、そうした利活用を図る中でやっていくことがやはり造成費の削減につながり、そしてあそこにどのような形で入ってくれる企業にしても、安く抑えていけるというメリットがあるというふうに考えているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 造成費については、JRがもってくださるという話ですけれども、実際じゃあそこは町が買い取るのかどうかという点におきまして、どのように考えていられるのか、もしお聞かせいただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 当初のずっとその地権者との話し合いの中で、地権者の皆さんは買ってほしいという、いわゆる賃借では駄目だというふうに私は認識をしております。

○議長（森谷岩夫） それじゃ田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 町が買い取るかどうかということ以前に、やっぱりこの件については先ほども議員の方から申されましたけれど、きちんと地域住民の皆様、町民の皆様の理解を得て進めていかなければならないものでありますので、それがあって初めて前に進めると思っております。

いろいろなやり方については、やっぱりまだ確定しておる部分がちょっと少なく、これからきちんと詰めながら、また住民の皆さんに説明しながら、また一方ではJRさんの方とも詰めながら、また地権者の皆さんとも詰めながら、買うかどうかについては検討していきたいというところでございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 地域住民の理解を得るということで、まだ買う方向決まってないということなんですけれど、買うかどうかは決まってないということでもいいわけですよ。

まだ、あそこは第1種農地でございますよね。それでオーダーメイド方式ですと、少しずつ農地転用をしていけると思うんですが、あれだけの広い土地7haをもし農地転用が果たして下りるのかどうかという点について、町としてのその下りにあたりましては、やはりきちんとした実効性、計画性がないとなかなか転用農地を認めるというのもまた難しいんじゃないかというふうに思うんですけれども、そういう計画性についてこれからどういうふうに町としては進めていくのか。

造成しました、作りました、じゃあ来てくださるではなかなかそれは計画性ではなくて、こういう企業がここへ必ず来る。なので造成して誘致するというぐらいのところまではいかないと、なかなか農地転用というのは難しいんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺の点についてはいかがでございましょうか。

○議長（森谷岩夫） お諮らいをいたします。

12時になりましたけれども、もう少し質問があるというふうに思いますので、若干

休憩を延ばしたいというふうに思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) そいじゃ続けさせていただきます。

田中産業観光課長。

○産業観光課長(田中 学) 農地転用については、確かに大きな課題、難しい問題でございます。

あそこの土地自体が町としまして、松川インター企業団地ということで第4次総合計画、また第5次の総合計画の中でもあそこのところを企業団地、町の団地としてやっていくんだよということは明確にうたっております。

また、町の国土基本計画、土地利用の関係の中にでも、あそこのところを松川インター企業団地としてというような計画を載せてある状況でございます。

そんな中で、先ほど未来都市促進法の中の計画でも、あの地域は松川インター企業団地にしていくというような計画を位置づけてあったり、あるいは町には農工法というようなところのような法律も一部生田の方でもありますけれど、そのようなものも考え合わせながら、農地と開発、こちら辺をいかに上手にマッチさせながら雇用を生んでいくか、そんなような計画のもとにこの事業を進めていきたい。

それをもとに、また農地転用の方も関係機関としっかり協議をしながら進めていきたいと思っております。

○議長(森谷岩夫) 米山議員。

○1番(米山郁子) 未来都市計画の中にも、また第5次計画の中にも、ここは企業誘致する企業団地であるということを今、お伺いしたわけでございますけれども、企業が多いほど行政のお金も予算も歳入も増えるわけでございますし、事業も行政事業もやりやすくなるというようなことはございますし、人口増加もございますけれども、やはり住民ありきでございますので、その辺のところをきっちり理解、とにかく理解を皆さんの地域の理解を得ていただくということを要望したいと思いますし、また企業を誘致されましてもやはり子育てしやすい町、住みやすい町でないとやはり人口増は、ただ企業を誘致しただけでは人口増は望めないというふうに思っております。

企業がなくても周辺企業があつて、そこに通勤していくベットタウンみたいな町も人口増になり得ますし、また農業をきちんとやっていく、そういう町でも税収にもつながるというふうに思っておりますので、ぜひともとにかく計画的な思いつきではなく、こういう話があつたからじゃあ飛びつこうではなく、やはり計画的な誘致、行政を進めて

いっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ最後に田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございまして、住民のご理解、またそれに対するご協力等がまずもって一番の大事なことかと思えます。合わせてやっぱりそれだけにとらわれずにやっぱり広い目で子育てしやすかったり、やっぱり住んで良かった。ここでやっぱり暮らしていきたいと思えるようなふうにしなければいけませんので、また多くの皆さんのご意見いただきながら、慎重にまた検討していきたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） それではよろしくお願ひしたいと思えます。

一般質問を終わりにいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山郁子議員の質問を終わります。

時間が若干延びましたけれども、それでは1時まで休憩にしたいと思えます。

休 憩 午後 0時05分

再 開 午後 1時00分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

◇ 川 瀬 八十治 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして3番、川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） それでは通告に従いまして、質問をいたします。

今回は、固定資産税の見直しについてということの質問になります。

今、世界ではご存じのとおり、脱炭素に向けて革命が起きております。二酸化炭素の排出量を今世紀中にゼロに向けて、世界各国が真剣に取り組んでいます。排出量を減らして、気候の変動と戦うという状態であるかと思えます。

このことに関しては、我が国では残念ながらかなり遅れているのではないかと思えます。もしかしたら、進んでいるかよりは逆戻りしておるのかなというふうに感じてなりません。

そんな中、我が松川町では、再生可能エネルギー設備の導入に対して、全国でもいち

早く取り組み、また促進をしてみいました。地球温暖化防止を図るための支援を行ってまいりました。

今後について、どのようなお考えをおもちなのか、町長にお尋ねいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 川瀬八十治議員の質問にお答えをしてみいます。

今後、自然エネルギーへの取り組みはということでございます。

松川町は、再生可能エネルギーの推進方針を議会の皆様方にもお認めいただき、推進をしてきたところであります。この点については、今後も続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、ただいま、今後についても推進の考えは変わらないというふうに言われました。

しかしながら、私が感じるところでありますが、昨年の12月ころから固定資産税の見直しをすると。ちょうど時期にもかかっているわけですが、そんな中、推進にブレーキをかけているような気がしてなりません。

そこで町長にお聞きしますが、この私の感じるところは、国か県、もしくはまたほかのところから、どこからかわかりませんが、圧力がかかっているように感じて仕方がないのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員申されますように、固定資産につきましては、3年ごとの評価替えがございます。

ちょうど30年度は評価替えの時期であり、それに沿って適正な評価額を見直していくということは、課税庁としての務めだというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、申されましたように、平成24年から推進を始めるにあたって、議会への報告をされて理解があったということでもあります。

この評価につきましては、雑種地として周辺の土地の地目に応じた評価を行ってきました。前回の見直しも問題なく25年から5年間据え置きできたわけでありましてけれども、今、言われたことはわかりますけれども、なぜ今まで何もなくてこの固定資産税の見直しを今になってやるかということをお聞きします。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 今になってなぜ見直しをするのかということではありますが、先ほども町長申したとおり、3年ごとに行われる評価替えに合わせまして、適正な時価を保つように評価を見直すことが課税庁の務めになっているということが大きな理由になっております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、課税庁の見直しということでわかりましたけれども、先ほど質問したのは、前回も見直しがあったと思うんですが、なぜそこはスルーしてきたのかというところが私は聞きたかった部分であります。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ同じように北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） その時点では今言った評価替えにつきましては、3年ごとに行っておるわけですが、その時点では適正な時価を保っておるという判断の中で、その時点での見直しは行ってきておりません。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 次の質問にいきます。

県に聞いても、担当の方は違法ではないが、不適切な部分があるというようなことで説明を受けておりますが、この件について少し細かい説明をいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 町の方では、県から固定資産評価基準解説という資料に基づきまして、雑種地を評価する場合に造成費相当分が考慮されていないことが問題ですという助言をいただいております。

雑種地の評価につきましては、宅地批准、それから農地批准、山林批准のいずれかの方法で評価することになります。

宅地批准におきましては、造成費を減ずること。それから農地、山林批准では、造成費を換算することが基本であるという説明の中で、その点を今回見直しをするものになってまいります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） この事業は、町が推進して始めた事業であります。今、言われましたように、造成費についてのマイナス、プラスがあるかと思いますが、これの見直しについてであります。事業者、またはその土地の所有者の方へちゃんと説明をされている

かどうかという点についてお聞きしたいですし、その説明の中ではどのような形で周知をされたのか、その2点についてお願いをします。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 議員申される周知の関係でございますが、まだ周知の方につきましては、地権者及び事業者の方につきましては、通知等もっての周知等で取り組みができておらない状況でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 税というものに関してでございますけれども、見直しを12月の定例会で補正予算を認めていただき、不動産鑑定士にも入っていただいて、事細かな税の見直しを図っているところでございます。

先日、その報告がありまして担当課、副町長同席の中で説明を受け、社会文教委員会の中に今後の方針、こういった形でやっていきますというのをお話をしたところでございます。

今度全協でまた皆さん方にお話しして、方向性を打ち出し、そして町民の皆様方にも説明をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、私がお聞きしたのは、その事業者と土地所有者の方へということでありましたので、それについて周知されてないということでもあります。

基本的には早く税のことであります。もう皆さんかなりどのくらいになるかという興味があるかと思しますので、できるだけ早い周知がいるんじゃないかというふうに思っております。

次でありますけれども、今年の1月1日にさかのぼって既設の事業用地までも対象として見直すというようなことであります。

この件につきましては、平成24年の夏に元生田工業団地地権者の方々にいわゆる生田の企業団地のところでありますが、なかなか企業誘致が進まない。ある企業から太陽光発電の話があるがどうだと。土地は買い取りではなく、賃貸となるが、町は再生エネルギーの推進という中で、土地評価については周辺の土地で低い地目の評価にして、今と変わらないという説明をして、元生田工業団地の地権者の方々には土地の買い取りを断念させたというわけであります。

結局、賃貸でこの土地を貸すようになって、太陽光発電の事業が始まったということ

であります。

先ほどもありましたけれども、この見直しについてもこの地権者の方々に説明がありません。どのような責任というか、説明の責任から含めてあるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 当時の書類の方を見ますと、おっしゃられましたとおり、平成24年の7月に生田工業団地地元開発委員会を開催しております。こちらの方には、出席していただいたのは、地元の区や自治会の代表者、また地権者、それから議会の皆さん、それから町と、それらの方々に参加していただきまして、生田工業団地北側の2.2haにつきまして、事業者より太陽光発電の設置希望があるため、地権者と事業との話し合いの場を設けて良いかということについて協議をしております。その際言われたように、町の方では用地の買い取りまではしないというようなことをその時に言っております。

それから翌月の8月には、町と事業者の方から地権者に説明会を開催しております。町からは、固定資産税について、周辺の状況の地目として課税となるということ。それから事業者からは、太陽光発電施設の設置の計画、また土地の賃借料、それから契約の期間等について説明があったところであります。

また、翌9月には、全地権者、それから隣接者より同意を得た旨の説明と今後のスケジュールについて打ち合わせが行われております。その後、2回の説明会を経まして、平成25年の10月に発電の方が開始されたというような状況でございます。

以上が概略の経過でございます。

当時は、その時点の状況を地権者の皆様に説明しまして、ご了解をいただきながら進めてまいりました。

繰り返しとなりますが、当時町としましては、工業団地として見通しが立たない中、地権者、隣接者、関係者の皆様と協議する中で、地権者のご意向により現在に至っておるというような状況かと思えます。

それから4年と半年が経過するわけでありまして、現在のような状況になることは想定していなかったところでございます。

元生田工業団地の太陽光発電施設の地権者の皆様にどのような説明なり責任をとというようなご質問でございます。この点につきましては、再度の繰り返しになりますけれども、その当時としては町としましてはできる説明と対応は行ってきたつもりでございます。

今後、固定資産税の課税の方針が見直された際には、地権者の皆様に対しまして真摯に説明をしましてご理解を求めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） そいじゃまだ細部については、説明がされておらないという解釈でよろしいと思います。

同様に今、生田の元生田の工業団地の件で話をいたしましたけれども、この太陽光発電推進の中、町の方針を理解して事業を始めることになった事業者、またそれに対しまして発電用地をお貸しした対象者に対しても同じように説明がされていないと思っております。その点につきましても答弁いただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 議員の質問の件でございますが、前段と同様、課税につきましては適切な課税を行うための見直しであると考えておりますが、説明につきましては必要であれば説明会を行っていききたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 必要であればということがありますけれども、もう遅いと思います。次にいきます。

ただいま、既設の事業内容、1月1日にさかのぼって見直しするということですが、これは先ほどからくどく聞いておりますけれども、法的な根拠、確かに課税庁のうんぬんはありましたけれども、こちら辺をもう一回詳しくご説明願いたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 今回の見直しの関係でございますが、過年度にさかのぼっての固定資産税の課税は行うことはいたしません。

最初ちょっと繰り返しになりますが、平成30年度は評価替えの初年度になってまいりますので、新しい評価基準に基づいて、既設の施設を含め、すべての太陽光発電施設用地の評価を見直していくものになってまいります。

あとこれにつきましては、地方税法の341条に固定資産の価格は適正な時価とされており、課税庁はこれを担保する必要があるということがうたわれております。これに基づいて行うものになります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、法律の方も説明いただきました。

私先ほどからずっと言っているのは、全然わからなくて税金が上がるということが一番納税者に対しては混乱を招くんじゃないかというふうに思っておりますので、先ほどから「説明をしているんですか」ということをくどくお聞きしておるわけでありまして。

先ほど「要望があれば」と言っておりましたけれど、それは要望がなくてもこちらから積極的に説明をするのが筋ではないかなと。町の方から説明するのが筋ではないかなというふうに思います。

それに関連しましてであります、太陽光発電の事業者並びに今の土地を提供している方々、今言うように全く瑕疵ありません。責任もないと思います。その見直しによって、固定資産税の増額及び相続税の増額になる、これはもう必至であります。このことについてどういうふうにお考えかお答え願います。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 固定資産税の見直しをすることに伴いまして、地権者の方等の税負担が増額になってくることは予想されることになってまいります。

その部分につきましては、今後理事者の方とも相談しながらまた検討をさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、私の聞いた中では、事業者及び土地の提供者には、責任がないと思っておりますがどうですか聞いておりますので、それについてお答えはいただけていないと思っております。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 今回の評価替えに合わせまして、評価の基準というものは一部見直しをさせていただく予定であります。

これに伴いまして、税額が増えてくる結果となってくることに付きましては、大変申し訳なく思っておりますのでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、申し訳ないとありますけれども、責任はどこだと聞いたんですけれども、申し訳ないだけで済んでしまったような気がいたします。

次にいきます。

3月7日の新聞に、既設の土地まで税負担が上がる町の対応を審議不足違反とここのところに載っております。また、町の対応を審議不足違反と批判。訴訟も辞さない構えを見せているというふうに新聞には掲載されておりますが、本当に訴訟問題まで発展していったら、町はどのように対応するのか。

また、その訴訟にかかる費用についてはどうなるのか、その2点をお答えいただきたい。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほど地権者や用地提供者等の責任もないということでもございましたけれども、そういった方たちに責任があるとは考えておりません。あくまでやはり3年に一度の評価替えということで、以前よりぐっと今の先日、社会文教委員会にお示した内容は、細かくどこの近隣の町村よりもよくより細かく精査をした中での課税方法かなというふうに認識をいたしております。

それからもう1点、訴訟についてでございますけれども、訴訟にならないように努めて説明をし、ご理解をいただいてまいりたいというふうに思っております。

起きた場合にどうするかということにつきましては、その対応について今ここでお答えする場ではないというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今の件につきましては、できるだけという言い方はないですけども、ないようなのが一番いいんじゃないかと思っております。

先ほど今、社文の方に説明をしたということでもあります。今回、固定資産税の評価方法等につきましては、変更した内容を12日でしたか、社会文教常任委員会に説明をされたようであります。その中で、私が説明を求めたところ、「社文の説明をしたあとでないと説明というか教えることができない」というふうに言われました。後日、改めてじゃあいつ説明をしてくれるんだと説明を求めましたところ、「16日か19日に説明をする」という約束をいたしました。そして「16日にどうですか」と言ったら「いや、駄目です」と。「じゃあ19日はどうですか」「駄目です」「じゃあいつですか」と言ったら「22日の議会全員協議会で説明をします」という回答がありました。

私2回も約束を破られたので、「この指示はどこから出たんだ」と聞いたところ、「上からの指示」ということでありました。その上とはどこなのか。

また、同じ議員の中でそういう質問したときに分ける対応がいいのか、そういうよう

なことをきちっとちょっと確認をする意味でお答え願いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 新しい見直し語の新しい評価要領の公表といいますかにつきましては、前回一番当初平成24年の一番当初のときにおきましても、担当の常任委員会に諮り、そのあと議会の全員協議会へお諮りをいたしまして、公表する流れで前回もそういった流れの手続きをとってきておりますので、今回につきましてもそんな流れということで担当としては考えておったところです。

常任委員会につきましては、先ほど町長申されたとおり、今月の12日に開催されて、そこでお諮りをしたところであります。

ここらの流れにつきましては、先ほど言いました3月上旬に鑑定士さんからの資料が出てきたところに沿って理事者に諮って、こういったスケジュールにつきましては決定してきたところでございます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） どこからの圧力かとか、先ほどもそういった言葉もありますけれども、圧力とか、そういったことは一切ございません。

今、川瀬議員が何日頃から出る。それが何日頃になった。延びていったその辺のいきさつについては、私もちょっと承知はいたしておりませんが、やはり方法論について、これは議決案件ではありませんけれども、やはり議会の皆さんにお示しをし、ご意見をいただき、また了承をする中で進めていくことが一番ベターだというふうに考えております。

また、こうした案件につきましては、今、太陽光非常に注目を浴びている案件でございます。事前にそうしたものが出回ることによって、また混乱を来すようなことも考えられないわけではないわけございまして、きちんと委員会、全協を通した中で進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、町長「圧力」と申しましたけれども、私は一切圧力とは言っておりませんので、指示ということでもありますので、その点については誤解のないようお願いしたいと思います。

今、町長の答弁の中で基本的には漏れないというようなところがあるかと思っておりますけれども、私の思うところは社文がわかっておって総務産建がわからないと。ということは、全協の時に書類をもらっているんですけれども、私たちはいつも申し上げますけれども、

当日もらってどうだという意見を言う、そこら辺が非常に資料的に足りない部分があるので聞こうと思って質問というか、説明を求めたところであります。そこら辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

今、住民税務課長の話からいきますと、4月にならないとおそらく説明はもうできないと。確定したものをできないと思います。そうしますと、この流れとして、固定資産税の支払いについてはどんな形で進んでいくのか。正直申し上げまして、いきなり納付書が来て、はい、いくらになりました。はい、いくら納入してくださいというような形では、本当に納得する部分が少ないかなというふうに思っております。

ここら辺については、いつころの納付だとかいうことがわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 平成30年度の税額の通知書の発送の時期等のことかと思っておりますが、平成30年度の納税通知書につきましては、5月の下旬頃の発送を予定しております。

また、納期限につきましては、5月末日が納期限ということになっております。これ評価替えの初年度ということで、5月が第1期目の納付をお願いする時期になりますのでこういう流れになってまいります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、聞きましたように、5月ということですので、本当に初めての金額というか、数字を見るのが急なところで大変だなというふうに思って質問をしたわけであります。

話を変えますが、太陽光発電に関しての見直しだけでありますけれども、ほかの固定資産税の見直しもかなり不都合のところがあんじゃないかというように私は思っております。

今回、拙速に太陽光発電の固定資産税だけを見直すだけではなく、そちらの方のどこをきちっと公平性に見直して、確かに3年の見直しの期間は来ておりますけれども、今まで慌ててやったところが見受けられないため、もう3年しっかりタイミングを見てやってもよろしいのではないかというふうに思っておりますが、これについては課長、どうしても今年やらにやまずいのですか。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） これにつきましては、先ほど申しました当初の評価基準におきまして造成費相当分が見込んでないというような助言をいただいた中で、タイミング的に平成30年度が評価替えの初年度にあたりますので、スケジュール的にはちょっと厳しいところはあるのは承知はしておりますが、30年度から行いたいと考えております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） これについては、町の方針ということですのでお聞きしておきます。

平成30年度太陽光発電における税収予想でありますけれども、償却資産税が3,000万円、所得税及び事業税が1,300万円、地方消費税が600万円で合計が約4,900万円と予測しておりますけれども、当初予算の中で償却資産が1,200万円ほど増額の計上されておりました。これについてのご説明とまた町の方はどのくらいの金額が把握されておるのか、お答えできる範囲で結構ですのでお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 平成30年度の固定資産税の中、償却資産の税額についてでございますが、全体としては3月の初日の時に3%、前年比3%増での予算計上ということで説明をさせていただいております。

その中の内訳につきましては、今現在ちょっと細かなデータがやはり4月に入ってまいりませんと数字が把握できませんので、申し訳ありませんが、ちょっと今日のこの場で来年度の太陽光発電の上物の償却資産の税額については、ちょっとお答えができません。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、きっと決定していないので、そこら辺の数字がよく発表できないかなというふうに思っております。

先ほどから申し上げておりますように、強引という言い方はあれですけれども、3年ごとの見直しでありますけれども、税収が増えても減る可能性があるということをちょっと例として申し上げます。

今みたいなやり方をしていると、町にはたくさんの優良企業があります。先ほどの米山郁子議員もおっしゃったように優良の企業がたくさんある中、そういった企業が愛想を尽かしてもう町から出て行ってしまうというような可能性はないでしょうか。

また、個人の方たちも町へは税金納めんようにふるさと納税で私の関連したところへ納

税しちゃうと、そういうふうになったときかなりの税金の減収になるということになると思います。

ここら辺のことは、3年間の見直しの期間がありまして、固定資産税見直しをすることでありましてけれども、当然そういうことがあっても想定内のことなのか、そこら辺にちょっと感じるところがありましたらお答え願いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 企業が抜けていった場合には、もちろん法人税や固定資産税が減っていく。そういう場合になった場合にはどうするんだということでございますけれども、どういふことを想定をする中でのご質問かなと思いつつながら今、聞いていたところでございました。

当然人口も減れば税収も減っていく。企業が減れば税収は減っていくということでございます。今ここでそうした場合にはどう対応していくんだということにはちょっとお答えしかねるというふうに思います。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今までいろいろと質問をしてみました。

私の考えとして、問題が山積みであります。どうか拙速の見直し、これを考えていただいて、この太陽光発電の見直しが、固定資産税の見直しが本当に町民や町にとって意味のある見直しだと思うかどうかということでもあります。その点について、何かご意見がありましたら。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 今回の固定資産税の見直しでございますが、先ほどもちょっと繰り返しのようになって申し訳ありませんけれど、これで平成25年度から太陽光発電設備の土地につきまして、当初決めました評価に基づいて、固定資産税の方を課税させていただき、納税を行ってきていただいております。

今回につきましては、評価方法に一部考慮されていない部分があるということで、この1年間いろいろ資料等参考にしてまいりまして、結論として見直すということで進めてまいったものになります。

次のこの平成30年度をもう3年向こうへ延ばすということは、先ほどの県等のご意見といたしますか、助言等も受ける中ではちょっと厳しい年数だと思っておりますので来年30年度からの課税に向けて、今現在進めてきておるところでご理解の方をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今まで何点か質問をさせていただきましたけれども、私の今日質問させていただいた内容は、きっと何人の方がそういう気持ちでおるかなというのを代わりまして質問をさせていただいたわけであります。

いずれにしても、まだ質問する内容たくさんありますけれども、おそらくこれは平行線でいくのではないかというような気がいたしております。

最後になりますけれども、固定資産税の見直しについては、去年の12月の定例会の方でも私発言をさせていただきました。本当に慎重にさせていただきたいということを含んべんも申し上げたつもりでございます。

どうか、慎重な対応を再度申し上げまして、私の質問を終わりにします。

以上であります。

◇ 間瀬重男 ◇

○議長（森谷岩夫） それでは続きまして12番、間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 通告をいたしました2項目について質問をお願いいたします。

本日は、まず初めに、子どもの安全をどう守る、2つ目といたしまして、小中学校の教育環境の充実をということについて質問をさせていただきます。

まず、子どもは国の宝、まさに未来を託する宝としての子どもたちでございます。

子どもの安全、安心であります。子どもたちを取り巻く安全、安心の環境は、非常に幅広く多岐にわたり365日毎日家庭から始まり、通学路、自動車、公園、山や川の自然、また不審者対策など、常に気を許せない課題であります。

もうすぐ4月、新学期を迎えピカピカの1年生が入学をしてまいります。子どもの安全について、社文教の枠を超えた質問となると思いますがよろしく願いいたします。

ちょうど1カ月前になりますが、2月19日午前10時25分頃、高森町の上市田の保育園児4歳の園児が、園外保育で近くの町管理の多目的広場を訪れていて、保育士さんの目が届かぬ私有地の墓地に入り、墓石の下敷きとなり、尊い幼い命を落とすという、大変痛ましい事故があり、大変お気の毒なことであります。

町当局は、多目的広場については、安全確認をしていたが、墓地は私有地のため、対策などは行っていなかったそうです。そこに入れないうための柵があったらと悔やまれるわけであります。

このような痛ましい事故について、どのように思われたか。また、子どもの安全をど

う守るという観点から町長、教育長にお伺いをいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 間瀬重男議員のご質問にお答えをしております。

2月の19日に隣町で園児が亡くなるという、非常に痛ましい事故がございました。ご冥福をお祈りを申し上げますとともに、我がこととして捉えて、臨んでいきたいというふうに思っております。

すぐに町の方も対応をいたしましたので、担当の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） それでは高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 今回の保育園の事故でございます。

やはり松川町でも他山の石としてしっかり受け止めていきたい、そんなふうに思っております。

実は、3月の10日ですかね、生涯学習課の方で自然体験外遊びプロジェクトというのを実施しております、そのまとめの会がありました。代表の理事の方がこんなふうに話しておられたのが非常に印象に残ったんですが、「30回近いプログラムを1年間実施してきました」と。「300人を超える子どもたちが参加しているんですが、このプログラムの実施期間中に1件の事故もなかったのが私たちの宝です」という、こんなお話をしてくださいました。

それを私聞きながら、もうやはりプロだから徹底したリスクマネジメントが行われているというふうに理解をいたしました。

実際にその遊んでいる時の写真等も見せてもらいましたが、川の中に入る、水路の中に潜っている、それから野山を自由に駆け巡るといふ、そういう体験をさせながら積極的な安全管理が行われているということが非常によく伝わってまいりました。

そういう方々は常に危険があるということ意識しながら、じゃあ目の前の危険をどうやって避けていくかという、そんなところに気を配りながら運営しているということがよくわかったんですが、やはり常に私たちはそういう姿勢に学んでいかなければいけないなというふうに感じております。

具体的な私たちの町の保育園の対応については、課長の方からお話しをさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 今回の事故につきましては、私ども大切なお子さんをお預かりしておるものといたしましても大変に悲しく身のつまされる事故であったわけでござい

す。

先ほど議員申されますとおり、子どもたちの生活の中で、100%安全な場所というものはないわけでありまして、家庭においても、また学校・保育園におきまして、屋外においても危険は潜んでおるといふふうに考えております。

高森町さんの事故を受けまして、翌2月20日の日に緊急の園長会を開催し、今後の松川町の保育園の対応について協議し、今現在もその対応をさせていただいておるところでございます。

学校や保育園におきましては、安全管理について十分配慮するとともに、子どもたちに対しても交通安全教室ですとか、避難訓練、また不審者等の防犯対策等計画的に実施する中で、子どもたちの身を守る教育も進めておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 隣町の事故を受けて、2月20日にそのような対策会議を開催されたようであります。

常に危険ということを感じながら、町では対応していくというお話しをいただきました。

次に、まず通学路の関係であります。常にやはり学校の行き帰りの問題が子どもたちには危険というものを背負っておるわけでありまして。子どもたちの通学路における危険箇所の問題点について、やはり地域の住民やPTAからも指摘がされたところがあるかと思っておりますが、そのようなことについてこども課ではどう受け止めておられるか。

また、地域の子ども会、育成会や区会も含めた危険箇所等について、やはり以前にもやっておったとは思いますが、現段階ではどんなふうになっておるか。

特に私が町の中の通学路についてちょっと自動車で走って見たわけでございますけれども、特にやはり上片桐からの通学路というものが距離も長く、何本かあるわけですが、個別な問題として問題視されておる名子原中央線でありまして、日赤の横からずっと原田へ抜けていく道路のことですけれども、歩道がしっかり整備されていない中で水路にふたをされて歩行者優先ゾーンを今、工事をされておるわけでありまして。100数十mできたと思っておりますけれども、ちょっともう少し早くなぜできなかったのかなとも思うわけでございます。

こういう歩道というか、通学路でやはり幹線道路は自動車の通行も往来も多く、危険ということの中で、上片桐の方から以前から問題提起があったと思っております。

こういう道路、安全という観点の中で、町として、また学校関係者としてのとりあえず教育長の立場で通学路についてどんなふうに思われておるかお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ高坂教育長、先に。

○教育長（高坂敏昭） 細かい対応については、こども課長の方からお話しをさせていただきますが、今、通学路のお話しがございました。

実際に学校の方では、年度当初にそれぞれの家庭から通学路の経路を示した地図を提出させて、その通学路の経路を示した地図を提出させて、その通学路の安全確認も行っております。

また、PTAも校外指導部を中心にしながら、通学路の危険箇所を詳細に点検をしていただいて、町の方にも連絡をいただいております。したがって、私たちはそれを見させていだいたり、現地に足を運ばさせていただいたりしながら、対応すべき部分については関係課にも話をしながら対応を進めているというところでございます。

すべての箇所を一気にというわけにはいきません。優先順位をつけながらということと、それから完全にその危険をなくすというわけにはいかないわけで、子どもたち自身もどこが危険か、そういったことを認識しながら、これは保護者もそうなんですが、常に自分自身でその危険を感じ取って、その危険から自分の身を守るという、そんなことも大事に考えていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず、1点目の住民の皆さんやPTAからのご要望はないのかということでございます。

例年保育園の保護者会連合会ですとか、学校のPTAの皆様方からご要望をいただいて、対応の方はさせていただいてきておるところでございます。

ご要望の中心となる部分につきましては、保護者会の方からは園の施設や子どもたちの保育環境が中心になっております。また、学校からは、子どもの通学に関する外側線とかカラー舗装、また信号ですとか横断歩道など、安全施設に関する部分が中心となっております。

どちらにおきましても、総務課ですとか、建設課等関係課とも協議をさせていただいて、それぞれの団体に対しまして回答の方は行ってきております。

また、対応できるものについては、現場を見ていただく中で実施をしてきておりますし、信号ですとか横断歩道のように、県の機関へご要望しなければならない分について

は、要望は上げていただいております。

また、先ほど教育長の方からも話がありましたとおり、通学路といいましても指定という形にはなっておりませんので、一番身近な住民の皆さんが、一番危険箇所についてはご理解をいただいておりますのではないかとこのように思っております。

毎年建設課の方で土木の要望ですとか、安全施設の要望等いただいておりますので、そちらの方へ上がってきておるとこのように判断をさせていただいております。

また、危険箇所の調査という部分でありますけれども、通学路の指定行っておりませんので、松川町の道路、かなりの延長が子どもたちが通る通学路というような形になっておりますので、すべてを調査するという事はなかなか難しい部分かなというふうに思っております。

子どもたちに対しましては、交通安全の教室ですとか、交通安全指導を行う中で、安全な通学、登下校ができるようにしてまいりたいというふうに思っております。

名子原中央線に関しましては、いろんな部分で工事の方、また詳細は建設課の方から話があるかと思っておりますけれども、危険のリスクはすべてを取り除くことができませんので、地理的な面ですとか、予算的な面も多々あるかと思っておりますが、順次進めていただいております。

学校や保育園におきましては、1年間の年次計画の中で様々な訓練を行う中で、子どもたちに危険に対して正しく判断して行動できるように。また、様々な危険から身を守るよう、訓練等を通じて指導してまいりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ小沢建設課長、原田線を。

○建設課長（小沢雅和） お願いします。

こども課の課長が答弁されましたとおり、危険箇所の関係に関しましては各学校から要望書をいただいております。それに対しましては、できる範囲では建設課の方で様々なことをやらせていただいております。ガードレールやカラー舗装等いろいろやらせております。

通学路の改良計画につきましては、関係の各課が横の連携を図りながら今後検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） それぞれ答弁をいただきました。

やはりこども課だけの問題ではなくて、横の連携によっていろんな子どもの安全に対

して考えはもっていられるということでありますけれども、ちょっとこれからは個別と
いうか、各課を越えての質問になるかと思えますけれども、今、答弁もされた中もあり
ますけれども、今度の道路政策として主な幹線通学路の改良改革をどう考えていくのか。

それからガードレールや安全施設でありますけれども、個別の話になりますが、イン
ター大鹿線の城山の坂道やそれから駅より下の歩道については、そういうものが設置さ
れておるわけでございますけれども、駅より少し上というか、駅から名子に上がる県道
のカーブでありますけれども、あの辺もなんか冬場の雪が溶けにくいところであったり、
それから上から下りてくる場合にやはり速度について急ブレーキやなんかをした場合に、
大型のトラック等が突っ込みそうな場所があるわけでございます。

その辺については、今までもこれはなかったわけでありますけれども、やはり必要な
箇所かと思われるんですけれども、その辺どんなふうにお考えを考えていかれるのか。

また、やはり同じインター大鹿線のインターから少し上街道から少し下りた辺りにお
いて、片側歩道がきちんとあるわけでありますけれども、北側については歩道が途切れ
ておるという中で、あの道路ができてからもう約50年近く経っておるのではないかと
思えますけれども、いまだ解決策はないのか。やはりあれだけの幹線道路でありますの
で、その辺の整備をしっかりとさせていただきたいと思うわけであります。

次に、今度は、安全な児童、生徒の通学に大切な条件として。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ小沢建設課長、個別の話が出ておるけれど、わかる範囲で。

○建設課長（小沢雅和） 城山の坂道、あと駅の上の歩道ということで、トラックが突っ込み
そうだということであります。

これに関しましては、県道でありますので、飯田建設事務所と一緒に現地を確認した
いと思えますのでよろしくお願いいたします。

あと未歩道の部分に関しましては、ちょっと今日は答弁作っていませんので、ちょっ
と今回は回答はできないということでもよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 駅の上の関係については、今後検討をしてくださるということでも
よろしくお願ひしたいと思えます。

ちょっとインターの近くについては、ちょっと通告をしてなかった部分かと思えます。

2番目でありますけれども、安全な児童生徒の通学に大切な条件といたしまして、夜
通学路における防犯灯の設置についてでありますけれども、状況はどんなふうになっ
ておるか。また、要望に対する設置率等についてはいかがであるかをお聞ひしたいと思

ます。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 防犯灯につきましては、平成29年度末で台帳の登録数が1,132基となっております。

防犯灯につきましては、通常の防犯灯として防犯灯がございまして、松川町の通常の防犯灯が自治会からの要望のもの。それから指定防犯灯につきましては、町が採択しなかったけれども、自治会で設置していただけるものがございます。

松川町の防犯灯の設置要綱第2条第2項に、新たに設置する防犯灯の間隔を100m以上とする。ただし、小学校及び中学校が指定する通学路で、主要な箇所並びに住宅地区における曲がり角、建物の影等の暗い場所は、実態を調査し、判断するとありまして、通学路になり得る主要な場所につきましては条件を緩和して、設置することになっております。

また、同要綱の第3条におきまして、防犯灯を設置を希望する自治会は申請書を町長に提出しなければならないとなっております。基本的には防犯灯は自治会からの要望ということでございますので、地域の子どもさんや地域の安全を自治会が守るという構造になっております。

採択率は、ほぼ100%に近い採択をされておりますので、今後も要望に対し、またその要望の状況を確認しながら適切に設置してまいりたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 説明をしていただきました。

要件の緩和ということでやはり死角とか、100mという条件もある中で、要件緩和については非常に良いことでありまして、やはり死角というか、防犯灯と防犯灯の間に角があったり、そういう意味でやはりまだまだ防犯灯が必要だと思う箇所が非常にたくさんあるわけでありまして。

今、防犯灯の要望が何件くらいあるかということについては、ちょっとご説明がなかったわけでありまして、その点についてちょっとお伺いします。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 平成29年度は、21件を設置しましたので、大体その20件前後というふうに報告受けております。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 21件ということで、これは全部設置できたということですか。

採択率100%という中で、今後も必要などにおいては設置ができるということで大変ありがたく思っております。

せいじゃそれはわかりました。

3番目でちょっとこれも通告にはちょっとなかったかもしれませんが、以前から折に触れ申し上げてまいりましたけれども、新井北部のあの運動公園入り口の破壊のひどい空き家について、どう検討されておるか。名子に通じる道がそのすぐ横にある中で、子どもたちの通学路になっておるかどうかの上片桐の鶴部の皆さんが、もしかすると最短距離の中で使われておるか。使われておらないにしても、大変不気味な空き家の状態になっておまして、今後制定される空き家対策条例で対処できるのか。

いずれにしても、民間ではどうにもならないことでありまして、行政がなんとか速やかに対応をしていただきたいと思いますが、これについてご答弁をしていただければありがたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） あそこにあります公園に関しましては、空き家に関しましては、法人が建てた空き家でございます。

何年か前に先輩課長の皆さんが調べまして、いろいろ持ち主だとかを調べたみたいであります。それからまた折衝もして、壊しの関係も報告をお願いしたみたいですが、今現在はあのままになっているという状況でございます。

私たちの松川町の空き家の対策、空き家計画の関係につきましては、特定空き家に関しましては跡地利用を考えながら国から補助をもらうというような事業であります。今回に関しましては、あの建物に関しましては、特定空き家にまだならないという状況が結論出ていますので、空き家計画の中では少しちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 行政から指導ということでございますけれども、今、建設課長も申し上げましたとおり、何かやはり条例だとか、その要綱だとか、そういうものでないと指導ができないのが役場ございまして、その撤去の指導ができる法的根拠は持ってありませんので、持ち主の方々にちょっとだんだんひどくなっていますけれども、どうされますかというような問いかけぐらいしかできないのが現状でございます。

総務課といたしましては、地域の防災リーダーの方々のご協力で、年に一度の見回りはしておいておりますけれども、それ以上のことが現状ではできていないというのが現

状でございます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） どうにもならないという率直な答弁かと思えますけれども、あれほど見ても私たち大の大人がそばを通っても気持ちの悪い建物でありまして、もう何年も経っておる中でやっぱり放置というのはどうかと思います。

これは何らかの方法が絶対あると思います。

それから、あの建物が借地かどうということかわかりませんが、そこら辺の固定資産とかそういう関係については問題がないのか。ちょっとその辺もこの際お聞きしておいた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 今、質問のある建物についての固定資産につきましても、固定資産税には免税点という制度があって、建物については免税点の点数以下の評価額ですので、あの建物については課税になってない状況が現状です。

○議長（森谷岩夫） 総務課長、何かある。

○総務課長（塩倉智文） 個人の個別の案件ですので、その今回のご質問に対しまして調べはしましたけれども、ちょっとここではその固定資産税が課税されている、納付されているという情報につきましてはお答えできないものでございます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） この件については、ちょっとあんまりいろいろがはっきりしないということでもありますけれども、なんとか地元からもいろいろ言われておる中で、やっぱり町のああい運動公園、その他のやはり入り口というか玄関でありますので、なんとか対応をしっかりとさせていただくことをこの件についてはお願いしたいと思います。

それでは子どもを取り巻く安全については、行政、学校、地域が連携をして、さらにソフト面、ハード面について安全な環境の構築をしていただきたいと思います。

それでは2番目の質問をいたします。

小中学校の教育環境の充実についてということで、もう10年前になるか、もう少し短かったかもしれませんが、これらの質問はしたわけであります。

我慢も教育と言われ、その後も幾たびとなく子どもたちを思い、問題視をしてまいりました。

小中学校へのエアコンの設置問題は、どうしたんでしょうか。

昨年でしたか、こども課長の答弁で「中学校の給食棟が完成した後で考える」との答

弁でした。新年度に入りまして、当初予算では小中学校については予算の計上がなかったわけでありまして。児童館や北小の一部についての予算は載っておりましたけれども、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 小中学校のエアコンの設置につきましては、昨年の3月議会で同様のご質問をいただいて今、答弁をさせていただいておりますけれども、その答弁と変更はございません。

まず、体力のない保育園の子どもたちの保育園を先行させていただいて、多額な費用を要します小中学校のエアコン設置につきましては、中学校の給食棟の改築と同じ学校施設環境改善交付金というものがあるんですが、それを使って実施していきたいということで答弁をさせていただいております。

それを踏まえまして本年度、平成29年度保育園の方にも設置をさせていただいたところでございます。

学校におきましては、文部科学省より平成32年までに策定が指示されております学校施設の長寿命化計画を平成30年度から先行して実施し、この改善交付金の条件を整備していきたいということで、総括等でもお話しをさせていただいたところでございます。

町内3校の学校施設におきましては、建築から年数が経過しておりまして、特に中学校においては大規模改修を実施しておりませんので、学校施設の状況を把握し、施設の改修や課題となっておりますエアコンの設置、またトイレの洋式化等も含めて将来計画を作成していきたいというふうに考えております。

交付金と有利な財源を使いながら、計画的に事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 昨年の3月の答弁と同じようにやるということで、前向きな答弁をいただきました。

交付金を利用した中で進めるということで、大変ありがたいと思います。

しかしながら、その計画については、ある程度やはり時期というか、いつまでにか、そういう計画があるのかお聞きをしたいと思います。

いつの世にも子どもは国の宝、今やどこでもエアコンがある家庭や役場にもあります。

先ほど申されたように、昨年度は保育園に設置され、いよいよ小中学校と思うわけであります。少なくとも、夏場の教育環境、学力向上につながり、またこの町に住みたい人が教育環境を選ぶ中で、この町に住みたい1つの条件となると思います。前向きなご答弁をいただきました。

今後の計画についてどのくらいのスピードでできるか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは再度福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 学校施設の長寿命化計画につきましては、債務負担行為によりまして、平成30年度から31年度までという2カ年をかけての策定としております。

その中には、先ほど申し上げましたとおり、エアコンですとか、そういうような学校施設の改修につきましても、計画の中に策定し、予算の平準化等を図っていくということで進めてまいりたいというふうに思っておりますので、その計画の中に盛り込んでいく中で、将来の設置に向けて準備を進めてまいりたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 30年から31年についてそれぞれの整備をしていくということですが、これは小中学校全部同じということですか。その整備計画とか、その辺について。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ長寿命化についてこども課長。

○こども課長（福島敏美） 学校施設の長寿命化計画ですので、それぞれの学校施設に対しまして小学校、中学校それぞれ3校ありますが、それぞれの3校の実情を把握する中で、全体的な町としての学校施設の将来のあり方、学校のエアコンをはじめ様々な施設をどうしていくか、また大規模改修をどうしていくかという部分まで含めた中で計画を策定して、実行についてはそれ以降になろうかなというふうに思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） なかなかちょっとはつきりしない点もありますけれども、どうかロードマップ的なものをお示しされて、スピードを図って、やはり必要なものは設置していただくということをお願いを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） 間瀬重男議員の質問を終わります。

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして6番、菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） では通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思います。

まず、農業後継者対策についてという形の中から、農業後継者の問題について、質問をいたしたいと思います。

本町の基幹産業は、農業であります。従って、農業の振興なくしては町の発展はあり得ないというような形の中で、農業の将来展望は決して明るいものではないかなというような事実であろうかと鑑みております。

生命の維持するのに不可欠なのは食料であり、その食料を生産確保する農業、去年は特に雨の多い年であり、また台風も2度もあって、農家の皆さんは大変だったと天候不振であり、後継者も悩んでいることだというように憂慮すべき現象であったかと思いません。

そこで第1点といたしまして、農業従事者も高齢化し、後継者がいないので農業は自分の代で終わりたくないといった話はよく聞きますが、後継者のいる、いないは基本的に個人の問題ではあるかとは思いますが、基幹産業である農業だけに看過できない問題ではあるかと思えます。

本町の実態として、現在専業農家はどのくらいあるか。それから後継者がいる、いないについてのご説明をいただければありがたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員のご質問にお答えをしております。

農業後継者問題についてでございます。

松川町は、農業が1つの大きな基幹産業にもなっておりますし、果樹栽培100周年を超えたということで、くだもの里としても大きくアピールをしているところでございます。その中で、後継者の問題、高齢化が進んでおります。大変に厳しい状況ではあるというようなことは認識をいたしております。

松川町は、農業就業人口も近隣町村に比べても大きいわけでございますけれども、そういう課題を抱えております。様々な政策等でバックアップをしてきておりますけれども、今、菅沼議員のご質問は、統計上どんな数値かということでございます。

統計上の数値につきましては、担当課長の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） まず、現在社会全体が高齢化する中にありまして、産業別では

やはり農林業の高齢化の率が非常に突出しておるわけでございます。

2014年の総務省の労働力調査のデータで見ますと、農林業における65歳以上の就業者比率、これが46.9%でありまして、農業従事者の2人に1人近くが高齢者というようなことになろうかと思えます。

農業の人材確保、それと合わせて生産基盤の維持、それから経営の安定化に向けた対策が必要だということはごもっともだと思います。

それでご質問にありました現在の専業農家は何戸かというようなことでございます。専業農家の関係では、農林業センサスの数字で見ますと、当町の平成27年の専業農家の数というのが256戸でございます。平成12年には一度206戸まで落ち込みましたけれど、その後徐々に増えてきたというような状況かと思えます。

また、後継者の関係の後継者いるかないかという、そういう数値でございますが、こちらにつきましては、町の農家全体で見ますと、平成26年の12月に町内の農業経営者1,487人に対しまして農業経営に関するアンケートをとっております。この中で、将来の農業の後継者がいますかという質問に672人の方が回答をいただいております。いるという方が141人、それからないが371人、まだ考えていないということが159人ということで、やはりいないという方が多いのかなという状況であります。

また、一方で、農業センサスの中にも、やっぱり販売農家における同居後継者の数というものの数字が載っております。これで見ると、松川町の同居の後継者数というのが218人となっております。

これも農家全体の数字でありますけれど、そんな数字もあるわけであります。

それから専業農家のご存じのとおり若手農業者で作っておる若武者、この会の皆さんはおおむね40歳以下という農業者の集まりでございます。

先日も総会を行ったわけでありまして、現在29名の皆さんにやっけていただいております。

それから新規就農の関係でも町の方、力を入れてはありますが、この5年間の新規就農者、あるいは後継就農、後継の就農していただいた方が31人ほどいらっしゃいます。それで、来年度も今のところ4名程度の後継就農の方が予定されておるといようなそんなような実態でございます。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ただいまお答えをいただきましてありがとうございます。

行政としての対応でございますが、この後継者に対する行政の立場からどのような援助ができるか、していращやるかということでございますけれども、お金の面ではうんと計画的にも出されておるとは思いますけれども、まずは農業後継者の安定化対策についてもちよっとこの場でお聞きをしていきたいと思ひます。

経営のことでございますので、わかる範囲でと思ひます。

本町では、やっぱり基幹作業である農業、それから果樹園の産業、これはもう切つては切れない形の中での農業だと考えております。

そんな中で、例えばみらいが立派な事務所としてみらいの拠点ができただけでございますけれども、そこでJAだとか、それからみなみ信州広域の中ほどのような対応であるそこを連帯として使っていく予定か。ただ、果樹園の観光にあたる案内所だけではなく、そういう指導的な立場の方もおられるかと思ひますが、今後どのような計画でどのような形の中で行っていかれるか、そんなことをお聞きしながら、先ほども町長さんもおっしゃっております農工商の連携というような形の中で、どのような形がとっていただけるか、そんなことをちよっとお聞かせ願えればと思っております。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） みらいの活用の仕方について、また今後の後継者の確保等について、連携をとというようなお話しかと思ひます。

みらいの活用につきましては、これまでどおり、あそこのところは、やっぱり営農のセンターということになっておりますので、土足のままあそこに来ていただいて、そのまま農地の相談なり、また後継者の相談なり、技術的な相談なり、もろもろについて気楽に来ていただける、そんな場所を今後とも続けていきたいと思っております。

みらいの方はご存じのとおり、現在も非常に新規就農ですとか、移住の就農の方々、そんなような方々の支援の方、相談に乗っておるところであります。

あそこのところにつきましては、農地を確保するために農地利用の調整員、あるいは農地経営の相談員を配置しております、普及センターですとか、あるいはJAさんの技術員の方々、それらと連携をとりまして、生産の基盤作り、あるいは技術の指導、また訪問や相談活動、そんなことを実施しておるわけであります。

国や県の支援事業でもある青年就農給付金、あるいは新規就農の里親の支援制度、そんな制度も活用しながら、若手の後継者の確保に力を入れております。

それからそのほかにも今年度のやった活動につきましては、東京の方に出向きまして、

果樹の経営の起業したいという方々のために就農相談の方に参加してきました。あるいは大阪の園芸高校ですとか、猿投農林高校の生徒の皆さんの方が就農希望者ということで体験をしたいということで、そんな生徒を受け入れて対応してきました。

また、就農の啓発活動としまして、県の長野にあります農業大学校、あるいは信州大学の農学部ですとか、あるいは下伊那の農業高校などに担当職員が出向きまして、そこで町の農業の紹介をしたりしております。

また、今、課題になっております農家全体を継承していくという第三者継承の説明会みたいなものやってみんなで検討したり、あるいはJAや普及センターと連携した就農相談や訪問サポート活動、それや今年から行っておる毎月の農地相談会、こんなこともやっております。

また、そんな中で話があった中古資材のあっせんですとか、そんなことも現在取り組んでおります。

それから新年度予算の方でも計上させていただきましたけれども、来年度には農業経営スクールというようなことを開講させたいと考えております。

これは町の農業を担う人づくりに力を入れていきたいと思っております。やっぱり自立した農業経営者を育てることで耕作放棄地の増加ですとか、優良農地の減少といったそんな課題を食い止めていきたいという思いであります。

今後も豊かな農村であり続けられるように、そんな地域を作るように農業経営スクールを考えておるところであります。ぜひ、若手の農業者を参加していただくようにPRをしていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今、お聞きをいたしますと、いろんな事業の中で若武者さんたちも大いに頑張っているんだという形のお話しでございました。

確かに果樹100年の時には、これから100年後に向けて頑張るんだというような若い皆さん方のお声も聞かせていただいておりますが、その声がかからでなくなるといったような形で行政も応援していけたらありがたいなど、そんなことも考えます。

それから先ほども話が出ておりますけれども、今度観光局が立ち上がるわけだと思います。その中で、農業の後継者の皆さん、それから観光面について、どのような連帯で進めていったらいいのかというようなことをちょっとお考えがあればお聞かせ願いたいわけでございますけれども、先ほどはシードルとか、それから特産品の開発などのよう

なお話しがありましたが、そんな点もわかる範囲で結構でございますのでお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 観光と農業との連携、農商工の連携の関係でございます。

今、議員さん申されますとおり、特区を取りまして、ワイン、シードルの特区ということでありまして、現在も9軒ほどの農家がシードルの関係に取り組んでおりますし、まだまだこれから取りたいという農家の方々もいらっしやいまして、具体的に醸造の方もやっていきたいよという、そんな方々も2～3軒出始めておる状況でございます。

それと合わせて既に現在あります法人の関係でございます。法人の方も非常に新しい機械等を導入して、新たな取り組みをしております。まさに農業のここの豊富な原料を使ってそれを加工して、それを販売していく。それをまたいろんなところに販売して行って広げていくということで、かなり波及効果もあるのではないかとこのように期待をしております。

また、いろんな面でドライフルーツですとか、あるいはそれぞれいろんな農作物を使った加工品みたいなものを各農家でも取り組みながらそんな研究もしておるとこの話もでございます。

また、一方では、やっぱり観光局という立場でやっぱりこの自然だとか、おいしいものを食べに来ていただける、そんなお客さんを来やすいようなそんなツアーなんかも今後検討しながら交流人口を増やししながら、またそんな方々にも楽しんでいってもらえるようなことを考えていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） そういうことで、後継者と新規就農者の確保についてもご質問させていただいておりますけれども、後継者を確保するためには行政として何が一番何か打つ手はないかというような形の中、同じような質問になってはしまうかもしれませんが、松川町は豊かな自然と環境が破壊されないようなことを必死で守っていかなくやならないというような形。これから観光面についてもそうですが、緑を豊かに自然環境を良くし、それから水を宝としてこれからも観光面にもつなぎ、また都会からもやっぱり松川町に住んでみたい、住んでみて良かった、そんな環境づくりができるかどうか、そんな点もお話しをお聞かせ願えればありがたいと思いますが、そんな点いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 申されますとおり、豊かな水もあります。豊かな自然、またおいしいものもあるということで、やっぱりブランド化という面でこの町の特徴をいかに出して、やっぱり町の良さをPRしていけるかということが肝心だと思いますので、その辺を観光局の方からしっかり発信できるようにしていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

過疎化に悩む農家の方も手が回らなくなった田畑や活用できるとして歓迎し、一方で定年後のセカンドライフや週末の様々な形で楽しむことができるような環境保護と地域の保護、地域おこしにつながるようなことが期待されております。

無法とも試みる価値があると存じますが、本町の豊かな自然と環境を守るためには、こうした荒廃地が少しでもなくなれば景観にもつながるし、それから自然のアルプス、両方のアルプ스에囲まれた自然豊かな町でございますので、やっぱり松川町に就農できるような、また住むとができるようなそんな場所も建設していただければ、若者も定住していただけて、人口も増えるかな、そんなふうを考えておりますが、その定住住宅など、今、元建設省の跡地には3棟があるわけですが、それとともにそういう場所、土地などがあれば、そういうところにもまた建設していただき、ここで暮らしていただけるようなことも考えられるかと思いますが、そんな点いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） おっしゃるとおり、今年度移動体験住宅を2棟、そして3棟の移動促進住宅を建設を終わりました、30年度供用という予定でおります。

新たなということにつきましては、実は国道交通省の隣地、あの敷地内もまだ半区画残っております。そして旧名子原の県住、こちら辺にもここにも用地があります。こちら辺については、この今後どういうふうにご利用していくかということにつきまして今おっしゃる移動移住の促進という部分については、というところちょっとこの体験住宅、促進住宅の運用を見て考えていきたいなというふうに思っております。

財産有効に利用ということについては、これからの検討というふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） そんな中で、農家の若手の皆さんは、農協やそれから農業の法人化というようなことに対する推進が、行政としてどんな程度進めれるかというようなこともわかっておる範囲で、町との農業が主導して法人化を推進できるかというような考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

それからこの間のまちづくり、松川の町民があたって提案まちづくり事業という中で、20世紀を振り返って、起点は土作りというような形のまちづくりの提案型が出されておったわけですが、私もあんまり農業には興味がなかったもんですけれども、参加させていただいたらやっぱり100年前は微生物がいっぱいで、農地で食料を生産していた。そんな中で100年経ったときにはもう化学肥料が開発され、それから50年前からは世界の農業は化学農業に代わってしまった。そこで農薬の開発が行われた。そんなことを言われておったわけでございますけれども、やっぱり土壌作りから始まり、その果物、それから野菜、そんな形の中で、立派な野菜を作れば高価格で売れるのかな、そんなことも考えてみましたが、そんな点について土壌作りに町として、行政として、どのような形で補助ができるか。また、今後検討していただければありがたいかなと、そんなことを考えましたので、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 初めに農協、JAさんとの法人化というような話もございました。

法人の関係では、今年も長野県の農業法人協会が松川に研修に来ていただきまして、多くの若い方々が松川で勉強していただきました。それはそれだけ松川に優良な法人の方々がいらっしゃるということから、現在も非常に活躍されておるといような状況であります。

それをまたJAさん、町ともども後押しし、さらに大きくしてなっていただきたいなという思いでございます。

また、農協さんの方では、今年度から担い手相談室という新たな部署ができて、そこにいろんな新規の担い手の方々を受け入れて、一部農協さんの方で土地なども所有しながら、その方々に貸し出すということもどうもこれから始めるみたいであります。

そんなことを行政としても一緒になって応援しながらやっていければと思っております。

また、土作りの話もいただきました。土作りにつきましては、松川にも有機農業研究会というような先進的な取り組みをやって、安心安全な農作物を作っていくということでやっていただいております。

やはり土作りは基本でありますので、その方を農協さんと一緒に土壌診断とかやっておりますけれども、そういうようなものもまたPRしながら、安心できる農作物の生産

に携わっていただけるように支援をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今の法人化のこと、それから特産物の特産品の開発、それから今も担い手の問題、それぞれお話しをさせていただきました。

やっぱり土作りも大事だというような果物、それから野菜については、大事だというようなお話もありますので、そんな点も行政としていくらかでも応援ができるような形で、この果物、それから松川町の基幹産業を育てていっていただけるような形でまた相談をしていただければありがたいと思います。

時間もちょっと早いんですが、私の質問これで終わります。

ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員の質問を終わります。

ここでお諮らいをいたします。

休憩をとりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それじゃ3時まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 3時00分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

◇ 佐 藤 史 人 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして2番、佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 質問の前に、一昨日、箕輪町で阿部知事を囲む政経懇談会というのがございまして出てまいりました。なぜ、出たかという理由が3つございます。

1つは、長野県のリーダーである阿部知事が、文書とか映像ではなくて、知事自身の生の声で、どういうお考えで、今度の5カ年計画をされるかということを知りたかったこと。

2つ目は、そのテーマが、学びと自治の力で開く新時代。それはどういうことかとい

うことが知りたかったこと。

3つ目が、その会にどういう方々が集まって、阿部知事に対してどうあいさつをされるかという、その3点でございます。

今回の一般質問の中には、そのことも含めてお聞きしたいと思います。

今回、私の質問は、南信州に2月27日火曜日に発表されました松川町予算案、観光振興、防災に力点。2.9%減。選択と集中で60億円。

その観光と振興、防災に力点で笑顔あふれるまち、まつかわになるのかという質問でございます。

まず、最初に2018年度の一般会計予算の中で、この選択と集中の視点を重視したと新聞報道にありますが、町長の所信表明と総括の前の30年度予算案の説明の前の町長のお話の中で、私は総括ちょっと欠席しましたのであとで見ましたけれども、ここのところがよくわからないので、もう一度ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 佐藤史人議員のご質問にお答えをしてまいります。

私も昨日、阿部知事との懇談会に出席をいたしてまいりました。阿部知事の方から時間もありませんでしたが、県の方針をお聞きをし、また、懇親会の中でいろんな話をさせていただいてきたところでございます。

さて、ご質問でありますけれども、平成30年度の予算編成にあたってということだというふうに思っておりますけれども、私の方からはいわゆる予算編成会議の中でやはり第5次総合計画をまずは見据えてやっていってほしい。一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ、これが最終目標でありますけれども、それに向けて3つの柱、6つの政策大綱、それに沿って進捗状況をしっかりと把握する中で推進をしていってほしいというのが1つ。

それからもう1つが、私自身の松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりというのが私の基本でございます。

それを整合性を取る中で、私の公約等についても配布をし、そして第5次総合計画との整合性を図る中で進めていってほしいということで話を指示をしたところでございます。

また、地方自治体にとって何が大切か。住民にとりましてやはり医療、福祉、教育、これは地方自治体にとっては欠かせない3つの柱だというふうに考えております。様々な政策を展開をして、その3つについても対応をしているところでございます。

そうした中で、観光地域づくり、これは今年の4月から今まで準備局で1年半あまり皆さん方にもお諮らいをしたりお世話になり研究をしてきてスタートをしてまいります。南信州まつかわ観光地域づくりセンターという正式名称でございます。

観光という2文字、この2つの漢字だけをとりますと非常に誤解が多いわけでございます。地域づくり、それから産業、それにも大きな波及効果があるというふうに思っております。

そうした意味で、それを立ち上げていくということでああした形で脚光を浴びたのではないかというふうに思っております。

防災についても当然これも力を入れていくということで、様々な8つの区にLED、あるいは簡易トイレ、あるいはデータ放送を開始してなお一層防災にも力を注いでいくということではなかろうかというふうに思っております。

選択と集中という言葉になりますと、どうしてももう予算というのはどんどんどんどん膨らんでいくものでございます。そうした中で、やはり待つものは待ち、削るものは削りながらやっていかざるを得ないというのは、これは自治体の宿命かな、そんな気がしている次第でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 2018年度の一般会計の予算案を作る中で、課長の皆さんの査定を経てできておると思うんですが、2つ目にお聞きしたいのは2016年度の事業評価とそれから2017年度の事業評価の見通しですね。もう一応3月に入っていますので、秋の時点で予算を作る前の編成の段階で18年度のおおよその見通しはついていると思うんです。

その評価、見通しをどう18年度に活かされたのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 事業評価、いわゆる行政評価ですが、これにつきましては効果的かつ効率的な行政の推進、それと町が取り組んでいる事業について透明性の確保、この大きな2つの目的があります。

それらにつきましては、総合計画の進行管理、そして次年度への施策、方針の検討、事務事業の見直し、予算要求や査定などが挙げられるわけです。

町では現在、総合計画の事業ごとに達成状況や課題を整理して、今後の取り組みの方向性や改善策を確認するものとして運用しているわけですが、これまでの事業の取り組

みにつきまして30年度の事業へ反映するという点につきましては、予算編成の際に総合計画の取り組みを振り返り、先ほど町長もお話ししましたが、総合計画の事業ですね、搭載した事業の取り組み。

今後の事業推進を見据える中で、必要な事業、必要となる事業を予算に反映してきたということで指示を受け、また私どもはそれに基づきまして予算編成を進めてきました。

予算ヒアリングの際、これ先ほど町長も答弁いただきましたが、予算ヒアリングの際も私どもは取り組む事業が総合計画のどの部分に位置づけられているかを確認して進めてきたわけです。

おっしゃるとおり、当然予算の編成につきましては、各課より提案のある事業に対しまして、取り組み状況や達成状況を振り返って、事業効果を確認した中で、予算へ反映するように進めてまいりました。

ただ、一方で、現在の行政評価が、総合計画の進捗管理ということが中心となっており、事業の見直し、予算への反映ということにつきましては、若干時期的なずれもあることから、不自由な部分があることは否めません。

また、平成29年度の行政評価のまとめは、30年度になってということで、なかなか年度内予算査定が、予算編成が始まる12月辺りで見通しをつけることはなかなか困難でありまして、次年度の予算に反映するという事は難しいなという状況です。

ただ、これまでも様々にご意見を頂戴しております業務事業のPDCAサイクルを回していくことという事の重要性は十分認識しております。

今後、この総合計画、時期の総合計画作成と合わせまして、このPDCA、それと事業評価、これが速やかに反映できるような形、これにつきましては研究を進める必要があるということは認識しておりまして、研究課題となっております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 今、答弁いただきましたけれども、私は昨年9月の決算予算の時にきちんとした事業評価をしていただいて、それを議会の場にも出してほしいと申し上げました。残念ながら第5次総合計画の策定委員会に出すとおっしゃっていましたが、そこにも出されずに今日に至っております。

やはり町の進んでいく方向を決める第5次総合計画と単年度の予算はきちんとした形でリンクして、しかもこの事業は1年2年やってきたけれども、こういうふうな方向を変えていこうとか、これは廃止しようとか、そういうものがなければ予算に限りがあり

ますので、60億円の中でやっていくには何かをやめなければ新しい事業はできないと思います。

次に、予算を作る中で、物、人、金というのがあると思うんですが、それに関連して私はちょっと2つちょっと疑問があります。1つは、役場の職員、臨時職員の採用にあたって、求人をハローワークにほとんど出してない状況です。それについて、ハローワークの方に出さない理由があるのかどうか。それについてまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 正規職員につきましては、ハローワークを通しておりません。

また、臨時職員につきましては、ハローワークを利用しておりまして、実際来年度春の採用につきましては、一般事務職員につきましては採用がゼロでしたので、求人がゼロでしたので求人がありませんでしたけれども、保育所やそれから児童館等の職員につきましてはハローワークを通じて紹介もいただいております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 私は、皆さんご存じのように、東京からこちらへ戻ってまいりまして、役場の臨時職員の採用試験を受けました。

私は、ハローワークで松川町がこういう職種のこういう臨時職員を募集しているということで受けました。

失業しますと、失業保険をもらう条件として、認定日から認定日の間に3回就職活動をしなければなりません。個人的に企業に行っても、ハローワークに登録してない企業でない就職活動としては認められません。

ですから、ぜひともその点を考えていただいて、求人する立場ではなくて、求職する立場でハローワークの利用を考えていただきたいと思います。そうすれば、松川町の職員を応募する人は増えると思います。ハローワークできちんとしたこの職種でこういう人を募集しているんですよというのがわかれば、松川町大変だなとか、そういう噂は払拭されると私は考えます。

もう1つ、補正予算もそうですけれども、予算書の中に一般行政職の職務の級というのがあります。それで6級のところに複雑かつ困難な業務を司る課長の職務ってあります。どなたがこの職にあたっているというののお答えいただかなくて結構です。例えば松川町で、今の現状で、この職にあたる仕事というのはなんなんでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 6級にあたる方というのは、5級での経験年数というのも考慮され

まして、課長の職の中でも経験が長い方になっていただくことになっております。

課長職の中でもリーダー的な存在で、課長をまとめていただけるような方になっていただいているというふうに認識しております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） そうしますと、職歴で判断するのでしょうか。

例えば新しい事業を立ち上げて達成したとか、そういうような評価はそれには含まれないのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 5級から6級に昇格するにあたっては、やはり人事評価の成績というのの一考されますので、事業を行ってその成績優秀であったというところも考慮されます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） それでは観光振興と防災の力点ということで、先ほど町長の答弁をいただきましたので、それではここに出てこなかった福祉と教育に関する事業で、今年度町が行う事業で町民要望が多い事業をそれぞれ1つずつ挙げてください。

福祉と教育に関するところでお願いします。

○議長（森谷岩夫） それではまず福祉の方は米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 町民要望の多い事業ということで、今年度新たな取り組みといたしまして、保健予防、介護予防、災害予防ということでは、一貫して当町も取り組んでいるところがございますけれども、認知症予防の中で今年度物忘れ相談プログラムということで、ハイリスク者の方の早期発見というようなことを新たに取り組み始めようと思っております。

健診のオプションということで、そんな取り組みを始めたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） こども課の方ではおひさま、子育て支援センターおひさまから学校までということで、0歳から義務教育終了までの15年間の子どもたちの成長に合わせた支援を行ってまいりたいというふうに思っております。平成30年度、今までもそうですが、30年度においても引き続き子育て支援の充実には重点的に取り組んでいきたいということでもあります。

保育園におきましては、今度新しい保育士というのが出てまいりましたので、それに沿った保育を実施してまいりますし、学校におきましては先ほども話のありました長寿

命化計画等策定する中で、設備的には考えていきたいと思ひますし、学習指導要領の改訂もござひますので、そのような中で小学校3年生からの英語教育というようなことで取り組んでまいりたいと思ひます。

また、引き続き保護者の経費負担等にも配慮してまいります。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） それでは福祉の方からまいります。

こちらに世界の健康長寿を目指す信州ACEプロジェクトの取り組みという冊子がござひます。それとこれの事業をやっている市町村は全部22町村あるそうです。このACEプロジェクトというのは、長野県が行っております元気づくり支援、これでソフト事業になりますので、4/5、ですから500万円だと400万円、県が出してもらえます。

前回、熊谷議員が長寿命社会になるんでどういう対策をしていったらいいですかという一般質問をしたと思ひます。議会だよりでは、長寿命の健康特集をいたしました。

その中でこの22町村が取り組んでいる中で、前は駒ヶ根の事例を発表したと思ひますけれども、なぜこの事業が良いかという、元気づくり支援金というのは、ハードとソフトがあつて、皆さんハード面を中心に役場とか市町村が申請してくるそうです。ソフト事業の方は記念、何かの例えば松川町も町制60周年記念、講師を呼んでやる、そういう事業が多い。続いていかないわけですね、2年3年と続いていかない。だけれど、この事業については、しっかり4/5出てやれるわけです。そうすると、ここにいろいろ出ているんですけども、駒ヶ根市は前回説明しましたように、活動量計を使って毎年診断受けますよね。そうすると例えば糖尿病だとか、高血圧だとか、そういう病気になったときに行動量計を使って消費カロリーだとか、そういったその方の行動によって体の具合が見える化、それでいろんな対応がとれると。

これ松川町でやって損はないというか、一番高齢者というかに役に立つ事業だと思うので、こういうのをぜひやっていただきたいと思ひます。

それから先ほど福島こども課長の方から、保育園と学校のお話しがありました。それで昨日、阿部知事の話の中では、学校教育というのは国に文部省があつてなかなか難しい。それで阿部知事は学びをキーワードにやっていきたいというお話しがありました。

その点、ちょっと教育長に教育と学びについてのお話をお聞きしたいと思ひます。

来年度のその中で、学校教育といういろいろな事業は聞いているんですけども、そ

の学びの例えばこの表紙に載っている山保育のような話についてはどういうふうにお考えかということを知りたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長、あんまり広くな話しじゃなくて山保育で時に。

○教育長（高坂敏昭） 学びという阿部知事の言葉は、多分高校教育改革、学びの改革という高等学校の再編を意識して阿部知事はその言葉を使ったと思います。

教育委員会の関係で一番大事に考えているのは、カーリングの女子代表選手、吉田選手でしたか、常呂町への凱旋のスピーチの中で「この町って何もないよね」というその言葉から始まったスピーチが大変印象だったんですが、自分の住んでいる町に自分が住み続ける意味だとか、価値だとか、値打ちだとか、そういったものをどうやって掘り起こしていくかということが教育委員会の大事な使命かなというふうに思います。

先ほど見せていただいた山保育の様子の写真ですね、私たちの町でも自然保育という形で取り組みをさせていただいておりますが、やはりそれは豊かな自然、豊かな自然っ言うんです。子どもたちも「松川町の特徴は自然が豊かなことです」っ言うんですが、その豊かさを実は実感してない。自然と関わる経験が非常に少ないです。これは都会の子よりも少ないかもしれない。

ですから、あえて五感を使ってその自然体験を子どもたちがしっかり積むことで、子どもたちの体験、深い心の中にそういった自然と関わる記憶というものを残していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） さっきの保健福祉課の答弁を。

米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 信州ACEプロジェクトということで、これは県の健康長寿を目指す県民運動ということで、体を動かすアクション、それから健診を受けるチェック、健康に食べるということでイート、その頭文字をとってACEプロジェクトというふうに言っておりますけれども、これに対して元気づくり支援金が活用はできるのになぜしないかということで、活動量計のお話しもしていただきました。

現在、松川町と駒ヶ根市をちょっと医療費調べてみましたけれども、松川町が1人当たり医療費77市町村中63位、駒ヶ根市が43位という結果でございます、松川町の方が今、1人当たり医療費は安い状況でございます。

そうした中で、活動量計、機器の導入について私も否定するものではありませんけれども、導入ですとか、その継続をしていくということの取り組みについては、相当の労

力も必要かというふうに思っております。

ほかの市町村が導入しているからといって、松川町がすぐそれが当てはまるというふうには私は考えておりません。まずは松川町の自治会の学習会など、人対人、そういったようなものに重点を置いて取り組みを進めていきたいなというふうに思っております。

もし、反問権というわけではないんですけど、もし議員の方でこの活動量計を導入したことによって、何人が導入して、何年後にどれくらいの改善が見込まれるかというシミュレーションされているようであれば教えていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 私が言っているのは、このACEプロジェクトの取り組みについて、松川町としてはこういう検討をして、これはやれそうだとか、これは全くできないとか、そういう検討をしたかどうかを聞いているんであって、そのそういうことです。私はそういうことを聞いているんで、そのことについてお答えいただければ結構です。検討をしたのか検討をしないのか。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 当町では、活動量計の導入はまだ必要ないと考えて検討はしておりません。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 活動量計の検討ではなくて、これACEプロジェクトっていろいろあるんですよ。その事業にこのACEプロジェクトの取り組み全体に対して、松川町役場としてその保健福祉の面で活かせるのか、活かさないのか、必要であるのか、必要でないのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃもう一度、米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 失礼いたしました。

ACEプロジェクト、体を動かすにつきましては、インターバル走法については、既に実施をしております。

それから健診を受けるということにつきましても、歯周病検診、30年度から新たに導入をしてまいっております。

それから健康に食べるということにつきましても、食育の集いを30年度計画をしております、それが実際に事業に結びいて単費で行っていくということであれば、そういった事業につきましてACEプロジェクトの中で元気づくり支援金を活用しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） わかりました。

それでは時間もございませんので、次の質問にまいります。

今年度のこの予算の概要を見ますと、私が議員になって以来しつこく5カ年計画と第5次の計画とどういうふうにリンクしているのか、どうなんだということを言ったせいか、今回は全部第5次総合計画とどういうつながりがあるかということ書いていただいたんですが、今度第6次の総合計画を30年度31年度2年にわたってやるということなんです。

それで説明の中で、第5次総合計画の改訂版だとおっしゃられました。本当にそうなのか、その点についてお聞きしたいと思います。

第6次総合計画は、第5次の改訂版なのかそうでないのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 先ほど熊谷議員のご質問にお答えしましたとおり、今回の計画改定につきましては、基本構想部分については松川町の将来像、それと3本の柱、この部分につきましては大切にしていきたい。

そして具体的な政策大綱部分について基本計画というふうに記してありますが、この部分につきましては状況の変化、達成度から見直しを行っていくという形になります。

改訂版とか、この言葉、固有名詞としてはまだ明らかな考え方はもっておりません。作業をこれ準備をいたしておりますが、そこら辺の固有名詞的なところにつきましては、これから考えてまいりたいと思っておりますが、申し上げたいのは基本構想部分、この部分につきましては大切にしていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 第5次総合計画から期間が4年になりました。31年度にもし新町長が誕生したら、それはもう一度見直すのでしょうか、見直さないのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 30年31年で見直しをいたします。32年からということになります。

これ今の国会じゃないんですが、もしということにお答えをするのが適切かどうかわかりませんが、手法としましては30・31で作ってまいります。タイミング的には、次の首長の反映、意見の反映というのは盛り込まれることは時期的には可能かなと、作

業的には可能かなとは思われます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） そうしますと、今度作る第6次総合計画は4年でしょうか、5年でしょうか。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 実はこの4年というこの31年度までという計画、4年というのは、松川町としても初めてでした。

これまでは、10年の基本構想に対しまして5年の基本計画。前後期5年というのが一般でありました。これは近隣でもそんなような形がありました。

たまたま今回、この第6次を策定する時に国の戦略の中でまち・ひと・しごとということで総合戦略を組むということで、ご存じご記憶にあると思いますが、非常に短い期間でありましたが、31年度目標にする計画、財源も担保された、用意されたものを作るということが出てまいりました。

そこでこの第6次総合計画を作る準備段階で、これに成功させようという思いがありまして、31年4年間ということで計画、総合計画を策定しました。

そのために先ほど申しましたように、基本構想部分、以前でしたら前回でしたら10年先というようところが少し曖昧になってしまった。周期を31年ということで4年ということで、どちらかというと私どもで申し上げる実施計画的な総合計画になったというのは現実であります。

今度策定するにあたりまして、先ほど申し上げた改訂版うんぬんというところは、まだこれからちょっと詰めていかなければなりません、4年だとか5年ということは今はっきり申し上げる段階ではありませんが、少し短かったために実施計画、要は事務事業の羅列ということでちょっと細かくなってしまったかなというところは担当者の方からも聞いております。そこら辺をもう少し幅を持った、弾力性のある計画というの今、意識はしているところです。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 4年にしてしまったためにまだ半分終わってないのに次の第6次計画を立てなければならない状況に陥っています。

私は、今度の第6次を立てるときに、コンサルタントに頼むではなくて町民の多くの意見を取り入れた総合計画ができることを願っております。

最後に町長にお聞きします。

前回もお聞きしましたが、このような課題の多い松川町で、次期続投をされるでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私も2期目の4月から最後の1年となってまいります。

計画に至ったもの、それから自分の目標としてきたものを愚直にしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 私は、今の松川町は、いろいろな面で言いたいことが言えない、そんな町になっていると思います。私にも責任はあると思います。

最後に、ぜひ今度の総合計画の中に今検討されています上片桐の松川インター企業団地、私はぜひ農業後継者、土地付き、住宅付きの農業スクールと農場を兼ねたそういった施設ができないかどうか検討していただきたいと思います。

最後に松川町と姉妹都市の牧之原市がございます。この間、ガバナンスという雑誌に牧之原の総合計画、子どもも一緒に作っていますという記事が載っておりました。

姉妹都市でそういう良いことがやっている中、やはり松川町もそういったことを考えていく必要があるんじゃないでしょうか。

まだ、2年という時間ございます。その中で町民はもちろん、役場の職員の皆さんも、私どもも、町民からどういうことをやってほしいんだ、どうしたら良いのと言うことを聞くことによって予算が決定されていくと思います。その結果が観光振興と防災だということであれば、私は笑顔あふれるまちになると思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員の質問を終わります。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして13番、松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それでは2点質問をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、2月中下旬、それとまたその次もあるようですけれども、町内の各戸に配られたチラシについて質問をいたします。

チラシと言いましても配れたチラシといってもなんだかわからないというふうに思いますので、実名入りで配られておりますので申し上げますけれども、太陽光の会、竹村

工業というふうにチラシには書かれておりますね。

このようなチラシが個別に郵便受けに配られておるといような状況ですけれども、内容は町長も見ておられると思いますけれども、このようなチラシを配られるこの松川町の町長として町長はどのように考えておられるか。

町民は、非常に戸惑ったり、また心配もされておるわけでありますが、その点お聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松井悦子議員のご質問にお答えをしております。

意見広告として配れたチラシについてどう思うかということでございます。

先ほど、川瀬議員の質問にもございました。

自然エネルギーについて松川町としては取り組んできました。そしてまた今回、3年に一度の評価替えで評価替えを行っていくという答弁をいたしました。

そうした中で、ああした文書が配られて、住民の皆様方にも本当にご心配、ご迷惑をおかけしたこと本当にお詫びを申し上げますとともに、私としても非常に残念だというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 町長、残念だはわかりますが、これ町民も大変心配もされておるし、戸惑ってもおるが迷惑をしておるわけですね。まして個人名で誹謗中傷をされている方も何人もおられると。

こういった観点から考えますと、町民の安心、安全、生活を守る責任は町長にあるわけですね。こういった点から考えてどのようにお考えになりますか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、私以外にも個人名がいろいろ載っているということでございますけれども、私もそれもちろん想定をしたわけではないし、こういった文書が配られるということをおあらかじめわかっているいろいろな物事をやってきたわけではないのでございます。

今、松井議員が言われるように、町長、人の思惑、それにも及んでいるのかなというふうにも思いますけれども、町としたら粛々と税、それからガイドライン、景観等について取り組んでいくというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） これは町政絡みの問題ですね。

当然個人の考えはいろいろでしょうけれども、町政絡みの問題でありますので、そうしてまた町民の方が非常に迷惑をされておる方もおるといふことで、最低町としてのとるべき対応というものはあるはずだと思うんですね。傍観をしているだけではこれは足りない。最低抗議文を出すとか、はたまた法的措置に訴えて糾弾をするとか、そういう方法を町長が我慢すれば良いという問題ではなくなっておるので、その辺りどのようなお考えでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長

○町長（深津 徹） 今、先ほどの何人かの説明の中でもありましたけれども、議会の皆さんにも、税の改正やいろいろをこれから報告をし、協議を願っていくところでありますので、現時点で今、そうした行動に出るといふところまでは考えておりません。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 物事は、どこかできちっと考えないと、ずるずるずるずると引きずれば非常に傷が深くなるということもありますので、ぜひ今、即答というわけではなくても結構ですけれども、対応について考えていただきたいと。

これは町民を守るべき責任が町長にあるという、その観点からぜひ考えていただきたいと、そんなふうに思います。

さて、チラシの内容にいろいろと町がどうだったのかという部分で疑問がありますので、それについてお伺いをします。

平成24年の8月、固定資産税の土地評価優遇について契約をしたというふうに書いてあるんですね。ここについて本当に契約がされたのかどうなのか、その点伺います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 税に課税につきまして、特定の人、あるいは業者等と契約をするということはありません。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それでは事実ではないというふうにお聞きをいたしました。

次ですが、歴代の環境水道課長の話によると、稼働している太陽光発電所への苦情はないと言っているとのことだが、本当かと私が質問をするわけですが、これは非常に疑問に思います。

数々の皆さんからえらいことになったとか、そういったお声があり、そしてまたできあがってからは確かにもう諦めてしまっているという部分もあるのかもしれないけれども、非常にいろんな話があるはずなので、町の方でもそれは承知をしておってくれる、

窓口へ見えますからね、がこのように書かれておりますが、町としてはそういう認識でおるのかどうなのか、その辺りをお願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは米山環境水道課長。

○環境水道課長（米山清博） お願いします。

ご質問いただきました。現在稼働している太陽光発電施設に対しましてのそういった苦情ですが、町が具体的に苦情を受けたという事実はないと認識をしております。

それから建設にあたりましてですけれども、できあがる前ですけれども、建設にあたって光の害ですとか、温度の上昇、あるいは住み慣れた家周辺の環境や土地利用が変わることに対しての不安の訴えが、土地の所有者の方ですとか、事業者の方の事前説明が十分に行き渡ってなかったということもありまして、町に対しましてそういった不安や戸惑いの声が寄せられたということが過去、私の前職の方、以前の方にはあったということでお聞きはしております。

昨年7月からでありますけれども、私が現職に就いた以降ですけれども、太陽光発電施設に対しての具体的な苦情を受理した事実は一切ございません。これは事実でございます。

また、ご相談の方ですけれども、お困りのことがあれば町としてはおんこと出しているわけではございませんので、ご相談をいただければとそんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 今までは、疑問やそれから不安を訴えても、その解決方法を町が示してくれなかったという、そういう状況がございましたよね。今回4月1日施行でガイドラインが作られて執行されていくということなので、ある程度は今までとは状況が違うと思いますけれども、町民の方の中には根強く景観的なものも含めて不安やら不満を持っておられる方はおるといことはこれはもう事実でございますので、その辺りはご存じだと思いますので、くどく言うことはありませんけれども、ぜひそんなことで進めていっていただきたいなそんなふうに思います。

次ですが、チラシによりますと、町長は平成29年の3月17日、町が推進した太陽光発電が稼働してから5年が経つ。良いこと、悪いことすべてを検証して公表すると言われたというふうに書いてありますね。この辺りはそうなんだと思いますが、しかし、そもそもこのような問題は問題が大きすぎて、1町村が判断できるような問題ではないというふうに私は思っております。

温暖化防止だとか、それから自然エネルギーの推進だとかいうのは、これは国に政策であって、地方自治法の総則にも書かれてあるとおり、地方行政の本旨は住民福祉の向上ということですよ。国と役割分担をして、地方は地方、国は国というふうな政治を行うように仕組みとしてなっておるわけですが、このことのむしろこれは越権行為に近いというふうに私は思います。あまりにも取り組みの問題が壮大すぎて、1町村が取り組めるような課題ではないというふうに思いますね。

そしてまたこの環境問題なので、非常に問題視をしている住民の方々が多数おられるということも事実であります。

この施策について町長はどのように、先ほども川瀬議員の質問に答弁をしておる中で答弁をされておりましたけれども、推進をしていくんだと、そういうお話しですけども、当時私もお聞きをしておった中の1人です。ただし、行政というものはある程度見直し、方向転換ということもありうることで、本当にこれで良いのかという、もう一度立ち止まって考える、そういう時期もきているのではないかなと思います。

3月1日づけの週刊新潮、記事なんですけど、こういうふう書いてありますね。太陽光発電は安全で環境に優しいと信じる人は失礼ながらおめでとう。大寒波で太陽光パネルが雪に埋もれる間、首都圏は大停電の危機にあったんだ。今回は、電力融通によって事なきを得ましたが、もし停電をしていたら病院の生命維持装置、手術、人工透析、保育器などがすべてストップしてしまいます。病院の予備電源は7～8時間分しかなく、停電がそれ以上続くと人命にも関わる事態となると。そのように書かれておりますし、そうでなくても病院だけでなくても停電をするということはこれはあり得ることでありまして、発電エネルギーについて絶対的なものが確立をされているわけではない、現状ね。

そういう中で、それぞれに利点もあり、欠点もあるわけですよ。ですから当然その火力も何もかもいわゆるエネルギーミックスということが今、言われていますけれども、当然そうだと思います。1つだけに偏るといろいろな危険性があり、とんでもないことになり得ると。日本の産業構造から国民生活まで影響があるということで、であるのにもかかわらず、自然エネルギーの推進という、それだけが絶対的だということ、おそらく町長はその根拠があるわけではないというふうに思うんです。

その自然エネルギーの推進ということをつめるから事がおかしなことになっておると今ね。そういうことで、しかしながら業者は100の電気を太陽光発電100%で賄うというふうにこういうふうに言っていますね。

町長、その辺りどういうふうを考えられますか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） いろんな考えがあります。

今、松井議員が言われたように、「これだというものはないんだ」ということも議員も言われておりました。ただ、また推進方針を皆さんにも諮ってやってまいりました。

それらの政策について方向転換、あるいは見直しということ、これも考えていく1つだとは思っておりますけれども、現時点で今、税、あるいはガイドラインへ取り組むこの中で、今、変更をしていくというには考えておりません。

それから田舎の1町村がそうしたことに取り組むことは越権行為にもあたるんじゃないかということでもありますけれども、それまで考えて進めたわけではありませんし、内容的にもそんながちって決めたものではないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 松川町が自然エネルギーを推進をするという、そういう方向を掲げれば、推進という言葉は一人歩きをしますよね。推進なんだと、松川町は推進の町だということで当然いろいろな立場の方がその気になる。こういう言葉をそもそも出したということが私は誤りだったというふうに思いますね。

ぜひ、ここらで方向転換をしていただいて、むしろ結果よし、そして町民にもその旨を伝え、ガイドラインに従い、それからきちんとした税制に従い、事業をする太陽光発電なりほかの自然エネルギーも進める。これはそういう1つの方法があるわけですから、それはそれであり得ることかもしれませんけれども、そこに町長が政策として推進という言葉を出す、そのことの功罪というものは非常にここにきて出てきたというふうに私は思います。

ぜひ、しっかり考えていただいて、このまま闇雲に推進という言葉がどんどんどんどん何でも推進なら良いのかというもんじゃないので、一人歩きをしていくようなことにならないように立ち止まって考えていただきたいなとそんなふうに思います。

それから次ですが、チラシによりますと固定資産税の課税方法に県に問い合わせたけれど、県では問題がないと言っているという回答ですね。これはどうなのでしょうかね。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） ご質問の件でございますが、先ほども申し上げたとおり、町では県から固定資産評価基準解説という資料に基づきまして、雑種地を評価する場合に造

成費相当分を考慮すべきであるけれど、そこが考慮されていないことが問題という助言をいただいておりますので、そんな認識で考えております

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） どうもそのおっしゃっている意味はわかりますけれども、あまりにも曖昧で誰にも納得がされない、町民にも納得がされないんじゃないかというふうに私は思います。

不適切だとか、そんな話も言葉もありましたけれども、これでは町民に伝わらないというふうに思いますね。過去5年間の課税方法は間違いだったと、そういうくらいのしっかりその公平にして、今後は新しい課税方法としていくと、そういうきちとした態度というか、町長が公言するという、そういう態度が私はないと、これなかなか町民の皆さんの納得が得られないんじゃないかとそんなふうに思いますが、いま一度町長いかがですか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほど来お答えをしておりますように、3年に一度の評価替えに合わせ、しっかりと評価替えをしていくということでございます。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） いくら言っておっても仕方ありませんので次へいきます。

もう1つは、行政財産や普通財産の取り扱いということで、貸し付けや売却に関わる条例や要綱はあると思いますが、ちょっと1つ貸し付けについてですね。ほかにもあるかもしれませんけれども、思いついたというか、頭にある中のものですが、平成26年の6月1日付けで貸し付けた大島487の1、487の5、483地籍ですね、4、732ha、それから直近では名子保育園の跡地の貸し付けですね、こういったものについて、地方自治法では普通財産の貸し付けは一般競争入札か指名競争入札か随意契約か競り売りの方法により締結をするというふうに言われておりますが、これは2点ともどのようなふうに当てはまるのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 公有財産の貸し付けにつきましては、私ども町の財務規則、根本的には地方自治法関係する施行令に準じております。

今のご質問の関係ですが、競り売りうんぬんというところにつきましては、その必要がある場合はそのような形になりますが、今回のケースにつきましてはどちらも私どもの方で運用しております評価額ですね、評価額に対する比率で価格を決めて貸し付けと

というような形をとっております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 評価額のはわかりましたが、そうすると随意契約ということですか。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） そうです。そういうことです。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） そうしますとこの2点について今、お聞きをしましたので2点についてお伺いをしますが、随意契約であれば取り扱い基準があるはずだと思いますね。その行政財産や普通財産の貸し付けや処分に関しての随意契約の定義はあるのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 少々お待ちください。

○議長（森谷岩夫） それでは暫時休息といたします。

休 憩 午後 4時06分

再 開 午後 4時15分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今、随意契約というお話しでしたが、私ども今回この貸し付けにあたりまして、適用しておりますのが、地方自治法の第238条の4第1項になります。行政財産は、事項から第4項までに定めるものを除くほか、これを貸し付け、交換収入、売り払い譲与、その他試験を設定することはできないと。

除くものにつきまして、第2項の4項にありまして、行政財産のうち庁舎その他建物そのほか附帯設備、あと床面積または敷地による場合として、政令で定める場合において、そういう公共団体以外のものに余裕部分を貸すことができるというものを適用しております。

借り入れの申し入れがありまして、借地の申し入れがありまして、その件につきまして判断をしてということで貸し付けをしておりますので、契約の方法としては当然随契という形になるかと思いますが、この場合に競り売りというような契約の行為としてはその手続きは該当していないというふうに考えています。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 貸し付けることはできるわけですよ。地方自治法にもありますし。ただし、やはりこの随意契約とする場合には、その取り扱い基準というのはなかったわけですね。いけば主観で行われる場合もある。そういうことですよ。そのチェック体制はどうなっておるのか。二重三重にチェック体制があるのか。

簡単にこの今、国でも問題になっておりますよね。公用地の扱いに関して大きな問題になっておるわけで、非常に慎重にすべきことだと思いますよね。

この辺りまずは随意契約でしたらどういうときに随意契約にできるのかと。例えば貸し付け、相手方として他社が想定されないことだとか、貸し付け予定地としてただ用地が想定されないことだとか、何らかのこういったものがあるわけですね、隣接地の所有者に貸し付けを行うときは随意契約でも良いとか、それから隣接地の希望者に貸し付けの希望がない場合において、隣接者に貸せるとかいろいろあると思うんですけども、それがなくて自動的に貸し付けをするというようなことでは、これは公用地の扱いに関しては非常に不透明だというふうに言わざるを得ないと思いますが、議会にも議決案件ではありませんので、議会では報告のみというようなふうに思いますが、その辺り今までもそのようにされてきたので、そういった中に私もおったわけですので、責任の1つはあるかと思えますけれども、やはりその辺り町としてきちんと他の自治体ではこういったものきちんと作っていますよね。松川町にはあったら教えていただきたいし、なければ作った方が良くというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 2点の公有地がありましたので、4, 732㎡という話しにつきましては米山環境水道課長が答弁。

それから名子原保育園については、米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 2つ個別案件をいただいております、そのうち旧北名子保育園ですね、今、保健福祉課の方で貸し出しを行っております。

旧北名子保育園につきましては、地域活動支援センターですとか、障がい者相談支援センター、それから精神保健福祉の相談窓口として活用しておりますけれども、一部建物すべてを、敷地すべてを使っているわけではありませんので、そこを有効活用するという、先ほど下沢課長が申し上げたとおりでございますけれども、そうした形の中で工業団地の事業所の方から借り入れをしたいというような申し入れがございました。それにつきまして貸し付けに名子支会の近隣の公社にすべて承諾を得ていただきまして、その中で貸し付けを行ってきたところでございます、また貸し付けの使用料につきまし

でも、普通財産の取り扱い要綱、貸付料の算定基準を今、準用いたしまして、評価額の6%というような形でお貸しをしているところでございます。1年契約ということでやらせていただいています。

○議長（森谷岩夫） それでは米山環境水道課長。

○環境水道課長（米山清博） それではお願いいたします。

ご質問の用地の関係ですけれども、これにつきましては地方自治法の第238条の4第7号という規定がございまして、これについては行政財産はその用途または目的を妨げない、限度においてその使用を許可することができるという規定があります。

当該年度時につきましては、行政財産の使用許可というこの法律の規定に基づきましてお貸ししておることです。

行政財産の有効利用、または効率的利用の見地から、その用途の目的以外の使用を認めるということが、この条例の趣旨でございますので、これにかなうという判断でございます。関係法令に則り、適正な対価をご負担いただいて、使用を許可しているということで、適正な処理だというふうにこちらでは認識しておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） どちらもできるんですよ。それは地方自治法にもあってできるんですが、もう一步進んだ決まり事が必要だというふうに思いますよね。できるはわかりました。わかっています、それは。

ですが、できるだけでいいじゃできるとしたらどういふところでも特定の方に貸し付けることができるのかという問題とは違うと思いますね。自治法でできるといっても、じゃあ町長とか誰かがあそこへ貸そうじゃないかといって、それで貸せれるのかとか、そういうこととは違う。やはりそこにはもう1つもう1段階当然のことながら町なり世間一般から考えて誰が町民の方が聞いても納得ができるような決まり事が必要でしょう。そう思いませんか、どうでしょうか、町長。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今、手元に普通財産を普通財産は有効な財産価値ということで処分、それとか積極的な貸し付けということの中で、松川町では松川町普通財産処理事務取り扱い要領ということで規定をしております。

その中で、今、先ほどおっしゃられた私がお答えができなかった契約の関係ですね、入札、競り売りによるということ、これが出てまいります。おっしゃるとおりであります。

す。

行政財産につきましても、地方自治法の改正から行政財産もさっき申し上げたように、貸し付け等ができるというふうになってまいりましたが、行政財産、これはできるというところでありまして、特別なこの理由、要は私どもがこの18年の背景には、この有効利用というところもあります、よほどの理由でない限り、今回も隣接等土地の利用関係のところは出ております。

行政財産は、主観課と私ども契約担当のまちづくり政策課との協議の中でやっております。

場合によって、それがそういう特別な理由にならない、中に第三者が入ってもオッケーということになって、その申請があったとすれば、あつてそれが余裕があつて貸し付けできるということになれば、そのような手つき、入札とかという手つきがあるかと思いますが、今回の件につきましてはそれぞれに理由の中で随契でやってきたという状況であります。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 普通財産の貸し付け、行政財産もそうですけれども、ぜひきちんとした二重三重のチェック体制といいますか、手順を踏んでいただきたいなというふうに思います。

これからまたこういった場面は非常に多くなってくるような気がしますね。人口減少、少子化で空いてくる建物やそれから土地も増えてくるのではないかと思います。そうしたときに、その普通財産なり行政財産なりを処分をするとか、貸し付けるとか、そういう場合にやはりなんでもそこで借りておるんだとか、なんでもそこに売ったとかと、そういう話にならないようにということを申し上げておるわけです。

きちんとしたこれこれこういうわけで随意契約であればこういうわけで、随意契約でなければ一般競争入札が普通は原則ですよね。そういう中で、きちんと決めていくと。それはこれは当然の手法だというふうに思いますので、不透明だというふうに町民なり誰なりに受け取られないようなそういう公平性のある取り扱いが必要であろうというふうに思うわけです。

ぜひ、よその町村の例を随時参考にされたらいいかと思いますね。随意契約に関する取り扱い基準というものが大体の自治体にはあるわけですよ。随意契約に関する取り扱い基準、やむを得ない場合であるとか、何々であるとか、ぜひそういうものを参考にし

ていただければそれに合致するということになるので、誰が聞いても納得していただけるという、そういうことだと思いますので、不備なままでこれをずっとまた次も次も次も続けていくということは、私はおかしな話だろうなというふうに思いますので、ぜひご検討いただきたいとそのように思います。

ではこれで、時間がきましたので終わります。

○議長（森谷岩夫） 松井悦子議員の質問を終わります。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（森谷岩夫） 次に、7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは質問に入らせていただきたいと思います、皆さん大変お疲れかと思えますけれども、時間内に終わるように頑張って質問させていただきたいと思えます。

早速質問に入りますが、通告させていただいているのは2点でございます。最初、本日の最初に熊谷議員から口火を切っていただいた部分でございますけれども、自治基本条例と行政と住民の関係定義についてということで大きなタイトルで通告をさせていただいております。

この問題と申しますか、この質問については、私も数年前に行っておりますし、他の議員さんからも関係する部分について質問がされてきているかと認識しております。

その時の町長の答弁を思い出しますと、「懸案事項である。そしてまた、重要だと考えている」というような答弁だったかと思っております。

ちょうど熊谷議員が口火を切っていただいたように、この年度末の時期というのは、様々な組織の切り替え、年度末という時でございます。そんな中で、この自治活動の部分についても様々な問題が起こっているし、ずっと懸念になっていた事項かと思えます。

現在、人口減少と高齢化に加えて、自治会加入者の減少というような深刻な問題が存在しておりますし、住民や区、自治会などから「なんとかしてほしい」と、そういうふうに町への対応が求められているというところであります。

行政と住民、区とか自治会の関係について、どういうふうに考えているのか。

そして、行政の役割、区や自治会の役割、住民の役割、町の中でどういうふうに考えていけばいいのか、こういったことについて通告もしてありますので、まずはお答えをいただきたいなと思うわけであります。

現状を踏まえて、待遇的に、また町の政策的にもそういうものと兼ね合わせて、この

関係性についてお考えをまずはいただきたいということでもあります。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員の質問にお答えをしまいたいというふうに思っております。

今までも質問は出されておまして、今日も熊谷議員からも出されております。

町、行政と区、自治会等の関係、これも自治基本条例というものがおおむね10年ぐらい前ですか、私も議員でありました。議会基本条例、自治基本条例、これは2つの大きな柱で大きなうねりを示した時期がございました。私も質問もしておりますし、町長になりましてからも、総合計画に確か自治基本条例の制定を進めていきますというのもあったかというふうに思いますけれども、現在それができていないという状況下というふうに認識をいたしております。

自治会につきましても、組合につきましても、区につきましても、非常に地域づくり、まちづくりにとっては重要な存在であり、お互いが認め合って、お互いに助け合ってやっていくということだというふうに思うんですけれども、それが明文化されていない。あくまで地縁団体というのが現状だというふうに認識をいたしております。

この辺につきまして、やはり必要、区というのはこういうものでこういう役割を持っています。行政はこういう役割、自治会はこういう役割を持っておりますよということも明確化していくことは大切だといえ、町長前から大切だと言っておることにももちろんなるわけでありますけれども、今、総合計画の計画もこれから進んでいくものというふうに思います。しっかりと受け止めていかなければならないなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長、答弁されましたが、まさしくそのとおりで、大事なことだし、住民からも「どうしたらいいか」と言われているわけですので、やはり進めるべきじゃないかな。しっかり。

先ほども町長も言われていましたけれど、任期としてはあと1年あまりというところであるかと思っておりますけれども、私としては、町長もずっと言ってきて、重要な懸案事項だ、これぜひやってもらいたいなという1つであります。

次の質問にも関係するところかもしれませんが、先ほどまちづくり課長の方から熊谷議員に対しての答弁の中で、「町からの区や自治会への業務の見直しを始めた」とい

うようなそういう答弁があったわけですが、要するに負担になってしまっている部分があるんじゃないかというようなことで、そういう取り組みを始めたということかなというふうに思いますが、その話も初耳だったわけでありましてけれども、まずその行政、町と区や自治会とどういう関係にあるかというのが定義が何も無い。町長も言われたように。という中で、用語の見直しだなんだかんだといっても、その町がお願いしてやってもらっているとか、そういう関係性も含めて何も決まっていないうで見直しというのがあるのかなというふうに思ったわけなんです。

やはり一番大きなものとして、そういう関係性を、住民と行政との関係性を定めたぜひ自治基本条例を作って、その下にやはり具体的な区との関係性だとか、自治会との関係性だとか、そういうものが出てくるんじゃないかなって思うわけです。

そしてなおかつ、今問題になっているこの区にも、自治会にも、当然隣組にも属さない未加入者の人たちとの関係というのどういうふうに定義していくのか。どういうふうに対応していくのかということだあって、どんどん加入されてない方が増えていく中で、考えていかなきゃいけない大事な部分じゃないかなと思うわけですが、そういうのが何も無い。これはぜひ町長のこの任期中にぜひまとめてあげて作っていただきたいなと思っているところであります。

その先行して制定されているところも当然あるわけですし、しっかり勉強をしながら、住民とも話をしながらということになるかと思っておりますので、大変な作業になるかもしれませんが、絶対必要なものじゃないかなというふうに思っております。ぜひ、お願いをしたいかなと。

そして、もう少し具体的な話に入っていきたいと思っておりますけれども、住民の皆さん、苦勞されている部分というのは、何でも町に対応策をお願いしたいと言っているかというのは、その住民の皆さんだけでは解決がなかなか難しいからお願いをしているんだという現状をしっかり受け止めてもらいたいと思うんですね。

そのやっぱり隣組にしても、自治会にしても、この人間関係とかいろいろあって、なかなか前に進まないですね。

先ほど防災の関係とか、学区の関係だとか、ごみの収集の関係とか、神社の集まりとか、この枠組みについても若干提案のような答弁が課長からありましたけれども、そういうことも含めて、やっぱり町がリードする中でやっぱり進めていってあげないと、町長もさっき「どういうふうに工夫を考えてほしい」とかというふうに言われていましたけれども、やっぱり住民の衆じゃできんもんでお願いしているところをしっ

かり受け止めてもらいたいなと思っているわけです。

私の今の発言について、町長どう感じられているか、ぜひお答えをいただきたい。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほど、以前その自治基本条例の取り組みをしたが、現在成り立っていない。平成21年度に取り組んだようでございます。私はおそらく議員できっと質問していると思いますけれども、それ取り組んで何年かかけたけれども、結局は中段をしたということだというふうに思っております。

今、自治基本条例の現状でありますけれども、全国1,700あまりの市区町村のうち370が今、自治基本条例を制定をいたしております。長野県内は、77市町村のうち11市町村という状況であるというふうに聞いております。

この自治基本条例、私自身は、取り組んでいく必要性を大きく感じておりますけれども、やはりこれを進めていくにはおしきせではなくて、やはり住民の皆さんを巻き込んだしっかりとした研究をした中で、進めていくことが大事だというふうに思っております。

県内でもなかなか11市町村ということは、ちょっと少ないかなとも思っておりますけれども、これから第6次、それから30年度始まってまいりますので、1つのテーマとして捉えてまいりたいというふうに思っております。

それからその慣例、あるいは地縁組織ということが、地縁組織というものがすべて私もすべてではないというふうにも思っております。しかし、時代の流れの中でやっぱり明文化されていないと。地縁組織とはいえこれからの時代、様々な人間関係も変わっていくことでしょうし、そういった場にはやはり必要かなというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） この自治基本条例制定までには、それなりに苦労もあるかと思っておりますけれども、けれども、その現実はこの未加入者がどんどん増えていったり、先ほど熊谷議員が言われたように、脱退されてしまったりという、そういうのがもうずっと続いてどんどん増えてきているわけなんですよね。だからこの対策も、当然並行してあげながら、きちっとそういう条例とともにこの関係性を区や自治会や隣組、そういう住民との関係性をきちっと定義して、町からお願いする部分、住民に頑張ってもらう部分、そういうのをきちっと明確にしていくべきだと思うんですが、やっぱりひと時代前と違って、町が何でも税金もらっているから住民サービス全部できるという時代じゃないということ

はもう皆さんわかっていると思うわけですよ。

だから、住民の皆さんにそれぞれやってもらいたいという、そういう方向性なんだけれど、片やじゃあその自治会や区を見るとどんどん抜けたり、未加入者が増えていったりして、その成り立っていかなくなっているわけですよ。

だから町は、住民の皆さんに自治組織でやってもらいたいと言っているのに、その自治組織が衰退していつてしまっているという現状があるわけですよ。

だから、本当にこれはなんとかしないとまずい問題じゃないかなというふうに感じているところであります。

ぜひ、町長が今、答弁をいただきましたけれども、私もその頃からこの問題に苦慮していて、この松川町でも原案までできてところ、いたという話も聞いております。そこから立ち消えになっているというふうにそういう認識も私あるわけですがけれども、ぜひもう限界だと思いますよ、この時期にやらなければ。ぜひ、お願いしたいと思いますが。

一昨日、私の自治会でその出前講座をやっていただきました。その自治会についてでございます。

ここに良い資料、こういう資料を持ってきていただいて、自治会活動にご活用ください。これからの自治会というやつですね。必要なことはそれぞれの立場でできることはということで、なんて書いてあるかという、その下に松川町社会福祉協議会、福祉懇談会と書いてある。非常に出た意見とアンケート結果をまとめられている資料でした。

残念だったことは、これを町の担当者が説明をして、質問、意見を一切受けずに「質問、意見がありましたら自治会長や町役場職員に言ってきてください」で終わりだったんですね。「なんなのこれ」という声が私の耳にも聞こえてまいりました。せっかく来ていただいて、こう身に迫る講座をやっていただいた。

町長どうですか、その現実があったんですけれども。

○議長（森谷岩夫） 感想をそいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） 町長ということでございます。

初めて私は知ったんですけれども、そうすると出前講座か何かだったんですか。それで時間は決められていたわけですか。20分で終わってくださいということで言われていたことなんでしょうか。

その辺のところをしっかり私も聞いてないんで、一概にそれは駄目だとかいうことは避けたいと思いますけれども、やはりそれを見ての質疑、当然聞いてみたいこともあろうかとは十分にわかります。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） そんなことがあって、私も詳しくは役員じゃないのでわかりませんが、限られた時間ということで終わってしまってとても残念だったなど。それで、参加者からもそういう意見をいただいたので、ぜひそういう機会を通じてまたこれ取り組んでいただきたいなと思うんですよね。

このアンケート結果の中に強力な回答があるんですけども、自治会脱退のデメリットはありますかという質問があるんですね。脱退のデメリットということがあるという人が10の無いというのが41なんですけれども、要するに円グラフで見ると半分以上がデメリットがないというんですよ、脱退しても。

脱退してもなんのデメリットということは、なんの損もないというか、それを裏返してみると、じゃあ自治会に入っているメリットってなんなのという、そういうことになるんですよ。そうすると自治会に入っているメリットがないということなんじゃないかなと思うわけです。

作業の出労は求められる、出なきゃ出不足金とられる、役員はしょっちゅう回ってくる。区費に組合費。

そうやって考えると別にやめてもデメリットないんだっただけという、これはやめる方向になびいてしまう人が多くなって当然かなというようなアンケート結果かなと思ったんですけど、こういう現状が本当にあるわけなんで、ぜひ本当に早急に対策を打っていかないといけないんじゃないかなと思うんですよ。

本当に先ほども出ていましたけれど、組合数が一桁を割っているような隣組なんかでは役員がしょっちゅう回ってくる。当然ですよ。首長さんとか、自治会の役員も。

住民の皆さんもそういう役員が得意な方ばかりじゃないわけで、私が思うのにはやっぱりそういうこれは例ですけど、自治基本条例もできて、関係性もきちっとなっていって、例えばさっきちょっとファシリテーターの話が出ましたけれど、例えば自治会運営の手引きみたいなものとか、隣組の運営というのはこういうふうに進めていってもらいと良いですとか、そういうようなものを作成して、それ参考にしてやってみてくださいとか、それとかやはり自治会が数10戸しかないような自治会だとか、やっぱり10戸以下の隣組だとか、そういうのは本当大変なわけですよ。でも、なかなかその再編すりゃいいじゃないかと言うけれど、それができなくているわけですね。やっぱりそういう地域に対してというか、町全体に対してやっぱりいろいろな実情がありますよ。

ここにまとめでも素晴らしいまとめが書かれています。でも、これは模範解答であっ

て、現実こういうふうにできてないんで困っているんですよね。

やっぱり町として、このくらいの規模で、やっぱりそうはいっても15軒ぐらいなきややっぱりその本来じゃないですよね。そういうようなことまでやっぱり考えながら、住民に対してうまくいく方法を模索したり、示していくという、自治会の運営マニュアルでも手引きでもガイドラインでもいいですけども、こういうものも例えば例ですけども、作成するとか、なんか手を打っていただきたいなと思うわけです。

その点についていかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） 熊谷議員のご質問の時に答えたかと思えますけれども、まちづくり懇談会等へ出ております。

切実な話を聞きます。その時に私が「どうな、お隣の自治会と一緒に1人出すようなことも考えれんかな」というようなことも投げかけております。

ただ、これは今度は、町長のいわゆる裁量行政であってはならんというふうに思っている。ですからどうして「なんかないかな」ってこういう言い方になっちゃう。

ただ、そこに今言うような1つのガイドラインといいますか、そんな町ではこんなようなことを考えておる。これは非常に難しいところで、それを強制は私はそれはするべきじゃないと、それはできることじゃないと。ただ、こんなようなことを1つのあり方として考えておりますけれども、どうですか。そういうところまでは踏み込んで、しっかりと考えていけるのかなと思って今、考えていたところでございます。

私の組合は、ちなみに5軒でございまして、5年に一回は役員が回ってくるということで、ただ、私たちは長く住んでいたから、それから年齢的にもまだまだ動ける。ところが、同じ戸数のところでももう高齢者の独居ばかりだったり、あるいは逆に移住者が多くて、何度そんなことまでするのということになっていきかねんということは、認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 自治会のご質問の関係で、今回いろいろちょっと調べてみました。

自治基本条例につきまして、先ほどご質問の中にありましたように、自治基本条例をこのまちづくり、地域との関係づくりの中で一緒に考えていく、作っていくという考え方、これは私もまず自治基本条例があってそれに合わせていくとか、作らないという、まさにそこお答えしたいなと思っておりました。

それでもう1つが余分な話になるかもしれませんが、自治会の加入数、今までは自治会の世帯数とか総数でちょっとお話しをさせてもらっておったかと思えますけれども、加入数を各5年にさかのぼってデータ調べてみました。加入数が平成25、26、27、28、29の今現在ですが、173です。加入された方。これは自治会長さんなり首長さんが町の方へ届けをして、報告をいただくという。逆に脱退数が170です。

ですが、じゃあ3人、3軒増えたのといふところなんですが、実はそれぞれの年度の世帯数、総世帯数は平成25年の当初ですね、年度当初で1,321、ちょっと国勢調査が入りましたので若干数字のリセットが入っちゃっていますが、現在のところ1,383、世帯数は増えています。

そうすると、全体にすると加入者数が、世帯が減っているのかなといふところありますが、意外と頑張っている。4,383。

単純に申しますと、この5年間で173軒加入されて170軒が脱退なんです。

2年間、28年と29年、28年からその脱会の理由をお伺いするようにしました。そうしますと、加入は当然新規加入ですが、脱会の方が全部で60あります。その理由のうち38は、転出とお亡くなりになったという形です。あと残りが高齢、健康、入院、あと無記載なんです。どうも無記載というのは、いろいろ事情があったのかなといふふうに想像つくんですが、この数字からも必ずしも減っている、維持しているという部分もあります。とはいいいながら全体で減っている、新規のうちは入ってきてくれないといふ声はありますが、数値的にはそんな状況です。

あと課題としまして、高齢者、それでこれは防災にもつながってまいります。

先ほど、自治会にいないと困らないフォーマルなサービスが普及しております。そんな関係で困らないといふことはありますが、過去の調査でも入りたいけれど、なかなかきっかけがないというようなこともアンケートの結果あります。

様々なことありますので、その点につきましてまずはちょっときっかけ作りとして、先ほど申しましたように、私どもが自治会に依存して、この問題の原因になっているものがあるかどうかといふことをまず事務レベルでちょっと調査をするといふことを始めたところですので、話がないというお話しでしたが、事務レベルの作業として初めてこれをまた有効に使えるデータなり取り組みができるかどうか、そのことについては少しお待ちいただければありがたいなと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 実態調査、大事だと思います。

ちょっと前にじゃあ町は休会という扱いはどういうふうにやっておるのかというので私お話を聞きに行ったことがありましたけれども、休会というのはそのデータの中でどういうふうに扱えるのか。「休会しておるけれども、町から通知物がこないぞ」とかという、そういうことを言われたわけですね。

だからそういうことも含めて、しっかり定義をしていっていただきたいと。

休会だとか免除だとか、いろいろそれぞれの自治会等でやられていると思うわけですが、そういうことも含めてやっぱりきちんとしていかないと、データさえ曖昧になってしまったり、住民サービスにも不均一、不公平が出てしまうのかなと思います。

あと私言い忘れましたが、この自主防災についても、ぜひここに絡めてやっていくべきじゃないかなと思うわけですよ。

その自主防災自主防災とって防災担当のところでやっていますけれど、私もこういう経験があって、その自主防災組織というのが昔、組合の役員をやっている頃、ずっともう前の人たちの名前が載った組織図があって、これじゃ機能しないからといって、また自治会の役員の人たちにはまってもらうよう形に変えたという経験があるんですけども、各自治会での自主防災会での取り組みもまばらですよ。全部ヘルメットもそろっているようなところもあれば一個もないというようなところもあったりとか、そういうところもあって、ぜひこのいろいろ横断的にと言われてはいますが、住民との関係を作っていく、定義していく中で、その自主防災というのも組み込んでやっていただきたいなど。

いろいろしゃべっているうちに次の質問の時間がなくなってしまいましたので、最後にこの1年、町政に臨む町長の姿勢についてということで通告してありますので、町長から気持ちをお聞きしたいと思います。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今議会は、30年度の予算を上程をいたしました。そしてまたその予算を遂行するにあたってこういった点を重点にしていきたい。それから、こういった事業を進めていくんだということをお示しをしているところでございます。

私自身といたしましても、残すところ1年という時期になってまいります。私が言ってきた自分の公約、自分がこういう町をつくっていきたい。

それからもう1つは、やはり第5次、先ほど来、申し上げておりますけれども、総合

計画に沿った事業の執行、これを進めていきたいというふうに思っております。

それからもう1点、ただ、こうした予算面やいろいろに出てこない様々な働き方改革についても、今日も様々なご意見もいただいております。取り組んではおりますし、それぞれ担当課考えながらやっているところでもありますので、それらについてもしっかりやってまいりたいなというふうに思っております。

それからもう1点は、やはり今、多くの様々な課題、事業として明文化されていない今日様々なご質問を受けました。太陽光の問題、それからリニアの残土の問題、上片桐バイパスの問題、福祉施設のいわゆる統合どうしていくかという問題。これらについても、皆様方にお諮らいをしながら進めてまいっているのが現状というふうに捉えております。

前向きでしっかり頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 時間ですので最後に一言手を挙げたいと思っております。

著名な政治家の方の言葉でありますけれども、改革は役人ではできない。職員ではできないということ。改変はできるけれどもというふうに言われています。

要するに改善、良くすることはできるけれども、改革のような身を切ったり、職員に対して不利なことはさっきも出ていたトップダウンでないとできないんですよ、トップでないと、政治家でないと。

そういうことがありますので下からも大事。けれども、それは改善提案のレベルですよ。改革はやっぱり上からやらないとできないということだと思います。

ぜひ、そういう形で進めていただきたいと申し上げて終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 黒澤哲郎議員の質問を終わります。

散 会

○議長（森谷岩夫） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後 5時00分 散 会

平成30年 松川町議会 第1回定例会
(第 21 日 目)

平成30年第1回松川町議会定例会会議録 (第 21 日 目)

平成30年 3月22日(木曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第13号 平成29年度松川町一般会計補正予算(第6回)について
- 第 2 議案第14号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について
- 第 3 議案第15号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について
- 第 4 議案第16号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 5 議案第17号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 6 議案第18号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 7 議案第19号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第4回)について
- 第 8 議案第20号 平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 9 議案第21号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算(第3回)について
- 第10 議案第22号 平成30年度松川町一般会計予算について
- 第11 議案第23号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第12 議案第24号 平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第13 議案第25号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第14 議案第26号 平成30年度松川町公共下水道事業特別会計予算について

- 第15 議案第27号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第16 議案第28号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
- 第17 議案第29号 平成30年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第18 議案第30号 平成30年度松川町水道事業会計予算について
- 第19 議案第31号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第32号 松川町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 第21 請願・陳情の審査
- 陳情 1 太陽光発電所への対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情
- 請願 1 「緊急事態条項」を新たに憲法に設けないことを求める意見書提出に関する請願
- 請願 2 主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書提出に関する請願
- 第22 発議第1号 主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書の提出について
- 第23 発議第2号 松川町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24 継続審査・調査について
- 第25 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、参事の出席を求めています。佐々木代表監査委員の出席をいただいております。株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第13号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第6回）について
- ◇ 議案第14号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第15号 平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第16号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第17号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第18号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第19号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第20号 平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第21号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について

○議長（森谷岩夫） それでは日程第1、議案第13号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第6回）について、日程第2、議案第14号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第3、議案第15号、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、日程第4、議案第16号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第5、議案第17号、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、

日程第6、議案第18号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第7、議案第19号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第8、議案第20号、平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第9、議案第21号、平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について、以上議案第13号から第21号の平成29年度各会計補正予算については、審査を各常任委員会に付託をいたしてあります。その結果を順次ご報告をお願いをいたします。

はじめに総務産業建設常任委員会の報告を黒澤哲郎委員長。

○産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは平成30年第1回松川町議会総務産業建設委員会の報告をさせていただきます。

お手元に資料として各補正予算と書いてある資料があると思いますが。

総務産業建設常任委員会補正予算審議の報告をいたします。

本定例会において総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成29年度松川町一般会計補正予算（第6回）、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）、平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）、平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について、去る3月7日・8日、委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の経過をご報告いたします。

最初に各課より詳しい説明をいただき、一括して質疑を行いました。

質疑の主なものを申し上げますが、「一般会計の総務費、寄附金、償還金40万円ということですが、どういう寄附金でどういう経緯で返還されることになったのか説明をいただきたい」との質問がありました。

平成27年、庁舎玄関付近のところに町内の事業様から大型のディスプレイの設置の提案とともに40万円の寄附をいただいたということでもあります。町の方でも運営についても含めて検討を始めたが、いただいた予算ではちょっと無理かなということでは何か予算内でできるものの検討を始めましたが、なかなか良い事業ができないという状況の中で、平成27年は予算の執行ができずに繰り越したという経過がありますと。

そして平成28年も同様な形で事業の執行に至らなかったと。そしてさらに今年度になりまして、寄附をしていただいた企業さんの方から「どうなっているんだ」というよ

うな照会があり、その後返還の要求があったということでございます。

まちづくり政策課でなんとか寄附の趣旨を果たそうということで、再度計画に入ったわけですが、このたび返還ということになったということでもあります。

「原因は、各課でまたがった事業であり、責任の所在、担当者が曖昧になって経過してしまい大変まずい処理ということで大変反省をしている」と。「これらにつきましては、業者さんに対しても、そして皆さんに対してもお詫びをしなければならないという案件ということで認識をしております」というそういう答弁でございました。

次に、一般会計土木費委託料の300万円、除雪委託料ということで、除雪時間について質問がありました。

当初予算で600万円、今回300万円追加ということであるということです。1回に150万円かかるというような計算で積算しておるとということです。業者さんは15業者、全町的に降雪があった場合には、大体10万円ぐらいの費用がかかるというような計算の中で予算の方を組んでいるということでもあります。

実際には、降雪がある場所場所によって違うもので、除雪の関係、塩カル散布等まちまちになるということで、現在2月末までの見込みの中で今回の追加補正をお願いしたという、計上したということでもあります。

除雪時間は、午前3時から7時までの間で35回というようなことで、業者と約束をしておると。

それから通学路については、「今、除雪をしている路線についても少し見直しを今後考えていきたいと思っている」というそういう答弁でございました。

次に、「一般会計消防費委託料団員血液検査委託料の減45万円の理由は」という質問がございました。

当初90人ぐらいの予定で予算取りをしていたということでもあります。毎年5月の訓練に合わせて午前中に血液検査をして、午後訓練をするということで、なるべく団員が集まる機会の時に行ってきたということでもあります。受検者が減ってきているのが現状ということでもあります。「多くの団員に検査を受けていただくよう検討を始めている」という答弁でございました。

続いて一般会計消防費の制度資金の保証料補給減が700万円ということで大きな減額になってきていると。「要因は」という質問がございました。県の方が6件、4,400万円借りられておって、保証料が80万円。町の方が33件借りられておって、7,538万円で保証料が1,650万円になるということでした。

「県の方が大きく借りられていないということで今回減額になっておる」という答弁でございました。

以上が、平成29年度の各補正予算審議の主な内容でございます。

各付託された予算について、議員間討議を行い、それぞれ最終の意見を求め、採決を行いました。

付託された平成29年度各補正予算（総務産業建設常任委員会担当部分）は、全会一致で当委員会では原案どおり認めることが妥当と決しましたので、ここに報告をいたします。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） それでは次に、社会文教常任委員会の報告を坂本勇治委員長。

○社.会文教常任委員長（坂本勇治） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において社会文教常任委員会に審査を付託されました平成29年度松川町一般会計補正予算（第6回）、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6回）、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、去る3月9日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

それぞれの審査の過程と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算であります。

各課より詳しい説明を受けた後に質疑を行いました。「保健師の賃金減について、保健師補充の募集状況と職員体制の現状は」との質問がありました。

「町の方向は、飯田女子短期大学での就職セミナーや長野県の看護協会に登録されている方に声をかけている。また、銀座NAGANOでも産業観光課と一緒に移住も含めた中で看護師の募集をしているところですが、保健師の資格保持者は病院への就職率が非常に高く、近隣の町村も苦慮しているところですが、町の保健師の体制は現在4名で、栄養士を含めた中で仕事の役割分担のバランスを調整しているところですが、保健師5名体制が理想と考えているので、引き続き募集をかけていく」との答弁でした。

公民館の本本会部員報酬減について、「部員が欠員なのか」との質問がありました。「現在、公民館の本会部員は、社会部、体育部、編集部があり、全員で11名です。会議と行事の出席報酬ですが、それぞれ仕事等で出席できなかった実績で減額するものです」との答弁でした。

一般会計の質疑を終了して、特別会計補正予算について詳しい説明を受けた後に質疑

を行いました。

「コミュカフェの利用料が増えている。利用の状況を説明してほしい」との質問がありました。「26年度から始めましたが、現在登録者が307名で、2月までの集計で延べ4,150人の方が利用されています。26年度初年度が1,800名でしたが、27年度以降4,000人を超える方に利用されています」との答弁でした。

介護予防住宅改修費増について、「件数の現状は」との質問がありました。「当初より3軒増で12軒になっています」との答弁でした。

介護予防ケアマネジメント事業の臨時職員の賃金減について質問がありました。

「経験のあるケアマネジャーの採用は非常に難しい状況ですが、1日の相談件数が増えている中、新年度になっても探していただければと考えています」との答弁でした。

以上で特別会計補正予算の質疑を終わりましたが、29年度の補正予算全体を通して、各委員会から補正予算の賃金減の原因である人手不足に対して、「職員体制の充実はもとより、職場環境改善委員会をきちんと機能させることと、今の世の中の労働環境と現状に即した魅力ある職場に改善するよう早急に対応していくように」との意見が強く出されました。

以上、質疑を終了し、付託案件の29年度補正予算の採決を行いました。

採決の結果、平成29年度松川町一般会計補正予算（第6回）、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、全員賛成で当委員会では各補正予算とも原案どおり認めることが妥当と決まりましたのでここに報告いたします。

○議長（森谷岩夫） これで各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 私は、平成29年度松川町一般会計補正予算について、誠に遺憾ながら反対の意見を述べさせていただきます。

3月の補正では、1年間を通じてできなかった事業の見直しやそういったことで当然増額の補正がされるのが本来の姿だと思っております。

28年度もそうでしたが、不用額が1億円を越えていたと思います。本年度も8,000万円近くが不用額で挙がっております。

その減額の内容を見ますと、特に今、委員会報告にもありましたように、町民の一番大事な健康や教育の部分で人が足りてない。当初予算で見積もったことがなかなか見つからない。その中で、当初立てた予算がきちんと事業としてできているのでしょうか。

そういうことを考えたときに、この3月の時点での減額補正は認めるわけにはまいりません。

以上の理由で私は反対でございます。

○議長（森谷岩夫） ほかに討論はございますか。ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは討論を終結して、採決を行います。

今、一般会計の補正予算につきましては反対討論がございましたので、このものについて一本で採決を行います。異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは平成29年度松川町一般会計補正予算（第6回）について、賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（森谷岩夫） 賛成多数であります。

議案第13号は、承認をされました。

引き続きまして議案第14号から21号までを特別会計であります。一括して採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは議案第14号から議案第21号まで賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、第14号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第15号、平成29年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議案第16号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第17号、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第18号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補

正予算（第3回）について、議案第19号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第20号、平成29年度松川町発電事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第21号、平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）については、原案のとおり可決をされました。

-
- ◇ 議案第22号 平成30年度松川町一般会計予算について
 - ◇ 議案第23号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第24号 平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
 - ◇ 議案第25号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第26号 平成30年度松川町公共下水道事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第27号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第28号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第29号 平成30年度松川町発電事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第30号 平成30年度松川町水道事業会計予算について

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして日程第10、議案第22号、平成30年度松川町一般会計予算について、日程第11、議案第23号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第12、議案第24号、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第13、議案第25号、平成30年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第14、議案第26号、平成30年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、日程第15、議案第27号、平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第16、議案第28号、平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、日程第17、議案第29号、平成30年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第18、議案第30号、平成30年度松川町水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案第22号から第30号の平成30年度各会計予算につきましては、審査を各常任委員会に付託をさせていただきます。その結果を順次ご報告をお願いをいたします。

はじめに総務産業建設常任委員会の報告を黒澤哲郎委員長。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは総務産業建設常任委員会平成30年度の当初予算の審議の報告をお願いします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成30年度松川町一般会計予算、平成30年度松川町公共下水道事業特別会計予算、平成30年度松

川町農業集落排水事業特別会計予算、平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算、平成30年度松川町発電事業特別会計予算、平成30年度松川町水道事業会計予算について、去る3月7日・8日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

審査の経過を報告します。

非常に量的に多いものがあつたわけですが、各課より非常に詳しい説明をいただき質疑に入りました。

はじめに一般会計予算であります。

「総務課関係でコピーとそれからファックス、公用車のリース等が挙がっているがどうなっているのか。防災対策で平成29年度に予算で挙がっていたバイク隊補完が30年度は挙がっていない。ということはやらないということなのか」という質問がございました。

「リース代につきましては、今年度から詳細を予算書に掲載をしている」と。「公用車は47号車がだいぶ傷んできたので更新をするという予定だ」ということであります。バイク隊予算は、バイク購入で去年までは計上してあつたけれども、活動としては予算がいない予算だということで、諸経費も含めてになりますので、30年度予算計上はしてない」ということでございました。

それから工事請負費協同福祉施設屋根改修工事264万5千円とあります。「これはどこの施設の工事費になるのか」との質問がございました。「これは生田の共同福祉施設の屋根のことで、このほかに畳などの費用が平成29年度の予算で補正を行って実施した」ということであります。

「この金額が大きかったので30年度の当初予算とさせていただいた」との答弁でした。

この金額というのは、屋根修理の予算ということでございます。

それから臨時財政対策債について、1億9,000万円近く計上していると。「29年度はその半分の設定だが、それから平成30年のふるさと納税に関する予算の基金残高水準見ると、残高が8,559万4千円見込まれている。これはこれだけ積んでいく必要があるのか」との質問がございました。

29年度の予算を編成するにあたっては、大きい事業で中学校の給食棟の改築事業があり、その関係で大きな起債を借り入れなければならないという状況から、理事者査定等々の中で起債の償還と借り入れのバランスを考えて、ここの部分を少し助成をしたと

いう経過があるということでございます。

「ふるさと納税は、今年度当初予算でも1,000万円ほど取り崩しを予定している」と。「基金については、それでも残高が伸びているということで、ふるさと納税という趣旨もあり、寄附していただいた方にきちっとこういう形で活用しているということも示していく必要もあるし、できるだけ有効にどう活用していくか。今後も研究が必要かと考えている」ということであります。

財政担当とすると、今後予定されている例えば大きな事業、例えば特養の問題だとか、まだ見通しが今のところないという中で、「できるだけ貯金を蓄えたいというのが財政的な関係だと思っている」という、そういう答弁でございました。

次に、文書広報費委託料ホームページCMSの保守業務ということでもありますけれども、「高すぎるのではないか」という質問と、それから住宅費負担金及び補助金のブロック塀の件で15万円。「去年も需要がなく、これは個人の申し入れだけでなく、地域の状況を見てもらったり、意見聴取することも必要ではないか」と。「町道4m以内の場所であっても事故を起こりるものに対しては、行政は看過せずに取り組んでいくべきでは」という質問がありました。質問、意見がありました。

この保守委託については、これホームページの保守業務ということではありますが、「サーバーはこちらのもので、このシステムの保守ということで業務委託しておりますが、かなり作り込んだ形になっており、ホームページに掲載する写真トップページとか、ポータル部分に載せる写真とかバナーを新たに入れ替えるというようなことから始まって、この保守すべて委託というという形でやっておりますので、若干高くなっている」ということであります。

「ブロック塀に関しましては、4mあった場合にブロック塀を補強する場合は補助を出している」と。「もし2mしかない場合は、1mセットバックをしてから作ってくださいということになっている。幅員がないのにブロック塀を作るということになりますと、禁止されている行為に補助金を出すということになってしまう」と。そういうことであります。

事故の起こる前に対策をとということでもありますので、係の中で検討して、危ないようなブロック塀に関しては、こちらでも注意深く見ていきたいという、そういう答弁でございました。

続いて「公共交通の見直し支援ということで300万円計上されております」と。「どのようなことを見直していくのか」という質問。それから農業振興費の中で、「災害の強

い産地づくり事業ということで、204万3,000円の予算がされておると。これについては、前年度同じ金額で載っているが、効果、あるいは狙いは何か」という質問がございました。

「本年度、町民の皆様に対するアンケート調査、それから職員による実際の乗り込み調査等をさせていただいて、集計がまとまっていて、業者の方からの提案が本年度中に出る予定である」と。「それを受けて、今後、その専門業者を通じて松川町にとってよりよい公共交通はどのようなものかということで提案をいただく予定ということでございます。それを踏まえて、また住民説明会等を開催する中で、支援業務を計上させていただいた」ということであります。

災害に強い産地づくり事業こちらの補助金事業については、こここのところの気象の変動によるそういうものに強い果樹の産地づくりをしようということで、「この補助金事業で内容的には4つほどの事業になっていて、それぞれのメニューについてはJAさんを通じて実績を出していただき、それに基づいて補助しているという制度」との答弁でございました。

続いて消防の工事請負費。「消火ホースの干し場がない中、火の見あぐらの撤去の理由は」との質問がございました。

「10年ぐらい前では、消火隊員が登って火災の広報をしておりましたが、現在は老朽化等により危険な状態が続いておりましたので、ここ何年かは役割を果たしていないような状態であったのではと思っている」と。「そういった関係で撤去を計画的に進めている」との答弁でございました。

続いて特別会計について、一括して審査を行いました。

「保養宿泊施設の関係で、観光局が立ち上がっていくという中で、清流苑の連携による収益の増をどのように考えているのか」との質問がございました。「リピーターの皆さん以外の皆さん、フォレストアドベンチャー、旧青年の家など、そちらの方からの集客。それから新しいお客さんの集客のことも新しいお客さんになるんじゃないかと思っておる」と。「旅行会社から入ってくるものを拒まないような形にして収益を上げながら健全化を図っていきたい」という、そういう答弁でございました。

それから農業集落排水事業の委託料の中で、費用対効果報告書作成というものがあつたわけですが、「役場の中である程度やっているのか」との質問がございました。

「処理場の設計業務については、専門知識が必要である」と。「とても職員ができるものではない」ということでございます。「最終的に完了したものに費用対効果の報告書とい

うことをお願いをしている」とするという答弁でございました。

まだまだあったわけではございますが、以上が平成30年度当初予算の主な内容でございます。

付託されました予算について、各予算について議員間討議を行い、それぞれ最終意見を求めて採決を行いました。

付託されました平成30年度の各当初予算、総務産業建設常任委員会担当部門について、全会一致で当委員会では原案どおり認めることが妥当と決しましたのでここに報告をさせていただきます。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 次に、社会文教常任委員会の報告を坂本勇治委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました平成30年度松川町一般会計予算、30年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、平成30年度松川町介護保険事業特別会計予算について、去る3月9日と12日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

それぞれの審査の過程と結果を報告いたします。

まず、一般会計予算であります。各課より詳しい説明を受けた後、質疑を行いました。

「ふるさと学習副読本の編集委員の構成と内容は」との質問がありました。編集委員のメンバーは予算確定後に決めていくが、5人程度を予定している。ある程度の目星はつけている。内容については、自然、歴史、産業、文化、教育といった分野の知識のあるあり方や資料等を参考に作成していくものです」との答弁でした。

「資料館の賃金について、適任者に継続して職についていただけるのか」との質問がありました。「今、いていただける方は、飯田下伊那を語る上で第一人者ですので常勤が難しいところですが、週4日は町の資料館の勤務をお願いしているところだ」との答弁でした。

「社会教育施設の受け付けシステムの導入メリットの詳細説明を」との質問がありました。「今まで申し込みやわざわざ本館に来ていただき、また職員が重複調整や部屋割り等煩雑や調整を行っていましたが、利用者それぞれのパソコンや携帯電話からネット上で空き状況を見ながら申し込めるシステムで、職員の窓口業務の軽減と利用者の利便性が上がるものです」との答弁でした。

AEDのリースについての運用とメリットについて質問がありました。

「AEDは、今まで購入して設置してきましたが、臨時の時の使用に対し、本体の耐用年数だけでなく、消耗品の使用期限等で作動不良が心配されてきております。今後、本体やバッテリー、パッド等の消耗品補充を含め、保守管理ができるリースを今後耐用年数がきたAEDから振り替えていきたい」との答弁でした。

歯周病検診について、「単価の根拠と申請の仕方は」との質問がありました。「平成29年度の飯田医師会の単価で6,480円でこのうち千円を自己負担していただくものですが、パノラマX線を使った検査を含む検診となります。「申請については、申請については受診券を対象者に送り、必要事項を書き添えて検診時に歯科医院に提出すれば検診が受けられます」との答弁でした。

「栄養士の配置状況と業務内容は」との質問がありました。

「保健福祉課では2名で、主に糖尿病等の食事指導や健康学習会等を行っています。こども課関係では、小中学校各1名の計3人と全保育園で1名が献立等を担当しています」との答弁でした。

「学校施設等長寿命化計画策定業務委託の目的と範囲は」との質問が出されました。

「保育園を含めた学校施設等の現状把握と分析に基づいて施設評価を行い、今後40年の計画、直近の5年間の保全改修計画等を作成し、コスト削減や平準化を図りながら今後の整備計画につないでいくものです」との答弁でした。

中学校の中庭の改修設計管理業務と中庭改修工事について質問がありました。「給食棟完了後の中庭を整地して、ごみステーションを設置し、駐車スペース等に有効利用していく計画です」との答弁でした。

「ホストタウン事業費が毎年伸びているが、今後の方向性と町民への理解、啓発をどのように図っていくか」との質問がありました。

「30年の予算の伸びは、町民交流派遣事業によるものです。また、コスタリカと人的、文化的交流が目的で、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて予算は増えていると思っている。町民の皆さんへの理解は、園芸祭やオリンピック選手との交流を通じて、子どもたちにも国際感覚を身につけていただきたいと思っている」との答弁でしたが、「町民の理解を深めながら公平性にも十分配慮し、事業を進めてほしい」との要望が多く出されました。

「ひまわり乗車券は、実態に合った補助になっているか」との質問がありました。

「一度平成27年度に見直しをしているが、住民からのご要望に対応できていない部

分があると認識している。町全体の公共交通の見直しも考える中で、ひまわり乗車券も検討していく」との答弁でした。

「高齢者福祉費の介護クーポン券は、必要な人に使いやすいものになっているか」との質問がありました。

「がんの場合、必ずしも該当の介護度がない場合もある。保健衛生の分でも今後検討していく」との答弁でした。

「下伊那赤十字病院への運営費の補助金のうち、町の負担は2割か」との質問が出されました。「今の時点で2割と考えているが、正式な通知は4月1日以降になる」との答弁でした。

「めばえ支援事業の拡充は」との質問がありました。現状では拡充は考えていないが、県の補助事業の対象外にも町は支援しているので、制度自体のカバー率は高いと考えている」との答弁でした。

一般会計の質疑を終了し、特別会計予算について詳しい説明を受けた後に質疑を行いました。

国民健康保険事業特別会計が県に統一されることでの国保税への影響についての質問がありました。「最終的な保険税は町が決める。当初予算では据え置きベースであるが、本算定は6月になる」との答弁でした。

介護保険事業の高齢者徘徊SOSネットワークシステムについて質問がありました。

「町民の皆様には、お帰り協力隊で告知していきます。何らかの症状で徘徊される本人や家庭支援を目的にしています。町内を仕事等で移動される方に協力していただき、居場所を警察を通して通報していただき、早期発見を目指すものです」との答弁でした。

「高齢化が進む中、介護給付費が減っている理由は」との質問がありました。「高齢者に占める認定率が下がっていることと、認定を受けなくても一部のサービスが受けられる総合事業による」との答弁でした。

以上、質疑を終了しました。

議員間討議は必要なしとの意見を認め、付託案件の採決を行いました。

採決の結果、平成30年度松川町一般会計予算、平成30年度松川国民健康保険事業特別会計予算、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、平成30年度松川町介護保険事業特別会計予算について、全員賛成で当委員会では各予算とも原案のとおり認めることが妥当と決しましたのでここに報告いたします。

○議長（森谷岩夫） それでは各常任委員会の報告をこれで終わります。

ただいまの報告について、質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

佐藤史人議員。

○2番(佐藤史人) 私は、平成30年度松川町一般会計予算について反対の意見を述べさせていただきます。

その理由を申し上げます。平成30年度の松川町の予算は、皆さんご承知のように観光振興と防災を力点において計上されている予算でございます。

観光振興は、本年4月1日にスタートします南信州松川観光まちづくりセンターがその大きな力を担うわけです。

私は、総務産建常任委員会において、1つだけ注文をつけました。それは委託料について、本当にその人にその業者に十分な調査だとか、設計だとか、行ってもらえるだろうか、その点を執行時に慎重にやっていただきたいという注文をつけました。

一方で、産業観光とそれから災害弱者、防災の方に力を入れるということは、その要となる町民の健康とそれから保育、教育の面にも観光振興や防災以上に力を、予算を、事業を計上していかないと考えております。

その中で、補正に挙がっていた人が足りない、その面を30年度当初予算の中に大きく取り上げているとは思いません。

以上の理由で、私は当初予算については反対でございます。

以上です。

○議長(森谷岩夫) ほかに討論はございますか。ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは反対討論がございましたので、一般会計についてまず賛否を問いたいというふうに思います。

それでは日程第10、議案第22号、平成30年度松川町一般会計予算について、賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(森谷岩夫) 賛成多数であります。

よって、議案第22号、平成30年度松川町一般会計予算については、承認をされました。

それでは続きまして議案第23号、松川町国民健康保険事業特別会計予算から議案第30号、平成30年度松川町水道事業会計予算について、一括して採決をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは議案第23号から議案第30号まで、賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第23号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第24号、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第25号、平成30年度松川町介護保険事業特別会計予算について、議案第26号、平成30年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、議案第27号、平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第28号、平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、議案第29号、平成30年度松川町発電事業特別会計予算について、議案第30号、平成30年度松川町水道事業会計予算については、原案のとおり可決をされました。

◇ 議案第31号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(森谷岩夫) 続きまして日程第19、議案第31号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長(塩倉智文) それではお願いいたします。

= 議案第31号朗読・説明 =

○議長(森谷岩夫) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

佐藤史人議員。

○2番(佐藤史人) こちらの給与減額の理由について、今、総務課長の方から説明がありましたが、臨時議会で決まりましたけれども、それが残念ながら放送されませんでした。

町民の皆さんは、今の説明ではわかりません。もう一度詳しい説明をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それじゃ吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 本件につきましては、今、総務課長の方からお話しがあったとおりでございまして、中山間地の直接支払いに関することで地元の皆さん、あるいは町の方で事務の手続きで不手際があったということで、けじめとしまして町長と私の給料を2か月間10/10減額するものでございます。

この内容については、担当課長の方から説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） この分につきましては、これまでも経過を説明してきたとおりでございますけれど、地元の協定の共用地におきまして協定違反の事案が発生いたしました。

それに伴いまして、国・県の補助金を返還するものでございます。

また、町の方にチェックの体制におきまして、やっぱり不備があったということで、その関係から町の方でも町の方の部分の補助金について負担するというものであります。よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） それではこれが最大の責任の取り方なんでしょうか。ほかの責任の取り方はないんでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 最大か最低かわかりませんが、これがベターとっていて提案をさせていただいておりますので、ご判断いただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 私は、この中山間地直接支払制度のきちんとした認定から返還にいたるまでの経緯、それから町の責任、担当課の責任はどうだったか。それは農業委員会にも責任があるのかどうか、それがはっきり議会に示されてから出される条例かと思えます。その点いかがでしょう。

○議長（森谷岩夫） それでは吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 本件につきましては、全員協議会、あるいは前回の臨時議会におきまして、懇切丁寧な説明をしてきたつもりでございますのでご判断いただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） ほかに質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは質疑を終結し、討論を行います。討論はございますか。

佐藤史人議員。

○2番(佐藤史人) 私は、今の説明では納得いきませんので、この時点でのこの条例は反対です。

○議長(森谷岩夫) ほかに討論はございますか。ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それではないようでありますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第31号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(森谷岩夫) 賛成多数であります。

よって、議案第31号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決をされました。

◇ 議案第32号 松川町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

○議長(森谷岩夫) 続きまして日程第20、議案第32号、松川町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長(米山政則) それではお願いいたします。

= 議案第32号朗読・説明 =

○議長(森谷岩夫) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第32号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第32号、松川町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定につきましては、原案のとおり可決をされました。

=== 日程第21 請願・陳情の審査 ===

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第21、請願・陳情の審査を議題といたします。

継続審査案件、陳情につきましては、総務産業建設常任委員会と社会文教常任委員会に審査を付託してあります。

審査の結果について報告をお願いします。

まず、黒澤総務産業建設常任委員長、お願いいたします。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは本定例会におきまして総務産業建設常任委員会に付託され、継続審査となっておりました太陽光発電所への対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情につきまして、去る3月8日開催の委員会において慎重に審査を行いました。

昨年の6月の定例議会から継続しているわけではありますが、審査のための現地視察、学習会への参加、議会と語る会など、住民課など意見聴取、それから長野県町村議長会弁護士への相談など行ってまいりました。

このたび町の顧問弁護士より、「この陳情に合う署名と陳情内容の記書きとは整合性がなく、署名を背景とした陳情として介することはできないので、陳情者のみによる陳情として審査するのが適当」という回答をいただいたことを委員の皆様へ報告し、当委員会の範疇を超える陳情の記書き2を除いて審査に入りました。

委員一人ひとりから最終的な意見を述べていただき、その上で再度意見交換を行いました。

採択に反対の意見と、署名の記述の項は除外して判断する中で、現状町がガイドラインの作成などに取りかかっていることから、一部採択との意見があり、手順によって一部採択の採決を先に行いました。

採決の結果、一部採択に賛成4、反対2ということによって本陳情は、署名を添えての1項の記述を除いた部分の一部採択と決しましたことをここにご報告をいたします。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 続きまして坂本社会文教常任委員長、お願いいたします。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において社会文教常任委員会の継続審査になっていた陳情書についての審査の過程と結果を報告いたします。

太陽光発電所への対応を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情書の記書きの2の太陽光発電所の固定資産税を近隣市町村同様、現況課税方式に改めることについて、議員間討議を行いました。

「既に固定資産税の評価替えの時期であり、町は太陽光発電所の査定についても見直しをかけていることから、陳情書の趣旨に沿う方向に動いている」とのご意見が出されました。

全員から意見を聞いた後、採決を行い、全員の賛成で当委員会では継続審査の太陽光発電所への対応を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情書の記書き2について採択することを決しましたのでここに報告いたします。

○議長（森谷岩夫） 以上で各常任委員会の報告を終わります。

お聞きになりましたように、各常任委員長の報告におきましては、総務産業常任委員会では陳情の全文と記書き1について審査し、社会文教常任委員会では記書きの2のみの審査をいたしました。

全体の採決では、その辺りも踏まえて慎重にご判断をいただくようお願いを申し上げます。

それでは質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） 私は、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

昨年の6月の定例会にも申し上げましたが、この書類用紙には、住所や代表者名もありません。この署名をどのように利用するのかもわからないし、記書き2項は署名内容と陳情書との整合性がない。このことについては、12月の常任委員会でも話し合いまして、松川町の緑を守る会の方へ陳情審査についての連絡をした経緯もあります。

よって、反対といたします。

○議長（森谷岩夫） ほかに討論はございませんか。

佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 私も反対の意見を述べさせていただきます。

太陽光について、みんなで考えるという署名がございました。そうであれば当然事業者、土地を持っている方、それが太陽光について、景観とかいろいろな面で不都合がかかっているのか、その人たちが集まって太陽光について考えてみましょうという趣旨からとればそういう陳情だったと思います。

町は、ガイドラインやそれから太陽光に向ける固定資産税の評価を見直すという2つの行動ができております。そういった面で、既にこの請願の意図するところはもう進んでいるんじゃないでしょうか。

そういう意味で言えば、その署名うんぬんというよりももう既に進んでしまっているんで、これからは拙速に事態を收拾するのではなくて、きちんとした形で時間をかけてやればいいことであるんで、私はこの陳情については不採択です。

6月からこれだけ時間をかけて、採択するのか、採択したいのか検討してまいりましたが、私は採択か不採択の問題ではなくて、太陽光について町がどう対応していくかというのが請願者の願いだと思います。

以上をもって私はこの請願については不採択です。

○議長（森谷岩夫） ほかに議論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは討論なしと認めまして採決を行います。

太陽光発電所の対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情につきましては、総務産業建設常任委員長、社会文教常任委員長の報告の中に一部採択の報告がございましたので一部採択の採決を行います。

一部採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（森谷岩夫） 賛成多数でありますので、一部採択にすることに決定をいたしました。

続きまして請願1・請願2につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。

審査の結果についてご報告をお願いをいたします。

それでは請願1・請願2につきましては黒澤常任委員長、お願いをいたします。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは続きまして本定例会におきまして、総務産業建設常任委員会に付託されました請願2件につきましては、去る3月8日の開催の委員会において、慎重に審査を行いましたのでご報告をさせていただきます。

まず、請願1、「緊急事態条項」を新たに憲法に設けないことを求める意見書提出に関

する請願であります。

こちら委員一人ひとりから意見を述べていただき、その上で再度意見交換を行いました。

採択に賛成の意見と「国政レベルの案件であり、地方議会での審査に適さない。国政でも議論の最中である」などの意見がございました。

採決の結果、採択に賛成1、反対5。

よって、請願1、「緊急事態条項」を新たに憲法に設けないことを求める意見書提出に関する請願は、当委員会では不採択と決しましたので報告をいたします。

続いて請願2であります。主要農作物種子法廃止に際し、公共財として日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書提出に関する請願であります。

こちら委員一人ひとりから意見を述べていただき、その上で採択、意見交換を行いました。

当初若干反対の意見がございましたが、国にとっても、当地域によっても重要な案件であるなどの多くの賛同意見の中、採決を行った結果、こちらは全会一致で採択と決しましたのでご報告をいたします。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） それではこれで報告を終わりにして、質疑を行います。

今、報告がありましたが、請願1つずつについてお願いをいたします。

まず、「緊急事態条項」を新たに憲法に設けないことを求める意見書提出に関する請願、これにつきまして質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

それでは討論を行います。討論ございませんか。

熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） それでは私は、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

3月2日、一般質問の日でございました。その時に憲法改正推進本部執行部の会合がございまして、内閣の権限強化という文言を憲法73条の次に73条の2ということで新たに付け加えられました。

このことは、国会の最高機関制唯一の立法機関制を定める憲法41条や地方自治体の自立権を保障する憲法94条に反することとなります。

こうした条例が進められていけば、あらゆる人件が行政によって制限され得ることを

意味し、憲法で定められております基本的人権の保障が憲法上の保障が絵に描いた餅と
なってしまうと思います。

また、このことについて、共同通信の調査によりますと、東日本大震災の首長アンケ
ートでは42人の回答者のうち41人が既に緊急事態対応体制は整っており、この緊急
事態条項は必要ないと答えております。

私は、このことに対しまして緊急事態条項を新たに憲法に設けることを求める意見書
提出の請願には賛成をいたします。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかに討論はございませんか。ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは討論なしと認めます。

採決を行います。

請願1、「緊急事態条項」を新たに憲法に設けないことを求める意見書提出に関する請
願につきましては、総務産業建設常任委員長の報告では不採択であります、原則に基
づきまして採択に賛成の方の起立を求めます。

（起立3名）

○議長（森谷岩夫） 賛成少数であります。

よって、この意見書は、不採択に決しました。

次に、請願2であります。主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子
を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書の提出に関する請願につきまし
て、総務産業建設常任委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めま
す。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、請願2は、採択と決定をいたしました。

◇ 発議第1号 主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな
法整備と積極的な施策を求める意見書の提出について

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして日程第22、発議第1号、主要農作物種子法廃止に際し、
公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書の提
出についてを議題といたします。

説明を求めます。熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） それでは発表いたします。

発議第1号、主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成30年3月22日提出。

提出者松川町議会議員熊谷宗明、賛成者松川町町会議員黒澤哲郎、同間瀬重男、同島田弘美、同米山俊孝、同川瀬八十治、同佐藤史人。

おめくりいただきたいと思います。

それでは朗読をもって説明をさせていただきます。

主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書（案）。

昨年4月14日、主要農産物種子法（以下種子法）廃止法案が可決、成立し、本年4月1日より種子法は廃止となり、これによって1952年より日本の農業と国民の食生活を支えてきた米、麦、大豆という主要農産物の趣旨を100%国産で賄うことを維持してきた法的根拠とその財源が失われることとなります。

とりわけ基幹作物としての米は、趣旨価格の高騰に加え、優良品種の維持や開発の衰退、品種の多様性の創出など、深刻な影響を受けることが懸念されます。

そもそも種子法は、主要農産物の時給を維持し、産地の分散化や品種の多様性という食糧安全保障上極めて重要な部分を支えていた法的趣旨事業です。

規制緩和路線のもとに、国の責任を放棄し、外国資本を含む民間の趣旨開発の参入を積極的に進めることは、食糧の安全供給を任務と定めた農水省設置法に反するものです。

さらに昨年5月11日に成立した農業競争力強化支援法においては、育苗の生産に関する知見を民間事業者に積極的に提供すること。さらに銘柄の集約の取り組みを推進することも定められています。

これらが相まって中小農家の撤退、大規模経営の収容化すること、大手資本参入による品種の淘汰、独占が起こることが危惧されます。

このことは、松川町の農業の農業、農家、そして消費者にとっても重大な問題であることから次の事項を実現するよう強く要望します。

記、食糧資源と食の安全を守り、公共財としての多様な日本の趣旨を保全するために

新たな法整備と積極的な施策を行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年3月22日。

内閣総理大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長あて。

長野県松川町議会。

松川町は、前原を中心に米作りの大変行われている農業振興のところでございます。

このような地に海外から遺伝子組み換えのお米が入ってきた場合、大変な重大なことになります。優良品種の維持を守るためにもこの意見書を提出させていただきたいと思っております。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、発議第1号、主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書の提出については、原案のとおり可決をされました。

◇ 発議第2号 松川町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 日程第23、発議第2号、松川町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） 発議第2号、松川町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

松川町議会政務活動費の交付に関する条例（平成28年松川町条例第6号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成30年3月22日提出。

提出者松川町議会議員熊谷宗明、賛成者松川町議会議員黒澤哲郎、同島田弘美、同米山俊孝、同中平文夫、同米山郁子。

この改正の条例案を上程する前に、なぜ改正するのかという点について説明を申し上げます。

全国的に不正報道が続く政務活動費の問題点の1つに、政務活動費の前払い制が挙げられており、各地域の議会で後払い制に移行、または検討する動きが出てきております。前払い制ですとどうしても使い切らなければならないという意識が働き、架空計上につながる背景があるのではないかとこの考えのもと、より住民の皆様に対しまして、透明性、厳格制を向上させるために、その改革として前払い制から後払い制に改正する党条例案でございます。

それでは朗読をもって説明とさせていただきます。

松川町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例（案）。

松川町議会政務活動費の交付に関する条例（平成28年松川町条例第6号）の一部を次のように改正する。

第6条を削り、第7条を第6条とし、第8条を第7条とし、同条の次に次の1条を加える。（交付請求及び交付方法）

第8条、議員は前条の規定により支出報告書を提出し、政務活動費の額を確定した後、規則に定める様式により、議長を経由し、町長に請求するものとする。

ただし、年度の途中において議員の任期が終了する場合には、満期終了日が属する月までの月数分に7,000円を乗じた額を請求するものとする。

2、町長は、前項の請求があったときは、速やかに政務活動費を交付するものとする。

3、年度の途中において選挙（繰り上げ補充）または選挙による場合を含むにより、議員になったときは、任期開始の日の属する月の翌月、（その日が月の初日の場合は当月分）以降の政務活動費について、前2項の規定により交付する。

4、議員は、年度の途中において辞職、失職、または議会の解散により議員ではなくなった場合にあつては、議員でなくなった日の属する月までの政務活動費について第1

項及び第2項の規定により交付する。

第9条中（前条）を（第7条）に改める。

第10条を次のように改める。（政務活動費の返還）

第10条、町長は、議員がその年度において交付を受けた政務活動費の支出で、第7条に規定する経費の範囲を逸脱した支出、または明らかに不適切な支出が判明した場合、政務活動費の返還を命ずることができる。

別表第2中公職選挙法の次に（昭和25年法則第100号）を加える。

附則といたしまして、この条例は平成30年4月1日から施行する。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、発議第2号、松川町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決をされました。

=== 日程第24 継続審査・調査について ===

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第24、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、継続審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出がありました。

お諮りをいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することについてご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定をいたしました。

（閉会決議）

○議長（森谷岩夫） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

=== 日程第25 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第25、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（深津 徹） 3月2日に開会をいたしました平成30年第1回松川町定例議会本日最終日を迎えたわけでございます。

長期間にわたりまして、そしてまた多くの議案につきまして慎重審議ご審議をいただき、上程いたしました案件につきまして、すべての案件につきましてお認めいただきましたこと心より感謝を申し上げる次第でございます。

また、議会開会中に出されました様々な意見等につきましては、真摯に受け止め、これからの行政運営に活かしてまいりたいというふうに思っております。

議会開会中に小中学校の卒業式がございました。また、明日は全園の保育園の卒園式が行われます。小中学校の卒業式、子どもたちの卒業していくあの姿を見るたびに毎年ではありますけれども、子どもたちの健やかな成長を願うとともに、大きく将来羽ばたいてほしい。それぞれの道があります。そしてふるさと松川町を忘れないでほしい。そしていつ何時またこのふるさとに戻るときに気持ちよく、温かく迎えられるふるさとでありたいということを感じを痛感をする次第でございます。

30年度の予算案がお認めいただきました。様々な課題を抱えながらでありますけれども、総合計画に沿った、そしてまた松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりのために予算執行をしっかりと遂行してまいりたいというふうに思っております。

平成30年度は、観光まちづくりセンターがオープンしてまいります。明日その設立総会が行われるわけでありましてけれども、今まで様々な形で交流人口を増やす中で、産業、そして地域の活性化を図っていこうという思いの中でやってまいりましたけれども、それを1つにまとめる中で、戦略的により専門性を付した中で、これからのまちづくり

に大いに力を発揮するべき組織になるよう育ててまいりたいというふうに思っている次第でございます。

また、人口減少時代の中であります。私は昨年、一昨年にも申し上げてきております。出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まい、この6項目にわたって横断的に事業を推進してほしいということを職員に対しましても話しをし、取り組んできているところがございます。

なかなか1年や2年で効果が出るわけではありませんし、やはり人口問題というのは今の子どもたちの大人になる。そしてまた次の世代になって初めて効果が出てくるものではないかというふうに思っている次第であり、また1つのことだけをやるだけで解決できる問題ではないというふうに思っております。

子どもの今、人口構成の中で15歳、年少人口が12%という比率。これを少しでも残していきたいというのは願いであります。

やはりそうした人口構成を見たとき、高齢化率が33%、そして年少人口が12%という形でいくとまだまだ人口減少は続くというふうに認識をいたしております。少しでも急減社会をストップさせていく事業を推進していくべきというふうに思っております。

卒業式、卒園式に出席するにいつも感じることでありますけれども、子育て環境、教育環境、そしてまた家庭の経済的負担を少しでも軽減をしていく政策というものは重要であるというふうに思っております。それらについてもしっかりと30年度取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、非常に今、皆様方に変にご心配、ご迷惑をおかけいたしております太陽光発電についてでございますけれども、先般の先ほど行われました全協におきましても、固定資産税の評価替えについて説明をいたしましたけれども、資料不足、あるいは説明不足ということで、再度全協をお願いをするということになっております。

しっかりとまた皆様方に説明をしてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

明日でありますけれども、ホストタウン構想のコスタリカの東海大学に留学をいたしております有力なオリンピック候補の柔道選手サンチェ兄弟2人が見えます。また、コスタリカの参事官もお見えになり、そして松川町の柔道クラブとまた子どもたちとの交流をし、またコスタリカの食事をみんなで食べて交流を図っていくという事業が予定をされております。多くの皆さんにご参加をいただき、少しでもホストタウン構想の周知、そして異国の皆さんたちとの交流を深めてもらえればというふうに思っている次第でござい

ございます。

また、本議会の中で予算的には盛ってあるわけではありませんけれども、福祉施設についての方向性を委員会、そして全協の場で説明をしてみました。城山にあります老人福祉センターの活用の内容。そして今、北名子保育園跡地で行われている内容。老人福祉センターの今、やっておりますデイサービス、出張デイサービス、そしてまたコミュカフェ、それから子ども放課後障がい者の放課後デイ、それから地活センター、地域活動支援センター、それから障がい者の相談窓口、自殺対策の窓口6項目あまりあります。

今、公共施設の維持、管理、将来に向けての大きな課題がございます。そうした福祉に関する施設をある程度統合をする中で進めてまいりたいというふうに思っております。

本日の全協、前回行われました社文の委員会でも方向性をお示ししました。今、町の弁護士より提案がありましたハローミヤ跡地についてでございます。あの跡地について、福祉施設として1カ所にまとめる中で有効に活用できる方策を町の1つの方向として考えております。これはまだまだ皆さん方にご意見をいただき、住民の皆さん、それから社会福祉関係、社協の皆さんのご意見をいただく中で最終どのような活用をしていけるか検討してまいりたい。

ただ、将来に向けての福祉関係の施設をどのようにしていくかということ福祉総合計画の審議会や社協の皆さん方から様々なご意見をいただく中で、1つの方向性として打ち出し、皆さんにお話をしたところでございます。

これからのことではありますけれども、またご意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

平成29年度あとわずかとなりました。本日お認めいただきましたことをしっかりと受け止め、平成30年度に向かってまいりたいというふうに思っております。

長期間にわたりましてご審議をいただき、ご認定をいただいたこと、改めてお礼を申し上げます。なお一層のご指導ご鞭撻をお願いを申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。

大変にお世話様になりました。

閉 会

○議長（森谷岩夫） それではこれにて、平成30年第1回松川町議会定例会を閉会といたします。

これにて散会といたします。

閉 会 午後 4時40分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議 員 出 席 表

議 席 番 号	氏 名	第1日	第2日	第19日	第21日
		3月2日	3月5日	3月20日	3月22日
1	米 山 郁 子	○	○	○	○
2	佐 藤 史 人	○	欠	○	○
3	川 瀬 八 十 治	○	○	○	○
4	大 蔵 洋	○	○	○	○
5	中 平 文 夫	○	○	○	○
6	菅 沼 一 弘	○	○	○	○
7	黒 澤 哲 郎	○	○	○	○
8	坂 本 勇 治	○	○	○	○
9	熊 谷 宗 明	○	○	○	○
10	米 山 俊 孝	○	○	○	○
11	島 田 弘 美	○	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○	○
14	森 谷 岩 夫	○	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 9 日	第 2 1 日
		3 月 2 日	3 月 5 日	3 月 20 日	3 月 22 日
町 長	深 津 徹	○	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○	○
総 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
まちづくり政策課長	下 沢 克 裕	○	○	○	○
住 民 税 務 課 長	北 村 稔	○	○	○	○
会 計 管 理 者	塩 倉 智 文	○	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○	○
環 境 水 道 課 長	米 山 清 博	○	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○	○
こ だ も 課 長	福 島 敏 美	○	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	欠	欠	○	○
代 表 監 査 委 員	佐々木 光 男	—	○	—	○
参 事	酒 井 仁	○	○	○	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 9 日	第 2 1 日
		3 月 2 日	3 月 5 日	3 月 20 日	3 月 22 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	欠	欠	○	○
書 記	米 山 詩 乃	○	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 森 谷 岩 夫

署 名 議 員 松 井 悦 子

署 名 議 員 米 山 郁 子